

秘

調査資料第十三輯

舊獨領波蘭統治概観(後編)

朝鮮總督府



305
11

舊獨領波蘭統治概観 後編目次

第一章 波蘭組合同盟の中央管理……………頁

(一) バトロン……………頁

(二) 波蘭組合同盟の管理と普魯西政府……………頁

(三) 波蘭組合の統一的組織……………頁

(四) 波蘭信用組合の政治的勢力……………頁

第二章 組合同盟銀行……………頁

(一) 銀行管理……………頁

(二) 波蘭組合同盟銀行と國民性争闘……………頁

(三) 一九〇〇年の恐慌……………頁

(イ) 銀行の組合に對する關係……………頁

(ロ) 個人取引者……………頁

(ハ) 銀行關係……………頁

内閣文庫
和書
冊
号

(四) 組合同盟銀行の整理…………… 六七

(五) 波蘭同盟銀行の獨逸財界に對する關係…………… 七四

(イ) 獨逸の抵當銀行…………… 七五

(ロ) 獨逸大銀行…………… 八〇

第三章 波蘭組合網…………… 一〇八

(一) 波蘭組合の三典型…………… 一〇八

(二) 波蘭共同團體の組合的構造…………… 一五

(イ) 地 區 I…………… 一五

(ロ) 地 區 II…………… 二二

(ハ) 地 區 III…………… 三三

(ニ) ポーゼン州に於ける他の地方…………… 三八

(ホ) 西プロイセン州に於ける波蘭組合の分布…………… 四四

第四章 波蘭人の金融政策…………… 一五三

(一) 資金の調達…………… 一五三

(イ) 土地抵當による資金の調達…………… 一五三

(ロ) 信用組合の流通資本…………… 一五五

(ハ) 預 金 者…………… 一六三

(ニ) 貸 付…………… 一六八

(イ) 一 般…………… 一六八

(ロ) 貸付形式…………… 一八二

(ハ) 金融金額…………… 一八四

(ニ) 金融期間…………… 一八八

(ホ) 擔保の設定…………… 一九二

(三) 波蘭信用組合内部の組織…………… 一九五

(イ) 社 團 權…………… 一九六

(ロ) 理事と監査役…………… 一九八

(ハ) 組 合 員…………… 二〇〇

(ニ) 組合の制式…………… 二〇七

第五章 土地争奪戦

(一) 近代に於ける波蘭側の陣容……………二二三

 (イ) 波蘭土地分割大銀行の事業……………二二三

 (ロ) 投機業者の事業……………二三九

 (ハ) 波蘭所有地の固定……………二四〇

 (1) 波蘭大領地の固定……………二四二

 (2) 農民所有地の固定……………二五一

(二) 獨逸側の對抗運動……………二六三

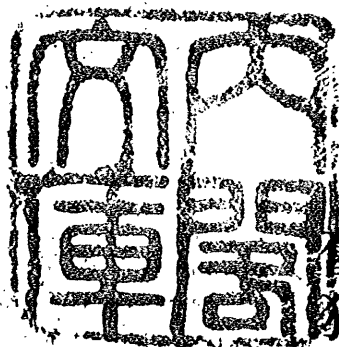
 (イ) 總説……………二六三

 (ロ) 第一期……………二六五

 (ハ) 第二期……………二七六

 (ニ) 第三期……………二八九

舊獨領波蘭統治概観 後編



第一章 波蘭組合同盟の中央管理

(一) パトロン

近代波蘭の財政を事實の上に於て、殆ど專制的に切り廻して居たものは、モギルノの僧院長であり法王侍従の肩書を有つて居る教長ツウルチニヤクであつた。

波蘭に於ける重要な財政的問題を解決するには、必ず豫め彼の意見を求めなければならなかつた、のみならず直接彼が決定を與ふることも珍しくなかつた。それに彼の權威は單にポーゼン・西プロイセンのみに止らず上部シニレジャ乃至ワルシャウ迄にも及び、先年彼が北米に周遊した時には、同地の波蘭人から波蘭財政指導者として歓迎を受けたのであつた。

彼は熱情的な胆汁質の個性を有つた偉人型人物の一人であつた。彼は周囲に熱が無いと思へば自ら非常に興奮して周囲を激励し、最早や充分だと看取せば直に石の如く冷静に反つた。斯様な自制は果して何處から來て居るのかと云へば、要するに彼が多年の経験に基いて居るのであつた。彼は一八七二年以來波蘭組合に關係して居たが、波蘭の組合程官憲監視の眼の嚴重に光つた所は無く、少しの缺點があつても直に其に對する手非道い摘發や壓迫を蒙つたのである。されば彼は四十年來最も苛酷なる監視を閲し來つたのである。

彼は其が爲め、法令や上級行政裁判所の判決や普魯西行政制度の慣例等を一一細かに且つ正確に知つて居て、官憲は彼に何を要求することができるか、彼は何を拒絶することができるかといふことを熟く承知して居た。さればこそ彼は波蘭人の最も巧妙なる指導者の一人に成ることができたのであつた。

法律上から見れば彼の地位は大したものではなかつた。ポーゼン・西プロイセンに於ける波蘭組合は獨逸の範に則り一の「産業經濟組合同盟」に結合した。此の同盟の幹部即ち理事會は、(一)總會に於て選舉せられ三箇年の任期を有する五名の會員と、(二)波蘭組合同盟銀行の現職頭取と、(三)同銀行監査役會から選ばれたる一名の代表者とから成つて居た。此の七名の人達は其の中から「組合のバトロン」を選任した。教長ドクトルワウルチニヤクは一八九二年以來其の職にあつたのである。

定款に従へば彼の力は特に大なるものではない、彼は單に七名の團體に於ける首領に過ぎなかつたのである。而も此の七名は皆夫々大なる勢力を有し高い教養をもつた人々である。バトロンは多数決を以つて更迭され得る位置であつて、兎に角組合同盟の一機關に過ぎないのである。然るに永年の間毎年總會が彼をして引續きバトロンの位置を占めさせたのは、波蘭の金融界に於て彼程に確實に財政問題を取扱ひ得る人物が他に無かつたからである。個々の組合は定款に於て各々或る程度の自由が認められて居るけれども、結局彼に服従しなければならなかつた。蓋しバトロンは同時に組合同盟銀行の後見人であつて、此の銀行は、バトロンが信用ありと聲明した組合にのみ貸出を爲したからである。

彼が就任してより數年、恰も彼の勢力が鞏固となつた時に、彼に反抗して、其の位置から突落さんと企てた一團體が現はれた。一八九七年の夏、其の團體は公に宣言して曰く、吾人は最早や組合同盟の總會を或る一人が擅斷することを許さぬ、組合はバトロンの爲に存在するのではなく、バトロンが組合の爲に存在するのである。現バトロンは自分と組合同盟とを取り違ひ、目下の財政を批評するのを個人に對する侮辱だと感違ひを爲して居るのである。されば各代表に望むらくは、今後バトロンが行ふ専制主義を拘束し彼に一切の手綱を與へないことを、と。けれども其の次の總會は依然として全然ワウルチニヤクの個人的権力の下に立ち、其れ以來彼は一層確固たる支配者となつたのである。

同じく波蘭組合同盟銀行の總會に於ても彼の勢力は動かすべからざるものであつた。其の總會に於て彼は多くの組合を代表する株主権を有して居たので、彼はともすれば自分一人で多數を制することもあり、自分の思ふが儘に總會を支配することができたのである。

如何なる功績があつて彼は斯様に大なる力を附與されたのであらうか、彼の力は果して何に基いて居るのであらう。其は彼が守成の能力を多分に具備して居たからである。獨逸の組合指導者にして、創造的な組織者といふよりも寧ろ批評家であるといふ非難せられる者が間々あるけれども、大なる組合同盟の指導者にして眞の組織者たるべき所以は、彼等が常に批評し改善し危険を阻止し以て國民銀行に藏されて居る健全なる力を自由に展開せしめ得る如く爲すに存する。波蘭組合の發達史は此の見解に従つて進んで來たのである。ソツルチニャクの大なる力も其の深い根底を危険の防止に置いて居た。

彼は、普魯西政府が機嫌の好い時に波蘭人に一旦與へた検査權（組合の會計検査を行ふ權を組合同盟が自ら有して居た）を再び奪ひ上げやうとしたのを阻止した。官憲は彼から此の權利を奪ふのを必要だと思つて居たのであるから、其を阻止するには彼は非常な努力を爲した。（後段詳述）

彼は又、シユルツェルデリツチュ式とライフアイゼン式との間の爭論や嫉視やが波蘭人の中にも入り込んで、其が爲に人物や資本が消耗されるのを阻止した。（後段詳述）

けれども彼は、波蘭組合制度を一の政治的力となし、波蘭自治制の中心を形成せしむることに成功

したのである。（後段詳述）

(二) 波蘭組合同盟の管理と普魯西政府

波蘭組合が絶えず顧慮しなければならぬ面倒な點は普魯西官憲との關係であつた。惟ふに財政問題上の衝突は波蘭人にとって學校問題などの争議と異つて直接の大損害を齎すからである。過去二十年間に於て財政問題の紛争は三回惹起せられた。

第一

最初の衝突は法定検査權に關するものであつた。

一八八八年獨逸新組合法案が發表せられた時、波蘭の財界に於ける興奮は非常なものであつた。其の法案は、全く新しい規定であつて、獨逸帝國內に於ける總ての組合は裁判所が任命する専門家によつて規則的に検査を受けなければならぬ、但し政府から自ら検査する權利を附與され居るものは此の限に在らずといふのであつた。

波蘭の組合同盟管理部は此の受験義務に反對し、波蘭代表の或る會議では満場一致で、新法律によ

つて採用せらるべき検査に反対の旨を聲明した。けれども該法案は僅かの變更を以て法律となり、其れ以來其の規定を立場として二種類の組合が存在することゝなつた。即ち一は二年毎に一回づつ検査を受け、其の組合の一切の帳簿、文書、現金、物品、爲替、書簡等を閲覽に供せなければならぬものと、他は斯の如き官憲の検閲を受くことなく「個有の検査権」を所有せる組合である。

波蘭人が凡ゆる力を以てこの第二の、官憲の監督から解放されんと一生懸命に猛進したことは勿論であつて、彼等は彼等の組合同盟に検査権を附與せられんことを普魯西商務大臣に願ひ出た。波蘭人自身は此の請願の効果を信せず、孰れ普魯西の官憲は波蘭銀行の永續的監督を放棄するやうなことは無いであらうと諦めて居たのに、圖らずも効果が現はれて、一八九二年夏普魯西商務大臣の命令により、個有の検査役を置く権利が波蘭組合同盟に附與されたのである。

前にも述べたやうに其の時迄は不確實で同士討ばかりをして居た波蘭組合同盟の力は、右の権利の上に安定することになつたのである。何となれば、商務大臣の認可を経たる定款によつて検査役を自ら任命する組合同盟管理部は、其れ以來帝國法律に基き各組合の帳簿、文書の閲覽及び組合金庫現在金並物品、商事證券、商品等の検査を要求することができたからである。組合同盟管理部は、この法律の規定に従はない組合を同盟から除外し、以て其の組合の信用を粉砕し得るのみならず、同時に彼等を驅つて裁判所の検査を受くるの餘儀なきに至らしめることができたのである。

此の権力をワウルチニヤクは猶ほ定款の規定によつて鞏固にし、以て對内的に彼の敵手に對しても此の権利の上に立つて對抗し得るやうに仕組んだ。

右の権利が附與せられて後間もなく、既に獨逸側では波蘭人から此の権利を奪回せんとする希望が盛に表はれた。是を實行する唯一の武器は組合法第六十條の規定であつた。即ち曰く、

「左の場合には検査役任命の権利を剝奪することを得、

一、検査役が不法の行爲を以て公安を害し又は第五十五條に規定せる目的（検査及利益の擁護）以外の事を行ひたる時

二、組合同盟が其の責にある検査の義務を充分に果さざる時。権利の剝奪は同盟理事會を審問したる後、権利の附與を取扱ふ部局（商務大臣）より言渡さる。」

右の條項を適用すべき最初の機會は西プロイセンに於て發生した。同地では一八九〇年代の中頃多くの新波蘭銀行が設立されたばかりでなく、獨逸流の商號を有つた舊來の金庫が多數波蘭組合同盟に加入するやうになつた、是は官憲が夫等の金庫に或る有名な波蘭の検査人を認めることを拒んだからであつた。

官憲は波蘭組合同盟に干渉するのに必要な手がかりを見出さうと試みたけれども、波蘭人の注意深い經營法は中々容易に其の隙を見せなかつた。政府はいろいろ手を盡して探つて居る間に、一八九七

年に其の證據を握つたやうに思つた。即ち波蘭組合同盟に屬して居る個々の組合に於て規則違反を行つて居るのに、同盟は其れを看過して居る。即ち法によつて規定されたる任務を、同盟は充分に果して居ないといふやうに政府は見たのである。

乃ち官憲はバトロン・ワウルチニヤクに要求して其の證書類其他の文書を提出せしめ、其の提出文書によつて検査の執行法を判断し、同盟の状態を見やうとした。同盟管理部は要求された書類をボーズン總督に提出し、事件の審査は始まつた。

それから數箇月といふものは波蘭人は皆、事茲に到つては最早や駄目である、検査權は剝奪されるにちがひないと観て居た。バトロンに接近して居る「クリエル・ボツナンスキ」紙も、「官憲が若し僅かでも疑の根據を握つたら、我が同盟は勿論其の主なる權利即ち之に屬する各組合の監督權を喪ふことになるであらう。併し此の權利が無くてはどんなに甘く行つたところで我が同盟は有名無實のものとなして了ふのである」と書いた。バトロンも同盟總會に於て、本事件は波蘭組合同盟にとつて好ましくないからざる結果を招來することを覺悟して居なければならぬ、併し之は非常に大なる永久的の危険を意味するものであるから、自分は極力此の大打撃から免れるやうに努力するであらうと聲明した。

ところが果して波蘭人の頭上に襲ひかゝつた危険は去つて了つた。

尤も官憲は提出された書類の中で二三疑はしい徴候を發見したのであつた。例へばワウルチニヤクは度々、組合の中には獨逸の商號を附して居るものがあるとして非難したり、又記録を獨逸語で書くのはよろしくないと言ふ注意を發した事實があつた。併しバトロンは之を辨明して曰く、自分の此の態度は未だ嘗て秘密に表明したことはない、自分は一年前に「多くの會員に解らない言葉を使用する組合は一八八九年五月一日の組合法によつて定められたる任務と義務とを充分に果し得ないといふ見解を我々は抱いて居る。又預金者が了解しない言葉で預金通帳を記入して居ては貯蓄心を増進させることもできない。獨逸の組合と我々とは共同の目的と共同の手段とを以て結び付けられて居るのであるが、只此の兩者が別に存在する所以のものは實に言語の別あるが爲である」と公に聲明したことがある。とて彼はスラツ的な巧みな言ひ廻し方で此の意見を主張し、普魯西政府を以て此の意見の助言者であるとした、曰く「政府が我等の同盟に検査權を與へて獨逸の同盟に加入することを我々に強ひざる所以は、蓋し政府も亦右の事を認め之を顧慮せるが故である」と。

商務大臣は書類を同盟管理部に還さなければならなかつた。彼は二三小さい不都合な點を指摘し將來を戒めた。そこでワウルチニヤクは組合に報告して曰く「商務省の行つた我同盟の審査は我々の爲に有利な意味に於て終了を告げた」と。斯くして普魯西政府の波蘭財界に對する第一回攻撃は了つたのである。

第二

殆ど同時に別な紛糾が持上つた。併し之は商務省ではなく、普魯西大蔵省が波蘭の銀行に對して行動を始めたものであつた。

波蘭組合同盟銀行は中央組合金庫―普魯西大蔵省と密接な關係に立てる銀行―から金融を受けて居た。之は大きな銀行であつて、俗に「普魯西金庫」と稱せられ、一八九五年七月三十一日の法律に基づいて設立せられたのであるが、結合せる組合同盟の確實性を能ふ限り擁護すべき任務を有して居た。此の目的の爲組合同盟の有力なる銀行は皆「普魯西金庫」と取引を爲し、當座勘定、割引、動産貸附等に於て一定限度迄の金融を得て居た。

普魯西金庫が一八九五年十月に開設せらるゝや、波蘭組合のバトロンと普魯西金庫の幹部との間に交渉が行はれ、波蘭組合同盟の中央銀行としてのバンク・ツウキアツク（組合同盟銀行）は普魯西金庫との取引ができるやうになり、同盟に對し二十萬馬克の金融を受けた。

此の關係が出来上つて間もなく一部の獨逸新聞は、明かに波蘭國民的勢力の支持者たる一組合同盟に、斯の如き金融の道を開いたことに對して反駁した。ツウキアツク・スボレク・ツアロブコウキチュ（經濟組合同盟）が波蘭の宣傳を行ふことは疑を容れぬ、普魯西の國幣は斯の如きプロバガンダの援助の爲に使用されてはならぬのであるから、吾人は中央組合金庫が夫の取引を拒絶するだけの勇氣があつてほしいと要求せねばならぬ、望むらくは此の事が衆議院に於て問題となり、將來中央組合金庫を

して國幣を以て波蘭のプロバガンダを庇護することを不可能ならしめんとする意見を、政府側が主張せんことを、と説いた。

それから殆ど一年の間論議が續き漸次に面倒な國家問題になつたので、時の藏相ミケルは、波蘭組合に對し取引は拒まないけれども、他の方法を以て取引を續けさせるやうに決心した。彼は波蘭組合銀行に或る條件に服従することを命じた。即ち先づ金融は「忠誠なる」組合、といふのは證文の上で獨逸人をも會員と許し、是等の會員に對しては獨逸語を使用するといふ義務を負ふ組合に限ること、並に夫等の組合は其の貸借對照表や營業報告を少くも一獨逸新聞紙上に獨逸語で發表し、其の記録にも波蘭語以外に獨逸語の譯文を添附することを命じた。

其處へ尙ほ一層面倒な方法を立て、普魯西金庫は直接波蘭組合銀行に信用を與へず、組合銀行の提出する勘定書に基き波蘭組合同盟の各組合に直接金融を計るといふことにした。之を實行せんが爲普魯西金庫の幹部は、波蘭組合同盟管理部から右の條件に服従する組合の表を要求した。（一八九七年七月二十四日大蔵省令）。此の新規定は一八九八年四月一日より効力を生ずるといふことになつた。

賢明の實業家たるワウルチニヤクは此の問題に決定を與へるに就いて、同盟に與へられる金融の高と性質との如何によつて去就を定めやうと決心した。普魯西金庫の幹部は波蘭組合に對し當分は三分の利子で二十萬馬克の貸出を承諾して居た、そして今後は猶ほ右の額を引上げていゝといふ所迄折合

が付いた。其他の協定は都合よく結ばれた、例へば組合は借入金も隨時全部若くは一部返還することができ、反對に普魯西金庫が返金を要求する場合には豫告期間を半箇年とし、夫れも四月一日か十月一日かに豫告を發するといふやうに協定された。

此の條件の下に波蘭組合同盟管理部は大藏大臣の課したる條件を認容することを聲明した。此の温順なる態度に對し波蘭の社會は非常に激昂したが、ワウルチニヤクは是の從順の原因を説明して曰く、「吾人に課せられたる條件は何等新しいものを含んで居ない、蓋し吾が組合は

- (イ) 既に獨逸人會員を收容し居り彼等と獨逸語を以て相互に理解し合つて居るのであり、
- (ロ) 其の法定廣告は獨逸語でも發表し居り、

(ハ) 記録は必要に應じ波蘭語と獨逸語とを以て記載して居たのである。

我々が承知のできないやうな條件を尙ほ此の上にも普魯西金庫が提出するかどうかといふ問題は、左様な條件が提出されない間は論議の限りでない」と。

パトロンが此の意見を宣明したので、「屈辱的條件」が惹起した激昂にも拘らず、波蘭組合の相當大なる部分が之に服従するだらうといふことは疑ないところであつた。約四十箇所の組合が普魯西金庫と取引することを聲明した、殊に是等の組合は必ずしも資本に缺乏した小金庫ばかりでなく、ラバウに於けるバンク・ルドウツトかシュリム銀行とか云つた大資本を擁する組合も混つて居た。

事件が未だ之を以て決して済んだ譯ではないといふことは明かであつた。雙方の側で人々はお互に今度の新しい關係を不都合なものとして認めて居た。普魯西衆議院に於ては波蘭人が依然として金融を得て居るのに満足を表せず、もつと嚴酷な條件を課すべしとの要求が浮び上つた。併し又波蘭側に於ても人々は満足できず、組合が漸次に普魯西金庫に隷屬關係をもち遂に財政的危險を招致しはしないであらうかといふ懼を抱いた。人々は、組合同盟銀行が「忠誠なる」組合の財政状態を伯林に報告しなければならぬ、といふことを聞かされた時には一層心配になり、全狀況を目して、之れ普魯西政府が平常から願つて居た波蘭財政制度の吟味の機會が來たのであると爲した。

斯様な状態の下にあつては取引關係は素より發展することはできない。尤も波蘭組合銀行は猶ほ二三年は其の取引を續行して居たが、波蘭の或る一部の人士は之を以て誠に憂ふべきことと爲して居た。されば波蘭組合銀行の頭取も一八九九年秋謝罪的な聲明を爲し、當時普魯西大藏省の條件に服従したのは、我等を敵視して居る社會に於て、波蘭銀行が獨逸銀行に對して偏執を示すものであるとの見解を喚起せざらしめんが爲めのみからであつた、とさへ告白するに至つた。

とは云ひながら、未だ波蘭人の中には兩銀行の關係を改善することが可能であり願はしいものであると思惟した有力者もあつた。けれども普魯西の中央組合金庫は漸次獨逸政黨の強要に遭つて、貸出額を二十萬馬克から約十萬馬克に貶下し、一九〇三年金融額を尙一層減縮して八萬五千馬克に定める

に及んで、波蘭組合同盟管理部は普魯西金庫との取引の續行を斷念した。

併し其の同じ年に波蘭組合同盟銀行は伯林の一大爲替銀行に關係を付けることに努力し、遂に此の大銀行と連續的取引關係を結ぶことができた。乃ち波蘭の財界は普魯西金庫が保證せんとし、保證し得たよりも一層有利なる連絡を一般的資本市場に取ることができたのである。

斯くして普魯西政府の波蘭財界に對する第二回攻撃は了つたのである。

第三

普魯西の官吏が波蘭銀行の顧客であることは世間周知の事實であつた。

それは又秘密にすることもできなかつた。組合登記簿は誰でも區裁判所で閲覽することができ、其の登記簿には會員の姓名が記載されて居るのであるし、定款に依れば組合は會員にのみ貸出を爲すこととなつて居るからである。又多くの官吏が其の貯金を波蘭の組合に預け入れて居ることも人々は知つて居た、それは波蘭の組合が郡貯蓄金庫よりも高率の利子を拂ふのみならず、總ての預金は預入の日から利子を附したのに、多くの地方貯蓄金庫は拂込の月と引出の月とは利子を附せないといふ遣方をして居たからであつた。

尙ほ多くの波蘭銀行には獨逸教師なども居たし、のみならず組合同盟管理部の七名の會員の中には波蘭の籍を有する普魯西の一官吏が居た。

一九〇二年夏或る波蘭銀行の指導者が、直接間接の形式でバンク・ルドウキに屬して居る遞信及び鐵道官吏に對し、此の關係を早速解くやうにといふ命令が出たといふことを報告した。其の次の年には之に就て何も聞くところが無かつた、従つて右の報告は銀行が單に世の注意を自分に牽き付けやうとする宣傳であつたと見てよいのであるが、一九〇四年の一月には大藏大臣の命令が發表された。それは、總ての官廳の官吏は自己及び其の家族の爲に、波蘭銀行から退き其の預金を撤回すべしといふのであつた。

此の命令の動機は察するに難くない。此の命令を思ひ付いた人は、波蘭銀行が有して居る資本の中の何百萬といふものが、普魯西人の小學教師の貯蓄から成つて居るとは確かに信じて居なかつたけれども、東方に於ける多数の官吏が波蘭銀行の顧客であるといふことを危険だと思つたのである。普魯西の教師又は法官が波蘭銀行に隸屬して居るといふことは甚だ面白くないと思はれた、そこで右の命令は多くの獨逸人から喝采を以て迎へられたのである。

波蘭側に於ける第一の反響はさうであつたかと言へば、總ての獨逸負債者殊に獨逸の農民に對して突然貸附金の返還催告を爲し、能ふ限り多くの獨逸農業家をして破産せしめることに非常な興味をもち之を痛快がつた。例へばシュリムに於ては、四十名の獨逸農民が手形に書換しやうと思つたけれども、波蘭市民は是等獨逸の債務者の爲に彼等の保證を與へることを拒み、獨逸の組合の會員であつた

波蘭人は、其の總會に於て意地になつて謀反的行動を執るやうになつた。つまり事態は雙方の側から根本的な清掃が行はれるやうな事になり、波蘭の金庫は一切の獨逸人を、獨逸の金庫は一切の波蘭人を除外するといふことになつたのである。

斯の如く急激に行はれた清掃、即ち波蘭及び獨逸の財政の斯の如き峻嚴なる分離は、波蘭人にとつては決して利益ではなかつた。何となれば波蘭銀行が斯の如く明かに獨逸主義の敵であることを自ら表明すれば、自然恐らくは自己に危険なる新施設が適用される懼があつたからである。それ故事態は表面に現はれて居る叫聲や騒擾よりも、遙かに大なる苦痛を波蘭人は其の裏面に於て嘗めて居たので、彼等が興奮して騒ぎ立てる間にも何等かの現實曝露が早晚やつて來るだらうと思つて居た。波蘭人も獨逸人も、波蘭財界の指導者が此の際如何なる態度を持するであらうかといふことを、緊張を以て注視して居た。

其處へ教長プレジデントワウルチニヤクは次の如き冷靜なる論告を發表した。

一九〇四年一月二十二日、モギルノに於て

同盟所屬組合各位

政府が發布したる法令に従ひ官吏は我等の組合より退き、我等の銀行に預けありし彼等の貯蓄預金を撤回することを餘儀なくせられた。

吾人が此の施設に何等の動機を與へたのではないといふことを、予は一切の組合の名に於て聲明する、何となれば我等の組合は常に法律の規定に従つて行動し、未だ嘗て信教、國民性、又は政治上の主義に就て差別を設けたことが無いからである。

吾人は今後と雖も全く同様に行動しやうと思ふ。官吏の除外によりて損害を蒙りたる組合、曩に我が會員中には獨逸國民性所有者をも加ふべしと要求したる政府の無定見を訴ふる組合に對し予は警告す、其等の組合が何物にも誘惑されず、唯一の正義の立場を依然固守し、財政問題に於ては國民性の差によつて取扱を異にするが如きこと無きを期せねばならぬ。

今回の命令によりて引出されたる資金額は、予の想像するところでは、我が組合に大損害を齎す程のことも無いであらう、従つて我等の會員に對し、たとへ其が獨逸人であつても、貸附金の返還要求を必要とする程に資本の缺乏を來すこともないであらう。

願くは復讐とか報復とかの思想は異教徒的のものとして我等から遠ざけられんことを。

謹告

組合バトロン

宣教師 ワウルチニヤク

此の注意深い回状は人々が期待したのとは何となく反對のものを含んで居た。各人は教長が非常に

強硬なる態度で答ふるだらうと信じきつて居たのに此の始末であつたから、獨逸人も波蘭人も眼の醒めたやうな思をした。

波蘭の新聞はバトロンの此の態度を憐れず思ひ、我々は一體何處へ頼つたらばいゝのであらう、政府は總ての經濟的原則を無視して我々の組合を廢址たらしめんと壓迫する、それがあつたのに教長殿は優さしく「唯一の正義の立場」など云つて居る、「正義」が果して強硬なる對抗なのであらうか、バトロンは報復を「異教的」と云つた、其の言や真に美しい、併し數百の波蘭機關が廢址になるのを防ぐことは決して異教的として嫌忌すべきものではない、と訴へた。獨逸新聞も其の驚愕を示し、ワウルチニヤクの此の期待せざりし平和的の言葉を以て、波蘭組合制度の内的虚弱の一徴候と見做した、之を以て波蘭人がおどくして後退するものと認めたのである。

併しワウルチニヤクの論告は如何なる影響を齎したであらう。波蘭組合に於ける獨逸會員に對する攻撃は歇んで了つた。波蘭人は、彼等が堅實なる獨逸の農民や手工業者に貸金の返還を迫れば、結局は彼等自らの銀行に對して弓を引くことになるといふことを悟つた。

けれどもワウルチニヤクは眼の前に發生せる興奮を利用せずには措かなかつた。彼は、波蘭人をして郡貯蓄金庫から其の預金を引出さしめ獨逸の組合から脱退せしめんことを極力煽動し始めたが、此の煽動に於て彼を援けたのは新聞であつた。或る新聞の檄に曰く、「國人よ。獨逸人が吾が波蘭の銀

行及組合に挑戦するのを見ては、諸君を促して、獨逸の銀行及獨逸の貯蓄金庫より諸君の預金を全部引出して直に波蘭の銀行に預け入れんことを慫慂せざるを得ないのである。國人よ。諸君は國民的並に物質的に吾人を壊滅せしむる勿れ、吾人をして乞食たらしむる勿れ」と。

盛なる煽動は一九〇四年を通じて翌年冬迄続いた。人々が政府から壓迫されてはならないことを示す爲には、少しでも餘計の金額を波蘭の銀行に預け入れねばならぬとが到る處で住民に宣傳せられた。

既に數箇月の後或る銀行の報告に曰く、普魯西の官吏は約千五百馬克を引出したが、其の代り我が國民は同一期間内に約一萬九千馬克を預入した、之は總て獨逸貯蓄金庫から引出したものであると。

同年十月波蘭組合同盟總會の席上でも同様の報告があつた。即ち到る處の組合に於ては預金の増加を示して居る、之は地方住民が最近の省令の爲め及び之に關聯せる波蘭側の宣傳により、彼等の貯金を獨逸銀行から引出して波蘭銀行に預入れたが爲であると。

尤も是等總ての現象を單に一時的のものであると主張する人も少くなかつた。けれども其の翌年には動すべからざる二個の事實が報せられた。其は在ボーゼン獨逸組合同盟(シユルツェーリツチュウ式)總會に報告せられたもので、波蘭人は事實省令の結果彼等の貯金を獨逸組合から引出した、そして波蘭銀行はそれ迄年々約五百乃至七百萬馬克づゝ其の預金を増加して居たのに、一躍一千二百萬馬克の貯蓄預金増加を示したといふのであつた。

斯くして普魯西政府の波蘭財界に對する第二回攻撃は了つたのである。

(三) 波蘭組合の統一的組織

獨波兩民族は組合制度の武器を以て國民性争闘を續けて行つたが、其の組織の統一といふ點から見ると、波蘭人は遙かに獨逸人を凌駕し嚴重なる統一を格守し、獨逸人は四種乃至六種の相違したる制式の下に相互に唾み合ひ誹謗し合つた。此の獨逸人相互の争闘は各地方獨逸組合が相互に激烈なる競争を行つただけでなしに、獨逸組合制の各指導者が相互に大袈裟に争ひあつた。

波蘭組合の指導者は之と事變り、一方にシュルツェ・デリツチュ式があり他方にライファイゼン式を控ふるが如き主義の扞格なるものは國民的銀行の中に存在してはいけないといふことを知つて居た。併し之を事實の上で現はすことは容易の業ではなかつた。何しろ波蘭の組合は最初は都市の手工職工の爲に役立つやうに設けられたので、自然シュルツェ・デリツチュの原則に従つて組織されたのであつたけれども、年代を経るに伴れて夫等の組合が農民の金庫に變化して行つたものであるから、茲にライファイゼン主義を採用しては如何といふ考が浮んで來たのであつた、而も其の思想は、ポーゼン州

に於ける普魯西官憲が、一八八〇年代の中頃以來ライファイゼン式を獎勵し始めたので、一層強くされたのであつた。

波蘭側に於ては、之を實施するとせば獨逸人に模倣することが必要であると考へ、一八八五年當時の指導者(僧院長ノブリスツァマルツェウスキ)をウエストファーレンに派遣し、同地でライファイゼン協會の實際を視察せしめんことを決議した。

其處で危険なる争議が波蘭組合同盟内にも育まれ始め益々憂慮すべき状態が惹起せられた。何となれば是の兩方向には夫々有力なる指導者が居て、例へば地方農民から殆ど聖者のやうに尊敬せられて居た波蘭農民協會のバトロン・マキシミアン・ヤツコウスキは、此の財政問題に口を出し、農民階級の利益の爲ライファイゼン主義の採用を要求し、一方之に反對して立つたのは西プロイセンの波蘭銀行の指導者ドクトル・ルツェブニコウスキで、彼はライファイゼン式に對し獨逸組合の争闘に於て認め得る總ての不利益を指摘したからであつた。是等兩者の背後には夫々有勢なる實力が控へて居て是の兩團の破裂は避く可らざるものとなつた、其處へワウルチニヤクが(當時副バトロンとして)干渉したのであつた。

彼は表面曖昧な聲明を爲した。波蘭の國民銀行がライファイゼン組合の特徴を實行し得るかどうかといふ問題に對しては、彼は回避的な答を與へ、主義に於てはライファイゼン式機關に反對せず、其

の價値あるものに相違ないことを認めた。けれども彼は同時に其の制式の管理原則に於て危険の存することを指示し、遂に組合同盟總會に左の如き決議案を提出した。

『吾等の組合はライファアイゼン組合に代はることもできるし又さうなければならぬ。ライファアイゼン組合の設立は事情が夫に適するならば、吾が代表會議は之を拒むものではなく、寧ろ其が採用を雙手を舉げて歓迎する。』(一八八六年の波蘭組合同盟總會)。

此のワウルチニヤクの態度は彼の爲人からすると非常に特異なもので、此の山雨將に到らんとして風樓に滿つといふやうな危機を前に控へて彼が眞情徑行は啜氣にも出さず、却つて圓轉滑脱の手法を以て結局は彼の目的を達成せんとする策略は老巧と謂はなければならぬ。されば主義の争闘に對し彼は二枚舌を以て回避したのである、第一に曰く、我々は決してライファアイゼン組合を必要としない、何となれば我等の國民銀行は同様のことを行つて居るから、第二に曰く、我々はライファアイゼン組合の設立に賛成をする、『事情が其に適するならば』と恠うである。

彼の此の態度によつてさう手易く杆格が融和され得なかつたことは勿論である。併し彼は今や機に應じて方向を轉換させることができた。今一方の側を支持して居るかと思へば、直に又他の側を援助し、斯くして十五箇年の間にシュルツェ・デリツチュウの特徴をもライファアイゼンの特徴をも俱有する制式をポーゼン・西プロイセンに築き上げたのであつた。

此の調停は、波蘭人がシュルツェ・デリツチュウに決して心酔して居なかつたといふことに依つて餘程容易に行はれた。波蘭組合の或る指導者も、『デリツチュウの見解は大して吾人の尊敬を牽くに足りない、彼は謂はゞ一宣傳者に過ぎないのである。其の實際を見ると一人の反對者をも忍ぶことのできない暴君である。予は彼が極く小さい一組合をも指導し得るかどうか甚だ怪しまざるを得ない』と云つたことさへある。シュルツェ・デリツチュウの原則に依り成たる組合に於て或る指導者が斯様な異端的な言辭を弄するといふのは、獨逸人側に一般的なシュルツェ・デリツチュウに對する非常な崇敬の念と相對して大いに異つたところがある。

斯様な調子であつたから、ワウルチニヤクは大した反對を受けることなく、種々な點を改革することができた。併しバトロンが改革や補充を爲したのは、主として農民協會の強要に基いたものが多かつた。毎年農民協會の總會に於ては、地方農民の要求が充分に考慮されて居ないといふ不平が持上つた。各地の金庫は餘りに都市の銀行風に組織されて居て、ウエストフアールンに存在するやうな機關殊に共同購入や共同販賣を世話する組合が缺けて居るといつて不平を並べた。又折には大地主が丁抹で見えて來た、家畜組合の様子を報告するやうなこともあつた。兎に角夫等は波蘭農民に缺けるところのものであつたのである。

是等の不平が段々囂しくなつた時に、ワウルチニヤクは其を沈黙せしめやうとしてかゝつた。彼は

一八九六年に聲明して曰く、「吾が組合同盟が原則上ライファアイゼン金庫の設立に反對するものだと一般の輿論に對し、予は茲に、バトロンはライファアイゼン制の良い方面を良く承知して居ること、及び吾等は其の利益を得んとする計畫を樹て居るといふことを聲明する。尤も吾等は獨逸組合の手續を其儘をつくり真似をすることはできぬけれども。而も吾等は其の存立の條件さへ備はつてゐる限り、地方に於て農業者の爲に貸附金庫を設立するのを喜ぶものである」と。併し彼は何よりも緊要なこととして、若しライファアイゼン式の貸附金庫を設立するならば、統一を圖る爲に其の都度自分に相談して貰ひたいといふことを以てした。其處で彼は種々な注意を與へ、相談をかりに來た人々に向つて、ライファアイゼン制の中には間々危険な部分が存在することを示した。

斯様に注意深い制動機が存在したけれども、其の發達は案外急速に行はれた、夫は丁度獨逸人側でノイウキード及びオッフエンバッハは是の兩者共ライファアイゼン主義に則つたものの制度がボーゼンに於ける組合競争に参加して、到處に小貸附金庫、購買及販賣協會、干拓組合(Drainage)、倉庫等が発生したので、夫等の勢が波蘭側に於ける發達を促したのであつた。

獨逸人側の運動が盛になれば波蘭人は不安を感せずには居られない。クリエル・ポツナンスキ紙は、波蘭の地方村民が獨逸のオッフエンバッハ組合に加入するの惧があるとして其の危険を警告した。そして其の金庫の心理的影響を指摘し、オッフエンバッハ金庫の指導者は我が國民の眼には貸金、農

具、種子、人造肥料等を提供する慈善家である如く映ると言ひ、其の政治的影響を指摘しては、獨逸農業組合の指導者達は我が國民を選擧に引入れて了ふであらうと憂慮し、當時漸次に激烈に赴いた土地争奪戦を指摘しては、他所の奴輩が我が國民の施すに術なき状態に付け込んで、漸次に波蘭の土地を彼等の威力の下に引入れ、知らぬ間に我が衰れた農民を驅逐しつゝあると慨嘆した。

直接の結果としては、ワウルチニヤクの組合同盟管理と反目せる、波蘭のライファアイゼン金庫が二三發生したことであつた。

又してもワウルチニヤクは干渉を始めた、尤も彼は一八九七年末の組合同盟總會を利用して、先づ現在行はれつゝある制式の利益を擧げ、次に急速に設立せられたるライファアイゼン金庫が呈して居る或る危険を指示し、特に地方の村落には簿記や金融のことに就て幾分でも知識を有つて居る人物を得ることがむつかしく、従つて適當なる指導を缺いて居ることを難じ、且つ設立されたる購買及販賣組合が大なる金融を必要とするであらうといふことに就て注意を促し、最後に波蘭の商人階級は未だ充分に發達をして居ないから、組合賣店の競争は到底彼等の堪ふところでないと言つた。

けれども小貸附金庫や組合賣店に對する人氣は速かに高まつて行き、其の運動に對しては流石のバトロンも屈服しなければならなかつた。彼は一八九八年以來主としてライファアイゼン主義に基いた多數の小貸附金庫を各村落に設置したのみならず、一九〇〇年以來所謂ロルニクスと稱する購買販賣組

合をも設立した、是等は全然獨逸の範に則つたものであつた。

右の如くバトロン・ワウルチニヤクは永年の間倦むことなく巧みに方向を轉換させたり、阻止したり、諫止したり、奨励したりして、制度を破裂せしむることなく遂に統一したる組合制度を築き上げポーゼンと西プロイセンに於て四種以上に分裂せる獨逸の組合制度に對峙せしむることができたのである。

(四) 波蘭信用組合の政治的勢力

統一したる波蘭の信用機關は偉大なる政治的勢力を現はした。大體波蘭の組合は政治的事業と目されるものから一切遠ざかり、苟も政治に混入するが如きことが無いやう慎重に身を持って居たのであるから、此の點に就いては誤解があつてはいけない。茲は波蘭問題の中でも最もデリケートな點であつて、餘程注意を要するのである。組合同盟が若し只單に「政策を行ふ」といふだけの事をでも爲したのであつたら、同盟はもうすつと前から政治問題の湯中に捲込まれて居た筈であつたし、ワウルチニヤクがバトロンとなつてからも、經濟問題と政治問題とを決して混同してはならぬといふことは、

波蘭の各組合の嚴乎たる原則となつて居たのである。

けれども波蘭の事物が追々發達するに伴れ、信用組合が兎に角何等かの事業を行はんと欲すれば、勢ひ一種の政治的勢力と成らざるを得ないといふ趨勢になつて來たのである。そして夫等の事業を爲し遂げるのに本來の經濟目的を毀さないやうにしようとして、自然例の確固不拔なる手段即ち前編第十二章の冒頭(二五四頁参照)に説いた所謂波蘭自治制の生きたる括弧である人格連結が適用されたのである。

信用組合其物は用意周到に政治から遠かり、決して之に混入するやうなことは無かつたが、信用組合の指導者達は政治的事業に携はつて各々其の牛耳を執つた。誠に人格連結は純經濟的領域から政治的争闘分野に移り行く橋となつたのである。

前述の「政策を行ふ」とは國家の問題に積極的に携はるといふ意味であつて、信用機關が夫を行ふといふのはつまり其の機關の組織者が選舉人であり、選舉の準備を爲したり、立候補の援助をしたり、政治問題を議する會議の召集や指導を爲すことを意味するのである。もつと具體的に云へば、右に列舉した事實が「政治的性質」を具備してゐないとは何人も主張し得ないところであるが、夫等の事を行ふのに波蘭組合の指導者達は牛耳を執らんことを求め優勢な地位を占むるに至つたのである。そして又組合指導者等が自己を何等か意義ある者たらしめんと欲すれば自然此種の勢力を求めなければなら

なかつたのである。其の理由を明かにする前に少しく遡つて組合の成立を顧るに、一八九三年迄は波蘭政策とか、議會の趨勢だとか、選舉問題とかいつた政治上の事は組合指導者の全く顧るところで無かつた。何故かと云へば、是等の問題は前にも述べた如く以前はポーゼン・西プロイセンに於ける保守的な貴族僧侶から成る上流階級の専断するところであつたし、國民銀行の勢力も餘りに弱く到底政治的役目を演ずるに足らなかつたからである。換言せば、バトロン・ワウルチニヤクが波蘭組合制度の指導を引受けた時代には、組合が政治的問題を取扱ふなどは思ひも寄らなかつたのである。

然るに其時以來二個の全く異つた事實が必然の結果として引續き現はれた。即ち第一にはワウルチニヤクがバトロンの職に就くや組合を以前にも増して速かに發達させることができた。第二には丁度組合が急速の發達を遂げて居る最中に波蘭主義の中では政黨の争闘が非常に盛になつて來たのである。此の二個の事實は、漸次に強大になつて來たところの國民運動から發生したものであつて、同時に浮び上がったからとて、其の意味に於ては決して偶然では無かつた。蓋し保守派の勢力が衰退した結果市民、農民階級が勃興し覺醒し來り、其れが爲一方には組合の發達にとつては有利となり、他方黨派運動が盛になつたのである。

同一源泉から發生した是等二個の異つた運動が、日常實生活の何處かで相逢ふことは避く可らざるものであつた。即ちポーゼンに於けるスチマンスキが指導して居た急進的國民運動は(前編二〇、未だ

巢立つて間もなく基礎の固らない職業協會の中で勢力を得やうとし、斯くして手工業者協會の中では速かに自由民主的色彩が生じたけれども、一方農民協會は急進的運動と協同動作に出でるとに反對して立つた(農民協會の急進的運動に對する。ボイコット前編二一頁参照)。此の争闘の結果は自然信用組合の指導者に對する急進派の攻撃となつて現はれた。スチマンスキは、各地の金庫の發達は専ら國民の貯金によつて育くまれ來つたのであるから、夫等の金庫が國民運動に用立てられるとは當然であり且つ最も吃緊事であると稱へた。そして之を實現せん爲、彼は先づ各組合の總會を使喚して組合同盟の管理に各組合の參與する程度を從來よりも増し、理事會又は監査役會の中に純民主的分子を混入せしめんことを圖つた。

最初の、而も最も激烈なる攻撃はシュリム及シュロダに於ける國民銀行に對する一八九三年の民主運動であつた。此の兩銀行が共に特別の意義を有して居たといふのは、夫等の銀行が財力に於て他の多くの組合よりも優勢であつたばかりでなく、共に波蘭人にとつては組合制度の模範となつたものであつて、シュロダの銀行は前バトロン・スツアマルツェウスキが創設して之を發達させたのであり、シュリムの銀行はバトロン・ワウルチニヤクの事業であつたからである。左様な譯であつたから、是等由緒ある組合を征服することができるとせば、其他の機關に於ても好成績を擧げるのは苦もない事であると國民黨(前編二〇)は思つたのである。一八九三年の夏スチマンスキはシュリム及びシュロダへ出掛けて行き、同地から銀行管理者等が土耳其のパーシャの如き惡政を行つて居ることを通信し

て之を天下に公表した。例へば組合の現況に就いて誰も信頼するに足る報告を聞いたことが無いとか、銀行幹部は専断で銀行の資本を左右して居るとか、或る特定の個人に對して著しく高額の貸附を爲して居るとかいふやうなことを書き立てたが、此の攻撃は組織的に数年間は続いた（一八九三年から一九〇〇年迄引續きの新聞に現はれた）。又シユリムに於けるバンク・ルドウキが總會を開けば其を報ずるのに諷刺的な筆致を以てし、『多くの出席者は教會にお詣りして居るかのやうな態度を持って居る』と稱し、二三の商人が幹部の提議に反對したところが頭取は彼等に向つて、『夫れが嫌なら貴君達は組合から退いたらいゝではないか』と呼んだ、などと書き立て、以て營業管理の遺口を鋭く槍玉に擧げた。手工業者や商人は頻りに使噓せられ總會參與權を擴張し營業管理の方法は改正せらるべきであると唱導された。

是等の攻撃者が表面如何にも財政管理の法を改善することに努力して居る如く見せかけて居たけれども、其の内實は政治的目的を有して居たのであるといふことは、段々争議が白熱化するに及んで到底隠しせなくなつた。そして最後には結局急進的な市民（商工業者）と政治的に鈍感な農民との間の争闘となつたのである。ポーゼン及び西プロイセンの各地に於て開始せられた此の内訌は一種特異な筋道で組合を政治の渦中に捲込んで了つた。初めの中組合は政黨政派からは全然遠ざけて居ることに努めて居た。けれども同盟管理部はハンマーになるか鐵砧になるか、つまり打つか打たるか其の孰れかに成らなければならぬことを懸て看取るに至つた、といふのは例へば、一流の組合銀行（イノ

ウラツラウ）の中で急進黨が勢力を握るやうなことも出来、若し此の運動が引續き發展するとせば、同盟管理部の崩壊は免れぬ數であるといふやうな状況に立到つた。急進黨の人々は色々な問題で人心を懐柔せんとか、選挙人大會を開催したり選挙協會を設立したり、是等民心の歸嚮する立場から信用機關を征服せんと努力した。若しも銀行の指導者達が是等の争闘にもつとも参加しなかつたならば、つまり理論にのみ拘泥して經濟的立場を守つて居たのであつたら、彼等は數年ならずして壓倒されて了つたかも知れない。

ところが斯る趨勢から斷案を擱んだ最初の一人はバトロン・ワウルチニヤクであつた。彼は一八九四年四月最も脅威を蒙つた地方のイノウラツラウから代議士候補者となつて打つて出で、非常な騒ぎで反對派から攻撃された。其争闘の激しかつたことは當時急進運動の主唱者から新たに打つて出たワウルチニヤクに對して尖鋒を向けた或る聲明によつても視ふことができる。其を茲に掲げると左の通りである。

『バトロン・ワウルチニヤクが若し議政壇上の月桂冠を欲しがらないで寧ろ彼固有の本務に細心の注意を以て傾倒して居つたならば、彼は我等總體の利益の爲に偉大な功績を顯はすことができる筈である。某氏がバトロンに對して爲した非難の聲がたとへ其の中の一部分だけでも眞實であるとすれば目下の同盟管理部は先づ亂麻の状態といつても過言でなく、其の秩序を恢復するには非常な努力に依ひるであらう。

吾人は某氏の言を誇大に矢することは信ずることができない、何となればトルンの組合に於ける事實も某氏の主張を裏書するでは

ないか。其の組合では波蘭住民の額に汗して貯めた金から成つて居る資金九十五%を組合の一役員が破産的な横領の行爲によつて仕出来した大穴を埋める爲に使用したさうである。夫れにはバトロン・ワウルチニヤクも幾分責任を免れまい、蓋し彼は、吾が組合の内部が不秩序に流れて居ることを知つて居たのであつた、又バトロンとして原質を言明すべき義務を有して居た筈である。然るに彼は之を爲さなかつたのみならず、本事件に於ける責任者の願に應じて既に始まらんとして居た金庫の検査を延期し、以て主責任者の責任を免れる機会を與へたのである。

それは借て措き、僧院長ワウルチニヤク君、貴下は何が故に更に別な名譽に向つて突進するのか、何が故に貴下は人々が嫌がる地方から代議士となつて打つて出でやうとするのか。貴下は寧ろシユリムに居つて一人の男が全力を盡しても足りない程な任務を遂行した方がよいではないか、さうすれば、二三の演説を反復して縦令其が幾らかの印象を與へたとしても吾々の状態がちつとも變らないのから較べれば、遙かに大なる功績を貴下は残すことになるではないか（一八九四年四月十九日の「オレドウィク」紙記事）

間もなく相當名ある他の組合指導者がワウルチニヤクの態度に倣つた。彼等は政治的會合に於ては多く多数者の反對側に立ち輿論を抑制する立場にあつたけれども、常に考へ深い冷静な態度を持する爲め、漸次に人望を得來り遂には殆ど到處に於て牛耳を執るに至つた。斯様な行程を経て居る間に彼等自身が急進的となり、銀行界にも急進的分子が多く入込むことになつた。然し乍ら同時に彼等は政治的事業に大なる永續性と確固たる目標とを與へたことは確かである。彼等は無意識に組合管理に於ける訓練と經驗とを政治運動に移し植えたのである。

斯様な發達傾向は年と共に明かに現はれ、懸て選舉戰なるものは大抵何處でゞも組合指導者が主要人物となつて行はれるやうになつた。「選舉協會」、「選舉會議」、「選舉委員會」等は各選舉區に於ける

政治的機關であつたが、是等は大部分組合關係の人物によつて支配さるゝか又は力を與へられた。其の一斑を覗はんが爲め、ポーゼン及び西プロイセンに於ける、一九〇六年及び一九〇七年の選舉準備の概況を茲に掲げて見やう。

シユリム郡に於ては或る有力な銀行の監査役會長が全選舉戰を統監した。彼は波蘭人の郡選舉委員會（地方支部）會議で議長になり、選舉人會議に候補者名簿を提出し、辯士紹介の勢を執つた。選舉に關する注意を與へたのは、同じくバンク・ルドウキの幹部員の一人であつた。選舉直前に開かれた或る會議には、多数の農民や手工業者が集つたが、彼は其の會議に於て選舉機關の内容と機能とを説明し、之に結付けて辛辣なる政見を發表した。同郡内シユリム以外の地に於ても、例へばロルニクに於ても、政治的會合の指導は多く組合の理事及び監査役の掌中に在つた。そして彼等は常に政治的問題を正しく處理することに盡力せる、冷静にして中庸を得たる分子として働いた。

ウレツシエン郡に於ても全く同様の状況であつた。或るロルニク（購買組合）の理事が或る町に於ける大會を開催した。各種國民組合の監査役連が其地の選舉會議を指導し、候補者の推薦演説を爲した者は同郡内の組合に於ける主要な位置を占めた人物であつた。

ゴスチン、シユローグ、ヤロチン郡に於ても、政治的事業は主として數名の商人、醫師、僧侶等によつて左右されたのであつたが、其等の人々は皆組合の事業に従事して居た爲め、住民に關する正確

なる知識を有し廣く世間に知られた人物であつて、保守的な地主と自由主義的な都人士との間を巧に融和する術を心得て居たのである。

ブレッツェン郡は露境に沿うて延びて居る地方であるが、此の地方に於ても組合の指導者が大なる確實さを以て政治運動を支配した。即ちバンク・ルドウキの理事及監査役連が同地に於ける政治的會合開催の發起者であり、主なる辯士であり、選挙委員の有力なる會員であつた。

地圖を見ると、右に擧げたシュリム、シュローグ、ウレッツェン、ヤロチン、ゴスチン、ブレッツェンの各郡が一緒に塊つてポーゼン市の東南方に一地方を形成して居ることが分る。此の全地域は經濟的に全然波蘭人によつて支配されて居るのであつて、此の地域の政治的足場は波蘭信用組合に置かれてあるのである(附圖地區I参照)。

組合指導者等の政治的勢力が尙一層明瞭に分るのはポーゼン市の東北方に横はる各郡であつて、其地方は普魯西の拓殖委員會と波蘭人との間に最も激烈に土地争奪戦が開始せられた方面である。ツニン、モギルノ、ウォングロウキツ、ストレルノ等の各郡に於ける農民階級は政治的に早く啓發されて居り其の國民的自覺も強く、此の點に就ては獨逸國內の他の如何なる波蘭人地方よりも一歩先じて居るのである。斯様な訓練が如何にして施されたのであるかと云へば、夫は組合指導者の努力に負ふところが少くないのである。殊に組合のバトロンはモギルノに居を占め、其の附近の各地方は其の社會

的及び政治的影響を蒙ることが非常に大であつたのである。

一八九八年以來バトロンは、組合制度の内部に於て働いて居る他の人々と協力して、國民を政治的に教養し始めた。其の當時モギルノで催された或る會議に於て、ソウルチニヤクの提案に基き、定期に開催する「報告會議」を各都市に設置すべきことを決議し、夫れ以來モギルノ、トレメッセン、バコシュ、ゲムビツ等に於ける是の種會議は、其の遺方の優れて居る點に於て他の模範となつた。この會議では(一八八八年から一九〇七年迄ワツ)總て政治問題が討論され、殊に住民の議會的訓練を促進するやうに仕組まれたのである。討論は常に議會の報告に始まり、其の報告は、代議士を招待して直接代議士の口から聴取することもあれば、代表者が報告することもある。之に關聯して地方行政、學校問題、拓殖問題等が論議せられ、農民や商人は舌端に涎を吐いて之を討論した(附圖地區II参照)。

ポーゼン州の西部ブランデンブルグ州の境に於ても、同様の方法でブリメント町に於ける國民銀行の創立者であり指導者である人物が手腕を振ひ、ボムスト郡及び其の隣接地方に於て、經濟上だけでなく政治的にも波蘭人を指揮した。此の地方に於ける貧乏な、そして政治的に餘程遅れて居た波蘭人が、最近獨逸人に非常な不安を與へる程な一大精力を以て團結組織を完成したのは組合指導者であるモイチキウキツ(僧院長、ブリメントに於けるバンク、ルドウキの頭取)の功績に因ることが著しい。此の人は一八九九年以來ブリメントの僧院長であつたが、先づ地方商業に於ける金融と秩序との向上

に力を盡した後、彼の仕事を政治的方面にも伸したのである。彼は一九〇五年十一月二十六日政談演説會をウォルシャインに開き、今やポムスト郡の爲めに一の選舉協會を創設すべき秋であると説いた。『より良き政治の向上を期せんが爲めには常置の一選舉機關を有することが何よりも先づ大切である、之は宣傳に資する爲めばかりでは無く、住民が彼等の権利と義務とに就て啓發される所ら少くないのである。多くの人は普魯西の勢力に對しては何んかものを設立しても駄目である、如何なる努力も龍車に向ふ螻蛄の如しであるといふやうな考を持つて居るが、而も予は、波蘭國民は少くも普魯西との争闘に於て自己を主張しなければならぬと思ふのである』と彼は云つた。

西プロイセンのレバウ附近は、波蘭住民優勢で矢張り組合指導者によつて支配されて居る地方であるが、矢張り同様の状況にあつた(附圖地區IV参照)。

約言せば、波蘭人の事業の中心地方即ち波蘭住民の密集せる地方は財政的にのみならず、民族政治的にも信用組合の指導者によつて支配されて居たのである。組合の有力者は偉大なる政治的勢力を要求したのであつて、國民銀行の財政的勢力が強くなればなる程、是等の人々は益々確固たる位置を政界に占めることができたのである。彼等は當然の権利であるかの如くに、波蘭人の最も重要な機關に坐り込み、彼等の勢力を有利して全組織を編んで行つたのである。

其處でつまり波蘭の各種協會とか、委員會とか、其他重要な機關の内部を調べて見ると、大抵信用

組合の主要人物が其の有力な位置を占めて居るといふことになつた。

第一にポーゼン及西プロイセンに於ける波蘭の職業協會にして其の指導の位置に波蘭組合の會員が居ないものは殆ど無い。之を舉げて見ると、

(イ) ポーゼン・グネーゼン波蘭舊教勞働協會の總務部長といふのは波蘭信用組合同盟管理部長の一人であつた。

(ロ) 波蘭農民協會の『副バトロン』の中には波蘭銀行の頭取が数名居た。

(ハ) 實業協會同盟の幹部中『バンク、ブルツェミスコツ』の頭取は有力な地位を占めて居た。

(ニ) 商業協會幹部中には右の銀行の幹部員が加はつて居た。

(ホ) 波蘭大地主中央協會總裁は同時組合『ツウキアツェク・チーミアン』の幹部の一人がなつて居た。

第二に波蘭人のポーゼン州選舉委員會及び東西プロイセン州選舉委員會には波蘭銀行の指導者や組合同盟管理部長が多数屬して居た。

第三に國民教育、文庫、教育補助等を目的とする協會に於ても組合指導者が勢力を有して居た、例へばマルチンコツスキ協會や國民圖書協會等に於て之を見る。

其他組合指導者の勢力は新聞にも及び二三の新聞は物質的にも銀行業者の合力を仰いで居たものがあつた。

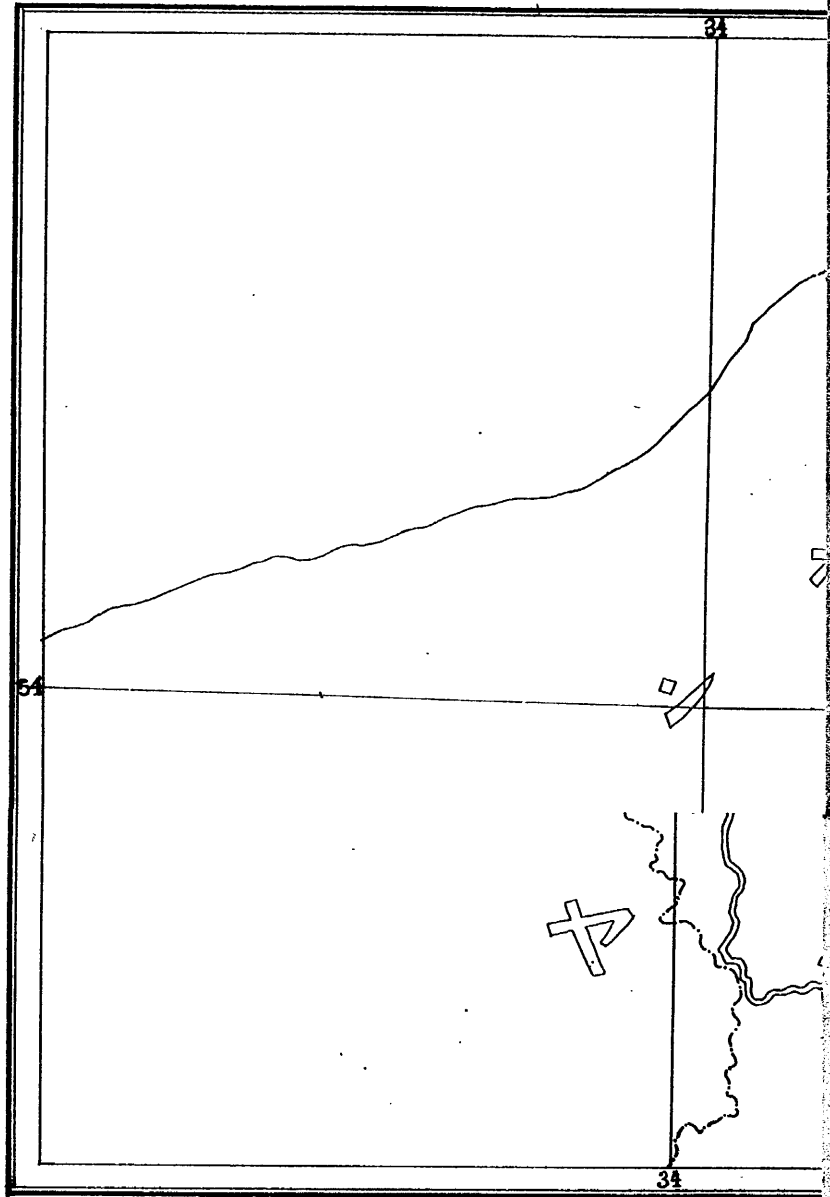
第二章 組合同盟銀行 (Bank Związku Spółek Zarobkowych.)

(一) 銀行管理

殆ど獨立したる中央銀行に財力を集中するといふことは、其れから分派して居る各組合にとつては危険であるかも知れない、けれども政策の必要上から見れば之は甚だ當を得たる遣方である。

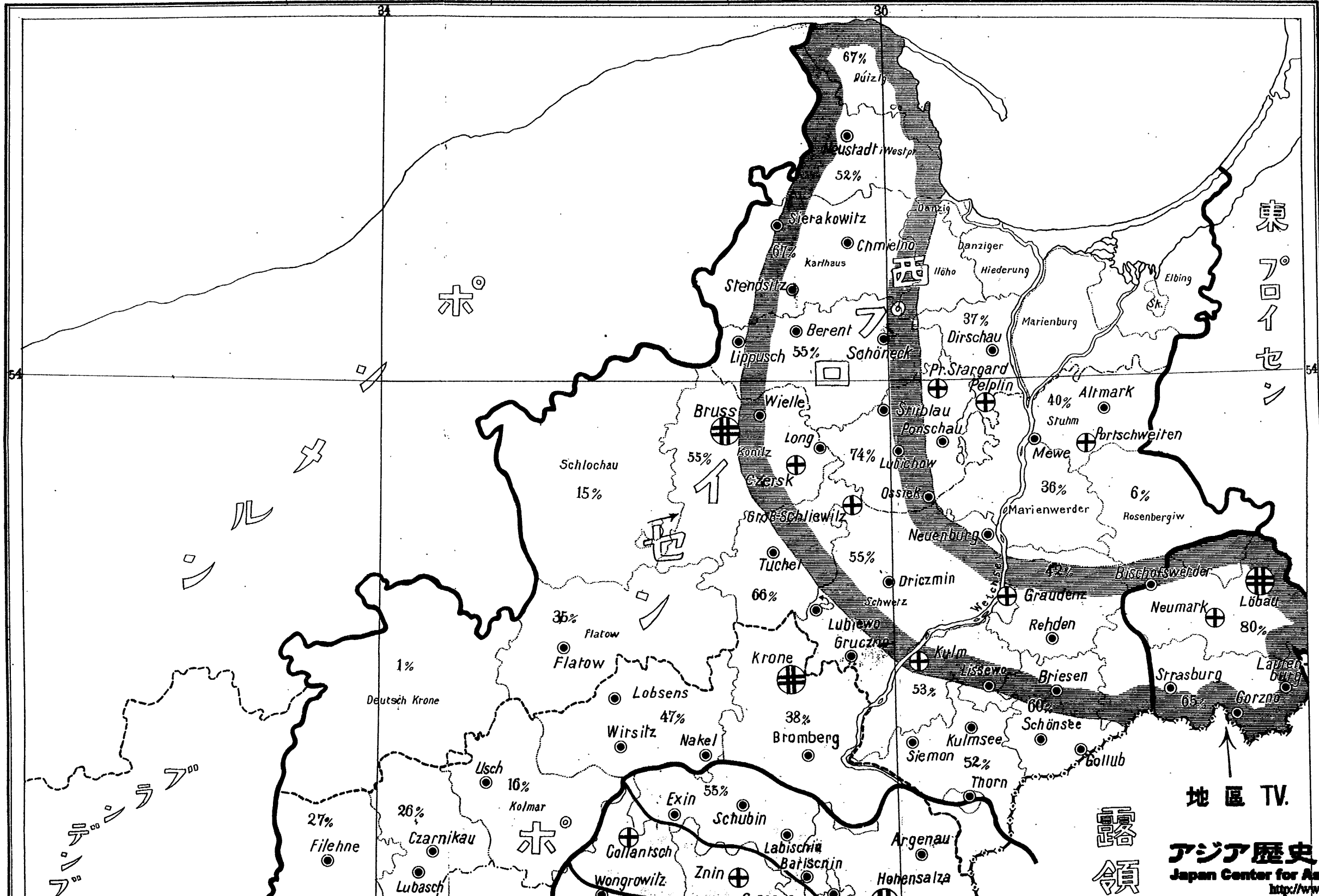
組合同盟銀行の沿革は一の軋轢史であつて、他の如何なる波蘭銀行よりも其の程度に於て大に、其の形式に於て多様に、國民争闘の中心になつたのである。同銀行は一八八六年即ち經濟的宣戰布告の年に立てられ、其當時の趨勢からすれば時代に適合しないといふことは決して無かつたのである。即ち波蘭人の或る工場を持ち堪へなければならぬ時とか、又は都市に於て波蘭人の家屋建築を促進すべき時とか、或は波蘭の商人が財政的援助を要した時とかには、常に組合同盟銀行が最も重要な相談相手となり、人々は先づ同銀行の援助を仰いだのであつた。

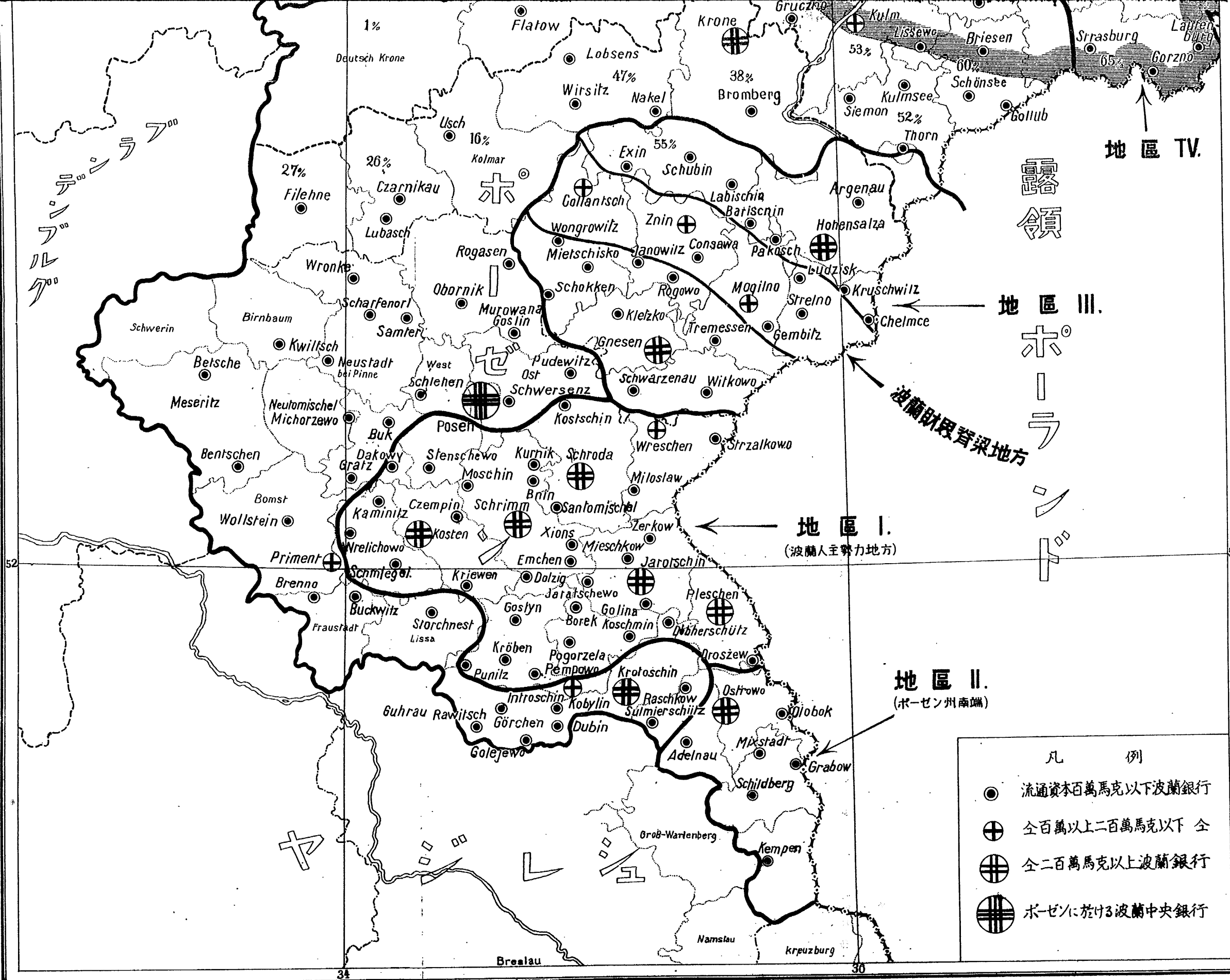
此の銀行の資本が未だ極く少なかつた時代でも、手腕ある其の指導者は波蘭の經濟的目的の爲めに





波蘭組合銀行網





- 凡 例
- 流通資本百萬馬克以下波蘭銀行
 - ⊕ 全百萬以上二百萬馬克以下 全
 - ⊗ 全二百萬馬克以上波蘭銀行
 - ⊞ ポーゼンに於ける波蘭中央銀行

ち波蘭人の或る工場を持ち堪へなければならぬ時とか、又は都市に於て波蘭人の家屋建築を促進すべき時とか、或は波蘭の商人が財政的援助を要した時とかには、常に組合同盟銀行が最も重要な相談相手となり、人々は先づ同銀行の援助を仰いだのであつた。

此の銀行の資本が未だ極く少なかつた時代でも、手腕ある其の指導者は波蘭の經濟的目的の爲めに

裏面白紙

大なる金額を調達することができたのであつた。そして同銀行が、獨逸の抵當銀行の資金を以前にも増して東方に牽き付け斯、くして抵當権取引の有力なる且つ正鵠を誤らない仲介者と成ることができたからは、彌々其の力を増して來た。波蘭人の此の精力には流石の獨逸人も驚嘆したのであつて、其の住民―何と云つても未だ低級な頭の特主なる住民―の輿望を荷ふには何麼方法を以てしたかと云へば、先づ同銀行が波蘭主義の一般的状態よりも圖抜けて完備したる争闘機關(普魯西に對する)と成つたことによつて始めて之を達成したのである。

併し乍ら斯の如き特殊な發達も、其の銀行に關係せる二三の人々が何物にも妨げしめないところの意志を以つて盡瘁したからこそ可能であつたので、茲に於ても亦他の多くの波蘭機關に於けると同じく、夫等の人々が當時未だ比較的聲の大でない民主主義をして果斷な行動に就て干渉せしめず、專制的權力を振つたのを認める。組合同盟銀行が其の總會に於て、或時はイノウラツラウの商業家の爲に又或時はオストロツォの農民の爲めに、彼等の都合の好いやうに動かされて居たのでは、後に見る如き近代的な大銀行が波蘭國民の中から生れはしなかつた筈である。此の様な危険は創立會議の當時から、既に明かに察知する事ができた爲め、有力者達は銀行の定款を極めて嚴格なものとし、成る可く總會の数を少くするやうに努めたのであつた。普魯西の行政官廳は、後に同盟銀行の此の團結力と精力とは屢々惱まされたもので、同銀行は考慮するのに長く時間を費さず、いつでも行動が開始でき

るやうに準備して居り、いつでも堅實な統一的方法で普魯西中央組合金庫と折衝し、總會などで囂しく騒ぎ立てず、極めて物静かにシュレジャ及び伯林の銀行と連絡を取つたのである。即ち此の銀行が斯様な行動を採り得たのも、其の寡頭政治的、否寧ろ君主專制的定款に負ふところが大であつて斯の如き定款は分内証を事とする波蘭の傳統から見ても特異のものである。

銀行の先頭には「ツアルツァド・スタノウチ・ディレクトール」と稱する唯一の頭取が、「取締役」とか「専門的顧問」とかを従へず只獨り立つて居た、つまり銀行理事會なるものは一人の頭取から成つて居たのである。此の頭取なるものは、監査役會から多数決を以て無期限に選任され、他の援けを籍らず自ら銀行を管理し、一定の俸給を得た。併し其の俸給は純利益の利益配當を率定めたるものであつたから、銀行の運命に伴つて増減したのである。理事會(即ち頭取)は、監査役會によつて選任せられ監視せらるるのであるから、監査役會の組合せを良くし常に團結を保つて置くことが最も必要であつた。其處で九名の監査役の中六名だけが總會から選舉されることにし、後の三名は「組合同盟パトロン職」から派出されるといふ規定が設けられたのであつた。

猶ほ理事の地位は特別の規定によつて株主の攻撃に對し掩護されて居た。即ち定款第十一條には、理事は資本金の二十分の一に相當する株券を代表する株主が相當の理由を附して提議する時には之を免職することができる、其の場合には事後總會の承諾を経る、といふ規定がある。併し其の次の項に「監

査役會は、同會の三分の一以上が其の理事を宥恕して可なりと認めたる時は、豫め總會を召集することなく之を復職せしむる權利を有す」とあつた。

是等の規定は、組合同盟銀行に一の寡頭政治を施すことができたのである。蓋し組合管理部に席を有して居た七名の人々が全機關を左右したのであつた。此の組合同盟管理部の七名の中三名は銀行監査役で、四番目は銀行の後見役、五番目は銀行頭取、六番目は銀行の支配人、其他に猶ほ監査役會の一員はパトロンから派出された者であつた。されば優勢を占めて居る此の團體に對する一反對が皆て「吾が財政制度が斯の如く組立てられてある爲め一切の銀行問題に於ける決定的權力は總て同盟管理部に居る數名の人々の掌中に握られて居るのである」と公表したのは誠に理のあることである。

以前、銀行が未だ其の業務を開始しない前に、ドクトル・クヌツテランといふ人が頭取になるやうに定つて居た、そして此の人が一九〇六年に死する迄二十年間といふものは、組合同盟銀行を管理し來つたのである。

ドクトル・クヌツテランは、敲首せられて所謂焼け太りを來した一人であつた。彼は嘗て普魯西政府の中學校の教師であつたのであるが、一八七三年の文化戦に際し、彼の政治的態度が崇つて免職されたのであつた。(註)其後彼は多數の家族を擁しつゝ十二年間といふものは辛酸を嘗め、ボーゼンに於て

小さな商業を営んで貧乏の如何なるものかを感じたのであつた。

註一 ドクトル・クステランは、文化戦の初め頃、ボーゼン市の實科中學校の助教諭で、數學と理科とを受持つて居た、即ち政治には別に關係のない中立の科目を教へて居たのである。ところが不運と謂はうか此の若い教師に煩き宗教問題が起つた。一八七二年の末に、ボーゼン州に於ける高等の學校に於ける宗教科目は獨逸語を以て教授すべしといふ命令が發布された。實科中學校に勤めて居た僧侶の教諭は、此の命令に従ふことを拒んで免職された。同時に大僧正レドホウスキは、僧侶たる者は決して其の補缺教諭に就いてはならぬと命じた。斯様いさまつになつたので學校長は、數學家のクステランに一時獨逸語で宗教科を受持つて呉れと注文した。其處でクステランが之を拒絶した爲めが又免職されたのであつた。

此時に當り彼は丁度始まりかけた經濟運動に連絡を求めやうとしたのである。當時其の運動も亦草分け時代で、如何なる人手でも欲した時であつた。クステランは間もなく勤勉廉直な「同人」となつたが、波蘭組合同盟指導者達は厄介な管理事務を彼に委せ、彼は又彼で一流の人達と肩を並べて委員會の末席を汚すことを得たのを喜んだ。

一八七〇年代は各種經濟事業の創始時代であつて、其の創業熱に些か浮かされて居る社會では、上つ調子の希望や言説が流行したのであるが、其の中に於てクステランは、一服の解熱劑の如く悲觀論を代表したのであつた。彼の人爲と技量とに就いては、稀れにはあるが悲觀論を持して進みながら、最後には好結果を掴むといふ性の人物があるが、大體其のやうな型の人だと見て間違ひはない。彼は意地悪く、怒りつぱく、疑ひ深く人々に對し、一切の事物を自らの眼を以て眺め、自身の計畫に

従つて成業就させやうと欲したのである。其際彼は彼自身の行爲に對しては決して辛辣なる批判者ではなかつたといふのは、彼は永年の間運命に苛まれた人間だと自ら感じて居たので、其の強行的な事と自主的な行動とによつて自己の感情を償はんとしたのである。

彼は批判の辛辣さは人の懼るゝところであつた。クステランが書いた検査報告ほど慎重に、峻嚴に、根氣強く作成された記録は他に類が無いと見られた。彼は記録の形式を超越し、執務の内情に迄衝き込んで發き、些の情實を許さず、人事關係であつても他の一般事件と同様の無頓着さで觀察した。クステランの検査記録が褒めて書かれてあつた場合には其、は波蘭の金融界に於ては他の如何なる銀行専門家の證明よりも一層價値あるものだと思取られた。併し二十年前にあつては彼の其の一步も假借せざる遣方は、恰も一種の建設力を有して居たのである。

當時波蘭組合の中で監査役共が自分達の失策で或る事件に明答を與へ得ないやうな事が起り、クステランの行つた検査により、喜悲劇的事情が明るみに曝け出されたこともあつた。クステランは地方銀行幹部の自分免許の能力を敢て疑つた一人であつて、其の精力と皮肉とを以て「銀行頭取」其の爲めに數週に亙る簿記の講習會を開いたりしたことさへあつた。

彼は「不愉快な學校先生」だといふ仇名を附せられた位である、蓋し彼が財政事業に臨むには常に警告者、訓戒者として従事したからである。けれども此の皮肉な一刻な人物は其の政治的熱情を通して

企業的霸氣を藏して居たのである。

普魯西との間の政治的背反の氣勢が常に鋭くなつて行き、其れが益々波蘭人の經濟的事業に刺戟を與へたことは、前段各所で説いたところであるが、此處でも其の特例を擧げて見やう。クステランは元來遠謀深慮の人で且つ常に批評家の立場に在つて物を見やうとする傾向の人物であつたから、政治的熱狂では決して無かつた、寧ろ不平政治家の範疇に屬すべき人であつた。彼の觀察眼は政治的事件、學校教師の監視、警察の警戒等によつて怒りに燃えた、彼は彼の國人が不手際に管理する金庫の狀態を批評すると同様の辛辣さを以て普魯西の政策を批評した。併し政治的事件も彼にとつては一八八六年迄は―即ち普魯西の拓殖政策が始まる迄は―閑問題たるに過ぎなかつた、そして彼は財政問題を極めて嚴格に政治問題から切り離して、考へなければならぬことを知つて居たのである。

彼の考へでは『財政問題』と『波蘭政策』とは到底同日に論すべき性質のものではなかつた、大きい民族政策と小さい波蘭財政機關とを何か關係あるものであるかの如くに見做すのは、彼にとつては全く一の戲談であり危険なる惡戯であつた。『財政的國民性争闘』といふ思想は當時未だ何處にも明かに表白されて居なかつたのである。一八八〇年代の初めにビスマルクが眼を着けた波蘭人の陰謀的煽動も、決して波蘭人の財政的發達に土臺を置いて居たのではない。財界に於ては未だはつきりとした國民性争闘なるものが存在してゐなかつたのである。

然るに普魯西政府は政治的に鎮靜しない波蘭人に對し、新武器として經濟的力即ち金力を以て臨むに至つた、其處で勢ひ政治と財政的事業とが相觸れなければならぬやうに成つたのである。吾人は巨萬の財貨を以て波蘭人に肉迫すべしと普魯西人が聲明した其の瞬間に、波蘭の政治家は政治家に變つて居たのである。

クステランが爲したいろいろの言論は其の時迄は一種別な色彩を有つて居たのであるが、今や銀行制度なるものは彼にとつては政治的勢力の一部となつたのである。此の時に際してクステランが新設の組合同盟銀行の頭取に選ばれたのであるから、其の銀行が創立第一日より直に争闘機關なることを欲し又其の機關であつたことは當然である。

熱心な宣傳で五十萬馬克の株式資本を調達し得たのは、一にクステランの精力に基くものである(前編三頁、二七参照)、そして此れ程の謂は比較的少い資本を有しながら、同盟銀行は既に波蘭證券銀行の先頭に立つて居たのである、それ程又一八八八年頃の波蘭人は資本力に乏しかつたのである。クステランは自分の銀行の存在を斯くも速かに世に知らしめると、同時に有利なる機會を掴むことを忘れなかつた。彼は株式資本が確保せらるゝや直に全力を預金獎勵に向け、當時波蘭銀行としては未だ珍らしい營業科目(預金事務)を發達させたのである。彼は各組合から四分五厘乃至五分の利息を得て居たから三箇月の豫告期間を有する預金に對して四分の利息(三日の豫告期間あるものに對しては三分の利)を

拂ふことは易々たるものであつた、之れ丈けを以つてしても既に他の波蘭銀行殊に獨逸の銀行を凌ぎ得たのである。(當時他の銀行は皆之よりも低利でなければ預金を引受けなかつた)

其の外彼は、波蘭人が其の資金を獨逸銀行又は英國銀行に預け入れる習慣のあるのを弊習なりとしていたく責め、新聞は此の點に就て盛に彼を援助した。つまり彼の夫等の行動を見るのに、「經濟的國民性争闘」といふ新思想の延長が視はれる。一八八六年の事件即ち普魯西の拓殖政策開始の爲め波蘭の有力者階級は新設銀行の發展に興味を有つに至り、遂には銀行制度なるものは民族政策の一部であるといふ新思想が漸次に國民の中に浸潤して行つた。そこで人々は最早や其の貯金を獨逸の金庫に持つて行くやうなことをしないで、皆バンク・ツウキアツクに預け入れた。

斯くして此の銀行の預金高は一八八九年に於て殆ど二百萬馬克近くにも上つた。けれども波蘭人が其の金を波蘭銀行に預け入れることに如何に慣らされて居なかつたかといふことは、最初の數年間に於て預金の金額が著しく動搖して居るのを見ても解る。ちよつとでも銀行に不利な評判が立てば、内心ビク／＼ものゝ預金者は直ちに自分の金を引出して了ふのである。けれどもクステランは如何程の金額でも一三箇月豫告の約束で預入れてある金でも一即時に支拂つたから、又其の銀行が年々好成績を示し六分の配當を行つた爲め、銀行に對する不信は漸次に消滅し、一般波蘭人は大底其の貯蓄金をバンク・ツウキアツクに預入れるのが通例となつた。今其の預金額を示すと左の通である。

一八八六年	九二、〇〇〇馬克
一八八七年	三一二、〇〇〇〃
一八八八年	八九三、〇〇〇〃
一八八九年	一、八二三、〇〇〇〃 <small>(銀行の存在が世に認めらるゝに至つた年)</small>
一八九〇年	二、三二一、〇〇〇〃
一八九一年	一、九一八、〇〇〇〃 <small>(銀行がガリチヤの油田事業に手を染めて居るといふ悪評が立つた年)</small>
一八九二年	一、六五二、〇〇〇〃
一八九三年	一、八〇〇、〇〇〇〃
一八九四年	二、六八一、〇〇〇〃

各方面に擴がつた波蘭の全金融界が數年かゝつても預金總額が八百萬馬克を出でなかつたこと、實業銀行や農業銀行が二十年以上もかゝつて預金を百萬馬克迄に吸収し得なかつたこと、波蘭人は従前の失敗に鑑みて波蘭人の銀行には金を預入れるものでないといふことが殆ど俚言のやうになつて居たことを思へば(註)クステランが其の迷妄を打破し、波蘭貯蓄銀行の型を初めて造り上げたことは、誰しも認めねばならぬ。

一八九二年以來ワウルチニヤクの世になつてからも、クステランは其の自主的位置を確保して依

然頭取で居た。彼は非常な執心を以て其の位置を護り、其の銀行を自分自らの機關でもあるかの如くに管理して行つて、されば世人は允談半分に同盟銀行を「クステラン」銀行と呼んだ。

註一 波蘭人は日常の談話にも警戒の言に何かと云へば「テルス銀行」を引合ひに出した、此の銀行は一八七〇年に破産したのであつた。

(二) 波蘭組合同盟銀行と國民性争闘

波蘭人が經濟的國民性争闘を行ふのに、組合同盟銀行が其を指導するか若くは援助するかして、參與しなかつた場合は一つもなかつた。同盟銀行は地方及び都市に於ける土地争奪戦に參與した。同銀行は又波蘭の工業を勃興せしめんと試みを爲した、それから上部シュレジャの波蘭銀行とポーゼンの信用協會との連絡を取らんとすることに従事した、又進んではガリチャの工業とポーゼンに於ける波蘭民衆との間を斡旋媒介せんとした。

其一

組合同盟銀行は初めの中波蘭の何か別な機關として土地争奪戦に參加したのであつた。一八八七年

「バンク・チームスキ」が未だ「アール」の土地も買はないで居た時、そして世人が此の波蘭會社の性質に就て何にも知らなかつた時に、即ち如何にして普魯西の拓殖委員會に對抗すればいふかといふことを知らなかつた時に、もう組合同盟銀行は八人の農業者に連帯責任を負はして、或る土地を買ふ爲めに資金を融通してやつたのであつた。同銀行は其後右の如き貸附を引續き行ひ來り、殊に獨逸人の手から土地を買ふやうな場合には、其が分割の爲であらうと、波蘭の個人所有に移す爲であらうと、喜んで土地に對する投資を行つたのである。

銀行が比較的大なる資本を動かすことができなかった間は、(一九〇〇年迄は)主として農場開發に力を注ぎ、それも小さな労働者移住地區に分割して速かに消却し得られる方法を探つた。併し一九〇〇年に増資を行ひ、且つポーゼンに於ける資金難が去つて(一九〇一年)からは、バンク・ツウキアツクは比較的大計畫にも手を染め、ポーゼン州だけでなしに中部シュレジャに於ても、獨逸人の手から波蘭人の所有に移るべき采地の爲めに貸出をしたのである。

是等の事業を最も効果ある如く成就せしめんが爲め、同盟銀行は二名の技量ある土地仲買人と分割業者とを利用した。前者は波蘭でも有名な土地投機業者で「マルチン・ビーグアマン」(商號はポーゼン市ドルウエスキ・ウント・ラングナアと云つた)といふ人物であつた。銀行は此の男と連絡を取り、抵當權を設定せしめて土地の代金を融通してやり、土地の分割が済む迄金を貸して置くといふ方法を探

つたのである。

名ある銀行が或る土地投機業者と連絡を取るゝが、波蘭人にとつて何を意味して居るかは容易に看取することができる。つまり銀行がビーダマンの援を借らずしては逆も手際良く總ての事情に明るく土地投資の事業を続けて行くことができなかったらうし、一方ビーダマンも波蘭組合同盟銀行の背景が無かつたならば勿論それだけの信用を得ることがむづかしかつたに相違ない。さればビーダマンの事業はクスツテランとの提携が成立してからは急に擴大して來たのは當然である。彼は其迄もいふものは土地賣買市場に於て別に自立つ程の實力をも有して居なかつたのである。ところが一九〇一年以來、彼がストレルノ郡に於て二三大分割を行つてからは忽ち東方に於ける最も有数の土地企業家となつて了つたのである。

マルチン・ビーダマンに次ぎ土地争奪戦に於ける活動力の爲めに波蘭側で有名であつたのはイグナツ・シヨルスキといふ人であつた。此の人は一八九七年からポーゼン市に於けるバンク・バルセラシニ（土地分割銀行）を管理して居たのであるが、同盟銀行は此の機關とも連絡を取り、且つクスツテランは評判の餘り良くない此の分割機關の監査役会で副會長をすら勤めて居たのである。

波蘭の社會では同盟銀行が、最も放膽な土地仲買業と取引關係を有したり、銀行が不動産取引に參加したりすることに就て、間々手厳しい批評を浴せかけた。そして銀行がもう餘儀なく土地を引取ら

なければならぬやうになつたのだとか、地價が少しでも下落すれば銀行は非常な損失を蒙るであらうなぞ、囂しく云つた。是等の危惧が何の邊迄正鵠を得て居るかといふことは、投資した一切の土地と債務者の資産關係とを知悉して居る者でなければ解らない。併し兎も角も數百の組合の營業狀態を確保しなければならぬ使命を有した銀行が、財界の不況に際して填補資金に窮するやうな事業に手を出すといふことは特異の行動であるを免れなかつた。

其二

今度は眼を轉じて他の戰場を眺めて見やう。其處では同盟銀行は地方に於けるよりも遙かに巧妙に行動したのである、蓋し同銀行は何と云つても都市の銀行であつて田舎に資本を固着せしめるよりも都市に於ける事業に投資する方が遙かに好都合であつたからである。

組合同盟銀行が自己の存立の爲めに、第一の難關を見事突破して、其の運轉資金を預金に求めた頃は、丁度ポーゼン市が新時代の都市に成りかゝらんとした時であつた。評判の良い凸凹の鋪石道と悪臭を放つ下水溝とが無くなり、彎りくねつた狭い路から眞直な廣い街筋が生れ、全市には下水設備が施された（一八九〇年—一八九四年）。水道は従來ワルテ河の水を引いて居て衛生上甚だ危険であつたのが、今や近世の式に則つて鑿泉水道となつた（一八九五年）。理想的な屠獸場が設けられた（一八九六年）。其他舉げれば限りもない。

舊來の穢い州首府が近世の都市に變化して、此の勃興の時代に土地争奪の激烈なる争闘が都市に於ても田舎に於けると同様に於行はれたのである。都市に於ける波蘭人の土地所有率がどれ程の割合であつたか、遺憾乍ら茲には據る可き統計が無い。其の代り略ぼ之を察知すべき材料が無いでもない、即ちポーゼン市に於て徴収した土地家屋税によつて、獨逸人と波蘭人とが總額に於てどれ程の割合にあつたかといふことを推算することができる。夫は左の如き数字となつて居る。

年次	徵稅總額	獨逸人	波蘭人	百分率
一九〇〇年	四二四、二七〇馬克	二七一、九〇六馬克	六四	一三八、五八八馬克
一九〇五年	五八一、八〇五ク	三五一、七六七ク	六〇	二三〇、〇三八ク

此の数字を見ると所有地積は獨逸人の方が多くても所有慾の程度は波蘭人の方が強く、國民性の別を明かに區分して置いた程に氣の利いた官吏が、此の表を作るのに大した誤を仕出來さなかつたものとすれば、ポーゼン市に於ける波蘭人の所有地は獨逸人の方を減らすとによつて増加して居るのである。此の勃興時代に獨逸のホテルと波蘭のホテル、獨逸の店と波蘭の店、獨逸の住宅と波蘭の住宅、獨逸の工場と波蘭の工場といふ具合に、益々明白に雙方の國民性によつて區別されて各種の建物が建築された。そして此の競争的建設に於て波蘭組合同盟銀行は大いに活躍を爲し、波蘭の建築業者に建築資金を融通したのである。舊市街と郊外に於ける大部分の家屋は殆ど同盟銀行の援助によつて出來上つたのであつて、其の貸附金額は時に非常に高に上り、左様な建築事業が果して組合同盟銀行の目的

に適ふものであらうかと人をして疑はしめる程であつた。

其三

併し前述の如く辛辣なる批評をこゝする流石の頭取クステランも、彼の銀行の民族政策的効果と彼が得たる名聲との爲めに有頂天になつた如く見える時もあった。彼の企業熱は益々放膽になり、益々鋭く彼は民族政策的思想を鼓吹した。そののみならず彼は彼の銀行をしてガリチャの企業とポーゼンの夫との間の媒介物ならしめんとして努力した。彼が茲に到る動機はガリチャに於ける石油工業の急激な勃興であつた。レムベルグ市のスタニスラフ・スツェパノウスキといふ一造詣深き雑誌記者で大膽なる政治家に頗る計畫に富める人が工業熱を促進せしめ、熱情的な殆ど空想的な論法で政治と工業とを一致せしめたのであつた。

他を魅了せずしては止まないやうなスツェパノウスキの企業精神は國外資本の援けを以てガリチャに於ける企業の擴張を遂行し、此の人工的勃興に純波蘭民族的特性を附與する方法を了解して居た。其處で彼は其の活動を開始する當初から國境を越えてポーゼンの方に向ひ絶えず鼓舞激勵の辭を送りポーゼンに於ける經濟的發達に就いては波蘭民族政策の爲めに最も多くを期待して居たのである。彼がもう以前に書いた『波蘭民族の生存戰』といふ論文の中に左の如き一節があつた。「何が吾々に將來の最大希望を齎すかといへば、夫はポーゼン大公國に於ける波蘭人がチェツク人の轍を踏んで貴族

の運動から經濟的社會的運動を生せしめるといふ事實に外ならぬ。(略)將來の唯一の道は不撓不屈の精神を以て各種の經濟的立場を防護することであり、失はれたる經濟的位置の奪還であり、民族的連結の完成である。是こそ條約や特權の總ての保證よりも大なる力である。」

クスツテランは此の危險なる思想の埒外に逃れ出ることができなかつた。既に一八九〇年代の初に當り同盟銀行はガリチャの石油業とボーゼンの資本との主なる取次者となつたのであるが、此の工業はいつも好成績を挙げたと云へなかつた。例へばリ・ノツに於ける石油業が蹉跌を來してボーゼンの資本家が大損害を蒙つたこともあつた。

一八九四年にクスツテランはレムベルグに赴き、同地で『國民的連帶責任』なる講演を爲して大喝采を博した。其の末句に曰く「吾々は苛酷なる試練と涙との國から來たのである。我等の母語は奪ひ去られ、他所の言葉で神に禱れと命せられ、神が我等に與へたものをさへ我等から奪ひ取らんとする其の國から出て來たのである。我々は、諸君の慰めと信仰と愛とを受けんが爲めに今日此方に參つたのである。願れば諸君も嘗ては同様の境遇に沈淪し、獨逸語で禱れと諸君に命せられた時であつた。諸君は決然として起つた、そして全波蘭は眼を睜つて諸君を見たのであつた。併し我々はもう決して壓迫されないことを今日諸君に誓ふ、吾々は波蘭の國でありそしていつ迄も夫である。」

クスツテランはガリチャの企業の型に則つて、ボーゼンに事業を興さうと考へたのである。即ち波

蘭人をして大工業を經營せしめやうと欲しボーゼンに於けるツェギールマキの機械工場―それは世に知られた工場であつたが、既に總ての設備が舊式に屬して居たし―に銀行資本の中から非常な大金額を出してやつた。其の計畫は先づ波蘭組合同盟銀行が援助をして工場を完成せしめ、然る後株式を募つて自立し得るやうに導かうとするのであつた。之と同じ道を以て銀行は他の波蘭人事業をも援助し以てボーゼン市の内外に一大波蘭工業の勃興を來たさしめやうとしたのであつた。

是等の事業を成就せんが爲めには極力預金事務を促進しなければならなかつた、そこで間もなく僅かな固有資本と預金との間に甚だ憂慮すべき關係が生じて來た。といふのは銀行は數多の事業の爲め投資したのであるが、其中の或る一つの事業に援助した資金だけを以つてしても、猶且つ銀行の總株式資本額を凌駕して居たといふことになつた、つまり夫等に融通した資金は主として隨時引出し得る公衆の貯金から成立つて居たのである。

此の不都合なる狀況は二つの出來事によつて猶一層前倒になつて來た。ガリチャに於ける悲劇が影響してボーゼンに不安を惹起したとが其一である。スツェパノウスキの事業は崩壊し、其れを援助して居た銀行は不都合なる預金の管理法を行つて居たことが曝露した。それが爲めボーゼンに於ける人は當地でも左様な事實がありはしないかといふ事を心配し始めたのである。

此の危險の場合に際し、ボーゼンの同盟銀行指導者は、新株券の發行によつて固有資本の増加を企

てやうとする方法に出でた。(註一)けれどもクヌツテランが一八九九年三月に右の計畫を發表するや、波蘭の最も古い組合(バンク・ブルミスロウ)は監査役會を開き、バンク・ツウキアツクの株式引受けを拒むとの聲明を公表した。

註一、一八九九年末に於ける銀行預金が五百萬馬克であるのに固定資本は七十五萬馬克(株式資本五十萬馬克と積立金二十五萬馬克)であつた。

右の聲明は一八九九年三月に公表されたのであるが、別に其の理由を附してなかつたので、世人は只其れを不思議に思ひ、親銀行に對して恨を抱いた競争に過ぎないのであらうと考へた。けれども月日が経つと共に種々な噂が傳つて、一般公衆はそろ／＼不安に襲はれかけた。組合同盟銀行は獨逸製品を驅逐すべき煉瓦製造所を設立せんが爲めに西プロイセンで廣大な地區を買つたとか、クヌツテランは自己の利益の爲に銀行の金でボーゼン市郊外に大きな宅地の思はく買ひを爲したとか、銀行は監査役會長に殆ど一百万馬克の融通をして居るとか、其他銀行が怪しげな波蘭機械工場に出資して居るなどといふ噂が擴つた。

此の不安な状態の下に一箇年は経つて了つた。波蘭の民主的新聞は殆ど毎週不安を醸成する如き記事を掲げ銀行頭取を攻撃したけれども、全獨逸國に冷き經濟勃興の氣運は恐慌を招致しなかつた、世人は一切の噂を以て單なる誹謗に過ぎないものだと思つた。ところが一九〇〇年の三月、シユローダ

に於ける國民銀行(最も古く且つ確りした波蘭地方銀行の一)の總會が、組合同盟銀行の確實性を疑ふとの理由ある聲明を爲したといふことが報せられた。それから數日後ボーゼン及西プロイセンの各地に於ける波蘭辯護士達は一の聲明書を公表した。夫は要するにボーゼン組合同盟銀行新株の購入を危険なりと見做すといふにあつた。此の聲明書の結果はボーゼンに於ける恐慌の招來であつて、同盟銀行の取付を齎したのであつた。

(三) 一九〇〇年の恐慌

波蘭組合同盟銀行は數週間に約二百萬馬克を預金者から取付けられた。そして其の金は大部分獨逸の競争銀行に預入れられた、此の機會に於て波蘭金融組織の各接目が明るみに曝露されたのであつて、夫は次の如き状態であつた。

(イ) 銀行の組合に對する關係

波蘭組合同盟の組合の中で其の中央銀行に對する不評判は非常なものであつた。そして其の中の二三勇敢なる組合は親銀行に喰つてかゝり遂に一九〇〇年三月の恐慌を齎したのであつた。組合の有力

者達は、同盟銀行の株式を引受けることができない、何となれば株式の購入に使用した資金は固定して丁ふものであつて、且つバンク・ツウキアツクの株式は不確実であるからであると聲明した併し各組合の不平の根柢はもつと深いところに横つて居た。人々は組合同盟銀行の堅實味が少くなつたからとて、そんなに惧れもしなかつたけれども何よりも先づ、組合同盟銀行が群小組合をちつとも顧みず寧ろ富有にして勢力ある個人と共に各種の企業を行つて居るといふ感を州内到處に與へたのである。例へば組合同盟銀行は組合の爲めに便利な交互計算取引を可能ならしめず、貸附を行つた際には必ず手形の送達を要求した。此の事はもう以前から各組合が訴へて居たところで、斯様な方法の結果郵税や印紙の爲めに経費が嵩み、其の上此の最も必要なるべき取引が迅速に行はれず極めて鈍重なものとなつたのである。猶ほ組合同盟銀行は一般に組合中央銀行としての任務と目せらるべきところと全く反対のを行つて居るといふ不平も發生して居た。即ち組合相互間に常に資金の調和を取り、資金の餘つて居る地方から資金の足りない組合に融通するといふのが、中央銀行の任務であるのに之を爲さず、同盟銀行は寧ろ組合を以て資金の募集機關に利用し、職工や小商人の貯めた零細な金を以て大事業の經營を援助して居るのであるとの聲が高くなつた。

約言すれば、人々は銀行管理の仕方を信任しなかつたのみならず、銀行を組合とは幾分縁が遠くなつたものと見做したのである。銀行の決算報告には常に組合勘定が第一位に配列せられ、その總會に

於ても最も詳細に互つて検討せられたものであるが、其の箇所に擧げられた数字は其の頃の順位になつて居る個人勘定の数字の半額にも達して居ないといふ状態にあつたのである。之を例せば、組合同盟銀行は恐慌の來る前年に於て各組合との取引は約一千萬馬克となつて居た（借方に四百九十萬馬克、貸方に五百六十萬馬克）、然るに個人との取引が約二千二百萬馬克に上つて居たのである（借方に九百三十萬馬克、貸方に一千三百萬馬克）。

即ち個人の企業が、全組合に貸出したよりも大なる金額を銀行から借り出したのであつて、猶ほ是等の企業が主としてポーゼン市内に限られてあることが明かにされた。組合同盟銀行はポーゼン市に於ける波蘭劇場建築に、公園通りの家屋建築に、ツェギールスキ機械工場の改築に多額の金融援助を與へたのであつた。然るに同銀行は州内の何處かで波蘭消費組合を設立しやうといふ際には一之は特に西プロイセンに於て人々が望んだところであつた。いつでも不賛成の態度をとつた。遂には各組合の干渉が非常に制限されて居る例の專制君主的定款すら益々顧られなくなり、反対派の人々は新聞に廣告され報知された其の總會を嘲笑して『財政的親族會議』と呼んだ。而して一九〇〇年六月最後の總會が開かれる前に一株主は『予は出席しない、それは全で喜劇だから』と公に聲明した。其の『總會』に於ては僅か二三の人々が數百票に勘定さるゝ『多数決』を以て全組合制度に重大な意義を有すべき決議を行つた、従つて各組合の側からは總會に於ける彼等組合の勢力は實に『最小』であるといふ不

平の聲が漏らされた。

斯様な状態であつたから、ポーゼン及び西プロイセンに於ける組合が—其中の二三組合は其の態度によつて危機の惹起を助長したのもあり—中央銀行の一大難境を救護するを欲しなかつたのは當然であつて、反對に其中の或る組合は、ポーゼン市の恐慌が全州に蔓延する徴候が無かつたに拘らず、其の預金を同盟銀行から引出さうとさへ試みた。けれども、組合の態度を正確に見極めやうとするには、到る處に稲妻の如くに閃めいては消えて行く無数の報道に迷はされないので、波蘭銀行界に於ける最も有力なる金庫が如何なる態度を採つたかを見るのが第一必要である。

波蘭組合網には自然一種の結節點が各所に出来上つて居る、其の結節點は即ち比較的大なる金庫であつて、其が其の地方に大なる勢力を及して居たのである。其中の一中心點を形成して居るのはシュリム及びシエローグ（州内に於ける波蘭住民の中心點）に於ける國民銀行であつた。是の兩銀行共組合同盟銀行の株主であつた。併し兩銀行の内部では中央に反對する氣勢が盛であつた。シエローグに於ては組合幹部の中央銀行に對する態度に就て甲論乙駁の一幕が演ぜられ、其の醜い争論の内情を新聞に晒された。シュリムでは教長ワウルチニャクが自ら國民銀行の頭取であつたのであるが、同じやうな争論が行はれ、之も新聞で公に論議されるに至つた。

第二の結節點を作つて居るのは州の南部に於けるオストロウオの古い銀行（バンク・ルドウキ）であ

る。此處でも中央銀行に對する不信の聲が高く、其の隣郡（ブレッツェン）の國民銀行に於ても盛に中央を非難した。

只西プロイセンの組合だけは、レバツに於けるバンク・ルドウキの勢力範圍に立つて居るものであつて、一般の宣傳には乘らぬ態度を示した。それは西プロイセンで大勢力を有して居る波蘭醫師のルツェブニコウスキが、一九〇〇年九月トルンの同盟總會で、極力組合同盟銀行の立場を辯護したのに基因する。

大體から見て組合の態度は中央に對して敵視せぬ迄も少くも冷淡であつた。さればワウルチニャクは或る公開狀に於て、ごうか目下の難境を顧慮し少くも此の危急な數週間だけは借出の要求をしないやうにして貰ひたいものと組合に願つた。

組合が積極的に援助の行動に出るなどのことは全く問題でなかつた。

(口) 個人取引者

組合に於ける人氣が右の如く甚だ好ましからざるものであつたのだから、個人取引者に對する關係がどんな状態であつたかは右に述べたところに依つて略ぼ想像がつく譯である。組合同盟銀行はポーゼン市の勃興時代に極力建築事業に參與し、莫大なる中間金融を興へ、其の業務を通して波蘭經濟生

活に大なる利益を齎したことは確かであつた。

併し是等の業務の中特異な性質のものが一つあつた、其は説明をして置く必要がある。機械工場主のツェギールスキは組合同盟銀行の頭取と協定を結んで銀行は彼が其の顧客から受取つた手形を割引する代りに、彼は専ら組合同盟銀行と取引する義務があるといふことを豫て取定めて居た。ところが一八九〇年代の末に到處企業熱が盛となり、ツェギールスキは自己の工場を完成し一百万馬克の資本を有する株式會社に變更させやうと決心した。そこで協定に従ひ組合同盟銀行は此の企業に財政的援助を與へることになつた。すると月日が経つに従ひ、銀行が工場建設の爲に貸出した金額は七十萬馬克に上つた。組合同盟銀行自身の株式資本は僅に五十萬馬克きり無いのであるから、たつた一件の工業經營に對する右の如き金融は多きに失する如く見えた。併し此の事實だけを以てすれば問題は左様に六ヶ敷いものでなかつたのであるが、斯様に大なる金融を受けた工場主ツェギールスキは、組合同盟銀行監査役會の會長であつたといふ事實が之に附隨した。

バンク・ツウキアツクの『後見役』で此の紛擾に力を盡して銀行の味方をした教長ツウルチニヤクでさへも此の問題の金融に就ては正當とは認めてゐなかつたらしい。それは彼が、ツェギールスキ工場は「極めて健全な事業」と認めると特に聲明したに拘らず、別に又銀行の此の金融に對しては、組合同盟銀行の貸附は「子の權限に非ず」といふ定款第十三條により自分は責任を負ふべきものでないといふ

辯明をして居るのでも分る。

一九〇〇年以後の銀行の貸借對照表にはいつでもツェギールスキ機械工場株券五萬馬克といふ項目が見えた。之は此の機械工場が一度も配當を行はなかつたので、相場が立つて居なかつたところの株券五十枚なのである。世人は此の貸借對照表を見て、同盟銀行は一九〇〇年に貸出した例の金融援助で一大損害を蒙り、其の損害の残りが此の五十株になつて銀行の紙挟みに藏されて居るのであると解釋した。けれども實際に於て銀行は「夫の五十株は別として、成程是は結構な資本では決してなかつた」當時もつとも大損害を蒙つて居なかつたのである、蓋し該金融は不動産擔保と證文とに依つて確保せられて居たからである。

困難な問題といふのは、單に預金者の要求を満足せしめんが爲め貸出した金額を流動し得るやうにすることに存したのである。それが爲め銀行の債務者は支拂を督促せられ、手形を呈示せられ、斯くして手形に對して貸出して居た金額は約一百万圓を減少することができたのである。(註)

註一 一八九九年末銀行の手形総には、手形八二二件、金額四、二九二、七四六馬克、一九〇〇年末には手形七一九件、金額三、二四〇、一三八馬克であつた。

けれども銀行の債務者から返金させて金を調達する方法は其處に早く事が運ぶものでない、従つて其年の三月から四月にかけて危急存亡の時に間に合ふ譯がなかつた。豫想されたる悲劇を未然に防がが爲には寧ろ他の手段に出でなければならなかつた。

(ハ) 銀行 關係

偕て其次には波蘭組合銀行の他銀行に對する關係を見ることが必要である。

ポーゼンに於ける其他の波蘭銀行が同盟銀行の危急を救ふだけの能力がないやうな素振を見せたり又は其を欲しないといふ態度を採つたのは注目するに足る。波蘭實業銀行の總會は恰もバンク・ツウキアツクに對する拒絶通告のやうなものであつた。先づ第一にクヌツテラン及びワウルチニヤクに對する猛烈な一反對者が出て來て、波蘭實業銀行管理部は同盟銀行の新株を一枚も買はないといふことに決定したのであるといふやうなことを言つた。そうすると今度は多くの人々が、實業銀行は同盟銀行が存在して居たからとてつとも利益を得るとはないと言ひ出した。其他工業大投資を指摘して、斯の如きはバンク・ツウキアツクの能力を超過したものであつた。組合中央銀行として特に慎重に避けなければならぬ筈であつたと批評し、要するに同銀行は投機に身を委せたのである、實業銀行は斯様な投機を促進する爲に其の資本を出す譯には參らぬと述べ立てる人もあつた。猶ほ教長ワウルチニヤクは銀行の後見役として各組合を壓迫し金の調達を命じたのであると説く者もあつて、結局同盟銀行の反對者なりと自任して居る數名の者が大多數を以て實業銀行監査役に選ばれたのであつた。

ポーゼンに於て頼みになる筈であつた第二の波蘭銀行は、バンク・ウロスチアンスキといふ波蘭農業銀行であつた。此の銀行は當時六十萬馬克の株式資本と百三十萬馬克の預金とを有して居た。此の銀行と組合同盟銀行との間には昔から利害の背反が存在して居た。けれども假令此の銀行が同盟銀行の事件に干渉することを欲したとしても、丁度其の當時其の銀行の活動力は幾分制限されて居たのである。それは其の預金高が數年來（一方同盟銀行の預金が急に殖えて居たのに反し）減少して居たし、且つ其の資金（六十萬馬克）中の著しい部分が田舎の小さい土地に固定して居たのである。そして又丁度其時バンク・ウロスチアンスキの預金者仲間でも、恐慌が惹起されぬとも限らぬといふ状況であつた爲め、銀行は自分自身の確信性にも留意しなければならず、旁々バンク・ツウキアツクの要求を顧慮することができなかつたのである。

第三にポーゼンに於ける舊い銀行（株式合資會社）バンク・クウキレッキ・ポトツキ・エンド・コムバニイであるが、此の銀行は一九〇〇年には非常に不確實な状態に陥り、殆ど破産の惧があつた。配當の如きはもう永年の間問題では無く、加ふるに一九〇〇年には一大損失を來たし、會社の持主なるオポロツキ及びクウキレツの伯爵クウキレッキ（名は二十萬馬克以上の犠牲金（Sacrifice）を出して漸く缺損バランシードを發表せず済んだ。其の譯は此の會社がワロンクにシロツツ工場を有して居て、其が一九〇〇―一九〇一年度には三十二萬馬克以上の缺損を示したのであつた、そして此

の工場が餘り多額の修繕費を喰ふので持主はより以上の損失を惧れ、熱心に其の買手を求めたけれども手を出す者が容易に見付からなかつた。缺損バランスを漸く彌縫し得た程な此の會社が、他の援助に赴くことのできないのは自明の理である。

そこで組合同盟銀行は其の波蘭人の姉妹機關の下にあつては全く絶縁の状態に立ち、自分自身の組織の中にあつては何れの救援をも見出すことができなかったといふ結果を生じたのである。併し假令波蘭諸銀行の状態がもつと良好であつたとしても、相互扶助といふとは考へられなかつたであらう、何となればポーゼン市に於ける人氣は非常に興奮し危惧に充ちたるものであつたから、何の波蘭銀行も自分自身の確實性を先づ考へなければならなかつたに相違ない。

最後に獨逸銀行に對する關係を敘するには、數語を費せば足りる。波蘭の組合同盟銀行は當時ポーゼンの財界に於ては不確實なものだとせられて居た、外國殊に伯林の財界に於ては、バンク・ツウキアックなるものは殆ど知られて居なかつた。同銀行は素より他の銀行家といろ／＼な取引關係を結んで居つた。けれども其等は總て偶然的の關係で結ばれたかと思へば、忽ち切れるといった性質のものであつた。猶ほそれに止らず、此の事件の發生する直前にポーゼンに於て一大獨逸銀行が設立せられた、此の銀行は政府の監督の下に（普魯西海上貿易と連絡を取つて）立ち、ポーゼンに於ける波蘭全四銀行の資本を全部併せたよりも遙かに大なる資本を擁して居た。此の大なる競争者が出現した爲め

ポーゼン市財界の大部分が其の競争渦中に引込まれ、斯くして間接にバンク・ツウキアックの位置が益々弱められたのもあつた。

但或る一側から豫期せざるに一大援助が來つた。ポイトン（上部シユレジャ）に於ける波蘭銀行が三月と四月とに極力金をポーゼツに送つた。此の銀行は其の貸出を上部シユレジャに制限し、できるだけ預金と手形の決済額を増加し、以て組合同盟銀行を援けたのであつた。

ポイトンに於ける波蘭國民銀行が如何にして一八九五年以來速かに發達し來つたか、又如何にして其の創立者とポーゼン州組合制度の指導者との間に、最初から密接な個人關係が成立して居たかといふことは、別な箇所で説明することとする。けれども上部シユレジャの銀行とポーゼンのバンク・ツウキアックとの取引關係は、一九〇〇年迄は、極く稀薄なものであつたのが、危機を招來して始めて密接な關係を結ぶに至つたのである。

(四) 組合同盟銀行の整理

其後數年経つてから或る波蘭の新聞が、一九〇〇年に於ける組合同盟銀行のことを「將に深淵に臨

んで居た」と書いた時に、銀行の頭取と監査役を躍起となつて銀行は未だ嘗て左様な危険に瀕したことがないと辯明した。此の反駁を受けた新聞は戸惑ひをして或銀行の聲明を認め、夫の記事は「個人の自由な見解」に外ならぬと胡魔化して了つた。併し其の新聞の主筆は皮肉な筆法で、波蘭の財政制度は難で、銀行の管理者達が「簡単に合圖の太鼓を叩いて新聞記者共を集め、集つた者に指圖を與へる」やうになるだらうと附け加へた。

實際波蘭人は夫の危急存亡の時を能ふ限り忘却の幕で蔽ふて了はなければならぬ理由を有つて居たのである。如何となれば、苟くも具眼の士には、極く微弱な一撃でも波蘭財政制度の中心をして由々しき悲境に陥らしめ、全波蘭經濟生活を不安ならしむるに充分であるといふことが明かに解つて居たからである。微弱な打撃がなか／＼疎かにならぬのである。蓋し夫の恐慌を齎した最初の打撃は疑もなく微弱なものであつたのである。夫の打撃は最初から全然豫期せずして突然にやつて來たものではなかつた。一八九九年の三月以來、丁度滿一箇年以來人々は公然不安な状態に就て話し合ひ、銀行管理部も工業に對する財政的大援助の噂が理由無きに非ることをよく承知して居たのである。つまり銀行側では流通證券の購入によつて打撃に備へる餘裕を有つて居たのである。それに夫の打撃は最初の人々が心配した程に壓迫的なものでは決して無かつた。恐慌は地方に迄波及しなかつた。グネーゼンやレバウやシユリムやオストロウオに於ける大金庫は預金引出の通告をもちつとも受けなかつた。そ

して全體を通じて通告を受けた高は二百萬馬克をこゝであつたのである。

併し之れ丈けの負擔でも、僅か五十萬の固有資本を有せる銀行が、數百萬の金を固定させて居るとか、子分組合との關係が險しくなつて殆ど敵視する状況にあるとか、同盟銀行は自分の組織以外に於てはちつとも鞏固な信頼すべき據點を有さぬとか、若くは波蘭財政から見れば比較的僅かな金額の要求をしても、銀行をして狼狽せしむることができるとかの事實を暴露するに充分であつたのである。

つまり當時に於ける波蘭中央銀行の基礎は、それだけ薄弱であつたものである。銀行の状態が良くなり始めたのは恐慌の年の九月からであつた。西プロイセンに於ける波蘭人の指導者である或る確りした財政家は、波蘭組合同盟會議の席上で、(註一)バンク・ツウキアックは若し同盟銀行が健全なる財政機關たらんことを欲するならば、第一に其の株式資本を増加しなければならぬと主張した。そして各地で決議をしたり疑惑を挾んだりして、中央銀行の株券發行を妨げるのは思はざるの甚だしきもので、寧ろ各組合は各自資産の十分の一だけはバンク・ツウキアックの株券に投資すべきである、といふ説を以て波蘭組合の各代表を説得した。

ところが株式の引受は組合資本の固定を意味するものである(註二)との反對意見が現はれた。そこで此の不都合を除かんが爲定款に於て組合は隨時其の所有せる株式の金額迄は割引したる利率を以て同盟銀行から貸出を受ける権利があると改正してはどうかといふことになつた。

註一九〇〇年九月トルンに於て開催

註二バンク・ツウキツクの株券を轉賣するには必ず理事會と監査役との承認を要すといふことになつて居た。之は株券が取引

所に出で獨逸人の手に入ることを防ぐ目的であつたのである。

右の條件で組合代表者達を説得することができたので、一九〇〇年九月トルンの同盟會議で左の決議が爲された。「同盟會議は組合が同盟銀行の新株を少くも各自が所有せる資産の十分の一だけは引受けんことを勧告する。」

斯くして株式資本を一百萬馬克に増資することが確保せられた。けれども未だ矢張り根柢が充分に廣く且つ確實であるやうには見えなかつた。何故かと云へば、増資を行つた時から全勘定の取引高が急に増加して以前の二倍乃至三倍に上つたので、再び固有資本と外來資本との間に不都合な比率が生じたのであつた。之を數字で見ると

年次	固有資本	外來資金
一九〇一年	一、二六二、〇〇〇馬克	五、六〇〇、〇〇〇馬克
一九〇二年	一、二九八、〇〇〇	八、六〇〇、〇〇〇
一九〇三年	一、三四八、〇〇〇	一〇、六〇〇、〇〇〇
一九〇四年	一、四二〇、〇〇〇	一四、〇〇〇、〇〇〇

即ち一九〇四年に於ける外來資金は固有資本の十倍に上つたのである。

外來資金の累加が右のやうな次第で再び資本金の増加を必要としたので、組合のバトロンは一九〇

四年グノーゼンに於ける同盟會議に、資本金を三百萬馬克に増加すべしといふ提案を爲した、猶ほ其の提案には、個人株主の勢力を過大ならしめざるやうに、組合が其の資本金の四分の三を引受ける義務があるといふことが附加されてあつた。此の提案は満場一致で可決せられた。

整理事業の第二の部分は、同盟銀行と多くの組合との間に發生し、恐慌期間中險惡なる狀況を現出したるぎ、ぢない關係に因したものであつた。

教長ワウルチニヤクは組合の代表者として、一九〇〇年以來明かに從來よりも著しく同盟銀行の管理に携るやうになつた。恐慌の前まではワウルチニヤクは折々重要な事件を「通知」されるだけであつて、彼自身が其の事件に干渉することは無かつた。例へば、彼は同盟銀行が其の援助したるツエギールスキ機械工場の株式を引受くべしといふ重大な決議を、漸く後になつてから既遂の事實として聴取したに過ぎなかつた。されば世人は、頭取のクスツテランは彼と仲の良い監査役會長のツエギールスキと共に、「クスツテラン銀行」を管理するといふ感情を抱いて總てを切廻して居たといふ印象を得たのであつた。斯様な狀況は危機の後全然變化した。バトロンは、組合が便利な金融（交互計算）を受け、そして一一の金額に對して手形を送るを要せないといふことを成就させた。彼は猶ほ定款を變更せしめ、自分が組合の代表者として從來よりも大なる勢力を及し得る如くした。彼は又後に同盟銀行をして二十萬馬克の基金を設定し、以て窮乏せる組合に低利で融通せしむるやうにした。併

し彼が最も意を用ゐて盡力したのは、同盟銀行をして真に第一番に組合の爲に役立つやうにし、決して二三個人業事家の金箱たらしめざる如く改革したることである。

其の結果同盟銀行と組合との間に於ける關係は全く一變し、殆ど何の組合も、『バンク・ツウキアツク』なる勘定口座を有し、盛に同盟銀行と取引をするやうになつた。地方に於ける大銀行は又中央銀行の株を多数所有し、其によつて總會で幅を利かすやうになつた。例へばシュリムのバンク・ルドウキは自分だけで十五萬馬克の株を有つて居た、之は『發言權を有せる』總資本の二十分の一に相當した。ツニンのバンク・ルドウキは約十萬馬克、シュローグの銀行が六萬馬克、モギルノが五萬馬克といふ風に所有し、全部で約二百四十萬馬克といふものが組合の手に握られて居たから、さしも以前に強い勢力を有して居た個人株主も、全然壓伏されるやうになつたのである。

恐慌があつてから後組合が、同盟銀行の營業に於て如何に重大なる役目を演ずるに至つたかは、左の數字によつて最も明かに了解される。

危機の來る前迄は、個人に對する年額貸出高は約九百萬馬克であつて、組合は年々僅かに四百萬乃至五百萬馬克を借りて居たに過ぎぬ。組合に對する交互計算取引の開始の結果及び一九〇〇年以來の銀行政策の變更の結果、以前の關係は全く變化し、一九〇五年に於て個人との交互計算取引額は前六箇年に於けるものと略ぼ等しく九百九十萬馬克であつたが、組合との取引は四百萬から二千萬馬克に

上つて居る（交互計算勘定で貸出した金額）。つまり同盟銀行は一九〇〇年以來眞の組合中央金庫となつたのである。而も土地買収、建築資金融通及び工業援助といふやうなことを依然繼續しながら。

猶ほ一九〇〇年の危機から一つ喜ぶべき結果が生れた。夫は前にも述べた如く上部シュレジャに於ける或る波蘭銀行が、三月と四月とに救助の爲め莫大な金額をボーゼンに送つた。此の好意ある送金は人々に大なる印象を與へ、それ以來關係者はボーゼンの同盟銀行と上部シュレジャに於ける波蘭諸銀行との間に、取引關係を成立せしむる如く絶えず努力し來つた。上部シュレジャの銀行は波蘭組合同盟には加入して居なかつたけれども、人々は夫等の銀行を波蘭金融制度の中に牽き入れるとを極力試みたのである。既に一九〇一年の春教長ツウルチニヤクは上部シュレジャに赴き、同地に在る波蘭諸銀行の検査を行ひ、ポイトンに於ける或る會議に参加した。一九〇二年の二月ポイトンの銀行はボーゼンの同盟銀行の株式五萬馬克を買つた。其後上部シュレジャに於ける其他の波蘭銀行も同盟銀行株式の引受に参加し、カットツキツに於けるバンク・ルドウキが五萬馬克、シーミヤノウキツの銀行が二萬馬克、ラチポールとグライウキツツのバンク・ルドウキが共に同額だけ引受けた。それからケーニヒスヒュツテとツアボルツエに於ける銀行並にポイトンの土地分割組合が各一萬馬克、オツベルンの銀行が六千馬克を買つた、即ち是等上部シュレジャに於ける總ての波蘭銀行がボーゼンなる中央銀行と關係をもつに至り、此の中央銀行から貸出を受けるやうになつたのである。

是の取引關係は雙方の側にとり重大な意義を有した、即ちシュレジャの國民銀行は皆て周圍の誹謗の結果危急に瀕する惧があつた時、利息附きで莫大な金額をボーゼンの中央銀行で準備し置くことができたし、ボーゼンの中央銀行としては又、夏期―農業組合界に於て著しい資金の需用が常に起る―シュレジャから莫大な遊金を融通して貰ふことは誠に好都合であつた。

カットツキツのバンク・ルドツキはボーゼンの同盟銀行に預金を有し、其が漸次に殖えて(幾分の消長を閲して)三十萬馬克に上つた。ポイテンのバンク・ルドツキも預金を有して居たが段々と七十一萬馬克に増加した。

斯くして農業立國的ボーゼンの金融界と工業立國的シュレジャの金融界との接觸は極めて自然な金融調和の利益を齎したのである。

(五) 波蘭同盟銀行の獨逸財界に對する關係

獨逸國內到る處の信用組合に預入れられた貯金が、長足の進歩で増加してより、組合制度の指導者は、一朝政治的擾亂又は經濟的災厄が惹起せられた時には、一體どうなるものであらうかといふ疑問

に襲はれた。

此の疑問は最近に至り次第に盛となり益々一般に論議せらるゝに至つた。組合同盟會議席上や組合機關紙の紙上や、監査役會議や、總會や、監督官廳の總會や、到る處に於て之に關し論議せられた。併し如何なる言論も結局、如何にして清算能力を確保すべきか、といふ不確實な疑問を以て終つた。「資金固着」といふ魔の影は貧乏から發生するのでは無くて、金が有り餘る結果の一である。中流以下の會員、即ち勞働者や手工業者や雇傭人等から組合に手渡した、數十億の金は斯の如き危険を齎すのである。蓋し銀行の管理者は拂込まれたる金額を、何とかして價值を生せしめねばならず、従つて毎日引出を要求さるゝ丈の金を日々準備して置くといふことができない。此際如何にして清算能力を確保すべきか。

其の金融制度をして常に清算能力を有せしむる如く維持するといふ同一の問題を、波蘭同盟銀行は矢張り解決しなければならなかつた。之を成就せんが爲め、同銀行は例の教訓多き一九〇〇年の危機以來波蘭の體系以外に立つて居るところの大銀行に關係をつけることを探し求めた。

(イ) 獨逸の抵當銀行

波蘭中央銀行が、一八九〇年の中頃以來、ボーゼン州内到る處で、獨逸人と波蘭人との間に發生し

た都市の地所争奪戦に干與したことは前に述べた。又波蘭中央銀行が主となつて波蘭事業家に建築資金を融通し、近世的な貸住宅や店舗を多数作り上げたことも前に述べた。それから又中央銀行が自分の力不相應に土地投資をやり過ぎるといふ非難が味方の中に起つたこと、波蘭中央銀行が過大の額を建築事業に投資したといふことが知れ渡つた爲めに、一九〇〇年春の恐慌が襲來したことも既に前に説いたところである。

斯様な陰路から逃れ出る道は二つあつた。即ち中央銀行を將來の爲めになり且つ民族的に見て重要な建築事業を放棄するか、一然らざれば其の事業の性質上一旦投資すれば容易に資金の回収を爲すことが難かしいのであるから、斯様な事業に對し獨逸抵當銀行から資金を引出すことを試みなければならなかつた。

組合同盟銀行は此の第二の道をとつた。之に就ては誰も怪しむ者がなかつた。そして丁度一九〇〇年の危機の後に當り獨逸經濟生活の状態は之が爲に絶好の機會を與へた。一九〇〇年以來獨逸國には不景氣風が吹き荒み、一八九五年から一九〇〇年迄繼續した前古未曾有の産業勃興の後企業精神は急に萎靡して了つた。人々は以前よりも少く建築し、仕事を減らした、少い貸銀を支拂つた、そして其の結果金融逼迫が緩和し始めたのである。帝國銀行の割引率は一八九九年の冬七分迄昂騰したものが

今や三分に迄下つた。金といふものが「安く」なつた、資金難が無くなつて金が有り餘つた。そして以前には銀行が到る處に於て投資の好機會が提供されて居るに拘らず充分の資金を調達することができなかつたのであるが、今や銀行は幾分かでも利廻りになりさうな投資法を探さなければならなくなつた。

此に反しポーゼン州に於ては經濟危機が只一時企業熱を鈍らせただけであつて、事業の勃興は直に回復した、夫はポーゼンが國民性争闘によつて絶えず新しい刺激を受けたからである。普魯西の政府も波蘭人も共に東方に於ける一般の萎靡を一時も速かに除却することに力を盡した。人々は引續いて建設に購買に好景氣を見せた。夫は人々が相互に闘つたからである。

其の結果東方に於ける利率は他の地方よりも幾分か高率を保つて居た、そして投資に憧れてゐる資本は其の方に向けて流れて行つた、其處では~~ま~~だけ餘計に儲けることができたのである。されば一九〇〇年以來獨逸の資金は流を爲して波蘭經濟生活に注入した。其の爲めポーゼン市の大通には獨逸的特性を有つた立派な近代的な店舗や貸住宅が建ち並んだ、是等の家の殆ど總ては獨逸抵當銀行の資金の援助を以て建築されたのである。

其の建築に投資された金額は決して少いもので無かつた。華麗なバザール・ポツナンスキの建物の爲め或る獨逸の（普魯西以外の）抵當銀行は一百萬馬克を支出した。ドーム・ブルツェミスロウとい

ふビルディング建築の爲め同じ銀行は五十萬馬克以上を與へた。其の銀行は波蘭人の企業に成る大通の家並建築の爲め二二五、〇〇〇馬克、二二〇、〇〇〇馬克、二〇〇、〇〇〇馬克、一三〇、〇〇〇馬克、一五〇、〇〇〇馬克を貸出し、別な建築の爲めに三〇〇、〇〇〇馬克、三五〇、〇〇〇馬克及び六〇〇、〇〇〇馬克を貸出した。

猶ほ別な一矢張り普魯西でない獨逸の―抵當銀行は或る波蘭の指導者の爲に或る問題になつた家屋の獲得に就て援助を與へた、即ち同銀行は彼に四十萬馬克を融通してやり、猶ほ同じ方法で別に二十五萬馬克を貸附けた等、例は未だ他に多くあつた。

是等の纏つた大金額は殆ど例外なく小さな抵當權を書換えたものであつた。其の前の抵當金額と後の貸金とを比較すれば雲泥の差がある。前には五萬馬克乃至十萬馬克位のもので、其の中には遺族扶助料を受けて居る寡婦や恩給で生活して居る退職官吏が貯めた小金の融通金もあつたのであるが、其の同じ擔保物件に對し今度は二十五萬乃至六十萬といふ金額が貸出された、そして其の金は總て獨逸の抵當銀行から出たものであつた。斯様に金高が上つたのは、發展の結果地價及び貸賃料が急速に騰貴したからであつた。

右のやうな譯でポーゼン市中だけでも最近數年間に四千萬馬克以上の金額が注込まれた。併し獨逸資本の流入は獨りポーゼン市のみに止らず東方の群小都市にも及んで行つた。其の結果其等の都市は

長足の發達を爲し、波蘭人の店舗、波蘭人の手工業工場等が著しく目立つやうになつた。

是等の地方に於ても獨逸銀行の抵當貸の爲めに波蘭人の抵當貸金の或る一部は償還さるゝことになつた。けれども他の大部分は、地方都市の發展、交通制度の改善等の爲め抵當貸の金額は著しく引上げられた。

以上の如くして流入した金額から以前に獨逸の資本家が貸附けた抵當貸の金額を差引くと、新に貸附けた金額の約八十%は波蘭經濟生活の爲めに現金で融通したといふことになる。

併し此の金融に於て最も活躍をした仲介者は波蘭組合同盟銀行であつて、此の銀行は或時は自ら、或時は同盟に加入せる組合を通して、ポーゼン及び西プロイセン州の到る處で所謂中間金融として建築資金を融通し、建物が竣工したる後獨逸の銀行から抵當借の世話をしたのである。斯様な業務の件數を無數に扱つた關係上、同盟銀行は單に波蘭の土地所有者に能ふ限り有利な條件を提供し得たのみならず、其の非常に廣汎な知識によつて投資を求むる獨逸の銀行にも有利な機會を教示し得たのである。是等の結果バンク・ツウ・アツクは事實上東部獨逸抵當權市場に於て一勢力と成り得たのであつた。

(四) 獨逸大銀行

右の發達により組合同盟銀行は無論進退の自由を得て流動的になつたに違ひなかつた。けれども夫れ丈では清算能力が未だ全く充分に確保されたと云へなかつた。波蘭中央銀行は必要上、波蘭の體系以外に立ち連続せる取引に於て「金融調和機關」として役立つべき、大爲替銀行に關係をつけねばならなかつた。

尤もバンク・ツウキアツクは一八九六年以來、普魯西の中央組合金庫(13頁参照)と取引關係を有つて居た。此の金庫は普魯西各地にある組合同盟銀行の爲に「金融調和機關」となるべき目的を以て創立せられたのであるから、一方に餘つた金を引受けると同時に他方に貸出を行つたのである。けれども普魯西金庫と波蘭銀行との關係は甚だ親密なものではなかつた。そして大藏大臣ミケルは、前に述べた如く、新聞や議會から迫られ、波蘭人にいろ／＼な「條件」を課し、できるだけ彼等の營業取引を困難ならしめたのであつた。一九〇〇年の危機に際し、波蘭人は普魯西金庫から些の援助をも期待し得ないといふことが明かに分つた。そして組合のバトロンは未だ其の直前兩者の關係を改善せんことに骨を折り、其の爲に伯林に迄行つて折衝したことさへあつたのに、一九〇〇年には最早や總ての骨折も何の甲斐もないとて斷念して了つた。

それでも其後二三年間は憎性をもつて面白からぬ取引が続いて居た、そして一九〇三年に波蘭人は伯林の普魯西金庫に對する彼等の關係を解いた。

其の同じ年に波蘭人は、政治的問題に就て何の心配も要らず、波蘭中央銀行の爲に一般資本市場に出入を可能ならしむべき信頼出来る銀行關係を求めやうとする計畫を立てた、此の計畫を行ふに就て東方に於ける獨逸諸銀行は無論問題にならなかつた、何故かと云へば夫等の或者は餘りに小さくて格別將來の發展も望めず、又或者は「ポーゼン市東方銀行の如く」獨逸主義助長の爲に立てられたものであつて、少くも間接に官憲の指圖を受けて居たからである。只金融界の中心に立つて居る獨立の大爲替銀行、それもできるならば伯林の一大銀行にして始めて波蘭人の問題とすべきものであつた。けれども波蘭中央銀行は、伯林に於て特に親切に自分を迎へ容れて呉れさうな場所を頭に描くことが不可能であつた。何となれば、バンク・ツウキアツクが多方面に活動して其の抵當權取引、證券買付及び爲替事務を營むに際し各種の銀行と接觸して居たといへ、而も大體から見ても同銀行は伯林の財界では名を知られて居なかつたのである。そして或る伯林の銀行家があつて「ポーゼンの取引關係者に此の波蘭銀行の評判を訊ねたとすれば、其の答は決して良いものではなかつた。夫は「ポーゼンには未だ例の取付騒の記憶が新しく残つて居たからである。世人は、銀行が企業援助を取て行ひ、其の或るものは銀行固有資本を遙かに凌駕したとを知つて居り、銀行管理部が一九〇〇年に自分の手形

を持つて、獨逸銀行に援けを求めに出かけたこと迄も噂し合つたのである。是等の事さへあるのに持つて来て、此の銀行は既に其の商號「バンク・ツツキアツク・スボルク・ツアロブコウキチ」(實業組合同盟銀行)によつて波蘭民族的經濟運動の最も頑固な旗頭であることを示して居るといふ事實が附け加はつた。つまり評判は決して良いものではなく、従つて伯林側の應待も全く冷淡であつた。

一九〇三年の年末頃波蘭人が獨逸で最も大なる銀行の一に行き、自分達の爲替手形を連續的に引受けて呉れまいかとの相談を持ちかけた時、獨逸人側は此の波蘭銀行に無理な條件を提出した。獨逸人側は其の銀行が波蘭人に立替えて支拂ふ各金額に對し、現金及び有價證券を以て充分なる擔保を提供せしむるのみならず、波蘭人側が預入れた貸方に對しては年二分といふ僅かな利息しか拂はないといふことを主張した。

斯の如き清算法で行けば波蘭人が連續損失を蒙らなければならぬとは自明の理であつた、蓋し彼等は自分に受ける時には僅かに二分の利息しか貰へぬのに、其の金の債權者には三分五厘を支拂はねばならなかつたからである。けれども波蘭人は不取敢此の境遇に順應しなければならなかつた、若し此の條件に従はないとすれば今の處伯林で彼等を容れて呉れる者は他に無かつたのである。誰も當時の波蘭人に對しては之よりも有利な條件を認めてやるといふ理由をもたなかつたのである、何となれば當時漸く一百万の株式資本をもつた波蘭銀行が大體數ふるに足るべき顧客であるかどうか頗る疑はし

く思はれたからである。

此の冷々しき關係は併し間もなく左の理由から變化を來すこととなつた。

先づバンク・ツツキアツクは其の「整理」の結果財界に於ける評判を改善することができた。次に同盟銀行は其の株式資本を三百萬馬克に増資した。そしてつと重要なことは、ポーゼン・西プロイセン及び上部シュレジャに於ける波蘭組合に對する其の關係を改め、同銀行が眞に此の一大銀行網の中央清算所となつたことであつた。同盟銀行は以前には其の名前だけが組合の爲めに存在し、實際には寧ろ種々な個人取引に熱中して居たのが、今や整理の結果一小私立銀行から立派な眞の組合銀行になつたのである。

此の事は勿論獨逸の取引者に直に知れた、蓋し伯林の財界は今や以前の如くポーゼンの噂に頼る必要はなく、バンク・ツツキアツクが立派な財政勢力として活動せるを直接觀察することができたからである。僅か四年前迄は伯林で誰か「波蘭銀行」のことを話せば聽手は皆眉を顰めたものであつたが、今や財界の識者は如何なる間に對しても「該銀行は極めて良く組織され管理せられて居る」とか「一切の取引事務は甚だ堅實味を有して居る」といふ答を以てした。

斯の如く一般の批判が改善された爲め、從來とは異りより良き條件をもつて取引を行ひ得る機會が波蘭人の眼の前に生じ、二三の波蘭組合は直に其の機會を利用した。波蘭中央銀行管理部が現下の好

機を把握したとは勿論である。同銀行は伯林の大銀行から自分に有利なる条件を要求した、条件さへ有利であれば伯林の資金依托は擴大され、雙方の利益になるとは判つて居た。

茲で注意して観なければならぬのは、波蘭財政體系との銀行取引が抑も獨逸の大銀行にとりて眞に重要なものと成り得る可能性があつたといふのである。波蘭の財政體系は其の自然的條件の結果に就ては左に説明をするが、著しい金額を調達することができたのであつて、殊に獨逸に工業が勃興して獨逸の大銀行が大に苦んだ一般的金融逼迫の時代に於てさうであつた。

之を説明するにはいろいろの動機を見極めなければならぬ。第一に波蘭の財政體系は其の全體が同一傾向の色彩をもつたものでなかつた、つまり金融逼迫か金融緩漫か其の何れか一つが全體系を支配して居るといふやうなものではなく、波蘭の銀行は二つの相異したる弗箱を現出して居たのである。即ち其の一は(ポーゼン・西プロイセン)全く農業金融の爲に存在し、他の一は(上部シュレジャ)全く工業地方の銀行であつた。

併て農業地方の金融移動状況と都市乃至工業地方の夫とが全く異つた旋律を現はすものであるとは自然の數である。例へば一九〇九年に於ける『普魯西金庫』の『組合同盟金庫(獨逸の)』との手形取引を見るのに其の主として都市的性質を有して居る地方との取引では左の如き旋律を各期(一年を四期に分ち)に現はして居る。

引受手形

四 月 一、六三七、一八一馬克
五 月 二、四〇九、八二六〃
六 月 三、五六八、〇一一〃

此の特性ある傾向は財界に特別の變動が無い限り毎期同じやうに反覆して居る。

七 月 一、四一七、二九二馬克
八 月 二、一六七、八九九〃
九 月 三、七〇四、六九三〃

と反對に『主として農業地方の性質を有て居る同盟金庫』との取引は左の如き傾向を示して居る。

引受手形

四 月 三、八一三、二六三馬克
五 月 一、五七二、七三二〃
六 月 六、三二五、〇四〇〃

即ち一期の中間月に於て減少を示して居るのは特異の型と云はなければならぬ。猶ほ農業金融の状況は各季節に依て幾分の高下を示して居る。

七 月 四、〇六六、八二九馬克
 八 月 三、七八二、六三〇〃
 九 月 一、〇六〇、五三二〃

次に

十 月 四、五二〇、八七九馬克
 十一月 二、八五二、七四三〃
 十二月 一、三六六、六五〇〃

第四期は

一 月 三、九二二、〇二八馬克
 二 月 二、四一三、六五八〃
 三 月 一、四、五四四、二七七〃

右の表に依て農業地方のリズムが工業的及び都市的の夫と全く異つて居ることが分るであらう。

そこで波蘭人は二個の銀行網を支配して居り、一方の銀行網は主として農業金融に資し、他方の銀行網は工業地方に起るべき金融移動に順應して居るといふ有様であるから、此の両方の弗箱が相互に融通をして調和を計り得たのみならず、兩團體がお互に援け合ふことができたのである。

併し此の兩地方は共にバンク・ツウキアツクの顧客であつて、此の銀行の根柢を形作り、此の銀行は形式上自己の爲に、但し實際上は全波蘭二重體系の爲に、伯林に於ける資本市場に連絡を求めたのであつた。

次に第二の動機といふのは、ポーゼン 西プロイセン及びシユレジャに於ける金融事情が右の如く相違はして居つても、而も此の兩地方の金庫は其の収入を主として労働者の貯金から求めたといふのである。但し同じ貯金と云つてもシユレジャに於ては預金の形となり、ポーゼン・西プロイセンに於ては多く利子及び賦拂償還金となつて入つて来たのである。

此の賦拂償還は毎期一定の金額を拂込むといふ風にはなつて居らず、労働者の賃銀が高い時に成る可く早く且つ少しでも多く償還せよ、仕事の少ない季節賃銀の安い時期には延期を認めてやるといふ具合に出来て居たのである。

其が爲波蘭人の組合金庫は工業の發達が盛な時には非常な額の現金収入があつた。而も左様な時期に於て建築企業家や手工業者などが有利なる景氣を利用して其等の金額の一部を需用したとしても、

其の需用は獨逸金庫に於ける程に大きくはない。何となれば波蘭の經濟圏（銀行網）内に於ては大工場建築、大工業經營などいふものは減少にないからである。波蘭の經濟圏は殊に上部シュレジャの工業地方などに於ては一種特有の利息政策（第四章（三）參照）を行ひ得るやうに固く内に團結して居たのである。即ち此の經濟圏は工業の勃興時代には外部から貸銀引上とか貸銀増加の結果から来る莫大な貯蓄金を受入れる、夫は多くの工業労働者が波蘭經濟圏に屬して居るからである。けれども此經濟圏はそんなに多額の金を引出されるやうなことはない、夫は波蘭經濟圏に屬して居る工業經營者が少いからである。つまり波蘭の銀行は一般に金融の逼迫を來すべき工業景氣の好い時には却て屢々莫大な金額を過剰にもつとができたのである。

波蘭人が斯様な能力を有して居るといふとは一九〇五年の末頃に至り伯林で金が非常に貴くなつた時に明かに世に知られた。左様な場合に波蘭人は多くの獨逸大銀行の爲に大なる働を爲すことができるのである。一億乃至一億五千萬馬克からの株式資本と夫れ相當の預金とを擁せる一流銀行の頭取でも景氣の好い代りに金融が逼迫せる際には、たとへ一百萬の現金でも自分の方に牽き付けるとができたらどれ位喜んだか知れない。例へば獨逸で最も大きな或る爲替銀行（波蘭銀行の爲めに清算所となつた銀行とは別な大銀行）がポーゼン州の波蘭銀行指導者に宛て、波蘭語で書いた書簡を送り資金の融通を頼んだことがある。ポーゼンに在る獨逸銀行ならば未だしも、伯林の大銀行が波蘭語で相手の

機嫌を取り、金融を申込むといふとは、如何に波蘭銀行が重要視されて居たか、如何にその能力が認められて居たかといふ證據である。波蘭人が斯様な能力を具へて居るとは素より其の伯林に於ける大銀行關係の發展に對する根本條件である。僞務的な取引では其の關係が發展する譯がない、交換政策的原則のみが茲には必要なのである、波蘭人の彼等の側から何等かの物を提供し得て始めて伯林側の歡迎を受けることができたのである。

倍て然らば波蘭人と波蘭人の爲に金融調和機關となつた例の大銀行（註一）との間に於ける交換政策は果して如何なるものを齎したか。波蘭人は、其の體系の中に不都合な蹉跌を來さしめまいとすれば、波蘭經濟圏の外部に在る、即ち波蘭金融界固有の運動によつて捲添へを喰はない一機關と連絡的取引關係を結んで居なければならぬ。ところが斯様な銀行關係を結んで、波蘭人の爲に眞に價值あるものたらしめんには何よりも先づ左に掲ぐる四つの根本要素が具備して居なければならなかつた。

註一 此の獨逸大銀行の名は資料の少い爲め判然しない。

第一、其の銀行は政治的勢力から全然獨立したものであつて、財政的に確實であり且つ常に清算能力を有して居なければならぬ。

第二、波蘭人は損失を招かずして莫大な金額を保管せしめんが爲、其の預入れた金に對して適當な利息を附せしめるとが必要であつた。

第三、波蘭人は有利なる條件で、必要なだけの金額の擔保、附金融を折々得るゝが、必要であつた。

第四、是の取引は永久的に、且つ、絶えず行はなければならぬ。つまり波蘭組合同盟銀行の爲に當座勘定口座が開かれなければならぬ。蓋し銀行取引が常に規則的に行はれるので初めて波蘭人は證券や現金を動かして其の大銀行を金融調和機關に利用することができたのである。

そこで此の四つの根本要素を調べて見やう。

第一

其の大銀行は政治的勢力から全然獨立したもので、財政的に確實であり、且つ常に清算能力を有して居なければならぬ。

一體波蘭の金持ち其の金錢問題を大抵倫敦、巴里、維納などで片付ける傾向を持つて居た、之は獨逸の銀行を幾分信用しなかつたからである。ポーゼン州にも澤山獨逸の銀行があつたけれども、其の多くは餘りに少さく、さうでない場合には大抵ゲルマン化を目的として立つて居り、伯林に在る大銀行でも波蘭人の眼から見れば、即ち政治的理由から、本統の信任が置けなかつたのである。

尤も多くの波蘭人は漸次に其の金を獨逸で保管するやうにはなつて居たけれども、而も舊來の狐疑の念は依然去りやらず、假に政府が波蘭財政の發達に干渉せんとする意志を藏して居るといふ感を波蘭人に與へたとすれば、其の瞬間に數百萬の金は立處に引出され、外國の銀行に流込むといふ様で

あつた。されば波蘭銀行と獨逸大銀行との取引は、此の堂々たる銀行が政治的勢力に影響されるとは、ないだらうといふ前提の下に取結ばれたのであつて、波蘭人が信任を得たる結果、其の後他の波蘭銀行(在ポーゼン・バンク・ウロスチアンスキ)も此の同じ大銀行と永久的取引關係を結ぶやうになり、且つ波蘭の個人も取引を開始するやうになつた。

茲に於て波蘭の金融界は獨逸の大銀行界に足場を求め、其の足場の上に發表すべき可能性を生じて來たのである。此の連絡は日猶は淺く隨時解くことができる。併し又同時に此の連絡は益々鞏固にもなり得たのである、つまり波蘭側にも獨逸側にも此の連絡を鞏固にすべき要素が存在し、取引上の利害關係の一致は民族的敵愾心を壓伏し得たのである。

一九〇五年十二月二三の論客が波蘭人との銀行連絡に就て論じ始め、獨逸の新聞は、波蘭の財政制度を鞏固にする爲めの斯様な連絡は、速かに斷切るのが至當であるかどうかといふ問題を出して盛に言論し合つた。けれども其の連絡を斷切つたとて波蘭人は其儘で止むものでない。波蘭通の獨逸政治家は波蘭の爲に波蘭人によつて指導さるゝ銀行が、漸次に自立的體系を形作り政治的獨立を容易ならしめつゝあるを屢々指摘した。そして『經濟的獨立を招來する』といふ命題が成立つた。此の標語が何處迄正しいかといふとは茲で論じないとしても、只單に其語が正しいといふと云へる、それは自明の理であるから。殊に多くの波蘭人は、自立的經濟制度が彼等の爲にいつかは政治的獨立の確固

たる基礎となるであらうといふことを考へて居たとは事實である。けれども自然の發達法則は一切の政治的權謀よりも力強いことが多い。一國の内部で三百五十萬人の少数者の事業に基く一の財政制度が、或る成熟を見せた曉には、最早や内に固まつて居ることができないうで、其の發達行程を續けて行かうと思へば、どうしても一層大なる他の制度に財政的連絡を求めなければならなくなるものである。波蘭人は成程彼等の組合から一切の「異分子」を驅逐することができ彼等の銀行を「純波蘭的」に導くことができた。けれども又より大なる何處かの網に引懸りを求めなければならなかつたのである。波蘭人は其の合理的財政制度を作り上げんとすれば自らの上に安心立命することは不可能になつたのである。

若しも最高權力の發動によつて、此の新に結ばれた紐が斷ち切られるやうな事になつた際には、波蘭人の取る可き道は二つあつた。即ち傀儡を設けて同一目的を間接に達成するか、バイエルンの銀行—それもできなければ外國の銀行—に連絡を求めるとである。波蘭人ならば恐らく此の兩方の道を取つたかも知れぬ。孰れにせよ波蘭組合同盟にとつては大なる打撃に相違ない、雜費は非常に嵩んで毎日の取引は不可能となるに相違ない。けれども波蘭人が其の清算能力を確保する爲めに必要なる連絡だけは成立させるとができ、其によつて財政上の大なる獨立性と活動性とを贏ち得るのである。のみならず獨逸の側から波蘭人を左様に苦しめると、波蘭人は其の間に處して何とか出口を求め、且

つ經濟的力を益々鞏固ならしめるのみであるといふ議論が大分有力になり、結局一九〇五年末の論争は其儘消えた。

第二

波蘭人は損失を招かずして莫大な金額を保管せしめんが爲其の預け入れた金に對して適當な利息を附せしめるが必要であつた。

波蘭中央銀行が以前仕出來した誤りは、大部分、急に金が入用の際に充分に換價し得べき手段を講じて置かなかつたといふことに基いて居た。過剰になつた金を速かに換價し得られるやうに而も適當な利廻りになるやうに投資するところが、如何に波蘭人にとつて六ヶ敷かつたかといふことはバンク・ツッキアツクの沿革を見れば明かに判る。

銀行當局者は、屢々莫大な金額を帝國銀行に餘儀なく預入れねばならなかつたことを其の報告に訴へて居る。帝國銀行は左様な金に對しては利子を附せなかつたのである。

斯様な損害を免れんが爲、波蘭組合同盟銀行が或時長い間或る資金を準備して持つて居なければならなかつた際に、普魯西の國庫證券で大金額を持つて居たとがある。ところが一難去つて又一難、銀行は相場變動で著しい損害を蒙つた。

確實であつて直に換價ができて而も相當の利廻りになる大金額の投資物を持つといふとは、右の如

く困難であつた、そして其が困難であるところから色々な不注意などが起つて來たのである。此の状況は獨り波蘭の組合同盟に於けるのみならず、多くの獨逸組合の中でも甚だ困つたこととして識者は首を捻つた。貯蓄金が急に銀行に流れ込み、而も短期間で充分な利廻りになる投資手段を見付けるとが困難であるところから、自然度外れの大貸附や餘りに固定し過ぎる投資などに脱線したとが屢々であつた。資金過剰は誘惑に富む、多くの組合や組合銀行が此の誘惑の危険に曝された時代は随分あつた。「著しく發達しつゝある預金事務の最も危険なる傾向は、過剰の金員を如何にも清算能力に富めるが如く見ゆる中央金庫に與へるとである、中央金庫は其の金を勝手に固定させて了ふ」とフリーゲンベルグは其の「獨逸中流階級の信用經濟」に於て指摘した。之は獨逸の田舎に於ける組合制度に於て経験したところであつた、そして又波蘭の中央銀行にとつても殆ど破滅を齎さんばかりの打撃を與へた主因であつた。

けれども獨逸の大銀行が波蘭人の爲に其の預入れた過剰の資金に對して相當の利息を附し、斯くして莫大な金額を損をせずに伯林に貯蓄し置くことを得せしめてからは、波蘭人に對する投資の危険は著しく減少されたのであつた。

即ち其の大銀行はバンク・ツウチャックに對し(一九〇八年及び一九〇九年の二年間に於て)三・五%乃至四・五%の利子を拂つた(銀行割引歩合よりも約一%安い)。利息協定は毎月更新されて行つた

ので急激な變動といふものが無く波蘭財界の指導者達は適當に金融状態を整理することができたのである。

波蘭人が如何にして金融状態の整理を計つたかと云へば、殆ど毎月のやうに波蘭組合のバトロンと波蘭組合同盟銀行の頭取とが會合して、其の次の月には如何程の有價證券及び現金を大銀行に預け置くべきかといふとを相談した。そして其の額は出来る限り

- 一、組合同盟銀行の短期の債務(之に就ては正確な一覽表を作り毎日夫れ相當の金額を備へ置く)
- 二、波蘭組合及び個人顧客の金融要求豫想高

に相當するやうにしたのである。此の道方は、一九〇〇年に惹起したやうな恐慌來の危険を防がねが爲めの方策であつて、中央銀行は之によつて常に清算能力を確保することができたのである。

此の方策を実施するに當り、政治的実行を注意深く觀察したのは勿論である、波蘭の財政家は之の事を決して等閑視しないで、いろいろの不意討に對し常に眼を配つた。

例へば一九〇六年二月普魯西の拓殖政策に變更を來すべしといふ噂が立つた。其の噂は區々別々であつたが、其の一は拓殖委員會は斷然廢止するといふのであり、他は猶ほ一層辛辣な手段を講じ以て東方に於ける物價の引下げを人工的に招致すべしといふのであつた。當時波蘭の財界に於ても人々は一大打撃が來るであらう、場合に依つては恐慌が來るかも知れぬと考へ、其の理由から例の大銀行に

於けるバンク・ツウキアツクの預金は三百萬馬克以上にも増した。

そこで若し普魯西の國會に於て波蘭人の危惧した如き議案が提出され一大打撃が東方に與へられたのであつたら、波蘭人は直に其の三百萬馬克を伯林から引出したのであつた。併し幸に右の事は單なる噂で済んだのであつた。

第三

波蘭人は有利な條件で、必要なだけの金額の擔保附金融を折々得るとが、必要であつた。

波蘭組合の中には帝國銀行と取引のできる程度のもが可なりあつた、即ち割引取引をして貰はんが爲めに相當の資産を有し、帝國銀行に振替口座を持つて居る組合が少くなかつた。之は無数の帝國銀行出張所が存在して立派な取引網を形成して居たから、それだけでも波蘭人が帝國銀行との取引を利用する價値はあつたのである。けれども波蘭財界に於ては一般に帝國銀行の事を良くは言はなかつた。バンク・ツウキアツクは速かなる且つ健全なる發達を遂げたに拘らず帝國銀行との割引取引は減少して居た。

一九〇〇年迄は帝國銀行は波蘭中央銀行の爲めに年々約五十萬馬克の手形を割引して居た、之は當時年額約一千萬から一千二百萬馬克の手形を受入れて居た波蘭中央銀行としては著しい額であつた。

一九〇〇年後は急に其の額が百萬から二百十萬馬克に上つた、然るに最近に及んで又一百萬に下

つた、其の辦同時期に於ける波蘭銀行の手形受入額は年額約四千萬馬克に増大して居たのである。

波蘭人は其の帝國銀行取引の減少を政治的原因によるものと主張した。波蘭銀行の手形の割引は明らさまに帝國銀行から喜ばれない、現在尙ほ割引されつゝある手形は多くは獨逸顧客の手形で、偶然波蘭銀行の手に入つて來たものである、波蘭銀行は最早や眞の金融援助を帝國銀行に期することができない、吾等の署名は大體喜ばれないのである、と彼等はこぼした。

果して政治的因子が茲に働いて居るものか、或は單に波蘭政治家の幻想であつたのか、それは判らないけれども、政治的嫌厭といふものは、さう容易に指摘できる程赤裸々に表面に露はれるものではない。帝國銀行は、萬一にせよ煩い事件が起きてはいけなから、成る可く都合の悪い顧客から遠ざかるやうに、形式上の取扱は抜目なく整へてある。同銀行はカサ・ボチッコツといふやうな波蘭式の署名に兎や角言ふのではなく、形式上の間違が少しでもあつたら、取引上の感情位は少々害しても、やかましく言はざるを得なかつたのである。

波蘭人の手形を帝國銀行が喜ばないといふ彼等の言葉が、たとへ理由のないものであつても、帝國銀行との取引は其他の財政上の事で間滑には行かなかつたのである。

波蘭中央銀行は資金の融通を受けんが爲に、多く手形取引を以てすることが必要であつた。之を爲すには手形を割引して貰ふか、波蘭中央銀行其物が債權者に手形を振出すかの方法を探る。後者の方

法ができれば一番便利であるが、帝國銀行との取引では夫ができない。蓋し私立銀行には左様な制限はないけれども、帝國銀行は手形金融を行ふには割引に限られて居たからである。

猶ほ帝國銀行は署名に關して一定のやかましい規則を設けて居た。私立銀行だと相手の人物を知つてさへ居れば、どのやうにでも融通を利かすことができる。「喜ばれない」、敵視されて居る波蘭人の署名にとつては、斯の如き融通の利くと、若くは寛大は特に親しく思はれた。

併し夫等のもよりも帝國銀行と私立銀行との差の甚しいのは、金融の根柢を爲すべき證券の取扱に關する點であつた。

波蘭中央銀行の手には、東方に於ける取引の關係上、自然、スラヅ的¹⁾な證券が多く集つた。バンク・ツウキアツクは常に獨逸に普備的な有價證券の外に、波蘭手形交換所證券、波蘭の抵當證書、ガリチヤ酒類醸造權債券(ガリチヤに於ける酒類小賣權撤廢による)、ガリチヤ抵當銀行の抵當證書、露西亞國庫債券、露國鐵道債券、其他ブルガリヤ及びルーマニヤの有價證券を扱つた。是等の證券は帝國銀行が全く受付けられないものあれば、或はいや／＼受付けたものであるが、私立銀行であつて見れば事情を知つて居る限り、良いと思へば受付けないなどいふやうなことは決して無かつた。それから又茲に帝國銀行の或る債務者が有價證券を銀行に提出して居たとする、相場の關係上其の證券の中の或る物を買つて其の代りに別な證券を以て補填しやうと思つた場合でも、つまり擔保證券の移動を行はうと

思つた場合でも、鑑定や、保管證の發行や、其他手續上煩いものが非常に多い。私立銀行だと其の顧客の爲に保管物件登記簿といふものを備へ付けて居て、事情が判りさへすれば、其の中から必要な證券を取出させ、其の代りを入れさせるのに別にむづかしいとは言はぬ。つまり證券擔保の貸出に於て私立銀行は、帝國銀行程やかましいと言はぬのである。それに帝國銀行の割引率は、私立銀行と違つて非常に高いことが屢々ある。

以上の諸點からしてバンク・ツウキアツクは、獨逸の私立大銀行と取引する方が得策だと考へたのである。波蘭人が金融を得やうとした際には、其の大銀行は彼等の爲に帝國銀行の割引率よりも安い従つて普魯西金庫が「特別條件」と名づけて居る率^(註)よりも安い率で割引をするか、又は波蘭人が其の大銀行宛に手形を振出すことができたのである。

註一 帝國銀行の公定手形割引率よりも百分安、但し柏林市場の個人割引率にも百分を加へたものより安くない、又三百分より安くない、及び除外側の場合でも五百分より高くない。

之が擔保として波蘭人は確實な有價證券を提供したが、其の中には「スラヅ的」なものが多数を占めて居た。其の大銀行は是等の有價證券を登録し、波蘭人の爲に盛な證券取引の仲介を行つたから、殆ど毎日證券の現在高は變つて行つた。

獨逸の新聞紙は、波蘭人が柏林に於て頗る莫大な金融を得た、といふやうな推測記事を折々掲載し

たけれども、夫は決して當つて居なかつた。波蘭人と獨逸大銀行との關係は漸く一九〇三年末から始り、一九〇四年及び一九〇五年の初頃迄は未だ其の小手調べであつて、其後に至つて始めて取引高が相當の額に上つたのである。けれども其の取引が盛になつた年（一九〇四年以後）には、波蘭組合の受入れる貯金額は著しく増加を示し、其處へいろいろな政治的事件に關する願慮、例へば普魯西官廳の施政方針や、ポイテンに於ける銀行裁判問題（刑事問題で波蘭同盟銀行は色眼鏡で見られた）があり、同時に伯林に於て好意を以て待遇して貰ひたいといふ波蘭側の希望があつた。是等の總てを考へて見ても、取引關係が成立したからとて、直に其を利用して金融を受けるのは賢い方法でないのみならず全く不必要であつたのである。波蘭人の欲したところは、最初は先づ獨逸人と慣れ親しむと欲した。彼等は先づ獨逸の大銀行をして己の銀行業務の状態を洞見せしめ、以て信任を贏ち得んと欲したのである。彼等は自分達が獨逸大銀行にとつて如何に大なる値打のある顧客であるかを示さんと欲したのである。斯くして萬一金融の必要に迫られた場合、獨逸の大銀行をして其の良顧客を失ふのは不得策であると思はしめ、以て直に喜んで金融に應じて呉れるやうに仕向けたのであつた。

左様な發達を見る爲には固より間斷なき取引を持續することが必要であつた。

第四

波蘭人は永久的規則的取引を必要とした。つまり、バンク・ツウ・キアツクは常座勘定口座を大銀行に

開いて居なければならぬ、斯くして、バンク・ツウ・キアツクは其の銀行を自己の組合制度の爲に清算所として用いることができる。

此の要求は全然充たされたのであつて、大銀行がバンク・ツウ・キアツクに開いた勘定口座は當初から持續され、矢張りボーゼンの銀行バンク・ウロスチアンスキも、其の一年後から同様の勘定を開いた。即ち此の取引は偶發的機會に切れ／＼に行はれる取引ではなく間斷なき連續的取引であつて、組合界の術語で言へば「清算取引」又は「交互計算取引」と名づけられるものである。

けれども「清算所」といひ「清算取引」といひ頗る曖昧な語であつて、どれだけの確定したる内容を有して居るのか烏渡解し兼ねる。或は「當座取引」と云つて判るかも知れないが、兎に角組合制度の中に於ては一般に「清算」なる語の使用に三つの場合があると思ふ。

第一は或る組合の過剰資金と他の組合の資金需用との間を清算して金融の調節を計ることが夫である。

第二は組合内部の取引と一般資本市場との間を仲介して大きく金融の調節を計ることが夫である。即ち組合の過剰金を「外部」に出し、大銀行との取引に於て比較的高い利息を得るとであり、有價證券の賣買を爲すことである。

第三は組合同盟銀行が一朝事ある場合、大銀行の援助を得られるだらうといふ希望が存在すること

である。

此の最後の思想が常に背景に立つて居なければ「清算取引」も價値あるものでない。獨逸に於ける田舎の組合は大部分普魯西の中央組合金庫に頼つて居るのであるが、夫等の組合のみならず、ドレスデン銀行(組合部)と取引をして居る全く獨立的な都市の組合でも、皆一朝事ある場合には大銀行の援助を得るとを算盤に入れて居るのである。

そこで此の「清算取引」の三つの區分を、波蘭組合同盟銀行に當て俵めて見ると次のやうなことになる。

波蘭組合同盟銀行(バンク・ツウキアツク)は大部分の波蘭組合にとりて一の清算所であつた、そして夫が單にポーゼン及び西プロイセン州に於けるのみならず、シュレ ज्याに於てもさうであつた。

殊に上部シュレ ज्याの波蘭銀行は危い位に狭い根柢の上に莫大な貯蓄預金を管理しなければならなかつたから、右様の清算を最も必要としたのである。それ故上部シュレ ज्याのポイテン及びカトウキッに於ける波蘭國民銀行は、ポーゼンに於ける波蘭中央銀行に莫大な預金を有するやうになつた。之は萬一の場合上部シュレ ज्याに於ける波蘭金融體系の主なる據點となつたのである。ポイテンの銀行が随時引き出せる預金としてポーゼンに於ける組合同盟銀行に預け入れた金額は左の通であつた。

一九〇〇年一月一日現在

二、一九〇・九五馬克

一九〇一年 同	一二四、一九八・九〇〃
一九〇二年 同	二一七、九三八・六〇〃
一九〇三年 同	三八六、九二三・八〇〃
一九〇四年 同	五二一、六三一・八〇〃
一九〇五年 同	五四六、七一五・三八〃

ポイテンの銀行が逸早くバンク・ツウキアツクと取引を開始し以て中央銀行の發達を助け、同時に自己の幾分か弱々しい構造を鞏固にしようとしたりとは前に述べたところである。此の銀行よりも遙かに確固たる基礎を有し、或るものは立派に獨立して居たポーゼン州及び西プロイセン州に在る諸銀行は、一九〇一年以來漸次ポイテン銀行の轍を踏み始め、バンク・ツウキアツクは近年に至り段々と波蘭に於ける一大財政體系の爲めに、責任の一部を負擔するやうになつたのである。

斯くしてバンク・ツウキアツクが其の資本を増加したに拘らず、一層確固たる背景を探さなければならぬ動機が漸次に醸成されたのであつた、つまり借りる目的に非ずして預ける目的の爲に。夫は恰もポイテンのバンク・ルドウキが、五十萬から七十萬馬克迄の金をポーゼンに送り、責任の一部を組合同盟銀行の確かな肩に載せたと同じやうに、波蘭組合同盟銀行は一百萬乃至三百萬馬克を伯林に送り以て其の責任の一部を獨逸大銀行の遙かに廣い肩に移したのであつた。之が即ち清算所の一作用で

ある。

嘗て獨逸の組合新聞に、ドレスデン銀行を大同組合同盟の信用組合の爲めに清算所として推薦する意味の記事が出たことがある。其の主張によると、信用組合なるものは其の業務を執行するのに成る可く唯一の大機關と取引するのがいい、何故かと云へば、其の大銀行は組合が其の大銀行の存在する都市に於て、果さなければならぬ任務殊に株式取引所に於ける懸引などを代理して呉れるし、其他直接の取引關係が無い爲め、自ら處理し得ない一切の業務を引受けて行つて呉れる、それに其の大銀行も取引が自分の處とだけのものであれば、相手の組合の内情もよく判るし益々其の組合に對して好意を有し得るからである、といふやうな説であつた。

此の事は波蘭組合同盟銀行の其の大銀行に對する關係にも良く當て儼まる。バンク・ツウキアツクは平均約三百萬馬克の有價證券を絶えず所有して居て、年々自行の爲に約六七百萬馬克の有價證券を賣買した。其の他同銀行は同じく證券取引を行つて居る波蘭の一大顧客界の爲に仲介の仕事にも従事して居た。是等の取引を一切大銀行に集中させることは營業上から見て雙方の利益である。されば初めの内は用心深く狐疑逡巡して居た大銀行との取引も漸次に盛となり、一年は一年と其の額が増大して來たのである。

其處へ其の時分迄は未だ分裂して居た波蘭の購買力が固く團結するやうになつた。即ち一九〇六年

の秋以來波蘭購買組合の商品取引がポーゼン市に集中するゝことになつたのである。全波蘭の商品買付から見れば未だ幼稚なものであつたけれども、年額約八百萬馬克といふものは購買組合の買付として纏つた取引ができるやうになり、伯林の石炭市場に於ても合同したる波蘭購買組合は既に有力なる一買手として立つに至つた。合同が遅かつただけに發達も遅れるのは當然であるけれども、其の幼稚なる購買組合の基礎となるべき信用組合網が既に存在して居たのみならず、數十年來農民協會によつて共同購入の要領を覚え込んで居たのであるから、其の發達の速力は著しいものがあつた(註)。

註一 一九一〇年に於て約三千五百の會員を有する四十の購買組合が存在した。

此の購買力も亦波蘭の金融取引を支配した人の支配の下に立つて居たのである。金融を司る人と購買を司る人とが同一人であるといふとは、波蘭の財政制度にとつて危険が發生し易い譯であるが、又同時に茲から好機運も生れるのである。蓋し商品買付の集中といふとは、固より金融取引の集中と同じく資本市場に於ける一勢力を爲す、そして此の兩勢力が相互に「人格連結」によつて結び合ふのであるから、其の力の強度は一層増大する譯である。

茲に又波蘭人が其の取引大銀行に對して有する壓迫手段が存在する。それは何故かと云へば、波蘭人が大銀行と取引を開始したとなれば、表面固より非常に友情的なものではあつても、斯様な財政關係は、要するに密かなる争闘にも比すべきものであつて、大銀行の顧客はできるだけ有利な條件を贏ち

得やう、殊に安い手数料で取引を處理して貰はうといふとに努め、大銀行の方は反對に其の取引から成る可く多くを儲けやうと志すのである。其處で若し波蘭人が正當に待遇されて居ないと信じた場合には、例へば波蘭人の方に充分の確實性が存在せりと思つて居るのに、其に對して或る金融を斷られた場合には、彼等は其の取引高の減少を以て脅すことができるのであつて、彼等の財政的集中力が強ければ強い程其の効果は偉大になつて來るのである。此の關係が清算所の第二の作用、即ち組合内部の取引と一般資本市場との連絡に於て生じたのである。

最後に清算所の第三の作用即ち危険に際して援助をするといふと、之は戰前迄には起らなかつた雙方では、無論斯様なことが起るのを欲しては居なかつた。波蘭人が一朝事ある場合、其の大銀行の援助を受けるとができるかどうかは誰も知つて居る者が無かつた。其は要するに急場の性質―眞に由々しき難境に陥つた場合と、又は一時的な嵐に襲はれたのであつて銀行の援助を以てすれば之を救ひ得るといつたやうな場合とで、餘程異つたらうと思はれる。

けれども資本の國際的性質は奇妙なもので、左の事實によつて夫が一層明かに判ると思ふ。一八九八年獨逸人の發展を促さんが爲めボーゼンに獨逸「東方銀行」なるものが設立せられた、此銀行は王室海上貿易會社(普魯西國立銀行)と提携して居たのである。一九〇五年其の株式資本を八百萬馬克から一千八百萬馬克に増資し、其の業務の活動範圍を全獨逸東境に擴げた。一九〇五年は吾が

銀行によりて最も意義ある年であつた。全東方を吾が活動分野に抱擁せんとする吾人の意圖はケ―ニヒスベルグに於ける東部獨逸銀行との併合によつて實現せられた」と同銀行年報は書いて居る。此の併合は單に財政上の理由からのみでなく民族的の理由からも必要とせられたものであつたので、普魯西政府は其の事業に聲援を爲し、獨逸の最大證券銀行の二三をして海上貿易會社を介して東方銀行の業務を援助せしめた。

ところが其處に面白い連りが出來上がった、といふのは波蘭財政制度の爲に清算所となつた例の獨逸大銀行が、獨逸東方銀行の擴張に參與せしめられたのであつた。即ち此の獨逸大銀行は、一方に獨逸民族の強大に資する意味に於て働いて居るのであるといふとを獨逸の主權者に示すべき位置に置かれたのである、蓋し同銀行は獨逸東方銀行の發達を促進する爲王室海上貿易會社と提携したからである。然るに同銀行は、他方に又、波蘭の發達は同銀行自らの利得になるとあるから、波蘭の發達に對して同情を寄せて居るのであるといふとを波蘭の主權者に示し得たのである。

獨逸の政治家の中には右の事實を指摘して波蘭組合と獨逸財界との關係を破壊せんと試みた者もあつたが、資本なるものは一度其の道を歩み始めたら容易には其の方向を變へるものでなかつた。

第三章 波蘭組合網

(一) 波蘭組合の三典型

波蘭人は組合事業を發達させて行く間に、價值ある少數の組合形式だけを助長し、同時に全組織の各分子たるべき二三の標準制度を育成しなければならぬとが判つて來た。

斯様な制限は組合事業の初期に在つては波蘭人の思ひも寄らぬとであつた。一八七〇年代及び八〇年代に於ては計畫的な形式は何處にも見ることができなかつた。寧ろ其の時代の組合諸機關の性質は甚だ危つかしいもので貧困者援助機關と小銀行設備との中間をぐらついて居たのである。組合員の仲間では絶えず『思ひ付き』即ち『新問題』が浮び上つた。人々は或時はガリチャの組合に其の範を取らんとし、さうかと思ふと再び獨逸式の模倣に還つて來た。又消費協會若くは土地改良組合の創立を考へて居るかと思へば、今度は組合工場の設立を思ひ付いて居るといふ風で、何かしら新しいものが浮び上がれば其がごんなどであつても、波蘭人の中には多少に拘らず賛成者を見出し得たといふ状態であつた。

而も夫等のは單に害のない『思ひ付き』だけに止らず、眞面目に體驗されたのであつた。其を擧げて見ると、組合的に組織された一燭工場が出來たとがある、組合のバザー即ち賣店が處々に設けられたとがある、家具賣買組合、波蘭劇場組合、組合館と稱した宿屋業、土地改良組合、土地分割銀行、農業購買組合、肉屋組合、印刷組合などが出來上つた。總て是等のものは別に組織的に分布されるといふと無く、模倣熱や競争熱に浮かされて或る地方に塊つて出來るかと思へば、一方には大なる銀行網から遠く離れて全て關係なく存在するといつたやうな調子であつた。

此の亂雑な状態を整理し始めた最初の實地教訓は、シュレジャに於ける波蘭消費組合の破産であつた。此の經驗が非常に強く影響したところへ、尙ほポーゼンに於ける二三の消費協會が思はしくない經驗を重ねた。それで波蘭の組合同盟總會では、此の種機關の設立には餘程慎重に考慮を廻らさねばならぬものであるといふ確信が生じたのであつた。人々は、西プロイセンの或る地方に於て消費協會の設立が誠に機宜に合つたものであるといふとは知つて居た、けれども一般には消費協會を立てるよりも、寧ろ波蘭商人の爲に店舗を開く機會を與へた方が一層目的に適ふものだと思つて居た。夫等の譯で『消費協會運動』の影が薄くなつたのだから、人々は、信用組合なるものは能ふ限り波蘭小賣業者に便宜を與ふべきであるといふと益々強調し始めたのである。

組合を基礎とする工場の経営といふ思想は、消費組合のよりは遙かに速かに思ひ止つた。經營の組織其物が既に非常に困難なものであつた。利益が少くて危険率は大であるといふ譯で、後には波蘭組合同盟管理部長の一人として工場設備を懲罰しやうとするものが無くなつた程であつた。

組合の宿屋業や劇場なども不良の成績で、損失を招き、其の上官廳との關係上不愉快な問題が生じ、旁々此の事業も漸次に除外され若くは自ら全く身を退いて了つた。

總て是等の問題を閲した結果、斯様な種類の業務は必ずしも組合的組織にするの要なく、單なる個人事業若くは株式會社として獨立すべきものであるが、但だ信用組合の援助だけは與ふべきものであるといふ結論に達した。

そこで種々な思ひ付きや計畫が無數にあつたけれども、夫等を篩ひ落して残つたのは結局次の主要團體に過ぎなかつた。

第一に信用組合。

第二に農業經營者の爲めの購入及販賣組合、之を「ロルニクス」と稱した。

第三に土地争奪戦が醸成した土地分割組合。

此の外の種類の組合は縱令存在しても此の三團體に比ぶれば取るに足らぬものであつた。少數の消費協會や生産組合や印刷組合はいつても思ふ時に個人企業者によつて繼續管理して行くことができ、別

に夫が爲に波蘭人の組合機關が目立つて變型したり動搖したりするとは無かつたのである。だが波蘭組合制度の構造を尙一層簡單により良く了解するには左記の事を考へ合さなければならぬ。

三個の主要タイプ(一 信用組合、二 購買組合、三 土地分割組合)、本有機體に於ける此の三つの分子形式は或る一定の順序に従つて發生したものである。

即ち組合のバトロンは永年組合同盟總會や其の機關雜誌(ボラドニク・ドラ・スポレク)に於て左の如き原則を説教し來つたものである。

吾人は三つの敵と闘はねばならぬ、第一に金融暴利者、第二に農業商品賣買(特に穀類及び肥料販賣)に於ける暴利者、第三に土地暴利者が夫である。若しも吾人が此の三つの敵に同時に相對するならば、吾人は是等を征服するのに危険に瀕するであらう。それ故吾人は先づ第一に凡ゆる力を以て金融暴利者を撲滅しやう、それが成就すれば始めて他の兩敵に抵るべきである。

バトロンは此の議論をもつて一八九〇年代の終り迄農業商品賣買の組合を創立しやうと欲した人々を壓伏し來つたのである。一九〇一年に少さい波蘭土地分割組合の創立が始つた時にも彼は同じ理由を以て用心深く抑制したのであつた。一九〇三年以來初めて彼は是等の機關に自由な軌道を走らせたのである。

だから波蘭組合の系統は此の點に於て豫め仕組まれたる計畫の上に樹てられて居たので、左の表を

見れば其の間の消息が最も明かに判る。

波蘭組合創立年表

年次	信用組合	購買組合(ロルニクス)	土地分割組合	其他(消費協會、印刷組合、劇場等)
一八六一年	同			
一八六二年	同			
一八六三年	同			
一八六四年	同			
一八六五年	同			
一八六六年	同			
一八六七年	同			
一八六八年	同			
一八六九年	同			
一八七〇年	同			
一八七一年	同			
一八七二年	同			
一八七三年	同			
一八七四年	同			
一八七五年	同			創立三、後に解散

一八七六年	同				創立二、後に解散
一八七七年	同				解散一
一八七八年	同				同
一八七九年	同				同
一八八〇年	同				同
一八八一年	同				同
一八八二年	同				同
一八八三年	同				同
一八八四年	同				同
一八八五年	同				同
一八八六年	同				同
一八八七年	同				同
一八八八年	同				同
一八八九年	同				同
一八九〇年	同				同
一八九一年	同				同
一八九二年	同				同
一八九三年	同				同
一八九四年	同				同

カルクシタイン組合

カルクシタイン組合

在ポーゼン市
スボルカ・ロルニコウ

一八九五年	創立	四	同	同		
一八九六年	同	五	同	同	在ポーン市 バンク・パルク	創立二
一八九七年	同	一〇	同	同		
一八九八年	同	四	同	同		
一八九九年	同	五	同	同		
一九〇〇年	同	二	モギルノに於て 創立一			
一九〇一年	同	四		プリメントに於て 創立一		
一九〇二年	同	五		創立一	同二	
一九〇三年	同	二			同	
一九〇四年	同	一〇	創立三		同	
一九〇五年	同	五	同	同		
一九〇六年	同	六	同	同		
一九〇七年	同	四	同	同		

購買組合が一九〇〇年迄は全く抑制されて居て、急に其の年から發達したのが特に目立つ。斯くて信用組合(バンク・ルドウチ)は、約四十箇年の發達を遂げたる後、始めて其の困難なる任務即ち購買組合と土地分割銀行の制度を雙肩に荷つたのである。

(二) 波蘭共同團體の組合的構造(附圖)

波蘭經濟的組織に就いて一の概念を得やうとせば、各地方の知識を豫め得て置かなければならぬ。此の知識は一切の波蘭問題に關する判斷の基本になるものであつて、波蘭人の力が如何様に分布され其の力が何處を眼指して居るかといふ事を明かに知つて置かなければ、獨逸東境に於ける國民性争闘の大問題は解する事ができないのである。

(一) 地 區 I

露西亞國境から殆どブランデンブルグの境迄ポーン市の南方を約五十基米の廣さをもつた地帯が東西に流れて居る。之は本州の豊饒な部分であつて、殊に其の牧畜は普魯西國の平均頭数を遙かに凌駕して居る。

此の地方が戰前波蘭經濟力の集つて居た主要地帯であつた^(註)。

此處には總計約四十六萬の人間が住み、其の中約三十九萬が波蘭人であつた、即ち百分率にすれば波蘭人は八十四%以上であつたのであつた。此の地區の中どの郡でも波蘭人が八十%より少ないこと

はなかつた。土地の最大部分も亦波蘭人に屬し、本地區が包括せる六一六、〇〇〇ヘクタール(註)の中三九〇、〇〇〇ヘクタールは波蘭人の手にあつた、即ち左表の通である。

註一 本地區に屬して居る郡は、シュリム、シュローダ、ウレツシエン、コステン、シュミーゲル、ヤロチン、ゴスチン、コシュミン、プレツシエン、ポーゼン・ウエストの一部、グレッツの一部。

註二 一ヘクタールは凡そ我が一町二十五歩。

郡名	獨逸人所有地 (ヘクタール單位)	波蘭人所有地 (ヘクタール單位)	合 (ヘクタール單位)
ウレツシエン	二二、〇〇〇	三四、〇〇〇	五六、〇〇〇
シュローダ	二七、〇〇〇	四九、〇〇〇	七六、〇〇〇
シュリム	二七、〇〇〇	六二、〇〇〇	八九、〇〇〇
コステル	一五、〇〇〇	四四、〇〇〇	五九、〇〇〇
シュミーゲル	一八、〇〇〇	三五、〇〇〇	五三、〇〇〇
ヤロチン	三四、〇〇〇	三六、〇〇〇	七〇、〇〇〇
ゴスチン	一七、〇〇〇	四〇、〇〇〇	五七、〇〇〇
プレツシエン	一九、〇〇〇	二二、〇〇〇	四一、〇〇〇
ポーゼン・ウエストの一部	二〇、〇〇〇	二六、〇〇〇	四六、〇〇〇
グレッツの一部	一五、〇〇〇	二四、〇〇〇	三九、〇〇〇
計	二二六、〇〇〇	三九〇、〇〇〇	六一六、〇〇〇

拓殖委員會は此の地區に於て土地の獲得を行ふのに、波蘭人の所有地よりも獨逸人所有地を多く買収したのであるが、本地區の中心(シュリム、シュローダ、コステン、ゴスチン)地方では殆ど土地を持つて居なかつたし、本地區の邊境に於ける其の移民事業も、團結力に乏しかつた爲め、本地方の經濟關係に大なる影響を及すとも無かつた。

之に反し波蘭人は一八九六年以來一年一年と獨逸人の土地を蠶食し、殊にコステン、シュリム、シュローダの諸郡、並にヤロチンの一部分に於て其が著しかつた、加之プレツシエン及びウレツシエンに於ては波蘭人が獨逸人の土地を獲得する方が、拓殖委員會が波蘭人の手から買収する土地よりも遙かに多かつた。斯の如く波蘭人によつて經濟的に支配されて居た此の地區は、左の如く組合的に組織されて居たのである。

此の地區には二つの大なる組合銀行が二本の大黒柱となつて居た。其の一はシュローダに於けるもの、他はシュリムに於けるものであつた(附圖に二重十字の符號あるもの)。

其のシュローダに於けるカサ・オスツェドノスシと稱する銀行は一八六六年の創立で一九〇七年に一千四百七十五名の會員を有して居た。其の會員の大部分は中流及び小農民から成つて居り(約九百名)、其處へ約五十名の比較大きい土地差配人(小作地の持主)が加はり、約二百五十名は手工業等及び小工場主で、残り約三百名は各種の職業に屬して居たが、主として都市に於ける家作持ちや店舗所

有者が多かつた。

會員は全部で約五十四萬馬克の持分資本を拂込んで居たから、平均一人當り實際拂込持分は三百六十六馬克の譯である。此の額は獨逸に於けるシュルツェ・ドリツチネ組合の實際拂込持分に略ぼ近似して居るが、其の拂込方法は毎年少くも三馬克づつを納めるか若くは貸附金から差引かれ、斯くして數年乃至數十年の年賦拂込によつて漸次増加し來たものである。されば異常の強行的の發達といふものは茲では問題でなかつた。積立金は十五萬馬克あつた、之も四十年以上存立せる一シュルツェ・ドリツチネ組合であれば先づ普通の額に相當する。

預金の發達は最初の頃は思はしくなかつた。何しろ其の創立者はシュローダ市に於ける貧乏な波蘭手工業者階級を相手にして仕事を始めたのである。一八七〇年の初頭に及び、銀行が農民協會と提携するやうになつてから初めて力強い發達を見せ、其の後一八八〇年代九〇年代に著しい膨脹を來した。それから土地の大分割、農場の増設、耕地の改良、郡内に於ける交通機關の發達等の爲め、銀行業務は年々順調に赴いた。本銀行は貯蓄預金者に對し地方貯蓄金庫(郡貯蓄金庫)よりも有利な條件を提供した。即ち四%の利息を預入れの日から引出しの日迄附した。本銀行は決して官僚的な氣難かしい顔を見せず、どんな僅かな金額でも受け、協定した通告期間を厳守するとなく預金額の返還を爲した。だが最も重要なことは、銀行指導者が其の社會的及び民族政策的努力によつて、此の銀行を民族問題の對

象物となすことを了解して居たとであつた。さればこそ預金の發達も亦異常の速度を示したのである。本銀行が五十萬馬克の預金を有するに至る迄には二十年を要した、三十年目には夫が百萬馬克になり、四十年目には二百萬馬克に上り、一九〇七年の末には殆ど三百萬馬克の預金額に達した。

シュリムに於ける第二の模範銀行の發達行程もシュローダに於けるものと全く同じやうであつた。シュローダの銀行は波蘭組合の以前のバトロンであつたスツァマルツェウスキによつて創立せられたのであるが、シュリムに於けるバンク・ルドウキが殷盛になつたのは其の次のバトロン・ワウルチニヤクのお蔭であつた。ワウルチニヤクはスツァマルツェウスキの助手であつた、そして此の兩人物は各々シュローダとシュリムに於ける自分の銀行の爲めに相競つて働いたのである。ワウルチニヤクが一八七三年シュリムにバンク・ルドウキを立てた時には、其の附近に既に三つの波蘭小金庫が存在して居たのである。矢張りバンク・ルドウキといふ名稱でクルニクとプニンとクシオンスとに在つた。けれども是等の小銀行は其の指導が巧みでなく、創立後殆ど四十年以上を経た戦前に於ても微々として振はなかつた。

此に反しシュリムの銀行は一九〇七年に約千二百名の會員を有して居た。シュローダと同じく其の會員の最大多數は中流及び小農民(八五〇)から成り、それに約二十名の比較的大きい小作地所有者が加つて居た。それから二百五十名は手工業者と小工業家で、百名は其他のいろいろな職業に従事した

者であつた。會員は總計で約二十二萬馬克の持分資本を拂込んで居り、積立金は二十五萬馬克、預金はシュローグと略ぼ同額の二百七十萬馬克を有して居た。

以上に據れば此の兩銀行は各々約五十萬馬克の固有資本と約三百萬馬克の預金とを擁して居たのである。是れだけの金額を以て居たから此の二銀行は州の東南地方に於ける最も勢力ある銀行と見られたのである。従つて各々一つ宛のロルニク(購買組合)を援助して居たが、左様なことは至極容易で、シュリムの銀行は其の上猶は一土地分割組合に對して財政援助を行つて居た。

右の如き狀況から所謂「中心點」なるものが生れたのであつた、其の意味は恚うである。シュローグとシュリムの町の環境に於ける小さい銀行は、資本を潤澤に有して居る是の兩大銀行から援助を受け其の代り又抑制も受けたのである。即ちシュローグの附近にはコスチンに波蘭國民銀行があつた、之は極く微弱なものであつた(一八六七年創立、固有資本一萬六千馬克、貯蓄預金五萬馬克)、第二はサントミツシエルに農民協會の援助によつて可成り繁昌する銀行があつた(一八八八年創立、固有資本十萬馬克、預金五十萬馬克)。今一方の中心點(シュリム)の勢力範圍にはクルニク、プニン及びクシオンスに發達の鈍い小組合があり、次にドルチヒとエムヘンとに創立は新しいが巧みに指導された銀行が存在した(ドルチヒのは一八九二年創立、固有資本九萬馬克、預金五十萬馬克。エムヘンのは一八九七年創立、固有資本三萬二千馬克、預金三十萬馬克)。兩銀行の指導者の中には、彼等の財政事業

を巧みに民族政策に結び付けることを知る極めて精力的な人望ある政策家が居つた。

地區Iの最も邊境に於てはシュリム・シュローグの二重制度を補佐して居る三つの銀行があつた。是等の銀行は右兩銀行と肩を比べる迄にはなつて居なかつたけれど、漸次に中心を形成せんとする發達振を見せた。夫はウレツシエン、コスチン及びヤロチンに於ける銀行であつた。是等の銀行はシュリムのバンク・ルドツキと略ぼ同時代に設立せられた(コスチンは一八七一年、ウレツシエンも一八七一年、ヤロチンは一八七二年)のであつたが、其の發達は思ふやうに行かなかつた、夫は兩大銀行の如く立派な頭取を一度も有しなかつたのに由る。尤もコスチンの銀行はもう中心勢力と名づけて差支へない位のもので、固有資本が三十萬馬克以上、預金が二百五十萬馬克もあり、其の附近には二つの銀行が新設されたのであつた。ヤロチンのカサ・ポチツコは三十萬馬克の固有資本と百八十萬馬克の預金とを有し、ウレツシエンの銀行は二十七萬馬克の固有資本と百四十萬馬克の預金とを有して居た(一九〇七年)。

是等三つの銀行にも亦ロルニクスや土地分割銀行が附隨して居つて、其の環境約二十基米の範圍内に於て、多數の小貸附金庫やロルニクスから取捲かれて居たことは附圖に示す通りである。

(口) 地區 II

第二の地區は州の南に長く突き出た尖端であるが、(註)其の地方の状況は地區一とは全く異つたところがある。此の地方に於ける波蘭住民の組織は内的争鬭の階梯に在つた。殆ど十年以來組合制度の中や政治的機關の中で數派の團體が互に激しく相争ひ、果して此の地方に第一地區に於けるか如き確固たる波蘭人の機關が、一度でも組織されるかどうか甚だ疑しい位であつた。

此の南方尖端の住民は波蘭人が多く、約十七萬の人口の中波蘭人は十四萬一千人であつた。獨逸人は北方のラウキツチュ及びクロトシンに集つて住んで居たから、此の地方は殆ど全體が波蘭語の勢力範圍であつた。兩民族人口の對比は左表の通である。

註一 地區口が包括する郡はアーデルナウ、オストロウ、シルドベルヒ、ケムベン及びクロトシンの一部であつた。

郡 名	獨 逸 人	波 蘭 人	其の中新教波蘭人
アーデルナウ	三、〇〇〇	三一、〇〇〇	五、〇〇〇
オストロウ	七、〇〇〇	三一、〇〇〇	一、〇〇〇
シルドベルヒ	四、〇〇〇	三一、〇〇〇	五、〇〇〇
ケムベン	五、〇〇〇	三〇、〇〇〇	二、〇〇〇

土地も亦最大部分は波蘭人が所有して居て、約十七萬二千ヘクタールの中約十萬九千ヘクタールは波蘭人の手に在つた。

郡 名	獨逸人所有地 (單位ヘクタール)	波蘭人所有地 (單位ヘクタール)	合 計 (單位ヘクタール)
アーデルナウ	一八、〇〇〇	二二、〇〇〇	四一、〇〇〇
オストロウ	六、〇〇〇	三四、〇〇〇	四〇、〇〇〇
シルドベルヒ	二二、〇〇〇	二五、〇〇〇	四七、〇〇〇
ケムベン	一七、〇〇〇	二七、〇〇〇	四四、〇〇〇
計	六三、〇〇〇	一〇九、〇〇〇	一七二、〇〇〇

クロトシン郡だけは獨逸人の所有地の方が多かつた、それはツルン・ウンタキニス公爵家の所有地が約一萬五千ヘクタール存在して居たからで、其れだけで本郡に於ける全波蘭人の所有地合計に匹敵して居た。此の外同公爵家所有地―主として森林と草地であるが―隣郡アーデルナウに迄も擴がり、此の郡に於ける地積は約一萬ヘクタールで獨逸人所有地の最大部分を形成して居た。此の土地に接してラディチウキル公爵(波蘭)の大領地が擴がりアーデルナウ郡とオストロウ郡とに跨つて居た爲め、獨逸の王侯に波蘭の貴族が對立して居る姿であつた。第三の大領地所有者は普魯西政府で約一萬ヘクタールあつた。之は多く御料地や御料林でシルドベルグ郡に在つた。

けれども全地區の經濟的及び政治的生活は大領地から生れるのではなく、無數の中流領地及び數千の波蘭農民、都市に於ける波蘭手工業者及び商人から發生するのである。此の状態は普魯西の拓殖委員會の作業に依つて特に變更されもしなかつた。南方尖端の何處に於ても獨逸人の塊つた大移住地域



を作ることではできなかったのである。

されば波蘭主義の位置は民族的見地に就て云へば一見誠に有利で、獨逸主義に對する激しい争闘も殆ど行ふ必要がなく、波蘭住民の大群は闘はずして既に勝を制して居た譯である。けれども夫れだけに又波蘭主義に於ける内訌が激しかった、そして其の内訌は左の二つの事實に基いて居るのである。

第一に南方尖端殊にクロトシン(それからコシュミンの一部に於ても)に於ける波蘭住民は、彼等にとりては充分『民主的』且つ『急進的』波蘭でなく見えたポーゼンの中央覇權に對し、意識的な反對の態度を執つて居たこと。

第二に南部地方殊にアーデルナウ、シルドベルヒ及びケムペンに於ては、舊教波蘭人と新教波蘭人との間に密かではあるが激しい争闘が行はれて居たこと。

其一

波蘭の組合や政治的集會に於て團體問題が議に上れば、殆ど何の場合でもポーゼンの中央管理に對する不平の聲が洩されたが、此の地方に於てもポーゼンの中央覇權に對する反對の傾向があつた。此の地方に於ても組合と政治的機關とは『人格連結』によつて結び付いて居た、蓋し政治問題を決定するには勢力ある財政機關と其の有力なる指導者とを疎外することができなかったからである。

南方尖端は、附圖を一覽すれば判る通り、クロトシンとオストロウオとに於ける二つの大なる信用組合によつて支配されて居た。クロトシンのバンク・ルドウオには約二千の會員が之に屬し、其の持分は約三十五萬馬克に上り、積立金が十二萬五千馬克、預金が二百二十二萬五千馬克であつたから、此の組合は約二百七十五萬馬克(註)の資金をもつて働いて居たのである。

註一 右の数字は一九〇五年現在のもので一九〇七年には三百二十五萬馬克によつて居た。

此の銀行はポーゼンから監督される聯合同盟に加入することを拒んだ唯一の有力なる波蘭銀行であつた。ワウルチニヤクは來る年も來る年もクロトシンの加入を要望したけれどももつとも利き目が無かつた。此の銀行が同盟の外に立つて反抗したのは、ポーゼンの管理が餘り僧侶臭く、餘りに保守的で且つ餘りに『急進波蘭的』で無く見えたからであつた。斯様な運動は何に基因して居たのであらう？
クロトシン及び其の隣接郡(殊にコシュミン)の一部分には於ては波蘭人の有して居る土地は大抵農民に屬して居て、彼等は其の土地を良く耕し、他の地方の農民よりは有福であつた。農民が大部分の土地を所有して居るのであるから波蘭大地主といふものは殆ど無かつた、從てクロトシンの附近に於ては其の波蘭主義に對して保守的な對抗者といふものが無かつた。一方波蘭人の商工業は經濟的に農業と密接な關係を有したもので近年著しく發達して來た。それで手工業者、商人及醫師等が政治上では指導的階級を形成し、經濟的發達に伴つて大いに自覺して來た。此の自覺したる中流階級は貴族及

び僧侶に反對の傾向を有する一切の政治的議論を非常に喜び、國民黨系の新聞、殊に『オレドウニク』は彼等の精神的營養となつた。彼等は此の新聞の思想に共鳴し『僧侶の指導に反對すべし』といふ標語を以て、國民銀行(バンク・ルドウキ)の管理に對して反旗を翻した。

クロトシン附近に於ける政治的急進主義は年と共に力強くなつて來た。それでも一九〇一年頃迄は未だ左程過激なものでなく、土地の有力者は經濟的に獨立しかけた市民及び農民階級の活動範圍を擴張せんが爲め、比較的抑制したる急進主義を以て凡ゆる貴族僧侶臭きものを攻撃した、尤も此の運動は波蘭の『連帯責任』を幾分傷けはした。けれども其の代り農民、手工業者及商人等がコシュミンに於ける土地改良組合、クロトシンに於ける交通問題其他類似の社會事業を、貴族の指導を待たずして自ら處理するに至り、クロトシンのバンク・ルドウキも斯様な『急進主義』の活躍あるが爲に利益を擧げることができたのであつた。従て銀行の指導者も勿論政治的運動を促進し、場合によつては其の運動の采配を振つたりなごした。

ところが一九〇二年からは其の急進主義の調子が、上部シュレジャに於ける運動の影響を受けて一層激烈になつて來た。一體クロトシンはシュレジャ境に接して居て、鐵道連絡はポーゼンに行くよりもプレスラウに行く方が近いし、物資の取引も重要なものはシュレジャが相手であり、新聞もシュレジャの新聞が多く讀まれて居たから、クロトシンに於ける獨逸人でも波蘭人でもポーゼンに於ける

事件よりもシュレジャの事柄の方に多く興味を持つといふのが一般の状態であつた。それで上部シュレジャの政治家コルフアンチの活躍振りがクロトシン地方には非常な印象を與へ、コルフアンチの議論は波蘭人運動の生粹だと思はれたのである。一切の覇權を否定せんとする彼の向ふ見すの態度はクロトシン及びコシュミンに於ける小市民を熱狂せしめ、其の思潮を利用せんとする年小氣銳の自稱コルフアンチが續々と現はれて激烈な運動を開始した。

『上部シュレジャの事情を知つて居る者は、我が國民が普普西人と融和してはならない、我が國民は只激烈なる争闘によつてのみ向上し、鞏固になり得るものであるといふとを解して居る筈である。只力のみが波蘭人を解放し得るのである。波蘭人は王に忠實なる市民たらざるべからずなど、主張する人間は、波蘭主義に就いて何等の感覺を持たぬ者である。吾人はコルフアンチの如き若くして精銳なる力を必要とするのである』と、之が急進派の主張であつた。そして此の運動が初めて公に効を奏したのは一九〇七年一月の帝國議會選舉の際であつた。

クロトシン^{フレイヤ}コシュミン選舉區ではもう三十年來教長ヤツドツェウスキといふ人が帝國議會の代議士で、相當に手腕があり圓轉滑脱の才があり、自らは古風な保守僧侶的傾向の人物でありながら、而も民主的時代にも猶且つ自分の位置を保ち得る程の器量があつた。此の僧侶がクロトシン^{フレイヤ}コシュミンの市民や農民から特に好かれもしなかつたことは當然であるが、それでも彼が代議士になるとは傳

統的の権利であるやうになつて居たから、何時でも彼が選舉せられたのであつた。ところが或時ヤツドツエウスキは議會で、不覺にも上部シュレジャの波蘭人運動を輕蔑した言を吐いた。それは社會的運動、殊に僧侶を攻撃する運動の爲め、自分の保守僧侶的思想を傷けられ思はず感情に走つての言であつた。夫れ以來クロトシンに於ける若いコルフアンチ達は、もう決してヤツドツエウスキを立たせるものでないといふ臍を固めたのであるが、其處へ一九〇七年の改選といふ事になつたのである。コシュミンリククロトシン區の選舉委員會は相變らず教長ヤツドツエウスキを候補者に立て、コシュミンとクロトシンとに選舉人大會を催し其の推薦を討論させた。其の會に於て七十歳に近いヤツドツエウスキが、彼の嘗ての言動を陳謝しても最早や公衆の同情は牽けなかつた。其に反し年少の反對者側は盛な煽動的な言論で大會を昂奮せしめ多數者の心を收攬して了つた。従つてヤツドツエウスキは再び立つことができなくなつたのである。

ところが此の運動に對し、信用組合の指導者等が採つた態度は頗る注目し得る。クロトシンに於けるバンク・ルドツキの一幹部員は聲明して曰く、『予は教長ヤツドツエウスキの意見には一致することができないけれど、教長の議會に於ける用意周到な態度から押せば、過激的な言辭を弄せる狂熱者連中よりは寧ろ教長を立てる方が遙かに効果が多いといふとだけは確に謂へる』と。組合制度の指導者達は一人も急進的な煽動には參與せず、寧ろ其の過激な思想を和げること努力した。財界で重きを

爲す人々が此の態度では、急進主義も最早や其れ以上の發展は期することができないのである。急進主義の若い有志等が經濟的機關の首腦になつて、波蘭人民から尊敬を贏ち得られるやうになれば、其時こそ彼等の主張はどこ迄も徹底しやうけれども、然し其の場合には、革命的氣分といふものは自然失はれて行くに異ひない。コルフアンチがボイテンで初めて政治的に起ち上るや、彼の名聲は瞬く間に全上部シュレジャを歴し、數週ならずして彼は一大運動の首領になつたのであつた。クロトシンコシュミンに於ける運動は全く別で、永年かゝつても組合的によく訓練されて居る、隣の地區を征服することができず、たかゞクロトシンと露西亞境との中間にある、ブレッツェン郡が或は同化されるかも知れないといふ位な程度であつたが、それでも此の郡は、組合指導者が政治運動を最も確實に把握して居たから其れすら矢張り望めなかつた。

クロトシンの組合銀行と全く反對なのはオストロツォの銀行であつた。此の銀行は一八七二年の創立であるけれども、本當に發達し始めたのは一八八〇年代の中頃からであつた。一九〇六年の末に會員が約二千二百名で、其の大部分は矢張り農民(千八百名)からなり、其他はオストロツォ市の商業者(約三百名)であつた。持分資金が十九萬馬克、積立金が十三萬馬克、貯蓄預金が二百四十萬馬克であつたから、運轉總資金は二百七十二萬馬克あつた譯である。

オストロウオは露國ポーランドに至る交通路に當つて居り、殊に露領カリッシェに至る鐵道が布設されてからは、此の地の經濟生活は長足の進歩を遂げ、それが爲め銀行の意義も一層重大になつた。(一九〇七年末會員數二、四二三名、持分二二五、〇〇〇馬克、積立金一九五、〇〇〇馬克、預金三、〇〇〇、〇〇〇馬克)。クロトシンが上部シュレジャに牽引けられる傾向を有して居るとすれば、オストロウオはカリッシェの事情により多くの興味をもつて居た。カリッシェ附近の地は以前大波蘭に屬して居た地方で、之に隣接して居る普領オストロウオ附近とは總てに於て餘り差がない、即ちこの國境でも、大抵境界線一本の差で家の建て方や、田圃の耕し方や器具などが異つて居るものであるがオストロウオからカリッシェに至る迄の地方には其が眼立たなかつた。

斯くオストロウオが露領波蘭に親しむ條件が充分に具備して居ても、其の波蘭團體問題に於ては、クロトシンがシュレジャに私淑したのとは全く別で、オストロウオ附近の農民協會でも組合でも、前からポーゼンに於ける中央管理部に固く結び付いて居た。

其二

オストロウオから南になると、波蘭人の團體機關が疎らになり其の影が薄くなつて見えた。此の最も南方の尖端にはアーデルナウ、シルドベルヒ及びケムペンの諸郡があつて、純波蘭人地方と云つて差支へなかつたのであるが、夫にも拘らず中央管理部は此の地方を支配する事ができなかつた。

其の原因を探る爲には、此の南方尖端がザクセン出稼人の地方であると、及び或る學說に従へばザクセン出稼が波蘭人福利の根柢を爲して居るのであるといふ事を知らねばならぬ。アーデルナウ、シルドベルヒ及びケムペンから年々西方に出稼ぎに行く者は、全成年者人口の一割二分に及んだ、即ち十人の中一人乃至二人の居住者は、其の故郷を去つて西部獨逸主として工業地方に行き、自己並に自分の家族の爲に麵麩を得なければならなかつたのである。夫等の人々が故郷に送る貯蓄金は、年額一人當り百馬克乃至百五十馬克であつた。然るに此の地方に於ける波蘭銀行並に波蘭人の金融組合制度なるものは、もつとも發達して居なかつた。之は中央管理部が怠慢であるとか一般波蘭人が冷淡であつたからではない。寧ろ反對に波蘭新聞は絶えず南方の状態を世間に訴へ、中央管理部は極力南方の銀行を援助したのである。それでも組合事業が遅々として進まなかつたのは、此の地方の住民が西方をもつて彼等の第二の故郷と目し、此の住民の中から年々最良の勞働力が消えて了ふ爲めに、團體的なものを組織するのが困難であつたからである。それにシルドベルヒ及びケムペンに於ては纏つた土地の所有者といふものが無く、土地は皆細かく分割し、且つ抵當に入つて居る土地が多く、所有權の移動が甚しかつた。土地の移動の烈しいのは土地の状態が悪いのと、住民の貧困なものと、知識階級者が少いのと、土地所有者の貪慾と、土地に對する負擔過多とに基いて居た。其が爲農民所有の土地が分割し、遺産分配によつて又一層分割した。

アーデルナツ郡に於ける状況も同一であつた。其の農民階級といふものは全く無力で、五十モルゲン(約一町三反歩)を所有して居る農民は日傭人夫よりも非道い生活をして居た。之が南方三郡の特徴であつた。従て『非組織的金融』の力は偉大なもので貯蓄の大部分を債権者に支拂つて而も債務の負擔が軽くなるといふやうなとは無かつた。

けれども統一したる波蘭團體機關、即ち農民協會と組合とが、此の困難な地方に向つて凡ゆる努力を惜まなかつたのであるから、普通ならばとつきの昔に此の地方を整理し了つた筈であるけれども、只一つ此の南方諸郡には中央と相容れない信教問題が横つて居たから、どうしても其が達成し得られなかつたのである。即ち此の州の最南端は殆ど純波蘭人地方であつたけれども、前にも述べた如く波蘭人の一部分は新教を奉じて居た。アーデルナツ、シルドベルヒ及びケムベンには約一萬二千人の新教波蘭人が住み、舊教波蘭人に對して外々しく冷淡な態度を持し、波蘭民族的運動から遠く離れて居たのである。此の少数の集團を征服するのは大して手のかゝるものでも無い筈であるが、其の南方及び西方にはシュレジャの諸郡(グロース・ワルテンベルグ、ナムスラウ、クロイツベルグ)が連なり、其處には猶ほ約三萬二千の新教波蘭人が居て、之と密接な連絡を結んで居たのである。此の一團は獨逸主義と舊教波蘭主義とに取り捲かれて生活して居たから、益々周圍と絶縁して内に固まり、一の自然的組合同盟を形造つて居た。新教の僧侶は此の状況を巧みに利用して(殊に一八九五年以來)獨逸の

大組合同盟に連絡をもつ信用協會や、購買組合の創立を畫策したが、未だ成功するには至らなかつた。此の運動が續く限り、波蘭組合同盟が此の南方を征服し、シュレジャとの結合から引き離すとが、それだけ妨げられる譯であつた。

斯くして無言の争闘は續いて行つたのであるが、波蘭人の或者は、波蘭の團體制度から舊教僧侶の勢力が無くなつた曉には、新教の同胞も自分達に結び付くであらうといふ意見を有して居た。

(ハ) 地 區

此の地區に屬する郡はウキトコウオ、ポーゼン・オスト、グネーゼン、モギルノ、ウオングロウキツ、ツニン、ストレルノ、ホーエンザルツァでポーゼン市の北方に擴がつて居る。其處は普波經濟戰の最も激烈な地方であつて、普魯西拓殖委員會は最も力を入れて土地の買収にかゝり、波蘭人も之に對抗して組合の力を最も緊張させたのであつた。拓殖委員會が負債に悩める波蘭貴族の土地や獨逸人の領地を買収した割合は、グネーゼン郡の總全積の中三十四%、ツニン郡では二十五%、ウオングロウキツで二十%、ポーゼン・オストで十八%、モギルノでは十七%であつた。

其一

グネーゼンは獨逸拓殖事業の中心點であつたが、其處には波蘭大信用組合の一なるカサ・ボチツコ

ワがあつた。其の創立は一八七一年であつたけれども、發展し始めたのは漸く最近十五年以來で、一九〇七年には固有資本六十三萬馬克、預金三百四十萬馬克を有して居た。斯様に發達が遅れたのは、獨逸の移住地が到る處に出來て波蘭農村を飛びくりに分割せしめた爲め、グネーゼン市の周圍を遠く取捲いて同じ程度に波蘭人が播布するに能はず、従つて波蘭組合網の發達が妨げられたのである。グネーゼンの附近にはシュワルツェナウとクレツコとに、小さい波蘭銀行が存在したけれども共に毎年良い成績を見せず、他の地方には續々と新組合が成立しても、此の地方で新銀行を設立しやうと試みる波蘭人は一人も無かつたのである。其が爲波蘭の農民は、波蘭の銀行との取引を斷念しない限り、己むを得ずグネーゼン市の波蘭銀行をして、彼等の金融及び商品取引の世話をさせたのであつた。之は大なる不便に違なかつたが、此の不利も左の二つの事實によつて幾分償ふことができた。

第一には此の地方の土地争奪戦が激しい爲め、波蘭人の奮慨は甚しく、彼等は其の銀行の援助によつて自分の位置を固守し、できるならば一層發展しやうとする二重の大努力を以てしたから、遠く隔つたグネーゼンに至る遠路を事ともしなかつたのである。第二には獨逸主義が有力である此のグネーゼン郡に於て、國家は交通機關を完備させやうとして骨を折つた、それが爲め波蘭人の郡首府との間の交通が容易になつた譯である。

右の結果波蘭の金融及び商業はグネーゼンに集注されることになつたのである。

本地區の北方に在るホーエンザルツァ郡でも同じやうな現象があつた。此の地方は數世紀前から獨逸人の移住した處で、殊に十九世紀の中頃から急に盛になり、爲に波蘭人の人口比率は約六十二%に過ぎなかつた。此の地方の大なる工業及び商業は大部分獨逸人の經營するところで、土地も亦四分の三は獨逸人の手に在つたから、經濟的勢力は自然獨逸人が占めて居た。此の地方でもグネーゼンと等しく波蘭人が擴がる事ができなかつたので、只餘儀なく中心集注的な發達行程を辿り、ホーエンザルツァに於けるバンク・ルドツァは本郡唯一の波蘭大金庫であつた（固有資本一百萬馬克、預金四百二十五萬馬克）。ホーエンザルツァはホーゼン州の中でも特に實業の發達した地方であつたから、其の組合も他地方のものは自然其の性質を異にし、實業の援助に重きを置き、波蘭商人及び工業家の背景となつたのであつた。

其二

グネーゼンとホーエンザルツァとの中間に在つてモギルノ、ツニン、ゴランチュと殆ど同じ位な間隔を置いて三つの有力な波蘭銀行が存在する。是等の銀行は附近の組合十八箇所と連絡をとつて、獨逸拓殖地域に直接挾まれながら波蘭財界の一脊梁地方を現出して居る。之はトレメツセン、ゲムピツツ、ストレルノ、モギルノ、ゴンサワ、ツニン、ゴランチュ、ウオングロウキツを網羅する細長い波蘭農業地域である。此の地方の住宅や厩は普魯西拓殖委員會の活動地域に於けるが如く左様に堅實には

出来て居ない。耕作法は未だ全く近代式でなく、處々に荒蕪地すら在り、牧畜も獨逸移民地方の如く發達しては居なかつたが、而も波蘭農民は整備したる經濟機關を有し、明かに勃興の途に在つた。

此の春梁地方に於ける社會的及び政治的生活は全然波蘭組合指導者によつて支配せられ、トレメツセン、パコシュ、ツニン等に於ける選舉人大會の發起人や辯士は大抵組合指導者であつた。假に波蘭の職工が其の俸を高等の學校に遣る爲めマルチンコウスキ協會の補助を受けやうと思つた場合には、彼は直に組合指導者の一人に就いて相談を持ちかけた。モギルノ、ツニン、ウオングロウキツ郡は共にアルチンコウスキ協會の最も盛に活動をした郡であつて、組合指導者達が矢張り其の幹部であつた。

此の組合網の支柱は前記の如くモギルノ、ツニン、ゴランチュに於ける三大銀行であつた。

モギルノに於けるバンク・ルドウキは一八七三年に創立せられたが、手腕ある指導者が居なかつた爲め永年ちつとも發達しなかつた。一八九〇年代に組合のバトロンが自ら其の管理を引受けて以來、急に發達して一九〇七年には固有資本十五萬圓、預金百八十萬圓を有して居た。此の銀行には大きな一購買組合(ロルニク)が結付いて居た、之は一九〇一年に立てられ速かに發達した。

ツニンの國民銀行はモギルノの銀行と同年に設けられたのであるが、之はモギルノのよりも早く徐々に發達して來たのである。それが爲め固有資本と預金との關係は他の銀行よりも良好で、固有資本

が三十四萬馬克であるのに對し預金は百十五萬馬克であつた。此の銀行も一九〇四年に立てられた購買組合と連絡を有して居た。第三番目のゴランチュ(ウオングロウキツ郡)の銀行も同じく一八七三年に設けられ、一九〇七年には固有資本十五萬馬克、預金百八十五萬馬克を有し、矢張り一のロルニクと連絡があつた。

是等三つの銀行は夫々三乃至五の小組合に取捲かれて居た。即ちモギルノ銀行の勢力範圍内にはストレルノ、ゲムピツ、トレメツセンの信用組合及び二三小ロルニクが存在し、ツニン銀行の附近にてはゴンサツ、ロゴツオ、ヤノウキツ(此の地は獨逸拓殖地域の中にあつた、銀行は獨逸農民に取捲かれ居る町の波蘭職人を援助する使命をもつて居た)の信用組合があり、ゴランチュ地方にはウオングロウキツ、ミーチスコ、シヨッケンの信用組合が存在した。

拓殖委員會が主として活動せる地域の東北方から北方にかけて横つて居る此の全春梁地方は、約二二〇、〇〇〇ヘクタールの土地、即ちブロンベルグ縣の四分の一を包擁する。波蘭人口数は八十%の割合で、土地は全地域の約六十五%を波蘭人が所有して居た。ストレルノ、モギルノ及びツニンに於ける波蘭人所有地は主として農民の所有に屬し、ウオングロウキツには波蘭大地主が其中に居た。

拓殖委員會が手を下せば、いつでも其の附近には手強い波蘭の反動が起つた。此の場合も丁度夫で、組合の春梁モギルノ、ツニン、ゴランチュは多數の部下組合を従へて確固たる波蘭民族的一團體

を形成し、到る處に波蘭語と波蘭式なものが意識をもつて強調せられたが爲、同地方を旅行する獨逸人をして殆ど外國に在るの感を抱かしたものである。又南方の地區Ⅰに於ても拓殖委員會が手を附けにかゝれば、直にシュリム及びビシュローグの銀行が其の附近を纏めて之に對抗した。つまり拓殖委員會が力を注ぐ地方には、必らず其の地方の經濟事情、資産關係、住民の行動に就いて最もよく承知して居るところの波蘭銀行機關が発生したのである。そして夫等の銀行機關は相互に連絡を取り援け合ひつゝ、偉大なる社會的政治的勢力を全波蘭主義に及したのである。されば拓殖委員會は、其の周圍に編まれたる全組合網を刺戟せずには何の仕事も始め得なかつたのである。

斯様な事情から普魯西政府は『土地收用法』といふ最後の叫びを擧げたのである。

(二) ポーゼン州に於ける他の地方

地區ⅠとⅡとは組合制度が非常に良く發達し整備して居て其に隣接せる地方に迄干渉するだけの能力なり餘裕は勿論其へて居た。波蘭人は之を名づけて『經濟的プロバガンタ』と稱して居た。此のプロバガンタは如何にして行はれるかと云へば、最初二三の農民協會を、未だ良く整備されて居ない隣接地區に創立し、之に連絡をもつた一小組合を立てる。數年度には又同じやうな方法を別な場所に試みる。是等の體系は初めの中は極く軟弱であるから、獨立してやつて行ける迄は地區Ⅰ及びⅡの銀行か

ら支持される。年を経るに従つて夫等組合の中の一つが充分の力を備ふるに至り、遂に其の地方に於ける中心點の位置を占める。そして總て其の附近には購買組合や土地分割組合なども追々と出來る、と悠ういふ段取であつた。

さういふ調子で開發せられたのがブランデブルグ及びシュレジャに接し居た境界地方で、ビルンバウム、メゼリツ、ノイトミッシェル、ボムスト、フラウシタットの一部分及びリツサの各郡であつた。是等の地方には獨逸人が多數住んで居て經濟的勢力も獨逸人が壟斷して居たから、波蘭人が經濟的に進歩して或る地點に農民協會でも出來上れば夫が非常に眼立つて見え、獨逸に於ける輿論も純波蘭地方の事柄よりも一層重大視した。

實際一八九〇年頃迄はビルンバウムからリツサに至る廣い地帯の中に、波蘭の組合としては頗る怪しげなのが唯一つメゼリツ郡のペーテ町にあつただけである。其が其後の發達の結果到る處に銀行が設けられ、其の中でプリメント町に於けるバンク・ルドツキが中心の位置を占めることゝなつたのである。其と同時に其の地方に於ける波蘭住民は全く別な態度を執るやうになつた、即ち政治問題に興味を持つやうになり、波蘭民族的思想が濃厚になり、要するに自覺し來つたのである。

其の行程の一例を示せば、フラウシタット郡に於ては相當有福な波蘭農民が居たが、彼等は極めて平穩無事に暮し、金融問題其他の事が起ればお互の間で處理するか、若くは獨逸商人の援助を得て解

決して居たのである。左様な状態のところへ國民銀行が立てられるといふのであるから、彼等は別に欲しいとも思はぬものをいきなり押し付けられたのであつた。其が爲め組合のバトロンは八回も其の地方に出張し、隣接せる波蘭銀行の頭取は機會ある毎に出向いて行つて組合の利益を説いた。それで農民はやつと不精無性納得して愈々銀行が立てられることになつたのであるが、其の當座は銀行の出納係が記帳を忘れたり擔保のとで悶着が起きたり、土地の農民はそんな面倒臭いものなら一層解散して了つた方がよいといふ考をもつたりした。

けれども經驗に富める組合制度の指導者達は之を宥め賺し教へながら、辛うじて組合を持続させて行つた。其の中銀行の所謂頭取なる人や監査役會長なる人が、會議の爲にポーゼン市に往復したり、他の組合幹部の言論を聞いたり接觸したりして、漸次に組合とは如何なるものであるか、其の同盟加入がどれだけの効能と意義とを有して居るものであるかといふとが漸次に判り出し、従て組合員たる農民も自然に自分達が波蘭團體制度の一部に屬して居るものであるとの自覺を得るやうになつた。

ビルンバウムからフラウシタットに至る迄の境界地方に於ける此の發達を誘導した人は、プリメントの僧院長モイチキークツといふ僧侶であつた。彼は波蘭田舎牧師の大部分とは選を異にし、品性も教養も高く、其の見解は他よりも遙かに新時代に適應するものであつた。獨逸人のデンダーが大僧正であつた時代に、彼は其の下で宮廷法教師の職にあり、當時波蘭人の煽動に反對し親獨的態度を執

つて居たが、大僧正の死後、當時未だ波蘭財政經濟體系外にあつたボムスト郡のプリメントで、立派な寺領を受けて僧院長となつたのであつた。ボムスト郡は住民の半數が波蘭人であつたけれども、小作人や農業労働者の確固たる團結などは問題にならなかつた。只約六十名の有福な農民が農民協會を有し、世間並の方法で穀物の販賣や種子の購入の爲に利用して居た。其他の波蘭人は年々ハルバースタット地方やウエストファーレン地方に出稼ぎに行き、獨逸の商人や農業家が是等下層階級を支配して居たのである。

モイチキークツは二箇年間此の状態を眺めて居たが、遂に彼は組合のバトロンに相談を持ちかけ其の援助によつて一八九二年にバンク・ルドウキを設立した。農民協會員は直に組合員となつて三馬克づゝの入會金を納めた。モイチキークツは教會の醜金や自分の金などを併せて第一年には約一萬六千馬克の預金を得た。是の金は「單獨手形」と引替へに多くは貧乏で良く働く人間に貸與し、利息や賦拂金は夫等の勞銀から取立てるやうにした。預金は漸次に殖へて行つて三萬三千馬克になり、四萬四千馬克になり、七萬二千馬克になり、間もなく營業範圍が擴張せられてプリメントのバンク・ルドウキはボムスト郡のみならず、其の隣接郡迄も之を「公の」波蘭貯蓄地庫と見做すやうになつた。併し此の銀行が名聲を轟ち得るやうになつたのは、一九〇一年モイチキークツが土地分割銀行（プリメントのバンク・バルヒラシニ）を援助して土地争奪戦に干與するに至つてからである。其の結果が甚だ

良好であつた爲め、各方面からの評判が良くなり、全境界地方に於ける波蘭經濟生活はプリメント銀行の活動圏内に入ることとなり、茲に同銀行は速くも一の「中心點」を形成したのである。此の銀行は一九〇七年に固有資本十四萬馬克、預金百二十七萬二千馬克を有して居た。

プリメント銀行の好成績は其他の境界地方に於ける波蘭人に勇氣を與へ、僧院長モイキチウキツ及び其の銀行の援助によつてブランデンブルグ境及びシユレジャ境に沿ふて多數の小組合が出来上つた。即ちウォルシタイン、ベンチェン、ブレンノ、ブツクウキツ、ストルヒネスト、シユミーゲル、ミホルツェウオ及びクツキルチュに於ける信用協會が夫であつて、悉くプリメント銀行の範に則つて設立されたのである。此の一團の機關は素より波蘭主勢力地方の進歩せる組合制度とは比較するとはできなかつたけれども、而も波蘭團體制度の邊境を掩護し集注されたる波蘭主義の勢力を擴張するに於て充分の効果があつた。

ブランデンブルグ境及びシユレジャ境に向けたる此の經濟的プロバガンダの他に、波蘭人は猶ほ西プロイセンの方向に對しても其の組合的連絡を擴張した。殊に夫は二つの放對線を牽いて行はれたものである。

其の第一線はポーゼン市から西北方に向つて居る線で、ザムター、オホルニク、ツアルニカウ、フキレーネの諸郡を繋ぎ、ポーゼン市の近くでは七十%の波蘭人居住率を有して居るのが、首府を遠ざ

かるに従ひて漸次稀薄となり、ドイツ・クローネに接するに及んで十五%に下り、従つて波蘭勢力も其の人口率に相當して居るのである。銀行も亦波蘭勢力の消長に相當し、波蘭人の比較的稠密な地方には、早くから確實な銀行がウロンケに於けるバンク・ルドウキの指導の下に存在し、波蘭人口の稀薄な邊境地では、無理押し付けに宣傳が行はれ、フキレーネ及びルバツシユに於て新しく銀行が立てられ、相當多額の預金を牽付け得たけれども其の確實性は甚だ覺束ないものであつた。即ちフキレーネのバンク・ルドウキは數年間に五十萬馬克の預金を牽付けたけれども固有資本(持分資金、積立金)は僅かに一萬八千馬克であり、ルバツシユのバンク・ルドウキも同じやうな状態でありながら一ロルニク(購買組合)の設立を敢て試み、一層確實性を減じて行つた。

第二線はブロンベルグを越えて西プロイセンに向ふもので、其の附近の群小銀行は皆地區Ⅲの金融力に依頼し、波蘭住民の團結に關する一切の事は悉くシユービン、ウキルデツ及びブロンベルグに於て處理した。猶ほ遠く離れた孤立の位置、即ち西プロイセン境に接するクローネに於ける銀行は可成り大なる勢力を有した。

其處で組合機關の總體を通覽するのにポーゼン州内には、波蘭中心地方を形成する三つの主要地區が存在し平均八十%の波蘭人が住んで居る。次に三つの境界地方があつて波蘭人口数は平均五十%である。けれどもポーゼン市に於けるバンク・ツウキアツク・スポレク・ツァアロブコウキチと稱する組

合同盟銀行の中央集注主義は完全に行き渡つて居て、邊境の最も小さい組合でも必ず同盟銀行の株主となつて居たのである。

(ホ) 西プロイセン州に於ける波蘭組合の分布

西プロイセン州に於ける組合は甚だ不均衡に分布されて居て、或る地方に發達した銀行が塊つて居るかと思へば、他の地方には全でバンク・ルドツキといふ名すらも聞かぬといふ状態であつた。之は専ら波蘭住民数の粗密に依るものであつて、附圖に斜線を以て示した廣い彎曲線の地方が最も波蘭人数が多く、従つて波蘭の經濟機關も此の地帯内に於て盛に設立せられ、其他の地方には餘り設立せられないのである。それから其の地帯内でも中心點といふものが無く、従つて西プロイセンの波蘭銀行が容易にポーゼンの經濟組織に隸屬し得るとなつた。共同の金融中心點といふものがどうしても必要であるから、自然ポーゼンの經濟體系内に入つたのであるが、ポーゼンに於ける同盟銀行との關係が存する爲に、精神的若くは民族的統一といふものが達成せられたのであつた。けれどもポーゼンの財政力と西プロイセンの組合制との間に於ける關係は、何といつてもそんなに濃厚である譯がなく波蘭金融制の指導者達は絶えず新しい連絡法を講ずるのに苦心した。其中一番力強い結合手段は其通の検査同盟、即ち西プロイセンの組合がポーゼン市に管理部を有せる波蘭組合同盟に加入して居るとい

ふ事實であつた。

けれども西プロイセン人は、此の同盟に加入しても自分達の爲に大して注意を拂はれないといふ惧から、常に一名の西プロイセン州出の人物を「副バトロン」として、同盟管理部内の第二の位置に据えて居たのである。此の「副バトロン」はレバウの銀行の頭取で非常な手腕家であつたが、其の人格連結によつて絶えず兩州間の争議問題は未然に防ぐことができたのである。

併し雙方の發達が速かになるにつれて、單に夫れだけの制度だけでは濟まされぬとになつた。西プロイセン人は同盟銀行の金融政策は自分達を顧慮したものでないといふ感を懷き、組合制度の改造を叫ぶに至つた。彼等の望は、西プロイセンにポーゼンの同盟銀行の一支店を設け、殊に夫をトルン市に置き、以て露國波蘭人との盛なる取引を能ふ限り波蘭人の掌中に握らうとするものであつたが、トルン市は獨逸人の勢力が強く、中々實行といふ點までに至らなかつた。

西プロイセンの組合制度には固有の中心點とは無いけれども、其の中には自ら階級があつて決して一様の勢力や意義をもつて居るといふ譯ではない。附圖に斜線彎曲線地帯の東端即ち西プロイセン州の最東端は、波蘭人口率が約八十%を示して居る處である。此の地方では殊に都市に於て波蘭人が優勢(七十%)で獨逸人は到底彼等に對抗し得ないのみならず、第十九世紀の中頃から漸次に其の人口数が減退して行つた。土地所有の關係は、統計上では獨逸人と波蘭人とは各其の半を領有して居ると

になつて居たけれども、獨逸人の所有せる土地の四分の一位は國有林と沼澤だらけの土地であるに反し、波蘭人の其は主として四ヘクトアル位づゝに分れて居る耕地であつた。つまり大體から見ると地の大部分は波蘭人が耕作し、残りの部分は普魯西の官林と獨逸人の水氣の多い大領地とであつた。西プロイセン州の約十分の一の地積を占むる此の地方に於ける住民が、斯く經濟的に結合し訓練せるは矢張り組合の賜であつた。レバツのバンク・ルドツキは此の東隅地方に於ける公の貯蓄金庫であつた。此の銀行は一切の經濟的事業を指圖し且つ社會的及び政治的生活をも支配した。茲では低級な住民を組合事業によつて教養し鞏固にすることを模範的にやり遂げたのであつた。一八六〇年代には既にレバツの二三市民は信用協會の設立を劃策し、一八七〇年に至つて夫が達成した。それ以來レバツの一醫師以後には全然組合事業に身を委ねた^{ツライト}が教長ワウルチニヤクと絶えず親交を持續しつゝ、此の銀行を發達させ來つたのであつた。此の人はドクトル・ルツェゴウスキといひ、最初から西プロイセンとポーゼンとの組合制度を連結させたのであつて、前述の『副バトロン』が其人であり、クスマツランの後を襲いで同盟銀行の頭取となつた人であつた。

ルツェゴウスキはシュルツェリッテニ式の歸依者であつたから、此の東端地方に於て多數の小農民銀行が發生するのを妨げた。従つて彼はライプアイゼン式金庫を主張するポーゼン農民協會のバトロンたるヤッコウスキの敵手であつた。彼の確信に従へば、東端地方に於ける文明の後れた農民

や農業労働者を指導するには、唯一の統一せられたる銀行を以てするのが一番で、群小農民金庫を設けて彼等の力を分裂せしめ、減少せしむるの不利であるとしたのである。

斯の如き集注主義を實行する爲、彼は特有の金融政策を用ゐた。即ち環境遠く隔つて居る地點の農民を毎月レバツ市に來るやうに強ゆるとは不可能であつたから、彼は半箇年拂の手形を採用し、一年に二回づゝレバツ市に出て一切の事を決済するやうに農民を慣して行つた。茲からレバツに一大物産取引所設立の計畫が浮び上り、バンク・ルドツキは之を援助して東隅地方の物資の集散に便したのであつた。斯くしてルツェゴウスキは波蘭農民を漸次に訓育して行き、其の銀行は年々八分の配當を行ふやうになり、一九〇七年末には固有資本八十萬馬克と預金三百三十三萬馬克とを有するに至つたのである。此の銀行が設立せられた後二十年を経てレバツ郡に第二の組合銀行が出來上つたが、其の他に既に一八七三年以來ストラスブルグ郡には二個の組合が存在して居たけれどもレバツの銀行から見れば遙か後方に意氣地なく立つて居た。

此の東隅地方から出て彎曲線に従つて次にワイクセル河流域に至る此地は、一の高原を成して居つてブローゼン、トルン、グラツデンツ及びクルムの諸郡にかゝり、波蘭の居住率は約五十五―六十%である。此の地方では波蘭人の結合が屢々獨逸農民の移住地―其の一部は拓殖委員會の設定したもの―によつて中斷せられて居た。従て此の地方の組合は幾分堅實味を缺き、波蘭人が獨逸の商人と取引

し、殊に其の金融を獨逸人から得て居る者も少くなかつた。併し之を以て此の地方の波蘭人が獨逸人に對して温和な思想をもつて居るものだとはいけない、其の反對に此の地方の波蘭住民はグラウデンツの一波蘭新聞(ガゼタ・グールドチアツカ)によつて絶えず煽動を受けて居たのである。けれども斯様な政治的煽動は大して經濟的事業の足しにはならなかつた。ガゼタ・グールドチアツカの騒々しい議論で多くの波蘭人は覺醒し、『自分達固有の銀行』、『固有の取引所』に就て喋々と論じ立てたけれども、大抵は熱狂其物に支配されて了ひ、堅實な仕事の方が却つてお留守になつた。それ故多くの波蘭銀行は固有資本が餘りに少く預金との均衡が取れなかつた。但しクルムに於ける銀行(一八九三年設立)は或る辯護士の指導の下に良く發達し十萬馬克の固有資本と五十萬馬克の預金とを有して居た。其の他ではグラウデンツの銀行(一八九〇年設立)が幾分か良く、四萬馬克の固有資本と七十萬馬克の預金とをもつて居た。此の兩銀行は共にワイクセル河畔に在り、此の高原地方に於ける中位組合群の先頭に立つて居た。

ワイクセル河から西方に行くとしユウエツツ郡の沙原並にトゥヘル郡の荒蕪地に至る。其處から進路を北方コーニツツ郡に取り、進んでノインタット郡に至る間は全く荒涼たる土地で、所謂カスベ人の住むカスピヤ地方である。是等の地方には獨逸人は餘り住んで居ない。波蘭人口率は六十乃至七十%を示し、カスピヤの中心地方では八十%位である。

カスピヤ住民は波蘭人であるかどうかといふとは古來疑問とせられたところである。波蘭の人類學者でもカスベ語の語原は波蘭語とは異つて居るといふ説を爲すやうになり、一八九九年ガリチャの學者ラムルトもカスベ人の波蘭人と全然祖先を異にして居る所以を論じて居る。けれども波蘭人は左様な考古學によつて彼等の政策を捨てるものではない、彼等は其の農民共和國の基礎が充分に固まつたと感ずるや直に出で、カスピヤの征服にかゝつた。一方普魯西の拓殖委員會はベレントとスタルガルトとの間に獨逸人農場を建設し以て波蘭人の攻撃に對抗した。

一八九五年迄は波蘭組合の勢力は漸くカスピヤ境迄しか達して居なかつた。即ち波蘭人はグロース・シュウキールツツ(トゥヘル郡)に可なり確かりした銀行を有し家内工業の振興に力を注いで居た。それからカスピヤの西方コーニツツ郡でツルスクとブルストに二個の組合を有して居た。此の兩組合は一八九五年迄は遠い前哨の位置にあり、其背後にはトゥヘル郡及びシュウエツツ郡に群小組合が立つて居たのである。是等の信用組合は總て一八七〇年代に立てられたのであつた、即ちドリシュミンのバンク・ルドウキは一八七三年に、ルビーウオのは一八七三年に、ノイエンプルグは一八七四年に立てられた。此の三つはシュウエツツ郡である。トゥヘル銀行は一八七二年に、グロース・シュウリーウキツは一八七三年に(以上トゥヘル郡)、グルス銀行は一八七六年に、ツエルスクは一八七七年に(以上コーニツツ郡)立てられたのであつた。

是等の銀行は頗る徐々に發達して居たが、ポーゼン州に於ける波蘭組合制度が勃興した結果一八九二年以來急に活氣を増し、一九〇七年にはシュウエッツ郡及びコーニッツ郡に於て新組合が數個増設せられた。けれども、ブルスやツェルスタからして金融事業によつてカスピヤを征服するといふことは極めて困難であつた、カスベ人は波蘭人を全く外々しく眺めて居たのであつた。波蘭の組合指導者は直ぐにはカスベ人の要求を了解し得なかつた、殊に小金額の對人信用貸の制度を手易く採用し得なかつた。彼等はカスベ人がたとへ農耕を業として居る者でも其の傍ら多くは商賣も營んで居るものであるといふを直ぐには看取し得なかつたのである。けれども間もなく波蘭人とカスベ人とは了解し合ふやうになつた、つまり波蘭人がカスベ人の氣持を解するやうになつた。けれども一舉にしてカスピヤ地方の真只中に事業を開始する譯にも行かない。其處で先づベルピンに一のバンク・ルドウキが立てられた、其が一八九五年十月であつた。其の二年後にスタルガルトに一つ設けられた。斯くして周圍から固めながら一八九八年にはカスピヤの真中クミールノに二組合が設けられ、續いて一八九九年にジークラコウキツ、一九〇二年にベレント、一九〇四年にステンドジツツ、一九〇七年にリツブツシュといふ調子に銀行が出來上つたのである。カスベ人が是等の銀行に押しかけて行つたことは驚く程であつた、ベルブリンの銀行が比較的速かに發達したのも、カスピヤの住民が新思想を了解した賜であつた。

カスベ人を組合的に編成するとは勿論完成はしなかつたけれども、而も組合のお蔭で彼等は速かに向上進歩し、他の國家的施設も影が薄く見えた程であつた。カスベ人は自分達の生活上の實利から總てを打算して見るところから、彼等に云はせると「獨逸の商人は我々から搾り取るけれども波蘭人は組合で我々を援けて呉れる」といふ結論に達したのである。斯くして西プロイセンに於ける彎曲線は漸次に組合を以て埋められ、其等の組合は悉く一の同盟に團結し波蘭農民共和國の勢力を伸張して行つたのである。

猶ほワイクセルの右岸にしてスツーム郡とローゼンベルグ郡とに跨がり周圍を獨逸人に取捲かれて絶海の孤島の如く存在する波蘭人地方がある。其の中のポルトシュウイテンといふ小さな町に二個の波蘭銀行が並立し、其の附近に住める波蘭人の貯金を牽きつけた。是の兩銀行も預金の割りに固有資本が少く、可なり危かしいものであつたが、波蘭住民中に於ける評判は悪くなかつた。

第四章 波蘭人の金融政策

(一) 資金の調達

(1) 土地抵當による資金の調達

波蘭人は土地抵當金融機關の設立を心配する必要がなかつた。夫れだけでも彼等の金融政策は樂に實施することができた。何故かと云へば「ポーゼン農業銀行」(普魯西)其他の獨逸抵當銀行が波蘭人の爲に貸出を行ひ、以て波蘭金融事業の廣い基礎を固めて居たからである。

一八九〇年の中頃以來ポーゼン州に於ける地價は平均二倍になり處によつては三倍になつた。其の原因は何に在るかといへば、交通機關の改良、鐵道の敷設、輕鐵の開通、製糖工場、醸造工場の建設等も固より影響した。又土地は殆ど全部改良された。對人信用貸の作用は農事經營の改善を齎した、保護關稅は益々事業を盛ならしめた。が併し地價の昂騰は、國民性争闘、即ち拓殖委員會及び波蘭銀行の競争買収や二三貴族の「示威的買収」にも基いて居たのである。此の農業の好景氣は都市をも其の中に捲込み都市の地價は十倍に上つた處さへある。

其の結果波蘭人の所有して居る對物信用の根柢は約五十乃至六十%が擴大したとなり、其の擴大した根柢に向つて獨逸の資本が流込んだのである。一九〇一年から一九〇四年迄は土地争奪戰が最も白熱化した時代であつて、丁度其の時獨逸本國では不景氣であつたから、資本市場に餘つた金は好景氣の東部に入り込んで高い利息を吸つたのであつた。それは恰も低氣壓に向ふ暴風のやうなもので、人間の意志で之を阻止することはできなかつた。されば獨逸の抵當銀行、別して普魯西以外の銀行や生命保險會社などが波蘭の土地に貸出を爲し、夫等の會社と競争して獨逸個人資本がポーゼン並に西プロイセンの一部に流れ込んだことは怪むに足らない。

兎に角波蘭人は彼等の金融の最も下部に位する土臺に就いて心を勞する必要がなかつたのである。ポーゼンの組合同盟やバンク・ウロスチアンスキなどは土地抵當貸借の仲介さへして居れば良かったのである。波蘭人が伯林の新聞に土地抵當借の廣告を出して資金を漁つた時代は夙に過去り、獨逸の各取引所はポーゼン州が「純化」されたことを知つて居り、同地に於ける高率の利子を成る可く永く利用せんとして居たのである。ポーゼン州は永年の間繼兒扱ひにされて居たのが俄かに箱入り娘の待遇を受けるやうになつたのである。嘗ては東部に於ける抵當貸は人々の危ふんだところであつたのが、今や確實にして有利なる投資物だとせらるゝに至つたのである。斯様な變化が生じたには何か特別の動機が無ければならぬ。其の根本の動機はつまり普魯西の波蘭政策であつて、其は誰もが豫想も希

望もしなかつた副作用であつた。

普魯西の政治家の中には、波蘭人から土地抵當貸の途を遮断する方法は無いものかといふ考を起した者もあつたらう、若しも夫れができれば波蘭の全金融制度は一瞬にして崩壊しなければならなかつた。併し財政は誰でも左様な手段のあるべき筈のないとを承知して居た。政府は或る少数民族の金融基礎を破壊するだけの力をもつては居ない。政府はポーセン農業銀行の貸出を禁ずることはできる。

(一九〇六年にポーセン農業銀行の貸出額は波蘭人に一七五、九二三、二〇〇馬克、獨逸人に一三七、八九一、四〇〇馬克であつた) 普魯西の抵當銀行を監視することはできる(之は既に行つて居た)、又政府が非常な努力を惜まなければ、普魯西以外の抵當銀行が波蘭の土地に對する貸出を専門とすることを防ぎ得たかも知れない。けれども普魯西の政府は其の翌日同じ金額が個人貸附の形式で、波蘭人の手に入ることをどうしても阻止することができなかつた。

信用を與へられる資格があつて且つ高い利息を支拂ふだけの覺悟があれば、其の人は必ず必要なだけのものは得ることができるのである。此の簡単な事實の前には如何なる警察の金融制限も用を爲さぬ、此の事實の上に波蘭人は極めて心穩かに金融の基礎を築き上げ、終始親切な獨逸の資本に身を委せながら、其の基礎の上に建つべき樓閣に向つて全力を盡したのであつた。

(ロ) 信用組合の流通資本

波蘭信用組合の固有資本は約二千萬馬克に上る、之は數年乃至數十年の間各組合員が、年々最低額三馬克づつを拂込むか、若くは貸金の中から差引くかしたのと、營業利益金の中から一割乃至一割二分を積立金として積んで行つたものである。それで固有資本は組合員の營業持分一千五百萬馬克と、積立金五萬馬克とから成つて居たのである。(註一)

註一 波蘭の組合全部即ち購買組合及び土地分割組合をも併せたもの、固有資本は一九〇七年末に於て

營業持分一千七百二十五萬馬克

積立金約八百萬馬克であつた。

けれども波蘭銀行の主なる資金は、勿論營業持分や積立金に非ずして預金即ち貯蓄預金から成つて居たのである。

從來述べ來つたところによつて、波蘭の信用組合が波蘭主義に對して、獨逸の信用組合が獨逸人に對するのとは全く別な意義を有して居るものであるといふことが判る。即ち波蘭の信用組合は一大政治的制度を有して居たのである、波蘭信用組合は波蘭團體制度が努力して成り得た形式の粹にして、各波蘭人は組合同盟を目するに彼等民族の最も重要な設備だと爲したのである。斯様な制度は獨逸國內の他の地方に於ては見ることのできないものであつた。

波蘭人が専ら彼等の組合だけを有して居たこと、及び彼等の福利は大部分懸つて此の機關に在つた

とは、併し決して力の表徴とはならぬ。之は寧ろ彼等が私立銀行や株式會社を充分な数だけ設ける程の能力が無かつたが爲めに、自然右に制限せられたのである。彼等が大工業に關係することは稀であつた、彼等の商業は文明の進歩に拘らず未だく、發達して居るとは云へなかつた、貴族の中には随分富豪もあつたのであるが、一體に貴族なるものは企業熱に乏しく見えた、只經濟の或る一分科に於てのみ即ち土地賣買といふ點だけでは普通以上に個人企業者が多かつた、之は土地争奪戦が刺戟した結果である。其の他の點では何でも悉く組合に差し向け殊に一切の金融問題は之を全く組合に委ねた。寥寥たる私立銀行の中ではクツレッキ・ポトッキといふのが名を知られて居たが、夫れすら微力で確實性も乏しかつた。株式會社の「バンク・ウロスチアンスキ」は證券取引に力を集注して居たが大した進歩も見せなかつた。

要するに波蘭に於ける組合は經濟的及び政治的獨占権を有して居たのである。此の事實が日常明かに波蘭人の眼に映じて居たから、貯蓄金を信用協會に差し出すことは國民的義務であるといふことを住民に了解させるのは難しくなかつた。組合の指導者が總て他の職業協會、文化協會、選舉協會などに於て勢力を有して居たから、是等總ての機關を組合制度の宣傳に利用するのは譯ないことであつた。それ故凡そ波蘭の協會なるものは第一に自己の目的達成に努力し、第二に組合への預金増加を圖るといふ二つの任務を遂行することが一般の型となつたのである。

波蘭信用組合の此の獨占的位置は他の今一つの事情によつて一層鞏固にされた。

總ての獨逸組合は、夫等の他に公の貯蓄金庫が存在して激烈な競争を爲して居たから、自分の方に貯蓄預金を牽き付けるには非常な困難を感じて居た。公の貯蓄金庫が有する預金は獨逸組合の夫の五倍で、其の競争の爲め信用組合の方は、流通資本の大部分を手形によつて調達しなければならぬ場合が屢々あつた。此の獨逸貯蓄金庫と獨逸組合との間に於ける競争は、静かながらも極めて執拗に行はれ、其の際公の貯蓄金庫の方は公立といふ幟旗の下にあり、且つ上司から特權を與へられて居る金庫として公衆に吹聴し得る利益があつた。之れだけのことを承知して置いて波蘭組合の方を眺めると、其處には全く之と反對に仕組まれて居ることが判る。何となれば「公立貯蓄金庫」は波蘭人にとつては甚だ不安に思はれた、夫は官廳に隸屬して居たからである。どんな貯蓄金庫でも「公立」といふ銘を打たれて居る限り、郡の貯蓄金庫であれ、都市のものであれ、波蘭人が敵と見做し「普魯西的」と感ずる性質を必ず具備して居るのである。されば波蘭の組合は貯蓄金庫との競争に於て政治的有利點を占め、之を極力利用したのである。

それに公立貯蓄金庫の執務振りが官僚的で全く緩慢であつたといふとも、波蘭側にとつては有利なことの一つであつた。夫は一つは對人信用の法を困難ならしめた舊來の貯蓄金庫制度にも依るのであるが、又一つには杓子定規的執務と苟安にも基因したのであつて、波蘭銀行が近代的形式をもつて

其の優秀振りを發揮するのはいとやさしいことであつた。即ち多くの波蘭銀行は一切の預金に對し預け入れの日から引き出しの日迄利息を附したのに、公立貯蓄金庫は預け入れの月と引き出しの月には利息を附せないといふ遣り方であつた。之は輕々に看過するとのできない差である。何故かといへばポーゼンに於ては農業の發達につれて、所謂「一時預金」なる風習が組合指導者達によつて醸成された。それはつまり假に茲に一人の農夫があつて今日其の馬を賣り別な新馬を買はうとする際に、新馬を實際に買ふ迄の短い中間期だけ其の賣上げ代金を預け入れるといふ方法であつて、之は決して「貯蓄」した金ではなく、只一時的に三日間の豫告期間を以て預け入れる金である。斯様な金に對しても大抵直に利子を附したから自然組合に流れ入ることとなつたのである。猶ほ組合の利率は公立貯蓄金庫の夫よりも〇・五乃至一%方高かつた、而して預金の預け入れ及び引き出しに就いても成る可く煩しい手数を省いた。

併し此の營業上の優越は夫の政治的敵視と不可分のものであつた。自分の金を那貯蓄金庫に持つて行つた波蘭人は獨逸語で話しかけられるのも嫌になつた、波蘭語で書いてない預金通帳を貰ふのが嫌になつた、最初の月には無利息であるのが嫌になつた、それから家に歸つて隣人からバンク・ルドツキは三%でなく四%の利息を呉れたといふ話を聞くに及んで、彼は「普魯西の金庫」を瞞着師だと思ふやうになるのである。斯かる状態の處へ猶ほ普魯西の金庫の不正に關する、眞偽取り混せたい

ろいろな噂が強く作用する。斯くして敵愾心が發生し發達し、そして其れを利用し得たのは波蘭の組合のみであつた。それでも未だ數百萬馬克といふ波蘭人の金が、公立貯蓄金庫に入つて居たので波蘭組合は、此の金を自分の方に牽き付けることに絶えず力を注いだのであつた。

以前波蘭組合のプロバガンダは密かに行はれた。ところが例の官吏が波蘭金庫と關係することを禁ずるといふ普魯西政府の命令を傳へてからは、組合指導者は全然開け放しに而も堅實に公立金庫に對する争闘を行ふ権利が與へられたものだと思つた。斯くして此の争闘も亦漸次に民族道徳の一部となり、其の貯蓄をバンク・ルドツキに持つて行くのは國民的義務であるといふ觀念を一般民衆に與へたのである。組合指導者の宣傳は巧みなものであつた。其の一に曰く、「組合から金を借りることのできる範圍は、金融を受けるだけの信用がある行爲能力を備へた成年者に限られる。此に反し貯蓄預入人は誰でもかまわない小さな幼童でも結構である」といふ譯で、到る處のバンク・ルドツキは「一錢貯金會」といふやうなものとの連絡をとつたのである。之で見れば貯蓄預金者の數は自然債務者の數よりも多くなければならぬ筈である。さればどの組合も年々預金者の數が組合員の數に比してどんな割合になつて居るかといふことを公に検査せられる。それで組合員の數が預金者の數よりも多かつた場合には、其の組合は不健全であるといふ信條が唱へられ、パトロンも常に、普通の狀況にあれば預金者の數は組合員の數の二倍は存在しなければならぬと云つて居た。

けれども左様な状態はとんと組合に實現されなかつた。其の原則は誠に簡單で波蘭の事情に最も適當したものであつたが、事實の上には容易に現はれなかつた。併し其の原則通りには實現しなくても其の宣傳の効力は充分にあつたのである。以前には貯める氣にもならなかつた程の僅かな金でも、例の「信條」により銀行に預入れるやうになり、銀行も又たとへ一馬克でも喜んで受入れたのである、さうすれば銀行としても預金者数の比率を良くすることになり、一般の評判も良くなるからであつた。組合指導者の宣傳が巧みであつたから、世間一般の波蘭人が或る組合を批判する場合には、いつでも先づ組合員の數と預金者の數とを對立させて見るのが常であつた。つまり世間の輿論といふものは財政的知識はないけれども、而も其の力は大であるから其を利用して宣傳に資したのである、さればこそ三尺の童兒も判かる程の簡單な原則を立て、其を「信條」たらしめたのである。

預金を牽き付けんとする第二の手段は次の如きものであつた。波蘭國民には古來からのしきたりでも貯め込んだ金を穴藏や煙突の底に隠置して持つて居るといふ風習があつた。ポーゼンの市中に於てすら數百年間隠置されて居た金が、最近遂に銀行に持つて行かれたといふやうな話が聞々あつた。田舎の地方では誰でもが其れを行つて居た。波蘭組合の指導者は特に熱心に之を指摘した、そして各國民銀行は村々に撒き札をして村民を教へた。

此の習慣は波蘭國民の内部に随分根強く且つ廣く喰ひ入つて居たもので、マヅレン人などにも其

風習がある、之は要するに隣人同仕お互の難を救済する目的から出發して居るのかも知れない。純朴な百姓は利息を支拂ふなどいふ觀念は毛頭ないが、自分が援はれた事は鐵のやうに固い記憶に留めて置く、其の代り援助した方も同じやうな難境に立つた場合には其の報償を期待する。此の習慣は善意に解釋すれば決して悪いものではない、されば田舎人は間々近代的な組合を立てることに反對したのである、蓋し彼等の相互扶助によつて充分組合に代へることができると信じたからである。けれども斯様な習慣がいつ迄も生きて居て、各地の農民が何の連絡もなく個々別々に獨立して居ては、波蘭組合同盟制度の妨害になつたから、人々は極力此の習慣を排斥したのである。

以上の總てを綜合すれば、波蘭國民の貯蓄金庫としての波蘭組合が、其の獨逸の競争者よりも遙かに有利な境遇の下に仕事をして居たことが判る。彼等は最も巧みな貯金奨勵を行つた、其れは進歩したる西獨逸地方の銀行に於ても見ないところであつて、比較的低級な國民を教育的施設に似た形式で牽き付けたのである。彼等は又公立貯蓄金庫の官僚的臭味を利用して其の競争に効果を擧げた。彼等は殊に波蘭團體制度に於て牛耳を握り、他の一切の國民機關をして其のプロバガンダの支持者たらしめた、其を爲すには其の經濟的獨占の位置が與つて力があつた。そして、獨逸人であつて見れば貯蓄金庫、大銀行、各種組合、有數の私立銀行と錯雜したる状態に分れて存在すべきものを悉く波蘭組合に集注合體せしめた。

そんな譯であつて見れば、波蘭銀行の預金は法外に多額でなければならぬ筈であつたが、實際にはさうでなかつた。一九〇七年末にポーゼン州及び西プロイセン州に於ける全波蘭組合の有する預金は

總計一億二千三百萬馬克であつた

一九〇五年末の戸口調査の結果はポーゼン及び西プロイセンに於ける波蘭人口は

總計 百七十八萬三千人

といふことになつて居る。併し其の他に、ライン・ウェストファーレン地方に當時約二十萬の波蘭人が居て、其の貯蓄した金を大部分ポーゼン・西プロイセンに送つて居たといふことを考慮しなければならぬ。百八十萬人に對して一億二千萬馬克の貯蓄は決して良好なる成績とは云ひ得ない。然るに波蘭銀行が特に眼立つやうに思はれるのは、此の波蘭國民貯蓄金庫が波蘭金融の唯一の眞面目なる代表者として統一して居るからである。此の統一は貴いものである、彼等の中に別派が存在しないといふことは前途の多量を意味するものであつた。彼等の仕事は未だ半途にあつたのである、百八十萬の人口に對しては少くも三億馬克の貯金額を示さなければ普通の状態と謂ひ得ない。併し之を上部シユレジャの波蘭銀行と比較すれば遙かに良好な状態だと云へる。上部シユレジャでは百十五萬八千の波蘭人に對して同地方波蘭銀行の預金は僅に二千萬馬克に過ぎなかつた。預金發達の可能性は然し銀行の統計から割出して付度できるものではない、波蘭に於ける各種階級が國民銀行に對して如何なる態度

を持して居るかといふことを見るのが第一である。

(ハ) 預 金 者

先づ預金者の中には小身者の一群がある。召使、荷運び人足、羊飼ひ、職人、小官吏等が夫で、僅かづゝの貯金ではあるが集めて見ると相當の金額になるから、その貯蓄金庫でも決して之を輕視しない。波蘭組合指導者が國民道徳的言辭を以て實施する熱心なる宣傳は、主として是等の階級に向けられたのである。

其の次に來るべき預金の種類は二つある。一を『ウェストファーレンの預金』とし、二を『僧侶の金』とする。此の二種類の預金の勸説はワツルチニヤクがバトロントなつてから特に巧妙に行はれた

波蘭の小作人や農業労働者がライン・ウェストファーレン地方に出稼ぎを始め出した時には、僧侶は是の放浪者を失はれたる子と目した。殊に大僧正スタブレウスキは之を痛く非難した。けれども彼等は聽て、失はれたる子ではなくして却つて好い子であることを證據立てた。ライン・ウェストファーレンに於ける労働者の團體は其の進歩が抄々しく行かず、時々悶着が持上つて居たので、大部分ポーゼン・西プロイセンから出て居るところの同地労働者は多く故郷の機關に繩が切つた。組合指導者は此

の關係の醸成に特に意を用ひ、『ウエストファールン預金』といふ特別の帳簿を備へ付けて居る銀行もあり、預金拂込年額の六分の一乃至五分の一が、ウエストファールン地方からの送金であるといつたやうな銀行もあつた。

尤もウエストファールンの労働者は、折々突然に而も大金額の拂戻を要求することがあつたから、銀行側から見れば不確實な預金者であつた。例へば鑛山労働者のストライキがある毎にボーゼンの銀行から繰つた金が引出された。之れが爲に特別の帳簿を備へて置く必要があり、此種預金の促進を圖ると同時に特に此預金を監視して居る必要があつたのである。猶ほ此の預金が不確實なことは今一つの理由にも基因する。ライン・ウエストファールン労働者の指導者はボーゼンの機關のみが鞏固になつて行くのを喜ばず、西方に於ても波蘭人固有の銀行を設立したいと望んで居た。斯くして一九〇五年ポツクムに其の萌芽が現はれた。之が発達すればボーゼンの銀行は當然打撃を蒙らなければならぬ。ワウルチニヤクは労働者の数が未だ充分でないから健全な銀行を造ることは難しく、生兵法は大怪我の元で、却つて波蘭金融制度を薄弱ならしめるものだとの意見を有して居たが、若い企業熱の盛な人は、之を以て既にライン・ウエストファールンにも波蘭財政の新支種が出来たものであるとした。

波蘭銀行の管理は大部分僧侶の手に握られて居たから（同盟本部に四名、百五十九の組合の中に二

百十七名の僧侶が役員をして居た）、教會の金を組合に預けるのは自然の數であつたけれども、教長ワウルチニヤクがバトロンになる迄は、僧侶が勝手に教會の金を國民銀行に預ける権能があるかどうか頗る疑問視されて居たのである。教會財産の本體は後見的保證の下に保管されなければならぬといふ規定があり、宗教裁判所、本山及び教會幹部は金錢を、土地か第一抵當權か、後見的保證ある證券かに對してでなければ投資することができない定めであつた。けれども其處には抜け道があつた。教會の金即ち善男善女の喜捨寄附金を形式上『教會財産の本體』たらしめない方法があつたのである。それは其金額を或る一人の僧侶の名義に書き換えるのである、但し其際寄附者と寄附受領者とが投資の性質に就いて諒解しなければならぬといふことにしたのである。斯くすれば法の規定に抵觸することもなく、新しい寄附金を不生産的な保管に委ねず國民銀行に持ち行くことができたのである。之を行ふに就て僧侶は寄附者の不信を除去せんが爲め自分個人の金を銀行に預けた。多くの銀行の中には一人の僧侶が三萬乃至五萬馬克の金を預け込んだ爲めに始めて立つて行けたのは少くなかつた。斯くの如き方法で銀行の確實性を全然信じて可なるものなるかを自己の講中に證據立てたのである。

ワウルチニヤクがバトロンとなつてから、以上の預金即ちウエストファールンの預金と僧侶の預金とを極力奨励した。彼が一八九二年に組合の管理を引受けた時には國民銀行の預金は約一千一百萬馬

克であつた。其後次の如き増加を示して居る。

一八九三年	一千三百萬馬克
一八九四年	一千五百萬馬克
一八九五年	一千六百萬馬克
一八九六年	一千九百萬馬克
一八九七年	二千二百萬馬克
一八九八年	二千六百萬馬克
一八九九年	三千二百萬馬克
一九〇〇年	三千七百萬馬克
一九〇一年	四千二百萬馬克
一九〇二年	四千八百萬馬克

此の時代にはバトロンが組合をポーゼン及び西プロイセンの各郡に建設することに忙殺せられ、組合の数を七十七箇所から百三十八箇所(一九〇二年)に増加し、此の時代に於て初めて波蘭人の爲に近代的な財政制度を作り上げ其の金融機關を同時に波蘭團體制の中堅たらしむるに努力した時であつたから、預金増加の速度も大して驚く程ではなく、波蘭人が從來怠けて居たのを恢復しやうと努めた跡を示す位に止つて居る。

ところが一九〇三年からは其の速力が著しく加つて居る。一九〇三年末の預金は五千九百萬馬克、即ち一箇年に一千万馬克の増加である。一九〇四年末に七千万馬克、一九〇五年末は八千七百萬馬克、一九〇六年末の一億七百萬馬克、一九〇七年末の一億二千三百萬馬克といふ風に殖えて居る。此の進

歩は果して何に因るか。

それは、波蘭組合同盟銀行が柏林の一大銀行と取引關係を結ぶやうになつたのは一九〇三年であつた。其の結果が預金高に現はれたのである。波蘭人は其の財政制度が發達したのを矜に感じ、土地爭奪戰の効果を喜んで話したけれども、内心彼等の銀行を狐疑的眼を以て眺め、彼等の經濟的努力が果して真に眞面目に周圍から受けとられて居るものであらうかどうか明かでなかつた。彼等は柏林やドレスデンやフランクフルト・アム・マインに銀行が存在し、其の中の一を持つて來ても波蘭の全銀行を併せたのよりも遙かに大きいことを熟く承知して居た。彼は又意氣揚々と企業熱に燃えながら獨逸工業地方に出かけて行つた波蘭人が、其の地では結局奴隸に過ぎないものであるといふことを感じた。波蘭人が表面常に示して居る自覺の皮の下にはいろいろな疑念が往來して居た。左様な氣分に在るところへ、バンク・ツウキアツクが獨逸の一大銀行と永久的取引關係を結んだといふ報知、即ち「我が波蘭銀行は眞面目に受入れられたのである」といふ誤りなき免許狀を得たのである。此の新しい關係が果して何の程度迄の進歩を意味するものであるかといふ算盤球を弾かずとも、人々は只、名ある獨逸の銀行が波蘭人に握手を求めたといふことだけで充分満足を感じたのである。

斯くして、波蘭組合の發達の流れの中は新しい船即ち (1)波蘭の各機關 (2)私有財産 (3)波蘭貴族 (4)波蘭商業などが今はもう何の懸るところもなく追手に帆を揚げて乗り出した。

の正あつた。

(二) 貸付

(イ) 一般

波蘭人の金融政策は三つの事實によつて定められる。第一に經濟界は固有の利息政策を行ひ得るやうに内に閉結して居ること。第二に波蘭人は國民性争闘を行つて居ること。第三に組合債務者の大部分が小作人僅少の土地を所有せるものであること。

其二

獨逸のライプハイゼン組合は組合内利率と稱して帝國銀行の割引率が六%であつても五%の率で貸出して居たが、波蘭人の結束は國民的ポイコットのお蔭でライプハイゼン組合同盟よりも一層固かつたから、其の固有利率政策に於てより以上に差を付けることができた。シュリム・シュローダ、イノツラツラウ、レバウ等に於ける銀行は屢々市場の利率よりも二%位安くした。

組合内利率政策は市場利率に比して下げることもできれば又上げることもできる。下げる場合は、

組合が其の安い金融を貸はられないやうに阻止ができ、且つライプハイゼンの原則の如く配當廢止を行ふか、若くは預金利率を引下げてバランスシートの負債の部を輕減することができるときに行はれる。上げる場合は、組合員が何等かの理由の下に安い市場利率の利用を斷念することを承知であるか、若くは餘儀なくせられた際に行はれる。普通には引下げた場合を組合事業の成功と見做し、所謂「工業利率」と稱して無暗に利率が高くなつて行く傾向に對し、農民を保護するものであるとせられ、引上げた場合を組合の原始的状態の徴候だと見做される。けれども其の批判は總ての場合には適應しない、殊に波蘭人に在つては其の固有の利息政策は著しく國民性争闘の條件によつて左右されるのである。

其二

波蘭銀行は國民性争闘の渦中に身を置いて居た。それはどう云ふ譯かといへば、どんなバンク・ルドゥキでも第一に普魯西官憲が眼を光らせて敵視的な監視をして居ることを忘れてはならず、第二に獨逸人に對しては波蘭主義を助長することに努力したのである。普魯西官憲も亦波蘭銀行を成る可く壓迫し、できることなら之を倒壊したいといふ意志を有して居たのであるから、其の局に在る地方官廳は波蘭組合に能ふ限り害を與へるのを國民的義務と心得て居たのである。

一方波蘭銀行は、國民性問題が話頭に上れば必ず其の「機會均等門戸開放」を強調した。即ち彼等は波蘭人のみならず獨逸人をも組合員たらしめ、獨逸の農民や職工にも波蘭人と同様な金融を與へ

て居る、約言すれば銀行の店に於ては國民性なる觀念は全く無いといふことを辨じた。事實殆ど何の波蘭組合にも獨逸人の組合員が居たし、二三の銀行は百名以上の獨逸の債務者を有して居た。其れのみならず普魯西拓殖委員會が最も努力して手を着けて居る地方に於ては、波蘭銀行は獨逸の移住農民を自分の債務者たらしめることを面白半分に行つて居た。けれども組合は帝國組合法の第八條に従ひ登記せられたる組合員にのみ貸付を行ふことができることになつて居り、移住農民も亦そんなことがあつても裁判所に届けて出る組合員名簿に名を列ねることを欲しなかつたからして、其の場合に、獨逸の債務者は約束手形に保證人として署名するか^(註一)又は爲替手形の引受を爲し一名の波蘭組合員が之に裏書をしたのである。之れで波蘭銀行は決して危険でなかつた。尤も銀行は獨逸の移住農民に強制執行などをやることはできなかつたけれども、其の貸金が必ず支拂はれることを承知して居た。何故なれば農民が其の金を返還しなければ波蘭銀行から金を借りたことが曝露するからそんなことがあつても支拂つたのである。

註一 保證人は組合員たるを要せず、約束手形の場合には直接債務者と見做された。

此の方法は國民性争闘が齎したものであつた、隠蔽行為を助長し、獨逸間に於ける間接的金融關係は側から臆測するよりも遙かに密接なものであつたのである。獨逸の債務者が借金を踏み倒すといふ惧は全くなかつた。夫は却て波蘭人の方がより危険であつたかも知れない。銀行側の考では第一に其

の「機會均等」を證明すること、第二に良い債務者を作ること(良い債権者と同様大切なことである)、第三に大抵波蘭人が保證人となつた場合に信用を與へるのが必要だと思つたのである。但し此の取引は獨逸人との間に親しい關係が生じて居なければできない譯がないことは勿論であつた。

波蘭銀行は争闘の渦中に立つて居た、彼等は自分が何物をか得んとすれば争闘に参加せざるを得なかつたのである。其れ以外に方法が無かつたのである。波蘭人は拓殖委員會の爲めに(例へば)ヤノウキツから逐ひ出されるといふ危険に直面して居たのである。そんな地方に於ける職人や農夫が頼り得る唯一の力はバンク・ルドウキより他に無かつた。其のバンク・ルドウキのもつて居る資金は充分でなかつたからポーゼン市の波蘭組合同盟銀行が之を援助した、斯くして田舎町に土地争奪戦が始まり、一方に獨逸組合が立ち他方にバンク・ルドウキが對峙することになつたのである。雙方とも競つて土地に値段を付けた、安い金融によつて各自國の職人と商人とを援助した。さうしながら波蘭人はできる限りは外観を飾つて間々良き獨逸の債務者を牽き付けたのである。

此の争闘の情勢は波蘭銀行に對して三様の作用を及ぼした。第一に波蘭人は官廳の攻撃に備へる心配をしなければならなかつた、つまり官廳の干渉があるやうな場合に對して、充分の遊金を準備して居なければならなかつた。第二に時々冒險的な貸出を餘儀なくされ、第三に都市に於ける速かな効果を擧げんが爲め屢々特に安い金融を與へなければならなかつた。此の三つの事柄は銀行の負擔を意味

する。それは利息損失と危険とによる負擔で、銀行は是等の負擔に堪え得る何等かの手段を講じなければならなかつた。

其三

第三の命題である組合債務者の大部分が小百姓から成つて居るといふとは國民性争闘に於ける波蘭銀行の反抗力を語るものである。

茲で『ザクセン出稼論』といふものに觸れるのであるが、之は獨逸のケルガアといふ人が首唱し始めて居るのである。其の謂ふところは、年々ポーゼン・西プロイセンから約六萬人の青少年男女が中部及び西部獨逸地方に出稼ぎに行き、年々數百萬の金を故郷に送り、其が悉く波蘭銀行に預け入れられるから、波蘭銀行は此の金に對して極く僅かな利息を附するのであつて、其の爲に國民性争闘に於て如何なる競争にも堪え得るのであるといふ説である。

ケルガアが立證して居るところによると、貧弱なる三箇村（グラノウキース、ボググアイ、ムリニク）から三百人のザクセン出稼人を出して居る、是等の者は四月から十月迄に郵便で四萬二千五百六十五馬克即ち一人當り百四十一馬克・八五を國元に送つて居る、雇主は季節の終り迄賃金の一部分を支拂はずに保留して置くのであるから、貯め込んだ額は一人當り百六十乃至百七十馬克に上ると云つて居

る。ケルガアは猶ほポーゼン州だけで一萬五千人は出て行くと思つて居るが、官廳の正確な統計では一九〇八年に約四萬人であつた。其後レオ・ウエーグナアといふ人が此の四萬人の各人が二百馬克づつ貯蓄するものとして年々八百萬馬克の金がポーゼン州に流れ込むと云つて居る。

是等の説が土臺となり、新聞や雜誌に論ぜられるところは、段々其の數が大きくなつて行つて、年額一千萬馬克、或は一千五百萬馬克と稱するものあれば、或は六萬人の出稼人が一千八百萬馬克を持ち歸ると云ひ、遂には六千萬馬克といふ金が波蘭銀行に流れ込むもの、と見て差支へないなどの説すら行はれるやうになつた。之を見て喜んだのは波蘭人であつた。波蘭新聞は之を告げて、汝等はそれ程偉大であると稱し、波蘭銀行はそれ程信用が増して居るのであると唱へた。

右の數が誇大であることは云ふ迄もないが（即ち或る二三の村に於ける數字を全州に擴汎した誤）、それよりもザクセン出稼論の中心點即ち其の大金額が波蘭銀行の膨脹する預金に對して、如何なる關係に立つて居るかといふと見れば、箇中の消息は一舉にして視はれる筈である。前節に於てもウエストファーレンに定住して居る波蘭人が多額の金をポーゼンに送ることを云つたが、一方次の如き事實にも逢着するのである。即ちザクセン出稼の盛な地方に於ける波蘭銀行は其の價值、其の財政的能力に於て他地方の組合とは同等でない、寧ろ波蘭式により發達せる銀行は多くザクセン出稼が行はれない郡に存する。ザクセン出稼が少なければ少い程其の地の銀行は良好な發達を遂げて居る。其は殊に

ザクセン出稼の少い（シユリムは二%、シユローグは一・二%、ウレッシュェンは〇・九%、コステンは一・八%、ポーゼン・ウエストは一・三%、ロハヤロチンだけが幾分多く三%）地區工の諸郡に於て然りである。地區Ⅱの諸郡は一層ザクセン出稼が少いが、拓殖委員會の事業に對して頑強なる抵抗を爲し得て居るのみならず、ブロンベルグを超えて西プロイセンの方向に積極的に「經濟的プロバガンダ」を試みて居る、此に反しザクセン出稼の盛な地方即ちポーゼン州の南端、ザクセン稼率が六十七%を示して居るアーデルナウ、シルドベルグ、ケムペン諸郡に於ける銀行は頓と發達して居ない。此の地のザクセン出稼が年々盛になつて行くのに、其の銀行は地區Ⅰ及びⅡに於ける銀行とは比べものにならない。ザクセン出稼地方から預金の剩餘が地區ⅠやⅡの方へ流れ込む譯でもない。反對にシルドベルグやアーデルナウの銀行は中央銀行から著しい貸出を仰いで居る。

けれどもザクセン出稼人の金は波蘭銀行に對して何等かの關係に立つて居なければならぬ。波蘭銀行の指導者はザクセン出稼を絶えず監視し其の内情をよく知つて居るし、獨逸のザクセン出稼募集人も直接波蘭銀行家に相談して貸銀や其他の勞働條件を定め、ザクセン出稼人は常に銀行と連絡を保つて居たのである。夫は一體何々と云へば決してザクセン出稼人が愛國的犠牲心に富んで居た譯でも何でない。彼等が彼等の金を銀行に送つたのは、彼等が銀行から借金をして居たからである、銀行は彼等から手形を受取つて居たからである、彼等は利息と賦拂金とを適當な時期に支拂ふことを餘儀なくされたからである。ザクセン出稼人は預金者ではない、ザクセン出稼論者のいふ如き債權者ではない、反對に彼等は波蘭銀行の債務者であつたのである。つまり彼等はザクセン出稼論者の言ふが如く、犠牲心に富んだり愛國者であつたりする譯ではなく、彼等の故郷に一の手形が存在したに過ぎぬのである。其の手形は彼等若しくは彼等の父が署名して、其の知人二名が保證し、呈示を用ゐず、拒絶さるゝことなく、隨時返済すべき約束手形であつたのである。

ザクセン出稼人は全然相反する二つの特性を具へて居て、其れが特殊な作用を發揮したのである。彼等は、一方に、大購買力を有して居りながら、他方殆ど信用能力が無かつた。

彼等が大なる購買力を有して居たのは次の事實に、基因する。三モルゲン乃至二十五モルゲン（約七反半―六町三反半）を有して居る小百姓は、其の生活に於て無所有の勞働者と農民（大百姓）との間に立つて居る。無所有の勞働者は獨自に（場合によつては其の妻が僅かに手助けをして）生活の資を得る。彼の成長したる子や娘は各自自活の途を講ずる。波蘭の農民（大百姓）は彼の家族の援けによつて生活の資を得る、其の家族といふのは其の所有土地によつて彼に結び付けられて居るのである。皆が共同して働けば大概は所有して居るだけの土地を耕し、家族全體を養つて行くには充分に足りる。小百姓は此に反し彼の家族を一部分は畑の收穫によつて養つて行ける（之を俗に馬鈴薯暮しといふ）。けれども所有土地が少い爲め家族の手が餘ることになり、弟の方及び妹の方乃至は大きくなつた子や娘

を西方へ期節労働に出し、其の貯蓄を以て共同家計の助けと爲なければならなかつた。多くの場合茲から購買力の過剰が招来されるのである、即ち彼等は彼等が生活して行くのに最も必要な額よりも、年額百馬克乃至數百馬克だけ餘計に儲け出すのである。

小百姓は彼等が大なる購買力を有して居るに拘らず健全なる信用を屬し得るには非常に骨を折らなければならぬ。彼等がもつて居る僅かな土地は大抵擔保に入つて居て、彼等に對人信用を與へるといふことは常に一種の冒險を意味したのである。ドクトル・ザイデルといふシュミゲールの郡長が其の社會政策の研究に於て、嘗て(一八九〇年代)ポーゼンに於ける地方小百姓の對人信用に關する調査を發表して居るが、其れによると、ポーゼン州には多數の小百姓が居て其の所有地は餘りに少く、擔保としての價值が僅かである爲め、彼等は對人信用を得ることができない。斯様な小百姓の数は全人口の二五—三三%にも上るであらう、此の多數の者は對人信用を利用して經濟的要求を充す可能性をもたぬのであると云つて居る。此の郡長は何故郡貯蓄金庫が小土地所有者に援助を與ふることの少きかといふ理由を擧げて居るが、實際整備されたる獨逸の金融機關から援助を期待することは不可能であつた。是等總ての事情からして、小百姓殊に比較的大きい小百姓は高利貸の最も喜んだ顧客たらざるを得なかつたのである。一方には極めて高率の利息を拂ひ得る彼等の支拂能力の過剰が存しつゝ、他方には組織的な金融界には容れられない人格的不確實さが存在したのである。ザイデルは曰く。

ポーゼンに於ては職業的高利貸が金融機關の間隙に乗じて暴利を貪り、而も其れに對して處罰が加へられたことは極めて稀であるといふことを遺憾ながら認めざるを得ない。第一番に是等高利貸の掌中に陥る人間は、定款の規則によつて公立若しくは組合の金庫から援助を要求することのできない者である。是等經濟的に最も弱い連中の血は、最後の一滴迄良心なき拜金者の爲に吸られながら、而も彼等は彼等の存立を全然破壊する暴利者の行爲を官憲に報告するだけの勇氣が無い爲め、官憲は事件を審理することができないのである。

それに猶今一層危険なる隠れたる高利貸が居る。其れは田舎に多いのであるが、彼等は田舎の小土地所有者といろ／＼な産物取引を行ふ(略)上記の取引以外に彼等は、家畜や種子や農具などを買はなければならぬ百姓に對して、親切ごかしに自分の金を融通する。そして直に他人を信じ易い百姓は其の親切の爲めに屢々甚しい痛手を蒙るのである。第一回の貸金の上に第二回の貸金が重なり、斯くして其の百姓は總て一見ちつとも苛酷でない條件の下に最早や其の暴利者から離れることのできない羽目に陥るのである。

高利金融を正確に調べるとはできない、それは高利貸が總ての文書を残すことを避けるのと、百姓には其を證明するだけの能力がないのに因るけれども、農業高利貸が特にポーゼン・西プロイセンに於て波蘭住民殊に農民及び小百姓の間に暴威を振ふて居るとは事實である。斯様な状態にあるところへ波蘭國民銀行が活動を開始し、以前は高利貸からのみ金融を得て居た小百姓をして、今や銀行債務者の大多數を占めしむるやうにしたのである。波蘭組合員の三分の二が農民(大地主ではない)であるとは曩に述べたが、其の農民の中でも小百姓が多數を占めるやうになつたのである。相當有力な或る國民銀行の數字を調べて見ると左の如くなつて居る。

大百姓(五ヘクトアル以上を有するもの) 一一七

小百姓(五ヘクトアル以下を有するもの) 三九三

地區Iに於ける關係は中位の農民が多数を制して居るのであるが、之をポーゼン・西プロイセン全體に平均して見ると、組合員名簿に登記されて居る小土地所有者(即ち農民)の中で、少くも三分の二は小百姓階級に屬する者と見て差支へない。即ち組合員の三分の二が土地所有者で、其の又三分の二が小百姓であるとしたならば、波蘭組合員の約半数が最も貧乏な農民階級に屬するようになるのである。換言せば、波蘭國民銀行は高利貸が暴威を逞して居た東部地方の金融組織の間に割込んだのであつた。

此の事實に波蘭金融事業の弱味が存し且つ強味も置かれるのである。如何となれば波蘭銀行の確實性即ち銀行的保全にとりては、若し組合の「支持者」が即ち危急の場合には其の私有財産に迄責任を及ぼすところの組合が、大部分最も貧窮なる農民階級に屬して居るといふとは一の重荷であるとは勿論である。けれども波蘭銀行は同時に其等の顧客が齎す利益を吸収する事ができる。即ち銀行は季節労働によつて増して行く小百姓の過剰なる支拂能力を利用し、高率の利子と短期の賦拂とを要求する事ができるのである。

一九〇六年に全波蘭銀行は同盟本部からの命令で、一定の書式に其の業務の状態を書き込んで報告

した事があつた、其の中に各銀行の貸附け利率の高も報告されたのであつたが、其の報告から波蘭銀行は平均五、五%の利息を要求して居たのであるといふ事が判つた。けれども三十銀行以上のものは(其の中にはレバウ銀行などいふ有力なものもあつた)六%を取つて居ると報告し、二銀行(一はポーゼン州の中心にあり他は西プロイセン)は正規の利率は七%であると述べた。其の他或る一銀行は普通は六%であるが、間々四分の一年に對し七%の延期料を取立て居ると報じた。是等は其の當時にあつては既に高率の利息である。然るに波蘭銀行は概して實際に取立て居る利率よりも表面安く見せるとに努めるのが常であつたから、銀行は右の報告よりも實際は餘計に取つて居たので、特別手数料は「公」の報告には抜きにして置いたものである。種々の資料から忖度すると右の比較的高い利率に猶ほ一乃至一%がたは高いのが實際であらう、さうすると平均利率が六%で間々七乃至八%に引上げたとあつたといふことになる。

猶ほ同一銀行の利率が屢々大なる差を示して居るとも注意しなければならぬ。或る銀行が商人、職人又は農民には僅か五%を要求して居るのに小百姓からは六、七%を取立て居るとがある。殊に都市に於ける(即ち商工業に對する)波蘭銀行の金融は獨逸の銀行よりも一乃至一・五%がた安いとが多い。斯様な差は何に基因するかと云へば、獨逸人と競争せんと欲する商工業者は事實安ん利息を必要とし、波蘭農民は餘り多くを拂ひ得ないのであるが、何よりも先づ波蘭人が都市に於て積極的行動に

出でやうとすれば銀行金融は安くなければならぬのである。此に反し小百姓は彼等の豊富なる支拂能力のお蔭で七、八%は支拂ふことができるのである。彼等は此の利率を以て暴利だとは思はないのである、それは彼等が以前高利貸の手にかかりもつと不利なる條件に慣れて居たからである。彼等は此の高い利息にも拘らず本来の農民階級に出世することができ、其處で始めて波蘭國民銀行の許で他の農民と等しき安い金融を得るのである。されば波蘭銀行をもつて小百姓から暴利を貪るものなどは斷言できない。銀行は小百姓に對して他の如何なる貸し手よりも有利な條件を與へて居るのである。銀行は彼等を高利貸から引剝がし彼等を高く押し上げてやつたのである。尤も手荒く押し上げたのではあるが茲に銀行は其に就て二重の權利を有して居る。第一に獨逸の最下等農民よりも著しく下級に立つて居る此の階級は露骨に取扱はれなければならぬ。眠から漸く醒めかゝつた小百姓は、自分で對して一の暴力が加へられて居ることを感ずるに異ひない、一旦さう考へれば箭も柄もたまらず速かに皆濟せざるを得なくなつて来る。第二に波蘭銀行は戰時法と同様な政策を施す必要がある。銀行は其の組合員の一部を歴へ付けて他の一部に一層有効なる援助を與へ得られるやうにしなければならぬ、銀行は小百姓から七%を取立て、商工業者の貸金には4%に局限し得ることを必要とした。

前來の所説を要約すれば、第一に波蘭經濟界は固有の利息政策を施し得る程に結束して居る。パン

ク・ルドツキは實際必要に應じて其の組織制度を攪亂するといふ懼を抱くの要なく、市場利率よりも引下げるともできるし又引上げるともできたのである。第二に波蘭銀行は國民性争闘の圏内に立つて居た、彼等は時として安い金融を與へたり、冒險的な金融を行つたり官憲の行政的處分に備へる爲め、著しい流通額を準備して置く等を餘儀なくせられたのである。して見ると國民性争闘は費用がかゝつた、されば波蘭銀行は比較的高價に働いて居たのである。第三に組合債務者の大部分は小百姓から成つて居た、此の大範疇の豊富なる支拂能力によつて、國民性争闘が齎した緊張は融和されたのである。高い利拂ひと速かなる返還とは銀行に好収益を與へ、銀行をして其の資金を速かに運轉せしめ、其によつて一大活動力を増さしむるを得たのである。

斯の如き金融の取扱ひから獨逸人の仲間で妙な噂が生れ、獨逸人達は「比較にならぬ程安い有利な金融條件」と「暴利」とを同時に波蘭銀行に浴せかけたものである。兩方とも誇張であるが又兩方とも波蘭の生産的なる下層階級が重く賦課せられ、夫れによつて既に上層に浮び上がったは居るが、猶ほ動搖し易い階級を固定せんとするものであるといふ正しい觀察に基いて居るのであつた。

波蘭人の貸付原則が斯くの如きものであるとが判れば、其の政策の残りの輪廓は察するに難くない。

(口) 貸付形式

波蘭銀行から一何處の銀行であつても一金融を受けやうとするものは約束手形を書かねばならぬ、
として二名の保證人を立て、其の署名を求めるとなつて居た。其手形は次の様な式のものである。

一九〇六年十二月十五日某處ニ於テ
一金壹千六百四拾馬克也

右ハ……年……月……日此手形引換ニ某處有限責任登錄組合バンク・ルドウキ組合へ支拂可申候也但シ其際手形ノ呈示及拒絶
ヲナスコトナシ。

一、ヨゼフ・ピラウスキ

二、ウラヂスラウ・ハルトウキヒ

三、ヤコブ・マナーエウスキ

支拂期日は右の例の如く常に書き込まれないで其の儘になつて居た。されば銀行當局は隨時其の日
附を書き込み貸出金額を回収する事ができた。波蘭人は斯様な簡單にして苛酷なる貸出形式を使つて
居たのである。何故簡單かと云へば、『一金壹千六百四拾馬克也右は……年……月……日此手
形引換に某處有限責任登錄組合バンク・ルドウキ組合へ支拂可申候也』といふ文章の意味は如何に無
經驗者と雖も理解するからである。又手形の呈示を爲さず、取立に異議を許さず、隨時貸付金額を回
收し得ると、及び銀行の勝手に本來の債務者からでも、又は署名した保證人からでも、返還を要求す
るを得たのは苛酷と謂はざるを得ない。

尤も發達した銀行は寧ろ轉々流通し且つ其の取扱に種々の變化ある爲替手形を採用したけれども、
波蘭國民銀行の多くのものは、單純なる人々によつて原始的な狀況の下に管理されて行つたのである
から、簡單な形式を探らねばならなかつた。其の簡單さを例を擧げて説明すれば恠うである。一波蘭
組合が設立される。一名の僧侶と一名の有志と三十名の農民と數名の職人とが組合員として登録され
る。其の有志は組合の會計係に任せられる。未だ皆て手形といふものを見たことのない此の人間に組合
のバトロンから次の如き教訓が與へられる。

『汝及び汝の會計事務には只二つの事柄が存するのみである。第一に汝は預金を受納し預金簿に記
入する権利をもつ(斯くして營業が始まり、教會寄附金が汝に寄託される)。第二に汝は貸付を行ふと
なる、尤も必ずいつでも次のやうな方法で行ふのである、即ち汝は先づ他の三名の組合員と金融依
賴者が信用ある者であるか、及び二名の保證人が信任するに足るものであるかを議する。次に
型通りに手形の發行を爲し、三名の者即ち債務者と其の保證人とが其に署名をする。其の型はポーゼ
ンから汝に送り届けるであらう。其地の事柄は汝に起つては來ない。汝には抵當權もなければ證券も
なく、手形引受もなければ割引も無い、只二つの事務、預金通帳に受取を書込んで預金を受納すると
と手形用紙に書き込みをして貸出を行ふだけのことがある』。

事務の形式を斯く最も簡單に局限した爲めに、良く原始的な頭を以てしても猶且つ銀行を經營して

行けたのである。それでも未だ最初の中は間違ひだらけで、利息の計算を誤つたり、貸方と借方とを取り違へたり、筆を持つとの嫌ひな百姓の會計係は、預金でも貸出でも萬事自信のある記憶に留めて置いたりするものだから、正式の記帳法が行はれるやうになる迄には、随分いろいろな訓戒や露骨なたしなめ方をしたものである。波蘭人程其の指導者が遠慮會釋なく、不秩序を責め立て發き立てた組合同盟は、他に類を見ないと獨逸人は云つて居る。

兎に角此の簡単な金融形式は最も良く波蘭農民金庫に適合したのである。創立以來二三十年も經過した比較的大きな波蘭銀行でも、矢張り此の約束手形即ち「單獨手形」を採用した、蓋し之は最良の農民手形、小百姓手形であるからだ。但し大銀行が其他の事務例へば抵當證書、爲替手形、交互計算、小切手等の取扱を爲し、獨逸の大銀行で銀行業務を習得して來た波蘭青年を使用したのは勿論である。

(ハ) 金融 金額

個々の組合員が貸し與へられる金高に就いては、波蘭組合の性質が獨逸組合の夫と相違するやうに餘程選庭があつた。獨逸の組合ではライフアイゼン金庫でも又銀行的に組織されたるシュルツェ・デリツチュ式組合でも、金融高を局限するとを等閑にしない。例へば或る組合が個人で三十萬馬克だけの充分な擔保を提供しても、個々の組合員に度外れた金高の貸付を行ふのは組合の主旨に反する爲め、

左様な多額の金融を受けるとは先づ難しい。又數百名乃至數千名といふ農民や職人や商人などが只一つの組合に各々貸付を願ひ出るのであるから、金融を限界する一定の原則を立て、置かなければならなかつたのである。されば組合法の第四十九條にも、「總會は組合員に貸付を行ふに際して遵守すべき限界を決定すべし」とある。法律では明瞭な限界を規定するとは不可能であるけれども、或る組合員だけを不公平に優遇するのを阻止し、或る債務者の破産から惹いて組合に及す損害を制限する爲めに、必要なだけの限界を定め置くべきを示してあるのである。ゴータで開かれた（一八九四年）大同獨逸組合大會は之が實施上の標準として、個々の組合員に貸與する金融高は當該組合の積立金よりも多額ならざらんとを薦めた。貸付は一口の損害によつて組合が倒れる惧がある程に行つてはいけない、之が原則である。

併し波蘭の國民銀行は右に擧げた原則に違ふとは不可能であつた、それは其の性質なり境遇が獨逸の組合とは違つて居たからである。獨逸の組合は、金融界全體を一つのビルディングに譬へて見れば何階もある中の一つの階層に過ぎないので、多額の金を要する組合員には、どうか大銀行へ行つて下さいと言ふことができた。此に反し波蘭組合は波蘭團體制に於ける唯一の金融階層で、上にも下にも金融を司るものは此の階層だけである。されば波蘭組合は、僅かな標準額を立て、満足する譯には行かず、極く少額の融通もした代りに、又莫大な金額の貸出も行つたのである。

一九〇六年に波蘭組合が貸出した中の最少額は七馬克で、一人の組合員に貸付けた最大額は六十萬馬克であつた。此の大なる差に於て、波蘭銀行が原始的な状態の爲めに、同時に小百姓と大膽な企業家との役に立たざるを得ない、其の一種特有の性質を有つて居るとが分る。けれども此の大なる差には、又國民性争鬭の影響が多分に作用して居るとも認められる。争鬭の爲に斯様な莫大な金融が必要になるのであつて、若しさうでなければ、一の組合が倒れたら數千の人間が損害を蒙るのであるから、左様な危険な六十萬馬克からの金を一個人に貸出する筈がない。波蘭人はそれ程迄に輕卒な人種でない、彼等は國民性争鬭に於て土俵際に押し付けられまいとすれば、之より他に採る途がなかつたのである。

波蘭人は、其の組合が個人に對する金融額は積立金を以て其の標準とするといふ原則から遠く離れて居ることを承知して居た。組合の殆ど半數位は其の個人金融に於て積立金を著しく超過して居た。けれども又多くの銀行は極く最近に設立せられたものであるから、積立金を以て標準とするとは不可能であると辯駁する波蘭人もあつた。或る組合で、拂込資本が一千三百馬克、積立金が四百馬克きりないが、盛な宣傳によつて八萬馬克の貯蓄預金を吸収し得たところの或る一名の實業家に一萬馬克を貸與した事實があつた。又一萬八千馬克の資本と二千馬克の積立金を有する一組合が一名の組合員に三萬馬克を貸與した。猶ほ一萬三千馬克の資本と四千馬克の積立金を有する組合が個人に二萬馬克を

貸與した。こんな場合は數多くあるが、其は殆ど悉くが新設の組合が少しでも早く世間に知られるやうになりたいが爲であつた。そして此の遣り口は東部地方の都市に於て、建築資金に出資した場合に最も効果があり又容易でもあつた。銀行が出来て後僅か數年経つか経たないうちに其處此處に新築家屋が出来、其が堂々たる藥種屋や小間物屋となるのを見て、國民は始めて銀行の作用を認めるのである。夫等の仕事は大抵確した二三請負師が着手するのであるから新しい銀行も喜んで安全境界線を超するのである。けれども一度其の境界を乗り越えようと、其の銀行は殆ど常に貸出に於て大規模たらざるを得ないのである。夫は何故かと云へば銀行は最初の大きな遣り方によつて、折々は大貸出を行ふものだといふことを住民に明かにして居るから、銀行が大きく成長すれば要求の方も大きくなるのである。されば比較的古い銀行でも其の大部分のものは、一名の組合員に積立金の二倍三倍五倍にも上る程の金融を承認しなければならなかつたのである。是等の大金額は多く建築資金に充てられたのであるが、又土地争奪戦に於て直接土地購買者に與へたり、若くは土地仲買人に貸したりしたのも少くなかつた。

以上述べた場合は總て二名の保證人が、時には不動産抵當に對して個々の組合員に貸出した金額に關するものである。ところが茲に猶ほ二三の國民銀行から、土地分割銀行に莫大な金融を行つて土地争奪戦を援助したり、波蘭廉買所(購買組合)の財政援助に使用した金額がある。

土地分割銀行の援助に就ては土地争奪戦の章で詳述することとするから、此處では極く簡単に叙するに留める。そこで或る比較的大きな信用組合が固有資本を六萬六千馬克、積立金を二萬六千馬克、預金を百二十一萬馬克合計約百三十萬馬克の資金をもつて居たが、其の中から四十萬馬克を或る土地分割組合に委せて州の西部に於て波蘭農民階級を鞏固ならしめんとするのを援助したとがある。此の銀行は決して輕卒から之を行つたのではなく、波蘭組合同盟の中でも可成りの羽振りが利き、其の指導者は波蘭僧侶仲間、マルチンコウスキ協會、地主の機關等に於て勢力を有して居た人であつた。茲でもつまり國民性争闘が、流動資本の大なる部分を個々の目的に敢て投する已むなきに至らしめた譯である。猶ほ一九〇五年頃から一九〇七年頃迄に、三十箇所以上の波蘭購買組合が設立せられたが、其等は悉く信用組合から一件に就き約五萬乃至十萬馬克の援助を仰いだのであつた。

波蘭銀行が其の大額貸出の爲めに、果して何の程度迄損害を蒙つて居たといふとは明瞭に判らないけれども、國民性争闘の緊張の結果已むを得ず普通の標準を著しく超えて居ただけは分る。

(二) 金融期間

シュルツェドリツチュ式とライファイゼンとの間の著しい相違點の一は金融期間であつた。ライファイゼンは比較的長い期間を許し少くも一箇年、事情によつては二年三年の長期貸出を爲したが、シュ

ルツェの方は専ら三箇月金融といふのを行つて居た。ところが永年實際の経験を積んで居る間に雙方が漸次歩み寄り、シュルツェドリツチュ組合はだん／＼に九箇月乃至十二箇月の期間を採用し始めライファイゼン金庫は餘り長期の金融を成る可く差し控える傾向を生じて來た。併し乍ら各々の組合形式が期間に關する原則を樹て、も、實際上では其の原則を空文化して了ふ二個の事實が存在する。一は延期であり他は早期完済である。三箇月の約束期間から無條件で五箇年も慣行的延期を爲すともあり、主義としては専ら三箇月金融を格守するシュルツェドリツチュ組合でも、競争の爲には已むを得ず其の原則を統計の上だけに有效ならしめ、實際には延期を認めざるを得なかつたのである。一方ライファイゼン金庫などが極く大膽に三年五年、長いものになると十年二十年といふ長期貸出を途中から完済を迫る事實が存在する。斯くして「金融期間」なるものは多くの場合ほんの形式に過ぎないものとなり、實際を見んとする者は必らず其の延期及び早期完済の事實を洞察しなければならぬのである。

波蘭の銀行は早期完済の實施を其の最も力強い一面として居た波蘭組合制度の中には、決して和らかな空氣が無く常に鋭い風が吹いて居た。債務者は皆其の苛酷な取扱を嘆つたが、其の原因は悉く償還強要であつた。例へば或る小百姓が其の倒れかゝつた家を改築する爲に、バンク・ルドウキから七百萬馬克を受領したとしても、彼は決して安心して吞氣に暮して居るまではきない、銀行は彼に償還を

迫るのである。彼は彼の娘をサクセン出稼に出すにしても娘を訓すに貯蓄せんとを以てし、其の貯金の送付を性急に要求する、銀行は彼に償還を迫るからである。此の強要は獨り小百姓に對するのみならず、土地争奪戦の爲めに投資さるべき大金融に就いても銀行は決して其の債務者に安息を與へない。或る大地主の爲めに長期の金融が與へられて居ても、二三年の後には其の所有者は所有地の一部を分割しなければならぬことが間々ある、銀行は償還を迫るからである。波蘭の建築企業者も同じく其の強要の下に喘ぐ。彼等は急いで獨逸の抵當銀行から貸出を仰ぎ、同時に新築家屋を速かに貸貸することに努めなければならぬ、バンク・ルドツキは彼に償還を迫るからである。農民などは特に長期の金融を必要とするものであるけれども、銀行は矢張り早期完済を強要して、彼等に安穩の心を與へない。

此の峻酷な取扱から、波蘭の國民銀行は高利貸のやうに其の債務者を苦しめるものだと世評が生じたけれども、其の早期償還強要は高利貸とは全く反對のものであつた。高利貸は債務者を驅つてだん／＼深い債務の泥中に押込んで首の廻らぬやうにするのが目的であるから、表面は親切顔をして少しでも多くを貸したが、早期返還などは暖氣にも出さぬが、最後の一日で全部を奪ひ去つて了ふのである。此に反し早期返還強要は、養育手段であり、訓育者である。此の訓育者は農民に難しい顔をして負債償却を迫り、彼を刺戟し彼を驅つて向上進歩せしめるのである。償還強要は誠に高利貸に似ては居る、夫は高利貸と全く同じく債務者の存立を破壊するともある。波

蘭銀行は無能力者を家屋敷から逐ひ出し、償還強要は戯談でないことを證據立てるのに決して用捨しなかつたのである。

依て延期の償還強要に對する關係は如何なるものであらう、如何なる役目を波蘭銀行に於て演じて居るか。其は一の難しい問題であるが、要するに延期は早期完済の反對であると同時に、又完済を助長する一手段とも見られる。一體延期をは何を意味するものであるかといふことを知らんとすれば、先づ其が無條件で認容せられるのであるか、或は債務者に一定の要求が立てられるのであるかといふことを確定してからねばならぬ。延期の中には、只單に金融期間を延期するといふもの、即ち弊害こそ生ずれども益にならぬのが存在するけれども、亦償還を餘儀なくせしむる延期もある。

波蘭銀行が農業資金に與へる金融期間は通常三箇年であるが、五年十年二十年といふ延期を承認するところがある、其は大抵父の負債が息子に移つて次々に延期される場合である。

それから組合員に古い高利貸の負債や輕率な動機から借りた新しい負債やを償却せしむる機會を與へんが爲め、長い期間の金融を認めてやる必要が屢々ある。波蘭組合の多くの組合員の中には各方面から債務を負ふて進退の自由を失つて居る者も随分あつた。波蘭組合は斯様な負債を償却する義務はないけれども、金融を求むる者を促して其の「外部」の負債を償却せしめ、償却の證據さへ提示するならば其の者に延期を認容してやつたのである。

併し乍ら此の償還強要の意義を、只單に組合の一大教育手段だとばかり考へてはいけない、寧ろ波蘭の組合は其の固有の經濟的境遇の爲めに、償還強要を業務執行の最高法律と爲さざるを得なかつたのである。償還を強要すれば現金が規則的に確實に波蘭銀行の金庫に入る。償還は資金の流通に作用して組合をして非常に活動力を増さしめる。償還の強要によつて銀行は新事業に對する新しい途を開くことができ、僅かな金額を有効に廻すことができる。銀行は特に收穫期に莫大な償還を期待するところがあるのであるが、夫れあるが爲めに政治的奇襲に備ふることができるのである。總ての組合をして必要な場合に、償還を強要せしめたり新貸付金の延期を爲さしめたりするには、波蘭組合同盟銀行若くは組合管理部から一種の合圖をする。固より經濟的危機が発生すれば圓滑なる償還を期待するとはできないけれども、規則的な高率な賦拂に波蘭國民が慣らされてゐるといふことは、其によつて色々な危急の場合を切り抜け得る大なる力を意味するものである。

(ホ) 擔保の設定

上部シュレジャの波蘭銀行は殆どどんな金融にも不動産抵當證書、生命保險證券、其他似たやうな怪しげな有價證券を擔保として取つたが、ポーゼン及び西プロイセンに於ける同盟の組合は保證人に限つて居た。只例外として土地爭奪戰及建築の爲めに多額のな融を爲す場合には、不動産抵當權の設

定を行つたけれども、銀行當局は多くの場合、債務者の約束手形に署名して、債務者自身と全く同様に支拂の責に任ずる良き保證人の方を尊重した。

併しながら、波蘭銀行が通常保證によつて其の金融を確保するといふことは、餘り確實な手段でもない、何となれば「保證」なる概念は全部であると同時に皆無であり得るからである。組合當事者の或る者は金融制度の最良の固定手段として保證を推稱するけれども、又或る者は其の反對に保證を單に確實の外觀を呈する不確實な監視の困難な連鎖に過ぎぬものと見た。此の見解のどちらが正當であるかは卒かに判斷もできぬし、どの程度迄波蘭の保證が金融の擔保になり得るかといふこともできないから、只波蘭の保證に就て二三其の特徴を述べて置くことにする。

一體保證制度には二個の極端が存在するやうである。即ち其の一方には相互關係の強調から發生する保證の求心的傾向が存在し、甲と乙とが丙の爲めに保證し、甲と丙とが乙の爲めに保證し、丙と乙とが甲の爲めに保證するといふ狀況が生れ得る。段々に關係を辿つて居ればお互の親切から内部に總ての分子が連鎖するに至り、若し五十名の組合員が斯くの如く相互に連鎖して居つたら、どんな經驗ある財政家でも、誰が本來の負擔者で誰が被負擔者であるかといふことを知るに苦しむ。それから又他の一面には、組合の宣傳から發生する保證の遠心的傾向が存在し、例へば組合當局が其の組合の勢力を強大ならしむるに大なる價值を置く時は、債務者は直に其の保證人を成る可く「外部から」連

れて來るとに努力し、以て組合の勢力範圍を擴張するようになる。

保證制度の此兩傾向は各々當然發生すべきものであつて夫々危険を伴ふものであり、兩傾向共どの組合にも存在する。そして一部分は指導的人物の手腕により、一部分は四圍の情況により、保證網が内部に向つて多く發達するか又は外部に向つて展開するか分れるのである。内部に向ふ發達は外觀的保證に流れ易く、定款の規則を形式的には充し得るが實際には債務者同仕がお互に支持し合ふに過ぎぬ。外部に向ふ發達は組合の視界外に其の端を終らしむるところの關係を招來するようになる。兎に角求心的傾向は遠心的傾向よりも遙かに危険であつて、其は弱點であり、遠心的傾向は力である。

波蘭の組合は、結束したる經濟圏を形成して居るところから、誰でも一應は求心的傾向が多いだろうと考へるけれども、事實は反對に遠心的傾向をより多く取つて居るのである。

波蘭の經濟界は獨逸の夫よりも遙かに小さい代りに、波蘭組合の傍に同勢力を有するところの競争者が居ない、波蘭人の株式銀行もなければ有力な私立銀行もない、従つて組合は其の關係を外に向つて擴張する可能性をもつて居るのみならず其の必要を感じるのである。此の狀況は政治的自覺からしても利用されるのであるが、否寧ろ政治的意志によつて大なる意義を贏ち得るのである。波蘭人は其の組合の勢力を擴張する有利なる機會を利用せずには決して措かない、彼等は保證人を牽き付けるとを、外部に立つて居る社會をして團體制度に利害關係を有せしむる一手段だと見做したのである。ど

うかして波蘭組合の中に紛れ込んだ獨逸人は大抵波蘭人の保證によつて確りと結び付けられる。波蘭人を保證人とするか若くは自ら保證人として波蘭人の手形に於て責任を負ふた獨逸農民に限り金融が得られるといふとは一の不文律であつた。

斯くして『保證』は所謂『波蘭化』され、組合の勢力を擴張して獨逸と波蘭との分子を同一の金融によつて結び付けたのである。

(三) 波蘭信用組合内部の組織

波蘭人が其の組合運動の初めから指針として使つた本は一八五五年に出版せられた『國民銀行としての貸付信用協會』といふ書籍であつた。著者はシュルツェ・デリツチュであつた。一八七〇年以來の會議にでも協議にでも波蘭人は總て此の本を參考とし中心として處理した。併しシュルツェ・デリツチュに對する波蘭人の關係は決して之に心酔したものでなく、寧ろ其の反對の傾向をすら有して居た波蘭組合制度創設者の一人は曰く、『シュルツェ・デリツチュの意見は我々にとつて決して尊敬すべきものでない。彼は良宣傳者であるに異ひないが、實際上では少しの辯駁をも忍ぶとのできない』

暴君である、予は彼が極く小さい一組合をも有効に指導し得るかどうか疑はざるを得ない。

波蘭人は獨逸人の創造的な草分け的な従つて熱情的な組合運動を冷静な眼を以て遠くから眺めて居たゞけ、獨逸人よりも遙かに有利な位置に居たのである。波蘭人は獨逸人が大騒ぎして居る流行的な名や主義に眩惑さるゝとなく、其に反対せる制度からも彼等に良いと思はれたものは攝取したのである。

(1) 社 團 權

組合組織の輪廓だけは經濟營利組合に關する帝國法律によつて規定されてある。尤も波蘭人は決して其の組合を此の法律に服従させる義務は無かつたのであるけれども、此の帝國法律は彼等に大なる利益を與へたものであるから、此の法律から離れた自由な組合を設けるのは馬鹿氣で居た、其の利益といふのは、先づ其が問題の核心であるが、此の帝國法律は波蘭人に其の團體制度の最も重要な機關(即ち組合)に國家(即ち普魯西)の承認を経ずして社團權を得る可能性を與へて居るのである。之は獨逸人が其の力強い組合運動を以て嵐も得たる結果であるが、波蘭人は獨逸人が犠牲を拂つて障害を除いて呉れた航路に樂々と乗り出したのである。されば波蘭人としては一定の形式を充たさへすれば何等の故障もなく彼等の組合に社團權を得ることができたのである。(註)

註一 普魯西の官憲が波蘭組合の登録を拒否しやうと試みたことは屢々であつたけれども、いつでも帝國法律によつて其の試みは不可能に終つた。

波蘭人は其の實際上の經驗から推して社團權を得るのと得ないのとにだけだけの相異があるかといふとは充分に承知して居た。一八八〇年代に波蘭農民協會が經濟的(即ち營利的)事業を營まうとしたとがあつたが、結社法の柵に打突つて手も足も出せなかつた。彼等が教養とか權利とか、穀種の交作とか養蜂とかを、講演するだけで満足して居る間は、普通の勝手に組み立てた協會で差支へ無かつたけれども一歩を進めて種子の購入や改良農具の購入、即ち講演で聞いたところのものを實際に行はうとした時には、彼等の團體形式では駄目であつた。つまり彼等は單純な權利能力のない協會として社團權を所有して居なかつたから、法律行為を爲す場合に差支を生じ、たとへ共ができて不確實であつたのである。たとへば或る農民協會の會員の爲めに共同購入といつたやうな共同の事業を目論見うとした場合には、或る一人の會員が多くの場合會長が總て自分の名義で注文を爲し、然る後全會員に分配しなければならなかつた。農民協會のいろ／＼の事業は、多く斯様な幼稚な方法で濟まされて居たのである。けれども斯様な方法には誤解や不信任が些かでもあつてはならぬ、少しでも其の傾向が存在すれば解く可らざる紛糾を齎すのである。それに大きな事業になつて來ると法律能力のない協會に殊に官憲から鋭く睨まれて居る協會に委して置く譯には行かなかつた。

波蘭人の爲に是等の困難を除去して呉れた帝國法律は恚う規定してある。

「登録せる組合は獨立して其の権利と義務とを有す、同組合は財産及び其他土地の物的権利を取得し法廷に訴へ及び訴へらるゝを得。

組合は本法律が他の規定に抵触せざる限り商法に於ける商人と看做さる。」(經濟營利組合に關する法律第十七條)。

波蘭人は此の有り難い規定に當て依まる爲めに、細心の正確さを以て法律の命じて居る要求に合致することに努め、定款には控通りの規則を掲げ、組合の特権を喪ふ惧のあるやうなものは一切之を避けた。官憲との交通に於ても失策無からしめんが爲め、嚴重に獨逸組合辯護士ドクトル・ハンス・クリューガーが出版した『書式集』に據り、まだそれでも不安な場合には獨逸産業經濟組合大同聯盟の辯護士の忠言を求めた。

併し波蘭人が斯く嚴重に遵奉したのは形式上のとだけに關係して居た、其の本統の内部の組織に至つては全く獨立自由に處理したのである。

(ロ) 理事と監査役

法律に據ると登録せる組合は總會、理事及び監査役の三機關を置かねばならぬ。波蘭人は此の三つ

の機關を獨逸の組合に於て普通行つて居るやうには組織して居なかつた。獨逸の組合當事者は總會の發達を促すやうに絶えず努力して居た。彼等は其を以て一の社會教育的任務だと心得、熱心に組合員自らが「事業の支持者であり指導者」であることを強調した。

けれども此の合理的な主張があまり効果を齎さないといふとは、この式の組合に於ても同じく看取せられる處であり誰もが訴ふる處であつた。シュルツ・デリツチュ式では殆ど獨立したる理事によつて銀行的に導かれる組合が特有の型であり、多く農民によつて組織されるライファイゼン金庫では「沈黙の總會」が特徴であつて、貴人の居る前では誰も口を開かない。此の兩式とも實際上では理事が總て切り廻すことが多い。監査役は一八八九年迄は大體責任のないものであつたが、其後と雖も獨逸大銀行の範に倣つて其の位置を極く軽くして居る。

波蘭人は此に反し總會、理事、監査役の關係を豫め獨逸人のとは異つたやうに作り上げることが必要であつた。何となれば波蘭の組合指導者は、其の國民の下層階級に於ける比較的大なる鈍感を良く知つて居たので、餘り理想に走り過ぎて總會に權力を與へても、實際では獨逸のライファイゼンの如く何の用も爲さぬやうではいけないといふを顧慮し、且つ波蘭に於ける「民主論」が未だ眞に弱々しい足取りであつたことを洞見して居たからである。されば波蘭人に在つては總會と理事の對立といふとは言ひ得ないので、問題は只監査役が牛耳を執るか理事が總てを司るかといふに在つた。總會からは理

事の権力に對する充分な對峙力を期待することができなかつたから、監査役の権能をできるだけ擴張して、總會に代り理事に對せしむるやうにしたのであつた。されば監査役の強大なる位置といふのが波蘭組合の特徴であつたのである。

斯様な勢力關係は定款に示して置くなどのとは全然必要でなかつた、蓋し事實は法律よりも強いからである。事實は民主的な定款の下に於てすら専制をも可能とするのである、若しも偶然理事が監査役かの位置に「組合の精神」として認められる程の人物が立つならば、併し波蘭人は傳統と訓練の結果監査役を「育てる」といふ方法を探つた、夫はどんな意味かと云へば、パトロンは繰返し／＼監査役の意を強調する、檢閲役は屢々監査役會議を召集する、中央管理部は共同事業に關する協議會に理事のみならず監査役會長をも召集する、之を永年實施して居る間にだん／＼好成績を示し、遂に殆ど何處の組合に於ても監査役の協力は一種力強いものとなり、其の権能を眞に行使し得るに至つたのである。(註)

註一 形式上では獨逸組合が定款に規定せるもの及び法律が定めたものと全く同一の権能をもつて居たのである。

波蘭の監査役は獨逸の組合に於て總會に期待しつゝも、而も屢々失敗に歸したところの位置を占め得たのである、換言せば總會の活動能力が缺乏せる爲め、監査役に於て其の補償を見出さうとする經路を探つたのである。之に關係をもつて居るのは波蘭の殆ど總ての組合に於ける監査役が少くも九名は居ると、獨逸ならば五名か五名の監査役を置くべき程の小さい銀行でも矢張り九名の監査役が居る。

といふのである。其の結果個々の組合に於ては専制制度―誰でも丁度考へさうな―が発生し得ないといふことになつた。寧ろ組合には専制主義と民主主義との一種異様な中間制度が生れたのである、此の中間制度こそ、波蘭團體體系の細胞である組合の特徴であつたのである。

事實監査役の訓育は、營業上の利益を全く別として考へるも、一の國家的(波蘭人側から云へば)意義を有したのである。何故といふに、波蘭組合同盟に於ける千四五百名の監査役は國民的な一の新階級を造つたからである、何故又國民的かといへば、彼等は國民の中から向上したものであつた、そして同時に波蘭國民經濟の指導者と常に密接な關係に立ち、其の一部の者は其等指導者の仲間に入つたのである。(註)

註一 監査役總數の約三分の二は農民であつた、其他は多く商人及び僧侶であつたが間々職工や醫師も居た。

そこで「十二名の人達」―頭取、支配人、會計主任から成る理事及び九名の監査役―が市、町、に村於て金融を司り、多くの場合僧侶又は他の貴人(是等は大抵銀行役員)から感化を受け、其の僧侶又は貴人が中央管理部から指示される方針に従ふのである。國民銀行の指導者と中央管理との連絡は同盟管理部が取る、其の管理部の責任ある主宰者は如ちパトロンである。中央と個々の銀行との間の第二の紐は一層有力なもので、國民銀行と同盟銀行との間の取引關係である。中央銀行は總て重要な企業が目論見られた際には金融の緊縮又は擴張によつて、中央が或る銀行の態度を是とするか否かを

暗示する。第三の紐は検閲役によつて形成される、検閲役は中央管理部から個々の組合に派遣せられ銀行の一切の帳簿や書類を検閲する権利が法律によつて與へられて居る。第四の紐は共同の會議であつて、殊に毎年一回づつ催される波蘭組合大會がそれである。斯くして相互に結び付けられる役員の数、即ち管理部、所屬員、理事、監査役及び狹義に於ける銀行職員の数は大體二千名にも上つたのであらう。是等の役員が有給であるかどうかといふことは茲で誰でも胸に抱く疑問であらうが、其は殊に理事の有給といふことに關してシュルツェ・デリツチュ式とライファイゼン式とが以前から争つて居る點である。ライファイゼンは「無報酬の管理」といふことを要求し、彼は無報酬を最も重要な原則の一となすことに大なる價值を置いた。何となれば、彼の意見に従へば、無報酬の管理に於てのみ眞に信任すべき人々が組合の頭に立つて居るといふ證據を示すことができるのである。此に反しシュルツェ・デリツチュは有給を要求し、彼は有給を最も重要な原則の一となすことに大なる價值を置いた。故に彼の意見に従へば、有給に於てのみ理事をして廉直なる業務を執らしむる可能性が存するのである。

波蘭人は茲に於ても他の問題と同様兩制式の中間に立つて居たが孰れかといへばシュルツェ・デリツチュの思想に近寄つて居た。バトロンは、責任觀念の旺盛な役員を成すするには、有給が必要であると屢々説明した。けれども一口に波蘭の國民銀行と云つても都市に於ける大銀行から田舎の小金庫

迄を網羅して居たから、小さい機關に對しては無報酬の管理を採用する必要があつた。其の間の消息を明かに示すものは左の數である。

一九〇五年に僧侶の理事六十六名の中

- 三名は 千五百馬克以上を
- 五名は 千五百馬克以下千馬克以上を
- 九名は 千馬克以下六百馬克以上を
- 十八名は 六百馬克以下三百馬克以上を
- 十名は 三百馬克以下を受け
- 二十一名は 無報酬で理事の職務を執つた。

監査役の有給といふことに就いて波蘭人は獨逸の式とは非常に異つた見解を有して居た。ライファイゼンは勿論監査役の有給を非難した。シュルツェ・デリツチュ金庫に於ては此の問題に大した價值をも置いて居なかつた。ドクトル・ハンヌ・クリューガアは、「監査役への支給は個々の組合によつていろいろに取扱はれて居る。監査役が折々恐らく一週間に一回位數時間の會議を開いて事務を果すのに事足る處に於ては無給を適當とする」と書いて居る。彼の説に従へば特別の仕事があつた場合にのみ報酬を與へていふのである。

波蘭人は右兩制式に反し、できる限りは監査役への支給を實施せんとしたのである。監査役が波蘭の制式では重大な役目であるとは茲に於てもよく判る。地區上に於ける左の例は明かに之を物語つて居る。

一九〇五年にシユリム及びシユローダの主要銀行並にウレッツシエン、ヤロチン、コステンの中位銀行は皆監査役に給與を行つたが、其他の小さい銀行でも大方は支給した、例へばミロストラウ、ストルサルコウオ、エムベン、ドルチヒ、クシオンス、サントミシエル、ブニツ、クレイベン、ツェルコウなどが夫で、只二三最も小さい銀行は其他の事務の經費にも差支へる位であつたから、監査役は無報酬で働いた。報酬は會議の度數にもよれば利益の高にもより一定して居ないが年額百馬克から千馬克迄の間であつたから、一人當り十馬克乃至百馬克であつた。是は誠に少額であるけれども、約ましい波蘭の農民生活に於ては決して些細の金では無かつたのである。

けれども支給金額だけを以つて波蘭の理事及び監査役の特徴を見る譯には行かぬ、波蘭人がポーゼン及び西プロイセンに於ける獨逸人一般の遣方と違つた點は、彼等が理事及び監査役を獨逸人よりも餘程重く見て居たとであつた。

(八) 組 合 員

是等の役員の後には組合員の大群集が立つて居た、一九〇八年末には約十萬五千人の數を算し其後年々速かに殖えて行つたのである。

此の群集が理事及び監査役の人々から指導されるからといつて、皆區別のない一樣な一群團の特性を示して居たかと云へば、決してさうではなく、或る二三の地方では既に組織的な力を示して居るかと思へば、他の諸郡では甚だ物足りない觀を呈し、處によつて全然無感覺の有様にすら見えたといふやうに區々別々の特性を表して居た。此の等差に於て下層階級の向上が視はれるのであつて、其の區別を點檢するのも無駄ではない。

波蘭勢力の外界地方即ち波蘭組合制度の邊境附近に於ては、組合員は未だ無意識的な烏合の衆の階梯に立つて居た。其は殊にポーゼン州の南端地方、それからブランデンブルグ州に境せる西部諸郡及び西プロイセン州の西北部分に於てさうであつた。是等の地方は組合の意味に於て『新附の地』であつた、つまり波蘭人によつて組合的に未だ充分に練られ征服された地方では無かつたのである。是等の地方では組合員の約八十%が極く小さい土地の所有者で、其の中には季節労働や日傭労働をも兼ねなければならぬ小百姓や小作人が含まれて居た。

此の外方地方から波蘭勢力の中心に向つてだん／＼近寄るに従つて小地主の數は六十、五十、四十%と下降し、中位農民の階級が強くなると同時に職工及商人が勢力を増し始める。斯様な地方に來る

と組合員會が活動力を有つて居るので、シュリム・シュローグ附近及び西プロイセンのレバウ・ストラスブルグの諸郡に於て發達したる組合生活を見る。職業別にすると茲では約六十%が農民で其の中約半数が小百姓、それから四十%が職工、商人其他の職業に屬する。

猶ほ一層發達し且つ職業の差が甚しくなつて來るといふ、な軋轢が生じて來る。即ち國民性争闘の主戰場として、さなくとも波蘭人にとつて組織難の多いグネーゼン地方、及び工業が著しく發達して組合に於ける農民の勢力を殆ど制壓して居るホーエンザルツァ附近が其に相當する。茲では小地主の数は四十%に下り、處によつては三十五%其の中小百姓は約十%といふ小數で、商工業者が大なる勢力をもつて組合員會議に臨み、其他の地方で支配して居る農業的專制的調子とは全く異つた狀況を呈して居る。

斯の如く波蘭組合員の階級は外邊地方から中央部に向つてだん／＼向上し、其の階級に従つて組合員の勢力と作用とが漸増して居るが、其と同時に組合紀律の自然的境界が漸次明瞭になつて、地方農民と都市商工業者との相容れない利害關係を曝露して居るのである。

併て其の次の問題は各地に散在せる波蘭の大地主が組合に於て如何なる役目を演じて居るかといふとであるが、貴族が一つは政治的理由から又一つは無責任の惧から、農民の組合から身を退いたとは既に述べた(前編一三八頁参照)。けれども貴族は強大になつて來た財政制度に漸次接近し始めたのであ

る、そして組合同盟は二三の最も發達したる銀行を貴族の用に供したのである。正確に云へば舉ぐるに足るべき數の大地主を其の顧客として有して居た波蘭銀行は五指を以て盡きる。其の第一番は同盟銀行であつて同銀行が、整理を行つて獨逸の大銀行と連絡を取つてからは、波蘭貴族の主なる取引銀行となつたのである。之に次ぐのがバンク・ブルツェミスコウ(實業銀行)で、之は有限責任であつたから金持は喜んで其の顧客となつた。同銀行は四千七百九十六名の組合員の中二百三十一名の大地主を有して居た、そして是等の大地主はポーゼン州の殆ど總ての郡に散在して居た。それからすつと間隔を置いてホーエンザルツァの銀行が約六十名の大地主を有して居り、グネーゼンのカサ・ポチッコフが五十名、シュローグの銀行が四十五名の大地主組合員をもつて居た。總て其の國民銀行には本來の大地主と稱すべき程の者は舉ぐるに足るだけ居なかつた。

(二) 組合の制式

波蘭組合の「制式」はどんな性質のものであつたらうか、シュルツェ・ドリツチュに近いものであつたらうか、或はライファアイゼンに傾いて居たのであらうか。獨逸人のシュルツェ・ドリツチュ銀行と、獨逸人のライファアイゼン金庫とそれから波蘭人の組合とを相互に比べて見ると、其の編成と連絡の點に於ていろいろ相違が判かる。

獨逸人のシュルツェ・デリツチュ銀行の東方に於ける分布のしかたは、ポーゼン州の大都市及び中位の町に三十六の銀行が存在して居た。之を例せばポーゼン州の南端ではケムベン、クロトシン及びブレツェンにシュルツェ・デリツチュ金庫を有し、ポーゼン市の東南地方ではシュリムとコステンに、ポーゼン市の東北地方では、グノーゼンとツニンとホーエンザルツアに在るといふ風であつた。分布の仕方が斯く廣範圍に股つて居る其の根本思想は明かに恚うであつた、規則的な銀行業務を發達せしめんが爲めには、一銀行の地區は充分大きくなければならぬ。されば東方に於ては數郡をも包括しなければならぬ、即ち一の銀行を設けやうと思へば、常に銀行的な管理を爲し得るに確實な場所、即ち大抵は都市を選ぶ必要があると。

此の組織法では、農業地たる東方に於けるシュルツェ・デリツチュ組合は田舎の住民を結合させ、物質的及び精神的に之を教養する事ができないといふ結果となつた。ポーゼン及び西プロイセンに於けるシュルツェ・デリツチュ同盟は、田舎の農業的事情にはちつとも適合しないところの個々別々な銀行の合計に過ぎなかつた。

之と反對に獨逸人のライプアイゼン組合は田舎の町村に適合せんとを欲したのである。其主旨によると「一貸付金庫協會の地區は成る可く狭く限つて組合員がお互に知り合ひ懐具合が分る位」即ち町村内、高々一寺區内に止むべきである。……營業は他の金庫と隣人關係の信任をもつて行はな

ければならぬ、形式的に一定の貸出原則に従つて仕事をする役人式な管理機關の正確な運轉に待つ必要はない……田舎の貯蓄貸付金庫は都市の貸付協會の如く銀行的指導を必要としない、又配當も職員給與も必要としない。此の原則に従つて最も小さい村にライプアイゼンの貸付金庫が存在し、總てポージェン州に四百五十と西プロイセン州に約二百五十とあつた。

此の制式の利益は田舎の町村と事實上確實な接觸を保ち得る點に存したが、其の不利益は第一に是等最も小さい銀行には往々知識と手腕とを備へた指導者を缺いて居た。第二に最も困難な事は微弱な個々の組合の群を統一的な業務に糾合する事であつた。一八九五年ライプアイゼン組合は「ポーゼン州農業組合同盟」といふものに聯合した。けれども此の「農業組合同盟」は同時にポーゼン州内で其の下位に立つ一同盟を造つた。それでポージェン州の小さい農業組合は二つの部分に分れるやうな事になつた。同じやうな分裂は西プロイセンでも行はれ、爲めに田舎風の小さな金庫の群は四つの同盟に組織され、お互に相敵視し合つたのである。それでも歩み寄りの試が度々爲され、最後に（多分國家の援助を以て）やつと相互の連絡が出来上つた。併し其が達成しても、要するにライプアイゼン金庫の連結といふだけのものであつて、微弱な組合の群を有機的に結合する事や、シュルツェ・デリツチュ金庫とライプアイゼン金庫との間に、仲直りをする事などは問題として残つて居たのである。

波蘭の組合は東方に於けるシュルツェ・デリツチュ同盟の如く活動力の無いものでもなく、ライプ

アイゼン同盟の如く分裂したものでなく確に良い状況を呈して居た。シュルツェ・ドリツチュ同盟は少数の大きなブロックを積重ねた建築であつたが、ライファイゼン同盟は無数の小さな石から成つて居た。波蘭組合の組織は大きなブロックも小さな石も一緒に築き上げて一の建物に築き上げたものであつた。此の比喩は全部を蔽はないにしても、問題の核心を簡明に言ひ表したものである。但しブロックは石よりも大きいのみならず別の性質を有して居るものとして考へなければならぬ。即ちブロックはシュルツェ・ドリツチュの原則に従つて銀行的に管理して行く都市の事業であり、石は僅かに金融の入門といふところを行ふ農民の金庫及び農民の購買組合を意味するものである。是の各種の物體が波蘭では組織的な團體に結合したのである、そして約三十基米の半徑をもつた廣さを一地區として、其の中に一二の主勢力が中心位置を占め、其が其の地區の邊境にある二三中位の機關によつて支持され全地區を充して居る十乃至二十の小組合によつて補填されるといふ仕組になつて居たのである。是の配合の仕方により波蘭組合は一見一致し難いシュルツェ・ドリツチュとライファイゼンの原則を合併し同時に此の兩制式の間で立つことができたのである。即ち大及び中位の機關は實際上シュルツェ・ドリツチュの方針に従ひ、小機關は其の性質をライファイゼン金庫に近似せしめたのであつた。小組合に向つては殊に「地方化原則」といふことが鼓吹された、それは何かと云へば、波蘭組合同盟管理部はライファイゼンと殆ど同様の嚴格さを以て業務區域を狭く限界することを要求したから、組合員の仲間は

一寺區に限られ、營業は隣人の相互扶助といふ性質を喪はないで居たのである。

中流及び大組合はずつと町村の境界を超えて營業區を擴げ、全く「銀行」としての體を備へて居た。ライファイゼンは「地方化」といふ原則に「無配當」といふ要求を結び付けて居た。彼は組合の相互扶助を營利の觀念と連結させるのは不堅實であると思惟したのである。波蘭銀行は全く別な見解をもつて居た。茲に波蘭特有な編成が存するのであつて、一寺區が町村に限られた小さい農民の波蘭銀行は、其の組織を自分達だけの狭い要求に従つて構成するばかりでなく、同時に同地方に於ける中流及び大組合銀行を密かに眺めて居る。小銀行の約まじやかな目的と形式とに従へば、固より利益配當が無くても満足できるし、其が又至當の筈であるけれども、小銀行は自分より大きな隣人の型を眞似たがるものであるから、できる限りは配當を行つたのである。併し中流及び大組合は他の都市的銀行との競争があるから、利益配當を行はない譯には行かなかつた。つまり大きなものが小さなものを感化したのである。けれども此の小銀行の形式的模倣傾向は、波蘭主義にとつて利益を齎したものと謂へる。何とすれば若し小銀行が模倣をしないで居たとすれば、彼等は根本に於て都市の大銀行とは全く別な式に造られてあるのだといふことが餘りに明かに感ぜられる結果、同盟の統一に縛が入つたかも知れない。それから、銀行指導者に報酬を與ふるとに於ても、都市の銀行は無論無報酬を採用する譯に行かなかつたのであるが、地方の小銀行迄が矢張り之を眞似て報酬を出して居た。

併し「銀行的な」シュルツェ・ドリツチエの原則は、波蘭の金庫に於ては其儘では採用されず、小組合が實際上「銀行的な」見解から遠く離れて居た爲めに、それだけ常に改竄せられて居たのである。小組合の仕事は決して「純經濟的」でもなれば、又少しも「純財政的」でもなく、僧侶の指導の下に下層階級の精神的及び政治的向上に資し、且つ自覺を以て普魯西に於ける波蘭團體制度の促進の爲に働く機關となつたのであつた。(一註)

ライファアイゼンは言つた「組合は基督教的及び國民的基礎の上に立つべきである」と、此の言は波蘭銀行に最も良く適合して居るのである。波蘭組合は舊教的及び波蘭國民的基礎の上に立つたのであるから、右の「ライファアイゼン原則」から一步も外れて居なかつたのである。

註一 『波蘭信用組合の政治的勢力』参照

第五章 土地争奪戦

(一) 近代に於ける波蘭側の陣容

(1) 波蘭土地分割大銀行の事業

前編第九章(五)節以下及び第十章(三)節以下に於て土地争奪戦に關する波蘭側の事情を説いたが、一八九四年普魯西政府の融和政策時代が終り翌一八九五年に至り、遂に波蘭人は土地分割事業に於て普魯西政府(共有地清算局)と離反し、カルクシタインの「組合移住」も學説として堂々たるものであつたが、實際上では中々纏りがつかず、今後如何にして普魯西の拓殖委員會に對抗すべきか、誰も見當を付け得る者が無かつたといふ所迄述べて置いた。

此の幻滅の時に當り「スボルカ・ロルニコウ・バルセラシナ」(農業土地分割組合、一八九四年ポーゼン市に於て地代農場法に基き普魯西共有地清算局の授を以て土地分割を行はんとする有限責任組合)の理事であつたシユルスキといふ非常な熱心家が、波蘭土地分割機關の遣口は理論にのみ走り、非近代的で實に嘲笑ふべきものであると聲明した。彼の説に従ふと、何も六ヶ敷いとは要らぬ、簡單にトゥヘル(西プロイセン)に於



ける猶太人のやうにやればいゝのである。即ち土地を買つて勞働者にでも農民にでも小百姓にでも分配すればいゝのである。資金は其の事業と預金々庫とを結び付けば出来る。けれども之をやるのは近代的な廣告と大きな約束とが何よりも必要である。廣告と約束とで金を調達しなければならぬ。廣告と約束とで移住志望者の根柢を固めて行かねばならぬといふのであつた。

此の人間は以前普魯西の執達吏を勤めて居た男で、後にも大して世間から認められはしなかつたのであるが、彼が斯様な説を立てるので、遂に「スボルカ・ロールニコウ・バルセラシナ」の他の理事と衝突して同組合を退いた。一八九六年十月三日此の土地分割組合は「イグナツ・シコルスキ氏は、本日以後當土地分割組合と何等の關係も無之候、同氏は理事の職を辭し當組合の會員にても無之候」といふ廣告を出した。

此の日から土地争奪戦に於ける近代的時期が始まるのである。どんな手段でも能ふ限りは利用せずには措かないといふ、猪突的な敵對運動の時代が始まるのである。密計、暗中飛躍、傀儡策、奇襲、邀撃の戦、東方に於ける精神的雰圍氣が一變した戦が始まるのである。

新事業の廣告が現はれた時、舊來の波蘭土地分割機關の指導者達は、最初鼻で嘲笑つて彼の男から離れ、彼の男と自分達とは何の關係もないのだといふとを公に示して居つたが、其後一年経つか経たないうちに、皆は其の同じ路を辿り猪突的争奪の型を模倣するやうになつた。そこで本來の土地争奪

戦なるものは、大體一八九六年末から始つたのであると云つても差支へないのであつて、其れ迄とも眞面目の争闘で無かつとは云へないけれども、先づ一八八六年から一八九六年の間といふものは波蘭人が武器を鍛え上げ、軍資金を集め、經驗を積み、普魯西國家の援助を得やうと努めた時代であつた、と云つてもいゝのである。成程當時經驗だけは随分積んだが、未だ大規模な確りした信念のある實行と迄は行かなかつたので、彼等が一八九六年に組織定をやつて見ると、波蘭主義の方は約四萬ヘクトアールを襲つて居たといふとが確められたに過ぎなかつた。

今や運命は轉回したのである。けれども波蘭國民的事業に於ける偉大な効果は別としても、初めは輕蔑されて居た小身のシコルスキが、如何にして直に土地争奪戦の指揮を自ら執るやうになつたのであるか、といふとを一瞥するものも無駄でない。

シコルスキの如く當時餘り信用のない人間は資金の調達が困難であつたとは勿論である。彼が一八九七年の初頭バンク・バルセラシニ（土地分割銀行）といふ名稱の下に、有限責任の一組合を創立した時、彼には資金といふものが殆ど皆無であつたのである。公衆の危機を去らんが爲め、彼は資本持分の額を非常に小さくした。持分一口の高は僅に五十馬克にし、おまけに此の金高も一時に拂ひ込むの要なく、最初十馬克だけを拂ひ込み、次の三箇月目に又十馬克といふ風に一箇年目に漸く五十馬克になるといふ方法を探り、責任負擔額も惧を抱かせない爲に、できる丈け少く一組合員當り二百馬克と

定めた。それでも未だ公衆は逡巡して居たのである。仕方がないからシヨルスキは二三の資本家から、辛い条件で少しばかりの金を(二萬馬克)融通して貰ひ、其を以て土地分割事業を開始したのである。ところが彼の遣口が上手であつたから、彼は其の事業を熟く理解して居る、そして非常な利益があつたといふことが世間に知れた。

最初の第一歩は先づ瀬踏みといふところであつたが、彼は其の次からは今少し大規模の仕事に着手し、外部に對しては華々しい約束をもつて此の新事業を廣告した。彼は六箇年を通じ引續き營業持分に對して年二十五%の配當を支拂ふとを約束した。其が爲め組合加入申込者が増加し資金が殖え、そして其後シヨルスキが彼の約束を厳守し、實際に年々二十五%の配當を支拂つて居るといふことが明らかになつた時、公衆は先を馳ふて組合加入を申込んだ。持分資金の増加は左の如き歩調で増加した。

一八九七年	四、七五〇馬克
一八九八年	二五、三〇〇〃
一八九九年	五〇、〇〇〇〃
一九〇〇年	一三六、〇〇〇〃
一九〇一年	二〇一、〇〇九〃

資金額は年々強く速かに増加して行き、一九〇二年には組合加入を拒絶するといふ程になつた。

これは何故かといふに、組合は他の方法でもつと安い資金を得ることができたからである、即ち年二割五分の利子を支拂はなくとも良い方法である。シヨルスキの開いた第二の資源は貯蓄金庫であつた。彼は土地分割機關に貯蓄金庫を結び付けたのである(一八九七年十二月一日開業)。どんな高い貯蓄預金でも營業持分より安いことは定つて居た、そこで彼は半箇年の豫告期間を有する貯蓄預金に對して五・五%の利息を約束し、且つどんな少額の金子でも受付けるといふことを附加した。

此の預金々庫を後に波蘭組合同盟の心配の種となつた、蓋し人々は其の確實性を疑つたからである。シヨルスキは特に熱心に發展させた。彼は獨波兩語で趣意書の引札を發し、又獨波兩語の雜誌新聞に廣告して、五・五%の利息を得べき絶好の機會を吹聴した。彼は預金に對しては第一位の抵當權をもつて引き當てするのであるから其の金は極めて安全であることを強調した。彼は貯蓄預金の援助を得ることができれば總ての土地分割事業を單獨に(共同者無く)施行することが出来るから、將來はより以上高率の利息を支拂ふことができる、と聲明してライオンランド・ウエストファールンで波蘭の探礦冶金労働者の讀む新聞にさへ廣告が出た、但しそれは彼が出した普通の廣告でない、本文の記事であつて、ポージェン市のバンク・バルセラシニは、他の國民銀行が高々四%の利子を附するのは異り五・五%も支拂ふから、勞銀貯蓄は成る可く右銀行に送附せんことを薦めるといふ意味のもので、加之此は普通の無責任な記事のやうでなく、鑛山労働者の指導者が署名したものであつた。



波蘭人にも獨逸人にも同様の華々しきをもつて向けられた。此の廣告の結果はどうであつたらうか
預金は一八九七年以後左の歩調をもつて進展した。

一八九七年	一三、〇二四馬克
一八九八年	一三〇、七七三〃
一八九九年	三三七、八四一〃
一九〇〇年	六四一、四九七〃
一九〇一年	九〇七、七三六〃
一九〇二年	一、三八六、四六五〃
一九〇三年	二、一五一、〇四四〃
一九〇四年	二、五六〇、〇八五〃
一九〇五年	二、六二八、二二一〃
一九〇六年	三、二〇三、三八三〃

預金は主として小口が多かつた。一九〇五年末の数字を見ると銀行は千九百六十一名の預金者をもつて居た。其の中千二百四十七名は千馬克以下の預金であつた。其の内譯を見ると左の通である。

百馬克以下の預金者	二八四名
千馬克同	六六二名
二千馬克以下の預金者は	三七四名
五千馬克同	三一四名
五千馬克以上	二六名

猶ほ

三百馬克同 三〇二名
 千馬克同 六六二名
 二千馬克以下の預金者は 三七四名
 五千馬克同 三一四名
 五千馬克以上 二六名

で最小口が一馬克、最大口は六萬七千五百馬克であつた。
預金は大きな廣告をもつて廣く傳へた約束のお蔭で促進され、忽ちの中に三百萬馬克に増加したのであるが、之が抑も土地分割銀行の主なる經營資金となつたのである。

此の遺口即ち冒險的な分割事業を貯蓄預金で支へるといふ事柄が既に新しかつた。一八九七年迄は波蘭土地分割銀行も大抵固有資本をもつて事業を經營して居たから、勢ひ小資金に局限されて居た。然るに今やこの土地分割組合も傍ら貯蓄金庫を設けて、一層力強く一層利益多く事業を行ふといふことが一般の流行となり、慣用となり、自明の手段となつた。そして獨逸の二三組合迄が此の方法を採用した。例へばシュレジャにあつた「獨逸拓殖銀行」は、シュレジャのみならず伯林の新聞に迄、一箇年定期貯蓄預金に對しては五・五%の利息と「利益配當」とを支拂ふべしといふとを廣告した。



斯の如く土地争奪戦の新時代は組合の形式を變化させて行つた爲めに、獨逸側でも波蘭側でも責任の位置に在る有力者達は、其の遺口に對して非難の聲を發するやうになつた。固より斯様な非難の聲や非難の決議は多くは大した效力のあるものでない、寧ろ其等によつて土地分割の目的に貯蓄預金を利用することは、猪突的土地争奪戦の新時代に於ける一特徴であるといふことが益々明瞭になつた位のものであつた。それで他の波蘭土地分割組合も急いで同じ道を行き、同じく自分の預金を極力増すことに努力した。

シヨルスキは一八九七年以來大なる約束によつて資金を吸収する一方、同時に土地市場の研究を開始した。彼は一八九七年秋州内にポスターを配布し、殊に旅館や料理屋や人の集る處に貼り出させた其のポスターには獨波兩國語をもつて、ポーゼン市ベツカア街十八番地に有限責任登録組合バンク・バルセラシニが開業し、有利なる條件をもつて到る處の土地を買收せんとする、願くば能ふ限り多く且つ速かに申し出られたいと云ふ意味のことが書かれてあつた。

斯様な廣告を以て土地の賣却を勸説する方法は新式であつた。其れ迄一般に行はれて居たのは、分割機關が經驗ある代理者に訊くか、又は負債に惱んだ地主の泣言を待つて居る位のものであつた。業々しく土地をお賣りなさいと勸めるやうな方法は執らなかつたのである。恰も出稼募集の廣告にも似て居た此の新方法は利目が多かつた。以前代理者に訊いて居た時代にはいろいろ好機會を逸して居た

に違ひない。又以前は土地市場を通覽する事ができなかつた、今や土地を賣りたいと思ふ者は各方面から申し出るから大體の狀況が良く判る。それに土地を賣りたくも買手を知らず、密かに思ひ悩んで居る者を牽き付けるには之れほど有效な手段は無い。此の方法も亦土地争奪戦に一層辛辣な性質を與へたものであつた。

けれども土地市場には又買手も無ければならぬ。買手の中でも成る可く有利な買手を見付けねばならぬ。必要である。そこで又新聞廣告を利用した、其の新聞はポーゼン、西プロイセン、シユレジャ、ライランド、ウエストファールの新聞で、大抵波蘭労働者に多く送附される半分は宗教的な、半分は會社政策的な色彩をもつたものであつた。殊に其の中でも「ブルツェツォドニク カトリツキ」(舊教道しるべ)、といふ家庭新聞は専ら労働者階級に讀まれるもので、其の附録「スロツォ・ボゼ」(神の言葉)といふのはサクセンの甜菜労働者が必ず讀んだものであつた。其の六萬部から發行する「ブルツェツォドニク」に大きな廣告が出た、其はポーゼン州に於てはシユローダ郡若しくはオストロウオ郡で、又西プロイセン州に於てはスタルガルド郡若しくはシユウエツツ郡で土地の小分割を行ふ、其の價格は二千馬克乃至三千馬克である、志望者は其の三分の一即ち七百馬克乃至一千馬克を支拂へば直に其の所有權が得られる、地區は志望者の選擇に任す、代金の殘額は便利なる方法をもつて漸次返却して差

支へなし云々、といふのであつた。

此の廣告の效力も偉大なものであつた。貧乏な農業労働者は何とかして土地を得て、本統の農民になり度いと願つて居たのであるけれども、以前は土地に關しての事を訊く術がなかつた、偶には代理者(土地賣買の)から訊いても眞直には信せられなかつた、然るに今や宗教的な國民新聞に廣告が出たのである。おまけに各僧侶が其を勧めるのである。ウエストファールンに出かけて鑛山労働に従事する貧しい幾千人の各々が、娘や作を甜菜地方に出す數千家族の各々が、今や應募者若くは少くも志望者に成り、ボーゼンの組合では其の間合せの手紙が山積して一處理するに難しい程となつた。けれどもシヨルスキは其の廣告だけでは満足しなかつた。彼は波蘭の田舎人に對するのみならず獨逸人にも土地を提供した。波蘭主義に於ては獨逸人に土地を賣るといふとは一種の叛逆であつた、斯様な場合には容赦なく攻撃された。嘗てスポルカ・ロルニコウ・バルセラシナが二三の地區を密かに獨逸人に賣つたといふ廉で波蘭新聞で甚く攻撃されたことがあつた。併しシヨルスキは密かに行ふ様な事は決してせず、反對に獨逸の大新聞に、それも特に反波蘭的として知られて居る新聞に大びらに廣告を出した。此の變つた遣口に對する最初の結果は罵詈攻撃の大騒ぎであつた。けれどもシヨルスキは間もなく此の歌むとを知らぬ革新に對しての理解と辯護者を見出した。即ち或る新聞に次のやうな議論が出た。

「丁度其土地を賣はうと思ふ波蘭人が無い場合に、獨逸人の手から買つた土地を獨逸人の手に渡すのが一體どうして波蘭の總體に害があるのか。土地の分割といふとは一の商法だといふとを先づ考へなければならぬ、だから成る可く多く賣つて資金を成る可く速に運轉させるのが必要である。されば土地分割機關は其の所有して居る土地をさう永くは其儘に放任して置く譯に行かぬ、いつ迄も買手が付く迄待つては居られない、何とかして買手を誘ひ出し買手を見付けなければならぬ。銀行が土地を買込んでから波蘭人だけの買手を探さうとして居たら、有利な事業は營めるものではない。何となれば或る土地によつては波蘭人が決して買はうとしない場合があるとは豫め判り過ぎた事實である。又獨逸人に賣れば波蘭の銀行は獨逸人の金を得るとになるではないか、獨逸人の金を取り込み得るのに其れを斷念すれば却つて波蘭全體に對する不利益ではあるまいか。されば波蘭の機關は何も臆する事はない、機會の存する限り獨逸人だけが買手として申込んだ場合でも、構はず仲介者としての役目を演ずべしである。夫が専ら波蘭人の利益になるとは確かである。

シヨルスキの行つた手本と彼の議論とは勝利を得た。そこで他の波蘭銀行も其の取越苦勞を「非近代的」である、損であるとして排斥し機會の存する限り誰にでも分割した。例へばスポルカ・ロルニコウ・バルセラシナの如きは獨逸人に獨逸語の勸誘狀を發し、おまけに書狀を二つ折にして青い封職を施し、普魯西官廳の公文書と紛はしい程の體裁にした。

「シヨルスキは如何にして斯の如く成功し彼の約束を満し得たのであらう。如何にして彼は從來もつとも利益が無かつた波蘭土地分割銀行を發達させて、真に六年間も引續いて二十五%づゝの配當を支拂つて、未だ左の如き階梯を踏んで増加した積立金までも残したのであらうか。

一八九七年	八一三馬克
一八九八年	四、〇〇〇〃
一八九九年	一〇一、〇〇〇〃
一九〇〇年	一一五、〇〇〇〃
一九〇一年	一六六、〇〇〇〃
一九〇二年	二二五、〇〇〇〃
一九〇三年	三二五、〇〇〇〃
一九〇四年	三三二、〇〇〇〃

彼の新方式の核心は次の如きものであつた。イグナツ・シヨルスキは、土地分割事業を行ふには極めて正確な法律の知識が必要であつて、元無くしては利益を擧ぐるとは難しいといふを波蘭人に明示したのである。又彼は普魯西官憲の権力に對して或る確實な防禦手段の存在せるとも證明したのである、其の防禦手段とは伯林に於ける普魯西高等行政裁判所の判決が夫であつた。土地分割機關は

一八七六年八月二十五日の法律の下に在つて、二個の重要な觀念、「移住地」と「殖民地」とを區別しなければならなかつた。「移住地」を造るのには其の造るべき地區が隨時普通の手段で手に入る限り之を造つて差支へなかつたけれども、「殖民地」を建設するのには右の法律が難しい條件を附して居た。若しも或る移住地の一團が「殖民地」と認められた場合には(註)其の地の「地方自治團體、教會及學校關係が公の利益に添ふ如く組織されて居ない限り」認許せられないのである。

註一 殖民地とは大なる廣義を包括する移住地の集團をいふ。

波蘭の總ての土地分割機關は從來煩いばかりでなく、随分經費をかけて地方自治體、教會及び學校關係を整頓させなければならなかつた。之が爲にバンク・チームスキは毎年一融和時代と雖も一多額の出費を爲して居たのである。一八九五年に波蘭銀行と普魯西官憲とが離反するに至つた時、波蘭人は正に此の法律規定によつて脅かされたのである。例へば一八八六年に波蘭人の一番地が比較的廉價に拓殖委員會に賣られた時、世間は何故バンク・チームスキは其の事を知つて居たのに、委員會の爲すが儘に放任したのであらうと云つて物議を醸したことがあつた。其に對する辯明は「郡長G氏は町村費に對して法外に多額の保證金を要求し若し之に應ずれば銀行は危険に瀕しなければならなかつたからである」といふのであつた。其の同じ年トルンのスポルカ・チームスカが、或る分割事業から身を退いたとして攻撃を受けた場合にも、「官憲は學校と教會の敷地を無償で割讓することを要求したば

かりでなく、其の上五萬馬克の保證金を提出せよと命じた、其に従つて居たら吾々は大きな損害を來すことになる」と答辯した。

町村事務費、夫は永久の嘆嘆であつた。之が爲に多くの取引は妨げられいろいろの事業は無利益に了つた。

シホルスキが波蘭人に教へたのは、法律にある「殖民地」といふ内容を細心の注意をもつて避けなければならぬ、そして高等行政裁判所の判決に従へば、「移住地」に相違ないといふやうに成る可く其の内容を「所謂移住地」に適合させることが必要であるといふことであつた。此の場合には法律の知識が大なる實を結んだことは稀であつた。そこでシホルスキは其の「殖民地」たることを避けて、先づ所謂「附近居住者分割」なる(Adjazantenparzellierung)なる方式を立てた。附近居住者分割とは買収した土地を其の附近に居住して居る地主に分配する方法で、之によると新しい移住地を建設することができない爲め、従来は餘り「國民的」(普魯西に對する國民性争闘の點から見ても)でないとして居たものである。例へばバンク・チムスキは七百二十の地區の中百七十しか附近居住者に與へて居なかつた。其の他の總ての地區は皆波蘭の小百姓及び大百姓の農場となつたのである。其の根本思想は、拓殖委員會が獨逸農民を移住させるなら、自分達もでるだけ波蘭農民を移住させなければならぬ、地區を附近居住者に割譲することは、萬止むを得ない場合の補助手段と見ていゝといふのであつた。

今やシホルスキは其の方法を全然變更して了つて、先づでるだけ附近居住者に土地を分割せよ、さうすれば何處の官廳も文句を言ふことはできない、それから後其の附近に二三の移住地を造れ、そして法律上「殖民地」と認められないやうに、成る可く集團させることを避けよと教へたのである。

他の機關は皆直に此の實際的な教へに従つた、そして如何にして「殖民地」を避くべきかといふことが、波蘭人の土地買付に就いての主要問題となつたのである。そこで人々は移住地をばらばらに引き離し家屋の新築さへも避け、此のことを契約書に規定さへした。或る契約書の第一條に、拙者は住宅の半分に居住することを承認しますといふことが規定されてあつた。そして實際には一軒の狭い家に二家族も三家族も住んで居たのである。

併し此の用意周到な制限には、波蘭銀行にとつて少なからぬ財政的利益が横つて居たので、町村事務費を節約し得るのみならず、其他にもいろいろ経費を節約することができたのである。第一に「附近居住者分割」は、大體から見ると土地分割の最も収益の多い形式であつた。殊に附近に住んで居る小作人や小農民に、土地を分譲することができたなら尙一層有利であつた。第二にはできるだけ新築家屋を少くする必要上、現存の家屋をできるだけ利用することに努め、餘り大き過ぎて移住者の住居に使用できない家は、移住者の便宜を圖つて家畜の厩舎に充てた。さうすると移住者は急に厩を建てる必要もなく追々に之を設ければよかつたのであるから、其れだけ出費が省け従つて波蘭銀行はそれだけ

高い地代を要求することかできたのである。

是等は總て近代農業問題から見れば別に「経済的」とは稱し得られなかつたけれども、而も企業銀行にとつては非常に利益が多かつたのである。それだけ苛酷に移住者は土地分割銀行から搾り取られ、波蘭新聞は囂しく之を發き立てた程であつた。

最後に此の新方法は猶ほ一大利益を齎した。それは土地の大部分が附近居住者に分割されるならば「教會、學校及び道路問題」を避け得るならば、家屋新築を節約し得るとすれば、以前に行つた方法を以つてするよりも二倍乃至三倍だけ多く土地を分割し得たのである。

けれどもこの土地分割銀行も免れることのできない運命は、資金が懸て抵當權に固定してしまふ大なる預金額にも拘らず、流動資金に缺乏を告げたことであつた。一八九〇年代の末頃は獨逸國一般に金融逼迫で波蘭土地分割機關は殊の外此の困難を味つたが一九〇〇年になつてやつと景氣が變つた。

如何に巧みな方法で勢力ある波蘭證券銀行が其の變つた市況を利用したか、獨逸の資本を東方に牽付けたかといふことは前に述べて置いた。勿論土地分割銀行も其の市況を利用せずには措かなかつた。夫はどんな方法かと云へばつまり抵當權の讓渡であつた。一九〇〇年末伯林の新聞に、波蘭土地分割銀行が抵當證書を賣却するといふ廣告が出た。バンク・バルセラシナは先づポーゼンに於ける農業土地の上に登記されたる五分利附の抵當權五十萬馬克を提供した。獨逸の資本市場では、ポーゼン

及び西プロイセンの地價が一八九六年以來著しく昂騰した結果、抵當權は確實であるといふことを知つて居たから、事は至極順調に運んだ。金融緩漫の時期に於ける確實な抵當權に五分の利子といふのであるから絶好の投資物であつたに相違ない。バンク・バルセラシナは抵當權を賣つた金で又々獨逸人地方の土地買収に着手した。

一九〇一年以後は新聞廣告で抵當權の讓渡に骨折る必要もなかつた、それは獨逸の私有資本が自づと東方の有利なる投資物に注がれたからであつた。

(ロ) 投機業者の事業

國民性争闘に於ける態度は一種特有であつた。一投機業者の經濟的争闘に於て莫大な金を彼方へ渡し此方へ受取つて居る間に幾らかの金が随分側の方へ流れ落ちること、獨逸人や波蘭人のところこそよくと隠れた仕事をやつた奴がしこたま取り込むといふとは判りきつて居た。此の避くべからざる幕中の仕事に就いては言ふだけ野暮である、夫は寧ろ投機業とは云へなかつた。

投機業は黒幕には隠れて居なかつた。堂々と前に出て機會を視ひ準備をして居た。其の或者は非常な力を以て事に當り、國民性争闘に於て良く一人を以て一大機關以上の事業を爲し遂げた者もある。

一八九七年頃迄は新しい道方は未だ何處にも認められなかつた。尤も一八六〇年代七〇年代に既に

東方に於ける土地仲買人は相當に活動はして居た、グネーセン郡やトゥヘル郡などは其を物語つて居た。一八八六年から始まつた土地争奪戦は、寧ろ投機業を制限こそすれ之を促進するとは無かつた。期待された地價の暴騰は最初の十年間には起らなかつた。最初の十年間拓殖委員會は一ヘクトアールに付き平均五百六十八馬克を拂つた。十年目にはやつと五百七十一馬克を拂つて居るから、騰貴率は極く僅かだつた。地價は無論最初の中は昂つたとは昂つたけれども再び元に還り、殊に融和時代（一八九〇年—一八九四年）には拓殖委員會が土地買収を停止するだらうといふ噂さへ傳はり、地價は落着いたのであつた。それに波蘭土地分割機關は土地投機業者に反感を持つて居た。バンク、チムスキ及びスポルカ、ロルニコフ、バルセラシナは土地仲買人を監視し、投機業者と共に仕事をすることを避けて居た。

夫等のことは一八九六年以來總て變つて了つた。波蘭人の新戦術は大體政治的分野に迄進出したる投機に外ならなかつた。バンク・バルセラシニのけばくしい廣告は、移住を望む多數の波蘭人を牽き付けた。従つて土地買収は追々儲かる仕事となり、俄然地價の暴騰は投機業者を刺戟し、彼等は極力之に携はるやうになつたのである。

土地投機業者の先頭に立つた人は自ら土地投機業者でありながら、同時に政治家で雑誌經營者であつた。但し其の政治家であり、編輯業者であるのも彼の大胆なる土地投機業を支持せんが爲めのもの

であつた。此の男は一人で波蘭の銀行よりも多く波蘭人の爲めに土地を獲得し、他の如何なる者よりも多く普魯西拓殖委員會を苦しめたのであつた。併し彼の意義を最も強調したのは、彼が其の遣方に於て一派を樹て、他の多くの波蘭投機業者が之を模倣し始めたことに存する。彼とはマルチン・ビーグアマンといふ波蘭人であつた。

彼の事業は彼が一八九〇年代に「ブラカ」(仕事)といふ新聞を發刊したとから始まる。此の新聞は毎週一回の發行で、主として最近一週間に日刊新聞に出た重要記事の摘要を載せた。つまり日刊新聞の要領を得た模寫であつたから多くの讀者を有した(波蘭の編輯界としては比較的多い一萬乃至一萬二千部)。此の新聞は特別な色彩を有せず、政治問題、社會の話柄及び廣告を主として掲載した。けれども土地問題に就ては常に論議し批評し、土地争奪戦況を報じ、他の新聞と同様波蘭人が土地を買へば盛に之を稱揚した。

其の傍らマルチン・ビーグアマンはドルウェスキ・ウント・ラングナアといふ商號の下に、先づこつそりと土地賣買業を始めた。餘り大きな土地には手を出さず中位のや、小さい土地を買つては賣つて居た。其の造方が極めて巧みで獨逸人の地主と折衝する場合には、いつでも「獨逸人の買手」を假に造つて其を前に立てた、即ち斯くしてボーゼンに「傀儡策」を創始したのである。

ビーグアマンは大規模に事業を開始する程充分に自分の資金を持つて居なかつたから、一九〇〇年

以後は波蘭組合同盟銀行と提携し、此の銀行は彼に土地購入金を融通し同時に其の利益にも與るゝとなつた、此の關係が出来たので、彼は以前よりも遙かに大規模に事業を經營し得るやうになり、殊に境界地方(例へばストレルノ)に於て活動した。

彼も併し其の頃迄は未だ幾分おとなしく事業を行つて居たので、別段一般土地投機業の水準以上には出でなかつた。ところが一九〇一年に及んで全然其の態度を變じた。當時ポーゼンに於ては恠ういふ輿論が起つた、それはシュレジャ州は土地賣買の特に有利な地方である、何となれば同地では未だポーゼン程に地價が騰貴して居らず、且つ上部シュレジャの工業が、波蘭人の居住を或る地方に集注させて農村が等閑視されて居るから、移住地を作るのに格好の時機であるといふのであつた。そこへポーゼン州の農民も自分の土地を高い値段で拓殖委員會に賣り込み、シュレジャ州で安い土地を得んとする傾向を生じて來た。シュレジャで土地を買つて置けば必ず儲かるといふ噂が一般に傳つた爲め、ポイテンでも波蘭人の土地分割組合(スボルカ・バルセラシナ、一九〇一年創立)が出来上り、間もなくポーゼンの機關殊にバンク・バルセラシニはシュレジャに向ふやうになり、投機業も此の地方で活動せんとしたのである。

ビーダアマンにもシュレジャの土地市場に頭を突き込まんとする強い營業的衝動が起きた、そして彼は政治的の活動によつて自分をシュレジャに紹介しやうと企んだのであつた。それが爲め彼は上部シュレジャ政策を單に商品として取扱つたのであるといふ非難を、後に波蘭の政治家からすら蒙つたのであつたが、彼が政治と營利事業との結合を極めて狡猾に完成させたとは確かであつた。

當時上部シュレジャの波蘭人社會は、從來世に認められて居た指導者アダム・ナビールスキが中央黨と握手をした爲め、一九〇三年の總選挙は波蘭人の不利益に終るだらう、との危懼から一般に不安の氣分に充たされて居た。そこへ突如として波蘭の一學生アダルベルト・コルフアンティが上部シュレジャに現はれ、汎波蘭民主的旗幟を眞向から振り翳し、中央黨及びナビールスキ反對の演説で民衆をやんやと言はせ、工業地方の眞中で開いた國民大會で彼の新運動が瞬く間に人心を支配したとを證據立てた。新聞は(伯林の波蘭新聞迄が)彼を稱揚し波蘭問題の重心は上部シュレジャに移された觀を呈した。

ビーダアマンは此の状況を利用して、彼の營業的飛躍をシュレジャに於て試み同地に於て企業的愛國者として世に受け入れられるとができたと思つた。一九〇一年三月彼は『ブラカ』の特別號を發行して、特に上部シュレジャ問題を掲載し、『上部シュレジャの同胞』に對し、『ポーゼンに於ける總ての心臓は汝等に對して兄弟としての感を以て脈打ちつゝることを汝等に告げ』た。其の調子は無論上部シュレジャ人の氣に入り、ビーダアマンは直にカットツキツツに『ブラカ』の支局を設け、其後續いて上部シュレジャ問題を掲載するやうにした。彼は猶ほ其に飽き足らず一九〇二年夏から、純然たる上部シ

ユレジャの民主的新聞「ゴルノスラツァク」(上部シュレジャ人)といふのを刊行した(此の新聞は後に新急進的運動の指導者に買収された)。

土地仲買人のピーダアマンは、斯く奇狂な政治的飛躍をもつてシュレジャに入り込んだのである。彼の奇狂な行動に就てはポーゼンの民主派の人々ですら餘りに冒險だと批評した。けれどもピーダアマンは、他の大なる非難を永く抑へ付けて置く方法を知つて居た、それは一つには新聞に全面を蔽ふ程の廣告を出し、其等の新聞社には充分の廣告料を支拂つたから、新聞社は態と箝黙して居たのであつたが、それよりも土地争奪戦に於ける彼の功績は何と云つても争ふことができなかった。其際ピーダアマンは、波蘭土地分割機關が十五年間に集めたところの經驗を悉く利用したのは勿論であるが、其れ以外に猶ほ非常に効果のある人情の機微を握り之を利用したのであつた。即ち第一に波蘭富豪の社會的虚榮心、第二に獨逸地主の射利心がそれであつた。

其二

普魯西波蘭人には名譽心を満足させる途が断たれてあつた。彼等には街學的道程も與へられて居なければ軍事奉職の途もなく官界泳もできなかった。それで富有なる波蘭人は他の方法で名譽を求めたのである。即ち彼等としては獨逸人の手から土地を買収すること以上に有名となり、耀かしい名譽に燃ゆることは他に無かつたのである。

ピーダアマンは之を利用したのである。或る波蘭人が彼の仲介にあつて獨逸人の土地を買つたら、彼は直に「ブラカ」紙上で其を賞め稱へて世間に吹聴したから、他の波蘭新聞は同じく其を轉載し數週ならずして其の土地買収の事實が到る處に傳はり、其が高調して遂に國家的事件となつて了ふのである。そして左様な場合にはいつでも獨逸本國でも世間の視聽を集める、例へば或る波蘭貴族がシュレジャのオッセン地方を百二十萬馬克で買収して其處の領主になつた、之は餘り高い値段だといふやふなことが新聞に出る、つまり波蘭人側では其れ程の犠牲を拂つても、國民の爲に働いたのだといふことになつて其の人の名譽は一層高められるのである。其れ迄は何の意味も爲さなかつた其の波蘭貴族は、一躍して國家的偉人となり、獨逸の新聞がどうも其の遣り方が解せないといふ程、彼の名譽は高まるのである。

國民性争闘の初期に當り用心深く差し控へて居た、波蘭貴族を争闘の中に誘き寄せたのはピーダアマンの大手柄であつた。彼は虚榮心に媚びて購買心を唆つたのである。尤も斯様な大犠牲(大抵は百萬馬克に就て二三十萬馬克は損をする)に堪ふる程の波蘭人の數は少なかつたけれども、土地争奪戦に於ては一の援軍を意味した。殊に此の援軍は其の行動が巧みで経費を厭はざる「示威買付」を行つたから、常に新聞紙上で數週に亘る論議の材料となつたのである。

其二

其の次は一層深刻な極端な造方である。土地争奪戦に於ては茲數年來投機業者が「ビーダマン條項」と名付くる一の契約規定を採用することが始まつた、夫は獨逸地主の射倖心を利用した最も狡猾な造方なのである。

先づ其の内容を知る前に普魯西の官憲が、ポーゼンの土地に對して如何に高い地價を拂つたかを知つて置かねばならぬ、普魯西の官憲が幾らでも高い値段で買ふといふ事實に、此の狡猾手段が其の端を發して居るのであるから。

國家は一九〇三年に獨逸人の手から約四千萬馬克の土地を買ひ、一九〇四年に獨逸人の手から三千万馬克、一九〇五年に獨逸人の手から三千五百萬馬克の土地を買つた。此の三箇年に政府が支拂つた地價は決して土地に相當したもので無く、如何なる地主でも土地を手離すならば今の中であつて、斯様な好機會は復と來ないだらうと思つた程であつた。其の結果獨逸の地主はごし／＼拓殖委員會に押しかけ、自分の所有地を買つて呉れるやうに申込んだのである。即ち一九〇三年に於ける委員會に對する獨逸地主の申込地價は二十一萬ヘクトアール(波蘭地主は僅に二萬五千ヘクトアール)、一九〇四年には約二十萬ヘクトアール(波蘭側からは約二萬ヘクトアール)、一九〇五年には波蘭地主の申込は殆ど無かつたのに、獨逸人は約十三萬ヘクトアールの買上げを望んだ。

獨逸地主の土地賣却熱は漸次に高まつて行き、遂には賣らんが爲には手段を選ばないといふ無思慮

に陥り、若し此の土地を拓殖委員會が買つて呉れなければ、波蘭人の手に渡るといふ威脅を以て委員會に出るやうになつた。一九〇五—〇六年度の拓殖委員會年報にも此の間の消息を明らかに書いて居る。「土地賣却申込は前年度にも増して多く且つ一層急迫の状況を以て委員會に致された。委員會が買上を拒絶する場合には其の提供されたる土地は、直に獨逸人の手より離るべしといふ急迫なる事情の下に平靜なる實地上の檢分及び決定を行ふことは極めて困難なりき」と冬の最中に土地が雪で蔽はれて居て、之を實地に檢分したり評價したりすることは全く不可能な時に、獨逸の地主は盛に拓殖委員會に出頭して、四週以内決定して戴かないと此の土地は波蘭人の手に渡るのである、といふ簡単な説明を附してお買上を願つて出たのである。

ビーダマン條項が働いて居るのは茲なのである。只單にお役所がお買上にならなければ波蘭人に賣りませうといふ脅かし文句だけでは未だ状況は迫らない。又波蘭人の買手が附いて居りますと言つても駄目である(お役所はもう慣つこになつて其購買手は皆安價だといふことを知つて居た)。されば今一層深刻に、獨逸地主は彼の土地の買上を政府に申込むのであるが。其の同じ日に波蘭商人に其の土地を賣るのである。併し「彼の愛國心を傷つけない爲め」彼は四週間の解約權を保留して置いて、お役所をして此の土地を「救ふ」にするかどうかを考へさせる餘地を興へるのである。併しビーダマンの商店即ちドルウェスキ・ウント・ラングナアとの間で、例へば六十萬馬克の價格と定めた賣買契約

の中には左の如き條項が含まれてあつた。

『若し第三者(無論普魯西政府)が承認したる何日(期日)迄に買ひ取る場合には該第三者は三萬馬克多く支拂ふべし。但し此の利益はドルウェスキ・ウント・ラングナア商會と采地所有者X氏との間に於て折半すること。』

そして猶ほ危迫の狀を煽動し獨逸人社會殊に關係官廳の神經を鋭敏ならしめんが爲めビーダマンは同時に左の如き新聞廣告を出した。

『本商會はN郡に於ける獨逸采地Nを分割しやうと思ひます。されば土地購入希望者殊に本采地の附近なるJ・K・P・R・S・地方の人士に此の有利なる機會の存することをお告げ致します。家に貯金を藏せらるゝ人、銀行に預金を有せらるゝ人若くは擔保に入つて居ない土地を持たるゝ人は、此の機會を利用して地區を購入せられ度い、蓋し此種の機會は又と再び來ないだらうと思はれます。本商會は一モルゲン以上何程の大きにても地區を分割してお賣り致します。誰方でも一番適當した場所をお望みの大きさだけ御選定になることは自由です。それ故土地を得たいお方は地價の安いNにお越しの程を願つて置きます。明後日から同地で賣買契約を結ぶことに致します。本商會の代表者は同地に居て受付を致します。』

ボーゼン 銀行業

ドルウェスキ・ウント・ラングナア

以上の契約や廣告は殆ど同時に行はれるのである。公衆は新聞で獨逸のN采地が有名な波蘭人ビーダマンに賣られたといふことを知れば、其の同じ日に獨逸の官憲は地主から、四週間以内に三萬馬克だけ高い値段で其の土地を買つて呉れといふ申込を受け、其の同じ日に東方に於ける波蘭住民は分割地區賣出の廣告を読むのである。それで世間ではいろ／＼の取沙汰や問合せやで一と騒ぎ持上り、獨逸地主は威脅、請願、督促で普魯官憲に押かけるのである。併し此の興奮状態の中で獨り落着いて事を運んで行き得る者は波蘭の投機業者であつた、何となれば彼は普魯西國家が買ふよりも三萬馬克安く買ふか、若くは普魯西の國庫から一萬五千馬克の違約金を受取るか、孰れにせよ利益があつたからである。

そこで拓殖委員會年報が『平靜なる實地上の檢分及び決定を行ふことは極めて困難なりき』と唱へざるを得ない狀況が醸成されたのであつて、一九〇五年中に拓殖委員會が獨逸地主の申込を受けた件数は實に三百二十五件に及んだ(一九〇五年に同委員會が買つた土地は獨逸人から三二、〇〇〇ヘクタール、波蘭人から僅かに二、六二〇ヘクタールであつた)。

上に掲げたのは其の一例に過ぎないのであつて、波蘭投機業者は彼等の避く可らざる損害の大部分を右の如き違約金で埋め合せたのであると云つても差支へない。『ビーダマン條項』が甚だ重寶がられ、波蘭投機業者が悉く此の兩及的契約を結ぶことに努めたことはいふ迄もない。

之を要するに、國民性争闘の發達の結果、波蘭の投機業者は獨逸人の土地を獲得し、波蘭人の土地を確保するだけで満足せず、明かに中立的機會即ち獨逸人の土地が獨逸の手に移る場合に於てすら、其の間に狡猾なる契約を挟んだのであつた。

(ハ) 波蘭所有地の固定

前記土地分割銀行及び投機業者の戦術は併し波蘭人自身にとつて危険を醸した。一八九〇年代の終り頃、土地分割業者の無鐵砲が負債に悩む懸れる移住者階級を造り、嘗ては救助銀行(バンク・チー・ムスキ)の祝福せられたる原則が段々に危険な標語となつて來るとの嗟嘆の聲が高くなつて來た。

其處へ第二の危険が加はつて來た。それは一八九〇年代の後半期に於ける地價の暴騰が負債に悩んで居る波蘭農民階級にとつて常に土地賣却の誘惑となり、殊に其等の農民が其の所有地を賣つて墳墓の地を去り、地價の安いシュレジャに行つて、以前よりも大きな土地を買はうとする傾向を生じたのであつた。素より其の時分以來中部及び上部シュレジャに於ては多、くの波蘭農民が獨逸農民に代つて土地を耕作するやうにはなつたけれども、斯様な過程を踏んで居る間には、波蘭人の土地が失はれることも随分あつた。さればポーゼン州の有識者は波蘭農民階級の此の解體傾向を危険なりと認め、農民協會の會議席上此の種移住の防止といふことが常に論題となつたのである。

併し地價の暴騰といふとは波蘭大地主にとつて少なからぬ誘惑であつた。そこで一九〇〇年頃には丁度以前拓殖委員會が設けられた當時と同じ光景を現出した。有名な貴族家門の中に在る人々が、其の所有地を見捨て、高い代價を得やうとした。されば波蘭人の土地購入の風習が一般に廣まつたに拘らず、一方に相當失はるゝ所があり、波蘭人の積極的行動があるに拘らず、一方に土地財産の解體を促す如き傾向が盛となつたのである。

農民階級及び大地主の指導者達は之が防止及び援助を唱へ出した。「土地の固定」といふことが目標とされ、波蘭人は持つて居る土地を確りと固定させさへすれば、來る年も來る年も非常な努力を以て獨逸人の手から土地を獲得する必要がない、波蘭人は土地の獲得に於て優越者であるばかりでなく、土地の確保といふに於ても優越者でなければならぬといふことがお互に言ひ交はされた。

(1) 波蘭大領地の固定

波蘭人は大領地を固定させる爲の一機關を設立した。之は他には其の類を見ないところのもので、名づけて「ツウキアツェク・チーミアン」といふ。此の機關は一九〇二年から存在するものであつたが、其の働きは東方土地市場で有名であつた。「ツウキアツェク・チーミアン」の名が一度土地臺帳に現はれたら、其の土地は假令殆ど獨逸のものになりかゝつて居つても、最早やいつかな波蘭人の手から離れるとでなかつた。

どうして左様な効果を現はすに至つたか、左に其始まりから説明するにしよう。一體波蘭の大地主仲間が相互に殆ど一家一門の間柄位によく知り合つて居た。それは實際上の親戚關係もあつたが、大體バザール・ポツナンスキといふ俱樂部に寄集る爲めにお互が親しかつたのである。此の俱樂部は例の大地主中央協會（トワルチスツオ・セントラルネ）の置かれたところで、貴族地主は二三有名な人の指導の下に此處に統合されて居たのである。それに此の社會では、他の民族例へば獨逸人社會などでは見る事のできない程、細密に個人の内輪の事情をお互が知り抜いて居た。それは社交關係以上に一切の必要な必要でないことをお互が知つて居た。某伯爵が何處の領地に永く住んで居るとか、何處の領地を小作させて居るとか、其の理由は何だとか、某采地は息子の代になつてからだらしが無いから其の土地の借金は逆も整理ができませんとか、何處の地主の未亡人はボーゼンに來たがつて居るとか——換言せば人々は一切を知つて居たのである。

斯様な社會に於てこそ、始めて一大親族會議のやうに組織されたる組合を設立しやうといふ計畫が生れ得るのであつた。既に一八九〇年代に其のやうな親しい組合を造つて、土地の確保に努めやうといふ思想が論議されたのであつたけれども、其等の案は餘り舊式に仕組まれて居たり空想に走り過ぎたり、兎に角非常に煩雜なものにならなかつた。其後も此の思想はいろいろの形式で現はれたが、結局伯爵マルセル・ツォルトウスキの主唱の下に、人々は社交的制裁の助けを借りて、會員に土地の確

保を強要する一協會を造るとは、恐く可能であらうといふ意見に一致した。此の意見に基き、一九〇〇年十一月ツウキアツェク・チーミアンといふ一協會が設立されたが、其の目的は左の如く極く曖昧に現はされて居た。

「本協會の目的は土地に關し共通の利益關係を有する農業經營者の結合に在り、此の目的は會員の協議と決議とに依り、及び窮地に陥れる農業經營者に言行を以て援助を興ふるとに依つて達成すべきものとす」。

定款は其他の點に就ても極く普通あり來りの規則を掲げてあり、本協會が土地市場に影響を及ぼすなどのとは先づ考へられなかつた。

ところが、此の散漫な不確定な思想に新しい一要素が加はつた。それは波蘭大地主中央協會の或る指導者が、和蘭には組合組織で大きな土地を管理して居る機關がある、といふを告げた。そして其の形式に倣ひツウキアツェク・チーミアン協會の有限責任の一組合に變形し、危険に瀕せる土地の管理を其の任務としてはどうかといふ提議を爲した。此の問題は一九〇一年の夏以來いろいろと論議を重ねた上、遂に一九〇二年一月の總會で其の通りに變形する事を決定し、協會は解散となり、更めてツウキアツェク・チーミアンは一九〇二年五月有限責任組合として登録されたのである。

此の組合の性質は勿論純波蘭的であり嚴重に排他的であつた。組合員となり得る者は理事會から滿

場一致の承認を受けた者に限られて居た。理事会に於て議の纏まらない場合には、監査役會が理事会と協議して入會を決定する。同様に監査役會と理事会とは、總會に諮問するとなく組合員を退會せしむることもできる。組合員は其の言葉や其の行動の如何に拘らず、本組合に害を及ぼす者は此の處分を受ける。斯様な権力をもつた幹部員は、波蘭大地主中央協會内の有力なる、多くは貴族の會員から成つて居た、つまり一言以て之を蔽へば、ツツキアツェクは主として貴族の機關であつたのである。

波蘭の經濟生活に於ては最早や貴族は何等の權威をも持たず、中流階級が之を支配するに至つたといふとは、誠に正當な觀察であつたけれども、徹頭徹尾さうであつたといへば、それは餘りに波蘭貴族を無視したものであつた。ツツキアツェク・チーミアンは、永年傍に押し除けられて居た貴族が如何に再び活動し始めたか、又農業政治家が此の二十年來開拓した新しい道程を、如何に力強く進み始めたかといふとを、證據立てるものであつた(前編第十二章(二)節参照)。

此の貴族の事業が近代財政問題に結び付いた點に、ツツキアツェク・チーミアンの大なる効果が現はれたのであつて、波蘭人社會では此の組合を「擴張された親族會議」と名づけて居た。「社交的制裁」とか「道徳的強制」とかいふ言葉は從來屢々用ゐられたところであつたけれども、其は又屢々何の力もない標語に過ぎなかつたといふとを示して居た。然るに今や此の社交的制裁は頑丈な武器を以て裝備された、蓋しツツキアツェクの力は、此の機關が、裏面でこつそりと開かれる親族會議の特性と近代農

業銀行の特性とを、次のやうに結合させたに胚胎して居たからである。

波蘭地主相互の多方面な親密な關係によつて、何處かの或る土地がぐらついて居るといふとが判つたら、直に例の「擴張された親族會議」が其の事件を審査するのである。誰か「バザール」(俱樂部)で或る土地の所有者が非常に困難して今はもう管理(組合の)を願ふより方法がないとか、或は又或る土地の所有者は濫費の傾向があるからその土地はさうも不確實だとか、又は若い無經驗な地主が農業に關する實際上の事を習得すればいふのに、其はさつちも除けにして代議士になつて伯林で政治騒ぎやつて居るとか、何とか彼とか話をすると、つまり斯様な危険が近付きつゝある場合には、其の土地の所有者は彼の親戚知己によつて密かに、ツツキアツェク・チーミアンの理事が監査役の許に行つて相談したらいふだらうと忠告する。此の忠告は容易に實行される、何となれば組合幹部には、最も經驗ある最も名門家が居たし、相談を持ちかける者は自負的階級觀念から云つても、「自分と同等の人達」と折衝するのであるから其は何でもなかつた。既に此の準備行程だけでも、此の新機關は一大進歩を意味して居た。以前は何か助けを求めやうと思へばバンク・チームスキカバンク・バルセラシニに、即ち銀行家か土地仲買人かに話を持つて行かなければならなかつたのである。今は大地主の貴人の處へ容易に相談を持ち行く道が開かれたのである、而も相談を受ける方では、もう夙くから其の土地の状態を調べて知つて居るのである。恁うなると普通の忠言や援助だけでは濟まぬのであるから「社交的制裁」

でも「道徳的強制」でも以前よりは遙かに利目が生じて来る。即ち相談を持ちかけた結果、果して救助すべきものか如何にして其を實施すべきかといふことが略ぼ見當が付いたら、其の土地所有者はツウキアツェク・チーミアンに、ごうか其の土地の管理と整理とを引受けて下さいといふ申請書を提出するのである。此の申請書に基いて専門委員が其の土地の状態検分に出かける。總ての農場建設物を正確に検査する爲め、屢々伯林から有名な建築技師を招聘するともある。無論此の検閲に就いては記録を作成し、土地の缺點や其の缺點の除去策(例へば干拓法)等に至る迄例舉し、同時に正確なる財産目録をも作る。それから其の土地の所有者を招致して、個人の財産状態や負債状況を細大洩さず聴取する。此の際眞實を告白しなければ定款に基いて組合から除名されるのである。此の専門的検閲と財産申告との結果、援助し得るものであるかごうかといふことが判り、其の援助の方法に就いて最後の決定を行ふことができるのである。それで援助すべきものと決定した暁には契約を締結する。其の契約は例へば左の如きものであるが、其の場合によつて一樣でないとは勿論である。

有限责任組合ツウキアツェク・チーミアンと某氏との間に契約すること左の如し。

第一條 甲某氏はツウキアツェク・チーミアンに一般代理権を與ふ。(其の委任狀に於て所有者は、代理権が撤回された場合にはツウキアツェクに全立替金を償還する義務があるといふことを聲明して置く)

第二條 土地は甲某氏に貸貸さる、會計事務はボーゼンなるツウキアツェクの企業によつて行はる。

又は

土地はツウキアツェクによつて管理さる。一切の買賣事務(肥料、農具、收穫物等)はツウキアツェクの企業によつて行はる。

第三條 監督者として乙某氏を立つ(隣接土地の所有者)。

第四條 ツウキアツェク・チーミアンは立替金(出費)の利息以外年額五百馬克を受く。(此の金額に三千モルゲン土地一約七百六十二町歩に對して協定された例である)

第五條 監督を引受けたる乙某氏は年額一千五百馬克を受く。

第六條 ツウキアツェク・チーミアンは土地の半分を干拓せしむべし。

又は

ツウキアツェク・チーミアンは蒸留所を改良すべし(酒精の原料を栽培したけれども交通不便の結果其の捌きがつかないことがよくあつた、之が各地方の缺點であつた。此の缺點は蒸留所の擴張によつて除去することができた。其の經營の如きはツウキアツェク・チーミアンの經驗に富む人達が當ることであるから、農場を疎かにする若い地主よりは遙かに容易に好成績を擧げることができた)

土地が大して負債も持たず疲弊して居る場合は右のやうな處置に出るのであるが、土地が債務を負擔して居る場合には其の危険なる負擔を軽減する方法を執らなければならなかつた。即ち煩はしい小抵當權が澤山設定せられて居る時には一つの大口に其等を纏めて利率の低減を圖つた。此の場合にもボーゼン州の資本家は好んでツウキアツェクの希望に應じて出資した、蓋しツウキアツェクは最も有力にして富有なる人々が居たから、負債に悩む個々の土地所有者に臨むより遙かに丁寧に柔順に希望に添ふたのである。ツウキアツェクは又中間金融を興へて、特に動きの取れない不評判な債務者を解放してやり、然る後資本家から正式の金融を世話してやるといふ方法も執つた。

けれどもいつでも左様な遺線の整理法だけではいけないともある。時にはもつと峻酷な手段にも出でる。例へば債務を負担して居る土地を整理せんが爲め、二千モルゲンの中千四百モルゲンを区分して賃貸し(多くは附近に住む小百姓に)、比較的有利な小作料を徴収し、地主をして残りの六百モルゲンを經營せしめて、債務を完済するに及んで止むといふ方法を執つた。或は土地の一部、それも主として其の領地の邊境に位して居る土地を分割賣却して債務を除き、残りの部分を健全なる經營に回復するとも行つた。

是等の方法は皆好成績を挙げ、ツツキアツェクは一九〇二年以來數年の間に既に約三萬ヘクタール(三萬町歩餘)を管理し、其の中二三の土地を負債を除き經營法を改善して其の所有者に還附することができた。(一九一〇年の初頭ツツキアツェクは十六個所の土地約二萬五千ヘクタールを管理して居た)素より土地所有者は數年間も永續する整理手續中は極く少額の『年俸』で我慢しなければならなかつた。

ツツキアツェク・チーミアンは望みのない事件は引受けなかつたし、又組合事務費は極めて僅かであつたから、且つ機械的なものは絶対に排斥したから、僅かの資本で經營する事ができたのである。實際上ツツキアツェクが必要とした金は中間金融に要するだけのもので良かつた。或る土地が有利な條件の抵當權設定に適する程未だ充分に整理が出来て居ない時とか、無暗にやかましい又は煩い債權者を除きたい場合とかにツツキアツェクは一時金を立替へてやつたのである。之に使用する金は一つは

經營資本で(一九〇八年には約九十萬馬克)あり、(註)一つはツツキアツェクが永續的取引關係をもつて居たバンク・チームスキの大なる財力であつた。

註一 左の数字が發進行程を示して居る。(單位馬克)

年次	組合員數	持分資本	積立金	預金
一九〇二年	二八四	一三、七〇〇	一一、五〇〇	一一、五〇〇
一九〇三年	四〇四	三二、九〇〇	二二、三〇〇	一四、〇〇〇
一九〇四年	四七九	六一、二〇〇	二九、〇〇〇	二六、〇〇〇
一九〇五年	五六四	一〇一、〇〇〇	四〇、〇〇〇	四九、〇〇〇
一九〇六年	六一〇	一三一、〇〇〇	四九、〇〇〇	一八七、〇〇〇
一九〇七年	六二五	一五〇、〇〇〇	五五、〇〇〇	二〇八、〇〇〇
一九〇八年	六一一	一八〇、〇〇〇	九〇、〇〇〇	五八九、〇〇〇

或る地主が其の土地をツツキアツェクの管理に委する迄にはなつて居ない場合でも、負債償却に關する困難な問題に就て經驗ある組合幹部の忠言を請ふた。ツツキアツェクは其等の相談に對し一親切に教示する一方、或る土地がもう全く救助する望がないと見極めた場合には、少くも波蘭土地仲買人をして波蘭人に其の土地を分割せしむるだけの勞は執つた。

獨逸人に土地を分割すると又は密かに拓殖委員會に土地を賣却することを防止せんが爲め、波蘭人即ち(ツツキアツェク)は此の頃に至り非常に洗練したる手段を講ずるやうになつた。彼等は、ごうも或

る土地が不確實で怪しいと睨んだら、其の土地が投機業者の手に移る前に、バンク・チームスキに對する先買権を土地臺帳に登録せしめるのである。バンク・チームスキは此の權利に基き如何なる場合でも土地が若し誰かに賣られた際には、土地臺帳の登記前に公式に通知を受けることになる。そこで投機業者が土地を分割して若し波蘭人に賣つた場合には、バンク・チームスキは黙して之に干渉しない。けれども其れが獨逸人に賣られたのであつたら、同銀行は當該分割地に對して其の先買権を適用することができた。此の手續の爲めに殊に拓殖委員會が其の仕事を阻害されたことは夥しかった。拓殖委員會がたとへ高い差し値で其の土地を得ても、波蘭銀行の先買権は矢張り付き纏つて居つたから獨逸農民の移住に際していつでも其の權利を行使することができた。それが爲め國家は其の土地の購入を断念するか、さもなければ其を御料地として管理するかなければならなかつたのであるが、波蘭人の干渉権を無視して其の土地を獨逸移住者に分割するとは絶対にできなかつた。此の問題の皮肉は、波蘭人が普魯西の裁判所を通報機關に利用して居たことである。土地登記官吏は、獨逸側がどんな策略を講じやうとも、其のことを適時にバンク・チームスキに通報しなければならなかつたのである。

斯の如くバンク・チームスキとツウチャアツェク・チーミアンとは、波蘭人の土地を確保する爲めに相提携したのである。ツウチャアツェク・チーミアンは一九〇二年以來、波蘭大領地固定に關する一切の努力の中心點となり、波蘭人は只其の設立が今年早かりせばと其を悔むのみであつた。

(2) 農民所有地の固定

農民所有地は全く異つた事情の下にあつた。此の點に就ては獨逸人は普魯西の法律によつて、獨逸移住農民を確保する有效な手段を有して居た。獨逸移住農民が國庫に拂ふ地代の十分の一は拓殖委員の承認なくしては完済することができず、土地の賣却又は競賣の場合は拓殖委員會が評定價格で買戻権を有して居た。それに拓殖委員會は免除地代を追徴することもできた、移住者に與へた補助資金の返還や救済金融の返還を要求することもできた。要するに獨逸の移住地區が波蘭人に譲渡されることは、實際上では全然不可能であつたのである。

此の土地固定法は單に移住地のみに限らず、以前から居住して居る獨立の獨逸農民にも擴汎せられるやうになつた。一九〇二年七月一日の「西プロイセン及ポーゼン州に於ける獨逸主義助長に關する」法律に基き拓殖委員會は政府の爲めに一旦農場を買ひ取り、更に「移住地區として」賣却者に還附することができたのである。之を實施する爲めポーゼン市とダンチヒ市とに、私立と官立との二個の銀行が設立せられ、獨逸の農民を「整理」した。つまり農民はポーゼンに於ける「中流階級金庫」が若くはダンチヒに於ける「農民銀行」の援助を以て、其の不利なる五―六%の負債を大して経費をかけずに、一部分は農業貸付金に變じ、一部分は三・五%の定期金債務(地代を年賦で拂ふ)に變じ得るものであるといふを教へられたのである。之に要する資金は拓殖委員會が拂つたから、農民は「移住者」として

の義務を負担し、新たに移住した農民と同じ方法で拘束されたのである。

法律が獨逸人に與へた是等の利益は波蘭人には閉ざれて居たのである。多くの波蘭農民は年々負債の壓迫を蒙り高い地價に誘惑されて其の農場を賣拂ふ傾向を生じて來たので、波蘭の有識者は是等農民所有地を固定させる方法に思ひ煩つた。猪突的投機業は波蘭人に多くの土地を得させたけれども、亦恐るべき不都合な事情をも招致し、土地争奪戦が白熱化すればする程、土地を獲得するばかりでなく何よりも先づ之を確保することの必要が益々焦眉の急となつて來た。けれども自分の土地を賣つた農民を公に發き、農民協會の會議席上彼等を叛逆者なりと批評して見ても其は一向利目が薄かつた。だから農民の場合でも矢張り精神的制裁に物質的支柱を要したのである。

そこで一九〇一年波蘭僧侶が干渉を始めた。一九〇一年迄は波蘭僧侶が土地争奪戦に直接關係するやうなことは決して無かつた。尤もビンシン、オロボク、ウキルコウオなど新に建設された波蘭殖民地の僧侶院長達はその殖民地の發達に盡瘁したけれども、其は要するに舊教僧侶として當然盡すべき社會事業に外ならなかつた。兎に角土地分割銀行の管理に僧侶が參與するといふとは從來絕對に無かつたことである。バンク・チームスキに於ても無ければポーゼンの兩大土地分割銀行に於ても無かつた。

僧侶は總ての經濟的及び社會的機關に於て指導の位置に在つたに拘らず、何故土地分割事業にだけ

は遠慮して居たかと云へば、國民性争闘に於ける土地取引が僧侶の本來の事業とは一致し難い性質を具へて居たからであつた。暗中飛躍だの奇襲だの傀儡策だの罫を曳かうとする抵當債權者に對する暗闘だのは、殆ど避く可らざる事實であつたから、一僧院長若くは副牧師が其の位置の何物かを損せず土地賣買や、土地分割や、拓殖委員會に對する争闘に於て、采配を振り得るといふとは殆ど考へられなかつたのである。それに財政上の願慮もあつた。主として僧侶の手でポーゼン州と西プロイセン州とに擴げた信用協會網を、土地賣買や土地分割業の役に立てるとは危く見えた。教長ワウルチニヤクも左様なことに彼の認可を與へることを久しく拒んで居た、蓋し彼は其を危険な事業と見做して居たのであるが、其も無理は無かつた。

けれども土地争奪戦は總てのものを己の渦中に引込まずには止まない、堅實な原則などを構つては居なかつた。僧侶は土地争奪戦の進展につれて無くてはならぬものとなつた。然るに彼等を缺くこと餘りに久しかつた。僧侶の財政事業を知つて居る波蘭人は、誰でも彼等の(僧侶)の銀行制度を夫の(土地關係の)機關に結び付けたら波蘭所有地の爲めに偉大なる効果を齎し得るのに、と述懐せざるを得なかつた。加之、波蘭僧侶の仲間ですらバトロン・ワウルチニヤクの逡巡を非難する一團が生じ、其の采配をブリメントの僧院長モイチキウツが振つた。

此の人は自分の教區内を觀察して、大きな波蘭土地分割銀行が地方に於ては、例へば自分の教區内

などでは、何の貢献も爲して居ないといふことを着て取つた、年々ブリメント附近に於ては、波蘭農民が獨逸の債権者から強制競賣の執行を受けて居るのに、波蘭農業銀行は些つとも之に容喙しやうとはしないといふことが判つた。

是の不都合な事情の原因は極く簡單であつた。ポーゼンに在る大銀行は廣く播布せる農民階級の事情を十分に詳しくは調べて居なかつた。地方の斯様な小さな對照物の爲に一一銀行の代表者がブリメントに出張する譯もなく、十乃至十五モルゲン(約三町歩餘)位の土地に獨逸の雜穀商や家畜商の抵當權が登記せられたからとて、一大銀行が其の農民と相談し合ふ筈もなかつた。

されば僧院長^{プロブスト}モイチキーツハツは、一九〇一年極く小規模に一土地分割銀行をブリメントに設立することを試みた。乃ち彼は附近に居住する數名の農民及び大地主を集めて彼の計畫を説明し、餘り大なる危険なしに経験を積んで見ることが必要である、されば有限責任の一組合を設立するのが望ましく持分として各組合員は三百馬克を醸出し(年百馬克づつ分割拂込)責任額を高々六百馬克に限ること、斯くすれば危険が起つても其の境界は良く分つて居る、それで組合は其の事務を開始すると同時に、ブリメントのバンク・ルドウキ(モイチキーツハツは其の創立者及頭取であつた)から金融を受けるとにするが、其の保證として、組合が農民所有地の整理に際し獲得するところの抵當權を擔保として入れることなどを説いた。

つまりブリメントのバンク・ルドウキに憑恃すること、其が根本條件であつた。波蘭の銀行網は國家の援助を期待することができないのであるから、斯様な方法を以てするより外には其の銀行網に新しい結び目を造ることができなかつたのである。斯く援助せられたるバンク・バルセラシニをモイチキーツハツは、無論嚴重な監視の眼で見居た。彼の副牧師が其の管理の任に當り、二箇年間靜かに仕事をさせた後、モイチキーツハツはオストロウオで開かれたる波蘭組合同盟大會で其の成績を發表した。

彼の發表は大なる印象を残し、其の後數箇月ならずして全く同じやうに組織されたる銀行がシニリムに出来(一九〇三年)、翌年には西プロイセンの波蘭人も之に真似てベレントとトゥヘルとに二つの小さい土地分割銀行を立てた。一九〇五年にコステンとウレッツシユンとが續き、一九〇六年にはオストロウオに設立され、斯くして同じやうな機關がポーゼン及び西プロイセロの各郡に廣まつたのである。

獨逸人は波蘭土地分割銀行の簇出に全く一驚を吃した。何となれで一九〇四年に波蘭人の農場建設を殆ど不可能にしたところの法律が發布されて、從來存在して居た波蘭土地分割機關でも清算又は破産を爲すだらうと豫期して居たのに、事實は全く反對で急に新機關が増設せられ、其の營業を停止したといふことは未だ嘗て聞かなかつたからである。如何なる理由で是等の銀行が總て存立し得たのか

といふと、是等の銀行は、一九〇四年の法律の爲めに可なり手痛い影響を蒙つた大分割銀行の行ふ方法には決して則らないで、先づ主なる業務として波蘭農民所有地の確保といふことに力を盡したからであつた。

農民の土地が分散し脅威を蒙るのは主に二つの事件、遺産相続と抵當流れ(抵當債権返還の通告)とに依つてであつた。此の二つの事件が農民の最も大なる弱點であつた。田舎の土地暴利者の眼指すところは遺産相続と債権通告とであつた。中位の土地——約五十モルゲンから二百モルゲン迄の——を有して居る波蘭農民は一旦債務を負ふたら容易に之から脱けられない。或る若者が遺産を継ぐとすれば其の兄弟に幾分かの前金を遣らなければならぬ、乃ち彼は土地を擔保にして其の義務を果す。彼が一生の働きで其の債務を漸次に償還する事ができれば新世代が其處から生れて、昔の形式を又更らに繰返すことになる。併し此の避くべからざる行程の中にはまだいろ／＼な厄介なことが存する。農夫の家庭には年老いたる親達が生きて居るに土地の整理を肯じなかつたり、一部分割に承認を與へやうとしない。是等の頑固な老人はどんな變更をも必ず疑惑の眼を以て執拗な反抗を爲し、公證人が彼等を説得しやうとすれば聾となり、證書に署名を求めやうとすれば盲目となる輩である。そこへ波蘭の百姓共は獨逸の法律用語を領解しないと來て居る、土地臺帳の邊で裁判所にでも出やうものなら、最初からビク／＼ものでござうるともできぬ。若し夫れ百姓の女共であつたら全く一と言も獨逸語が解

らず、恐れと狼狽とに蔽はれて了ふ。そんな場合にひよつこり親切顔をした人が金を貸さうと申出たとすれば、無知なる百姓共は皆其の方に頼りたがるのである。貸し手は喜んで手形と引替へに數百馬克を與へて置いて、後に便利な方法で土地臺帳の登記を済ます。

こんな負債の状態に數年乃至數十年、中には數代を通じて續くこともある。その結果波蘭農民には實に煩はしい負債關係が生ずるのであるが、其の一例を示せば左の如くである。

或る農民があつた、八十モルゲン(約二十町歩)の土地を持つて居るとして、其の土地に十四の抵當權が設定されて居ることがある(中には一の土地に十八から二十の抵當權が置かれてあることもあつた)。第一番第二番抵當は合計二千五百馬克で五%の利息となつて居る。其に續いて九百馬克、六百五十馬克、三百馬克、七百馬克、百十馬克、とあり全部六%の利子である。是等の金は總て其の百姓が永年の間に「知つて居る商人」から受取つたものである。ところが或る時其の小さな抵當權がボーゼンとかプレスラウとか伯林とかに住む知らない人の所有に歸することがある。さうなると纏て催促が來る、それは未だしも、ごうかすると或る抵當權の返還通告に接する。必配と怖れとに混亂して其の百姓は仕方なくバンク・ルドツキに走つて行く。

銀行では誰も他の者が聞かない部屋で其の困惑した百姓は彼の僧院長殿の前に立つ。其處で彼は其の負債を懺悔することができる。時には抵當權以外に數枚の手形を發行して居るといふとが、此の時

に始めて判るやうなこともある。さて、それから整理の方法を相談する——もつと適當に云へば——銀行の理事が其の方法を定める。其は小さいバンク・バルセラシニの行ふべき一と仕事である。それで其の銀行が代理権を得て必要な證憑書類を引き取り其を調べて事情を確實に知る。さうやつて調べた結果、屢々其の百姓はもつとも債務過剰を負担して居るのでないといふことが判る。農民土地の價格が十年前から見れば二倍にもなつて居るから、抵當權がそんなに澤山設定せられて居ても、全部で地價の三分の二を超過して居ないことは屢々である。けれども是等の抵當權の性質が危険で煩はしいのである。

法律や經濟の教科書にはいろいろな債務の種類が擧げてあるが、斯様な種類の負債は教科書にも無い。即ち十乃至十五からある抵當權の利子は定期即ち四期の初日に支拂ふやうにはなつて居ないで、或る偶然な日に支拂ふことになつて居るのである。或る抵當權の利子は五月十三日に二十馬克を支拂ふべし、他の利子は四月二十七日に十五馬克を支拂ふべし、次のは一月十日に八馬克を支拂ふべし……べしとなつて居り、加之其等の利子は凡ゆる方向に、ウォルシタインにもブレスラウにもポーゼンにもトゥヘルにも送らなければならぬといつた有様であつた。

こんな瑣末な事が混からがると無知なる百姓は頭がむしやく、くやくして比較的少額の負債でもう永久の不安を惹起し、期限を怠るやうなこともあり、従つて一二箇月性急な督促にでも遭へば、もう債務者

は破滅に瀕して居るのだと信するのが常であつた。

猶ほ調査の結果、利子は單に五%を拂へばいゝのだけれども、手形を出して負債を二重に保證し、而も其の手形は、隨時償還の通告に應ずるやうに出来てゐるといふやうなことが判る場合も少くなかつた。是等の場合、即ち負債其物は大了した金額ではないけれども、負債の性質が危険を齎す權の存する場合には、其の整理は別に手のかゝるものではなかつた。其の次のやうな處置に出でる。

バンク・バルセラシニの資金で充分間に合ふ場合には全部の抵當權を——一番抵當の二千五百馬克迄——支拂つて了ひ、群小負債を合して二つの大きな抵當權とする。其の一番抵當權は五%で波蘭國民銀行が引受け、六%の二番抵當權は波蘭土地分割銀行に移る。同時に六%抵當權を成る可く速かに償還せしむる條件が協定される。

バンク・バルセラシニの資金が足りない場合には、整理は一時間に合せに一番面倒な債權者だけを除き且つ期日の區々別々になつて居るのを纏める位な程度に止める。前者の場合、負債が多過ぎる時には、土地分割銀行は果斷な處置に出で、農民所有地の或る部分を分割し附近に住居する小百姓に賣却する。其等の小百姓は小さな自分の土地が廣くなるのであるから喜んで之を買ひ、彼等の勞銀貯蓄で高い利子や賦拂金を完済する事ができる。分割する土地は往々半モルゲンから四モルゲン位づゝに區分して十名乃至二十名の小百姓に分配する。殘餘の農民土地は其によつて負債過剰を免れるのであ

負債は併し必ずしも不都合な環境にのみよつて惹起せられるのではない、農民の劣等な人格に基因して破滅に陥むとも屢々である。彼等はアルコールを愛する、又は惰眠を貪つて仕事を等閑にする。バンク・バルセラシニは斯様な時には其の百姓を拘束して、自ら財産を引受け、彼をば小作人として其の土地に働かせる。そして四五年の内に銀行が其の土地に貸出した一定の金額を完済すべき条件を附ける。其の完済ができない時には、即ち彼が依然仕事を怠る時には銀行は、其の土地を他の百姓に賣拂つて了ふ。

此の種の小さい銀行は多く好成绩を擧げる爲め、獨逸主義にとつては極めて危険であつた。第一に波蘭農場は、従来容易に獨逸人の手に入つて居たものが、今や固定することになり、バンク・ルドウが抵當権を引受けバンク・バルセラシニができる限りは先買権を確保するやうになつた。尤も波蘭人は、法律で特権が與へられて居る拓殖委員のやうに、其の農民を縛り付けて置くことができなかったけれども、實施上では殆ど同様の効果を擧げ、貸付と先買権とで波蘭農民を拘束したのである。又小銀行は間々副業として獨逸の農民土地にも手を着けた。彼等は波蘭人の土地に接して居る獨逸人の農場を高い値で買ひ取つて小百姓に分割し、元値を蔽ふに充分なだけの地代を小百姓から得た。但し其の方法は一九〇四年の拓殖法に抵觸しないやうに行はなければならなかつた。其が爲には地方

的事情に最も精通することが必要であつて、其は獨り小銀行にして始めて良くとくするところであつた。附近に居住する百姓が各四乃至四十ヘクトアルの土地を従来もつて居た土地に増加する、切件つまつた場合には二三家族を收容する一軒の家を建てる、従来存在する家屋は百姓家に改築する。斯くして買手は誰も官廳に「移住許可」を願ふ必要がないやうにするのである、若し其を願ひ出ればもう望は無かつたのである。

要するに波蘭人は、二十年の間に其の戦術を發達させ來り、各種の機關を設立した。殊に土地戦争に於ける波蘭人の組織的事業は週期的建設により漸次に三重に働くやうになつた。波蘭人の反抗力が増加したのは實に其が爲であつた。左の表は其の三重の反抗機關が發達した行程を物語るものである。

創立年次	第一類		第二類		第三類	
	バンク・チ	分銀	ポ	大地	ポ	於ける
一八八六年						
一八八七年						
一八八八年						
一八八九年	ボーゼン・バンク・チムスキ					
一八九〇年	ボーゼン・ポルカ・チムスカ					

第五章 土地戦争



一八八六年に伯爵ローベルト・フォン・ツェドリッツ・ウント・トリュッチェリアが總督兼拓殖委員會議總裁としてボーゼンに赴任した時、彼は大領地(Landbesitz)が大部分水に浸つたり荒れ果て、居るど、農民の耕地が見すばらしい状態にあると、農業が閑却されて居ると、ボーゼン州及び西プロイセン州には充分なる交通機關が缺けて居ること、州内の都市が整頓して居ないと等を取扱した。能ふ限り速かに此の兩州を經濟的に及び文化的に向上させなければ、獨逸の農民を此の地方に定住せしめることができないといふことは明かであつた。従つて拓殖政策と同時に「文化政策」が始まつたのである。即ち鐵道増設、輕便鐵道敷設、列車數の増加、運轉速力の増大、地方都市に於ける市場整理、組合制度の財政的援助、勞働者殖民地の建設、農事經營の援助、農學校及び農事試驗場の設立、農業協會の創立、不動産抵當制度の整理等が其であつたが、移民獎勵の結果大領地と困窮せる小農法との中間に有力なる中農階級を挿入し、所有地積の點に於て新しい健全なる一階級を發生せしめたのは文化政策の中でも最も顯著なものであつた。

即ち殖民政策は一大文化的進歩を促したのであつた、拓殖委員會を除外しては最近二十年間の物興を想像し得ないのである。けれども有體に云へば、獨逸人が土地争奪戦に於ては波蘭人に比肩し得なかつただけは疑のない事實で、政府自らも「移民事業を續行して果して有效なる成績を擧げ得るや否は問題なるが如し」と告白して居る(一九〇七年)。従つて普通的手段では豫期の効果を擧げるとが

難しいので、政府はだんくんに除外法を設けて其の援を籍らざるを得なかつたのである。獨逸側對抗運動の發達も丁度其等除外法發布の日附に應じて階段を形成し、最近に至る迄の間で三時代を劃することが出来る。

第一期は一八八六年から一九〇四年に至る間で、西プロイセン州及びボーゼン州に於ける獨逸移民促進に關する一八八六年四月二十六日の法律(即ち拓殖法)によつて支配された時代である。

第二期は一九〇四年から一九〇八年に至る間で、一九〇四年八月十日の拓殖法改正法によつて援助せられた時代である。

第三期は一九〇八年以後即ち一九〇八年三月二十日の土地收用法發布以來の時代である。

(口) 第一期 (前編一五二頁拓殖法條文参照)

拓殖委員會が如何なる重壓を以て波蘭人所有地に臨んだか、其の第一撃が如何なる衝動を與へたかに就いては既に叙述したところである(前編二七九頁以下、同二五八頁以下、参照)。

然るに一八九六年以後獨逸人は、波蘭人が土地争奪戦に於ては拓殖委員會を凌駕して居るといふことを確めるやうになつた。此の新情況を報知する機械的指針は地價であつた。一八八六年から一八九五年迄に拓殖委員會が支拂つた地價は昂つて居なかつた。些少の上下はあつても大體一八八六年の水準

を離れなかつた(註)。

註一 拓殖委員会は一八八六年に一ヘクタール當り五百六十八馬克を拂ひ、一八九五年には五百七十一馬克を拂つた。

ところが一八九五年以後は殆ど上下の動搖を見ずして速かに勝る一方であつた。即ち

一八九五年 一ヘクタール當り 五七一馬克から

一九〇六年 同 同 一、三三三〃に

勝つたのである。其の原因は主として波蘭大領地中に屬して居た脆弱な部分が一八八六年から、一八九五年迄の土地分割によつて無くなつたからであつた。拓殖委員會と私立土地分割銀行との競争的事業は、負債に悩んだり手入れを怠つて居る土地を打ち碎いて了つたからである。

『波蘭人の所有地が拓殖委員會の手に移る進度が近年緩慢になつたところから推すに、時は既に超えたものと見て差支へない』と一八九五年にスカルチンスキといふ波蘭人は書いて居る。成績の擧がらないのは拓殖委員會の罪だといふ輿論が獨逸人の仲間で起つた。人々は委員會の重々しい官僚的な職務振りを非難し、自由に大膽に働く私立企業——先づ株式銀行など——ならば或は波蘭人の機關に對抗して好成绩を擧げ得るかも知れないと考へた。

其處で伯林に『農業銀行』なるものが出來上つた。此の銀行は獨逸東境協會の指導者達と密接な關係を有し、其の國家的態度を嚴重に守ること及び其の主義に従つて終始盡瘁したことは世の稱讃すると

ころであつた。『此の銀行は波蘭主義に對する獨逸主義の助長を以て任務と爲したのであるから、波蘭人には決して土地を賣らない。同銀行は契約書に嚴重な違約金を定めて置いて買手が波蘭人に轉賣するとを禁じ、其の買手が轉賣する際にも契約書に同様條件を附するやう買手を拘束するのである』とスツムプエといふ獨逸人は書いて居る(註)。

註一 農業銀行は伯林に於ける一株式会社で一千五百萬馬克の株式資本と二千萬馬克の社債とを有して居た。同銀行は年々六乃至七%の配當を行つて居た。

併し乍ら此の機關は波蘭人に對しては用を爲さなかつた。農業銀行は無論波蘭の土地に屢々峻嚴なる手を下した。同銀行は一八九六年にオボルニク郡のドムプロワ地方及びウツグロウキツのダマラツ采地の所有權を獲得し、翌年波蘭伯爵ソコルニツキからオストロウオに於けるキンシュツツ采地を買ひ取つた。けれども其は初めの中だけで其の後は頓と波蘭人の手から擧ぐるに足る程の土地を買はなくなつたのである(註)。

註一 同銀行が波蘭人から買取した土地は次の如きものであつた。

一八九八年、無し。

一八九九年、無し。

一九〇〇年、グルトシンの小土地(七九ヘクタール)。

一九〇一年、ナラモウキセの土地(三五三ヘクタール)。

一九〇二年、無し。



- 一九〇三年、無し。
一九〇四年、グリユンフェルドの農場(ミトコウオ郡、二八ヘクタール)。
一九〇五年、ツアビコウオの農場(ポーゼン・ウエスト郡、一〇一ヘクタール)。
一九〇六年、フキレーネに於けるアルトゾルゲの地(二〇三ヘクタ)並にアレフシエン・オボルニク・モギルノの小地畝。

寧ろ其の反対で、農業銀行は、其の民族的目的を有して居ることは疑なきに拘らず、獨逸人の土地を波蘭人に導くが如く見ゆる流の中に捲き込まれたのであつた。例へば同銀行は一九〇〇年に西プロイセン州のローゼンベルグ郡に於けるグローゼ・ヤットの所有権を獨逸人の手から買ったが、後に其の所有権は波蘭采地所有者カチミール・フォン・スラスキに屬することになつた。それは或る獨逸人の傀儡が同銀行から所有権を受け、右から左に波蘭人に渡したのである。其他一八九六年に農業銀行はツオングロウキツ郡に於けるツウオノウオロバツロウオといふ二、一八〇ヘクタールの地積を有つた采地を買つて、采地の資格をもつた獨逸人の殘領地(註)と獨逸人村とを造る目的であると聲明したのであるけれども、一八九八年には其の中一八四ヘクタールを波蘭人に賣り、それから間もなく殘領地を或る獨逸人に賣つたが、其の人は四箇月後に利益を取つて波蘭人に轉賣し、殘部の土地は獨逸人に與へて移住地を造らせたが、獨逸の移住者が資金に缺乏し波蘭の殘領地所有者には無論援助を乞ふこともできず、爲めに獨逸移住地を維持し行けたのは僅かに其の一部に過ぎなかつたといふ羽目に終つた。そして「其の采地の資格をもつた殘領地」の所有権が波蘭の指導者シグムンド・クラボウス

キの手に落ちたことは一の皮肉と云つていい。上部シユレジャに於ける農業銀行も同じやうな運命にあつた、つまり獨逸人の手から土地を買つて分割しても結局は波蘭人の手に落ちたのであつた。

註一 殘領地とは假に造つた言葉であるが、采地即ち大なる世襲領地には通常領主の邸宅其他貴族的諸設備が存在する。其の設備を其儘生かして使用し猶ほ其の周囲の土地を幾分所有して居たれば該領地の大部分の地積は分割によつて四散しても、邸宅及附近の土地を引受た者は矢張り采地所有者の如く見えるのである。

夫等の總てから考へ合せて見るのに農業銀行は少くも同銀行が波蘭人の手から獲たと同量の獨逸人所有地を波蘭人に奪られたのであつて、之は同銀行が買戻権によつて最後に波蘭人の手に移ることを阻止し得なかつたが爲である。それで農業銀行の活動も亦何物をも齎さないといふことが明かになつた時、獨逸人は、波蘭人の範に則り脅威を蒙る各郡に小さい土地分割組合を立て、ポーゼンや伯林に於ける中央機關よりも地方の事情に明るい知識を以て仕事に従事せしめんことを唱へ始めた。其の聲に應じて組合としての小さい獨逸拓殖銀行が其處此處に簇生したが、それでも矢張り其の中の一つとして波蘭人から相當の土地を剥ぎ奪つたと名乗りを擧げ得るものが無かつた。

其の同じ時代に波蘭人は其の戦術を苦心慘憺して漸次に洗練し上げ、非常な熟練と手際とを以て計畫に臨んで居つたのである。彼等は移住希望者の流を牽き付けた、土地市場を通覧し得るやうになつた、彼等の金融方法を發達させた彼等の協會及び同盟機關の全部を擧げて土地戦の役に立てた。波蘭人の好結果と獨逸人の不結果との對照は月毎に鋭くなつて行つた。そして波蘭人が優勢であるといふ

のは一體何處に其の秘鍵が藏されてあるのであらうかと人が訊ねたら、不確實な答が、波蘭民衆の土地渴望に横つて居ると響くのであつた。

獨逸人の中には波蘭人の土地渴望を「スラヴ民族の特性」であるとか、神秘的な或は動物的な本能であるなどと批評する者もあつた。併し實際に於ては此の土地渴望は最も人間味のある氣持と希望とを以て發達して來たものである。何となれば、波蘭の下層階級が向上し來り、封建的上層階級が解體し、兩州の勃興が始まると同時に中部及び西部獨逸に於ける工業が波蘭人に勞働の機會を豊富に提供し、波蘭の經濟制度が發達し波蘭人の職業團體が發育した其の瞬間に於て、是れ迄より良き將來に對する何等の希望も有せず暮し來りたる波蘭民衆にとつて、若し彼等が自分達の爲め若くは兒孫の爲めに僅かばかりの土地を得さへすれば、波蘭團體制度の仲間に入れて貰へるといふ可能性が生じたのであるからだ。獨逸人はいつ迄も波蘭の下層階級を鈍重な生物の集りだと思つて居た。成る程以前はみすばらしい小屋の中で「自分達の小供等は一體どうなるのであらう？」といふ絶望的な疑問が其家の主人の口から洩れたものであるが、今や其の間に對して望多き答が得られるやうになつたのである、即ち其の伴達が工業地方に於て腕の利くだけ働いて二三モルグンの土地を買ひさへすれば、彼等は故郷に於て幾分かまゝもの人間として迎へられ、波蘭團體制度の中で出世し得る望さへ持つたのである。

それで以前は高利貸から虐め付けられて居た彼等の僅かばかりの土地を屢々抛棄して居つた波蘭人

が今や價格が段々に昂つて來る其の耕地を、確かと握つて離さず少しでも新しい土地を殖さうと努力するやうになつた。嘗ては類廢し干乾びて居た階級が向上を始め出し、獨逸人をして「波蘭人は先づ土地を得んことを夢みて居る、其の土地が得られたら彼はもつと多くの土地を買はんことを夢みて居る」と評せしめるやうになつた。少し前迄はアメリカ出稼募集人がい、儲けをして居た其の地方に今や「波蘭人の土地渴望」なるものが生れたのである。

之が又大した金儲けの對象物であつた。大きな波蘭土地分割銀行は一八九七年以來土地争奪戦に於て采配を振り、巧みな戰術を以て對抗した爲め獨逸人も一籌を輸せざるを得なかつたのであるが、抑も是等評判の（或は悪評の）銀行が夫れだけの効果を收め得たのは「土地渴望者」から搾取したお蔭を多分に蒙つて居たのである。

是等の銀行は未だ定住して居ない波蘭人、殊に時々ウエストファールンに出稼ぎする勞働者に「故郷に於ける一塊の土」を提供した。一乃至六モルグンの地區は當時百乃至八百馬克の値段であつた。併しウエストファールンで働く波蘭人は彼等の勞銀貯蓄から一倍半乃至二倍のものを儲け出す（又は利息を拂ふ）ことができたから、小さい地區に對しては一倍半乃至二倍の價格を要求せられたのであつた。そんなに暴利を貪られても彼等は負債過剰に悩むとは無かつた。三百馬克の一地區に對して二倍の値段を拂はなければならぬ波蘭人は、先づ其の貯蓄から二百馬克を支拂ひ残額は年賦で償却し、

漸次に小さい家迄も建て得るやうになるのである。其の人間が若し途中で挫折したら彼に代つて後を引受ける者は幾らでも居る。土地に渴望して居る人間は抵當權の設けてある地區を引受け、其の負債を苦しい勞働で済すのを厭はないのである。賦役の強制は土地を渴望せる波蘭の人にして始めて之を歓迎するものであつた。波蘭人であればこそ、ポーゼン、西プロイセンに於て猶大の土地の所有するといふ望が眞の望となり得るのであつて、其の希望があればこそ、鞭の下に散て行き如何なる辛苦も厭はず財産を得やうとするのである。此の兩州地方にはよく小百姓が二十五乃至四十モルゲン（六十町十町餘）の土地を四本の手で耕して居ることがあつた、それは彼等の息子や娘が最後に得た八モルゲンの賦拂金を儲け出さんが爲めに稼ぎに行つたからである。中には二十モルゲン（五町歩）の畑を有する百姓が一年の大部分を賃銀勞働に出かける爲め、其の妻が殆ど獨りで耕して居るやうなこともあつた。是等の辛勞は四年乃至六年間も続けられれば大抵は法外に高い地代の大部分を償却することができ、さうなればもう其の家族はバンクルドツキの援助によつて良い暮し向きを考へることができたのである。

無論獨逸の資本とても此の収益の機會を見逃す譯は無かつた。東方に於て土地取引で金を儲けやうと欲した各人は懸て經驗的原則「波蘭人に分割すれば儲けがある、獨逸人に分割すれば儲けが無い」といふことを認めた。獨逸人は經濟的にも文化的にも餘り高く立つて居て下層波蘭人と同じやうに僅か

の土地を目的に賦役に就くことができなかつた。波蘭人が渴望して居る物は獨逸人迄も牽き付ける力は無かつた。つまり獨逸人はそれ程土地を渴望しては居なかつた、従つて獨逸人から搾り取ることはできなかつたのである。彼等は逆もみすばらしい小屋の中の生活では満足し得られなかつたのである。實際獨逸人への土地分割は利益がなく、波蘭人への分割は利益があつた。そして獨逸人の資本家や獨逸の土地所有者が獨逸人土地を波蘭人に分配する仕事に益々熱心に携り始めたことは蔽ふべくも無かつた。

有名な波蘭の「東海への突進」之は波蘭人の理想の一であつたは、獨逸人の援けをもつて左の如く行はれたのである。

波蘭人が土地の征服といふ點に於て、ダンチヒから西方東海に延びて居る諸郡即ちプロシヤ、スタルガルト、ベレント、カルトハウス、新ブツチヒに於けるが如く一大長足の進歩を爲した處は他に西プロイセンでもポーゼンでもシュレジャでも——何處にも無かつた。之は波蘭人が自ら莫大な資金を投じた譯でも無ければ、其の争闘機關が援助した譯でもなければ、大なる犠牲を拂つた譯でもなかつた。波蘭人としては只其の下層民を組合同盟の中に牽き入れ、ともすれば四散したがる不確實な波蘭主義に一の據點を興へ、下層階級に土地渴望を喚起した爲め、どの波蘭人でもカスベ人でも兎に角一箇所の土地を所有せんと冀ひ、喜んで高い地價を其の勞銀貯蓄から支拂つたに過ぎぬ。

斯く小地區の需要が急激に高まつたのであるが、其の發達を指導するには波蘭人の資金は必要でなかつた。獨逸の土地所有者や、商人や銀行が其の景氣を利用せんと思ひ獨逸人の大領地や獨逸人の農場から波蘭人の小地區を造つたのである。カルトハウス郡では獨逸人の土地と云つては足の下の土地無くなりさうであつた、即ち或る獨逸人が所有して居た一三六ヘクタールは二十二名の波蘭人に分割せられ、一四〇ヘクタールが二十五名の波蘭人に、獨逸土地商人の二九七ヘクタールが三十二名の波蘭人に、一六四ヘクタールが十名の波蘭人に、といふたやうに四二三、二二六、二二三、三三八、二二一、四三〇、二一三ヘクタールが夫々分割せられた。五乃至二十ヘクタールを得た者は又一乃至五ヘクタール宛に分けて附近居住者や其の地方に定住せんとする勞働者に轉賣した。此際獨逸人は非常な利益を得たのである、何となれば獨逸の土地所有者は其の瘦地の一ヘクタールに四百馬克も提供されたら法外に高い値段だと感じたのに、波蘭の群小移住者は五百馬克乃至六百馬克を拂つたのである。

カルトハウスの隣郡ノインタットでも同じやうな状況であつた。一八九六年に同郡に於て二三の中流獨逸農場が獨逸人によつて波蘭人に分割せられた。其の成績が良かったし且つカルトハウスの例もあつた爲に、一八九七年一人の獨逸大地主は彼の土地の一部分を波蘭人に分割した。其の翌年にはもう試験時代が濟んで立派な一つの取引手續が成り立ち、多くの土地所有者や獨逸土地商人が競争して

土地分割を開始した。加之一八九九年には獨逸の或る抵當銀行が之に参加して六五一ヘクタールの土地の主要部分を五十四名の波蘭人に分割した。其の獨逸抵當銀行は次でプロシヤ・スタルガルト郡に於て四二二ヘクタールを同じ方法をもつて波蘭人に分割し、斯くして同地に獨逸人の敗北時代を劃したのであつた。

土地賣買の困難な地方に於ては、或る一つの取引が好成绩の例を示したら、其の例が非常に偉大な影響を與へるものであるといふを忘れてはならぬ。此の種の企業は先の見透しが困難であるのと經費を多く要する爲め、土地所有者や商人は、或る個々の場合が好成绩を挙げ、其によつて狀況が明かになる迄は用心深く差し控へて居るのである。プロシヤ・スタルガルトの場合も一八九九年迄は、兩國民性間に著しい所有權の移動はなく、寧ろ其の前年には獨逸側が波蘭人の土地を得た例が一つあつた位である。然るに獨逸の抵當銀行が一大分割を行つてから後は、年一年と獨逸人の土地を波蘭人に分割することが流行し出した。

以上の如く獨逸人によつて發達の途が開かれた後波蘭の商人も其の地方の事業に参加し始めたのである。是等の行程は獨り東海地方に限らず、同じやうな經驗が他の地方に於ても爲されたのである。そして雖て「獨逸人の行動は、一塊の土地の爲めに數年の賦役を物ともしない下層波蘭人の突撃に遭つては全く無力である」といふことを人々は認めた。

それ故普魯西政府は一九〇四年に波蘭人移住に對する除外法を設けることを決心したのである。

(ハ) 第二期

政府は一九〇四年二月十五日普魯西國會に獨波争闘地方に對する例外規定を有する法律案を提出した。其の提案理由に曰く、拓殖政策の目的は「外部から常に盛になつて来る移住事業の爲めに阻害せられたり、或は問題視されるやうなことがあつてはならない。然るに近時其の所謂外部の目的が國家に對する反抗に在るか、若くは其の所謂外部の擧げた効果が、とりも直さず國家の拓殖政策の滯滞を意味して居るといふ様な状態にあるのである。本政策實施の局に當る政廳は、其の政廳の管轄内に於て一切の移住事業を審査し、果して其の實施が國家の拓殖政策の方針に撞着を來さざるものかどうかといふことを確め得られ、若し撞着するものなるときは、其の事業を禁じ得るだけの權能が附與されなければならぬ」。

議會の討論は随分激しいものであつたが、結局同法案は僅かの修正を以て法律となり(註)、人々は、此の法律が發布せられる限りは波蘭人がどんなにあせつても、争闘地方及び隣接州に於ては全く波蘭人の移住は成立し得ないから、最早や波蘭人の優勢も終焉を告げた譯であると確信した。

註一本法の最も重要な條項は左の通りである。

第十三條 集團シテ建設サレアル市町村外ニ住宅ヲ建テントスル者若クハ既存ノ建物ヲ住宅ニ改造セントスル者ハ、地方警察官廳ノ區制課ニ於ケル郡派遣官ニ就キテ移住許可證ノ下附ヲ願ヒ出ツベシ、本許可證ノ發行以前ニ警察ノ建築許可證ヲ下附スルコトヲ得ズ。

(略).....

第十三條 或ル地若クハ耕地ノ一部ヲ數耕地ニ變更シタル結果若クハ變更スル目的ヲ以テ、集團シテ建設サレアル市町村内ニ若クハ第十三條第二項ノ場合ノ如ク住宅ヲ建築シ若クハ既存ノ建物ヲ住宅ニ改造スル場合ニモ移住許可證ヲ要ス。

第十三條 移住許可證ハ.....(略).....西プロイセン及ポーゼン州ニ於テハ.....(略).....該移住ガ法律(一八八六年ノ)ノ精神ニ反セザルモノナリトノ縣知事ノ認可無キトキハ之ヲ拒絕ス。(法律ノ精神ハ「西プロイセン及ポーゼン州ニ於ケル波蘭化ノ努力ニ對抗シ獨逸分子ヲ強大ニスルヲ存スル」)

東プロイセン及シュレージヤ州並ニ政府直轄地フランクフルト、ステツチン及ケスリンニ對シテモ本規定ヲ準用ス。認可ヲ拒絕セラレタルトキハ總督ニ訴願スルコトヲ得、總督ハ終局ノ決定ヲ爲ス、.....(略)。

事實政府は一九〇四年の拓殖改正法によつて波蘭人から非常に有効にして利益ある土地分割形式、即ち勞働者移住及び區百姓農場新設の爲めの小分割法を奪却した。けれども其だけでは波蘭移住の優勢はちつとも終焉を告げなかつた。何となれば其後數箇月経つてからバンク・チームスキは拓殖改正法の間隙を辿り、ザムター郡に於けるクムバの土地を一部は舊來の郊外住宅(昔から其の土地に居住せず、以前に移住し來りし者の宅)を利用して分配し、一部は附近居住者に分割したからである。そして縣知事が其の全企業を新法律の回避に外ならぬものであるとの理由の下に認可を拒絕したので、一名の小さい波蘭百姓は(波蘭銀行の後援によつて)ポーゼン縣知事を相手とつて訴訟を提起した。

此の訴訟は原則に關した重大な意義あるものであつたから、時の内務大引は「公共の利益確保の爲め」一九〇五年十月五日に開かれた伯林高等行政裁判の口頭辯論に一委員を派遣した。けれども法廷は縣知事の中立も内務省委員の夫も共に認めるとができないで、波蘭百姓の中立に同意するといふことを宣告した。そこで波蘭人は高等行政裁判の判決の援けを以て、移住制限の大部分を空中樓閣に等しきものと爲して了つたのである。

其の間の消息を知らんが爲めにはポーゼン・西プロイセンに於ける小農法を觀察せねばならぬ。二ヘクトアル以下の耕作に従事して居る者は實に二十萬人(一九〇七年)からあつたのである。其等の土地は一部分は總體の發達から生じた落ちこぼれや、削り屑、又は荒れ放題にしてあつた半端な土地で、其等を小さい職工や日傭人が買つたもの、それから一部分は多くは領地の外邊に集團して居る外來者(古くから其土地に居る者でない)の集約的農業から成つて居た。是等の農業下級民はポーゼン・西プロイセンに於ては殆ど全部波蘭人であつた。但だドイツロクロネ・ツアルニカウ・フキレーネ・コルマア・シュウェーリン・メゼリツツ・フラウシタットの諸郡だけでは下級民は主として獨逸人であつた。

そして是等小農者の地理的分布の仕方が一種特有なのである。普魯西の他地方では耕地が相接して農村が萬遍なく點在して居るのであるが、波蘭地方では全く事情を異にして居た。一八二三年ポーゼン州の爲めに發布せられた耕地整理法は農民の希望に添ふたものであつたけれども、貴族の反對に

遭つて實施するに困難であつた。殊に引續いて騷擾が起きたり一八三一年の十一月暴動があつたり州の行政改革問題があつたりして同法の實施は延び／＼となつた。やつと一八三六年に至り整理能力を正確に規定したり共有財産の分配法を定めたりした命令が發布された。當時の總督フロットウエルは其の整理を以て最も社會の福利を増進する施設であると見做し其の實施を急がせて居たところが、事業の主要部分、殊に整理の困難なる諸郡に手を着ける時分が恰度一八四〇年—一八五〇年に當り、フロットウエルが轉任しフリードリヒ・ウエルヘルム四世の融和時代即ち波蘭貴族に迎合する政策を取つた時代が始まつたのである。其の結果貴族に對して少しも頭の上になかつた農民は、彼等の且那に對して自分達の希望を敢て申し出るを得ず、領地の邊境や廢田に押し遣られたのである。當時農民の勢力といふものは全く認められず、是等小身者が或る一地に集團するとか小所有地を或る地方に適當に分布するといふ風なことは行はれなかつた。其後も一八八五年迄といふものは多くの農業地(比較的大きな)が分割せられても、其の或るものは大領地に併合せられて小農民が集團するといふことは無かつた。農業地が荒廢して四散する場合には其の中の古い小さな農場が小地區として残り、大きな所有地が分割せられる場合には不便な遠方の邊境地が小身者に當てがはれた。左様な譯で小規模の農業者は多くばら／＼に居住し、彼等の家は采地の周圍に環のやうに點在するかと思へば、大領地と大領地とに夾まれて長く切れ／＼に續いて居るといふ有様を呈した。

即ち波蘭人は自然の状況によつて附近居住者分割及び在來家屋流用分割を爲し得るやうな境遇に在つたのである。そして此の附近居住者分割や在來家屋流用分割は家屋を新築せずして實施し得るから財政上特に有利であつた。どんな土地分割でも其の成功は多く建築問題で左右されたのである。或る地區の買手が住宅及び農業用建物を建てやうと思へば小さい農場で一モルゲンに付き少くも百五十馬克、大きい農場(五十ヘクトアル)で一モルゲン當り平均百馬克づゝの建築費を要したのであつて、地區が大きくなればなる程一モルゲン當りの建築費は割合に下かつた。併し此の建築は餘程安く見積つての話で必要無く可らざるものだけを計上して右のやうになるのであるが、獨逸移住者の場合であれば建築費は遙かに多く要つた。一九〇〇年から一九〇五年迄の間に拓殖委員會は一部分は官營で、一部分は企業者によつて建てた農場は

二乃至五ヘクトアルの規模のが 六六箇所 平均一箇所 五、三三八馬克。

又は一モルゲン當り 四六六馬克。

五乃至一〇ヘクトアルの規模のが 三〇二箇所 平均一箇所 六、一四一馬克。

又は一モルゲン當り 二二九馬克。

であつた。されば波蘭建築費は一モルゲン當り百五十馬克乃至百馬克方安かつたのである。それでも建築費が非常に應へたといふものは、其の爲の費用が平均總經費の三分の一、小さい地區では三分の

一以上に上つたからである。例へば誰かゾボセンで十六モルゲンの一地區を獲たとすれば、彼は最近の價格で平均三千馬克乃至三千五百馬克を土地に支出し、千五百馬克乃至千八百馬克を建築費に計上しなければならなかつた。されば建築費は土地分割に就て非常な重壓を意味したので、地代の半分を支拂つて残の半分を利息を拂ひつゝ、済し崩しで償却しやうといふ買手は建築費の爲に挫折する者が随分あり、多くの分割事業の中には建築費の負擔の爲に収益を見なかつた場合も随分あつた。

建築費が斯様に重大な意義を有つて居るところから、人々は實地の上で分割事業を新築分割と非新築分割との二つに嚴重に區別して考へて居た。新築分割は普通の形式で一大領地を小さな新移住地の群に変更することであつたが、非新築分割は此に反し一の土地を其の周圍に居住する小百姓や農場に分配することのできる場合(附近居住者分割)、若くは労働者宿舍又は執事宿舍を新設地區の建物に流用するやうに分配する場合(在來家屋流用分割)にのみ實施し得るのであつた。

併し單に建築費の爲めのみで新築非新築分割が分れるのでは無く、法律によつても區別せられて居たのである。法律では一八七六年以來之を區別して居た。即ち「地區」と「移住地」とを區別し、「移住地」の特徴を新住宅の建築といふことに置いて居た。そして市町村外に在る或る地區の上に住宅を一つ建てたとすると、直に法律上のいらくな制限や小面倒なことが生じて來るのであつた。

第一に一八七六年八月廿五日の法律に基き、公共の道路を開き、若くは之を保全して置かぬ限り移

住許可は拒絶せられることがあつた。又隣人から正當の理由をもつて抗議を申立てた場合にも認可を拒絶することができたのである。猶ほ移住地が多く集つて居る場合には「殖民地」として認められ、さうすると同法律第十九條により地方自治團體、教會、學校關係が整備されてある時に於てのみ認可せられるといふことによつて、新築分割は非常な負擔を負はせられて居たのである、つまり分割を實施する者は道路、學校、教會の敷地を無償で提供し其の上保證金迄も出さなければならかつたのである。之が一八七六年以來の法律状態であつて、其が一九〇四年に至つて波蘭人に對し一層峻酷にせられた譯である。ところが附近居住者分割及び在來家屋流用分割は、夫等一切の制限にはちつとも觸れず全く自由である。加之是等の分割は未だ一つの利益があつた。

大領地の分割になると殆ど何の場合でも、貴族屋敷の住宅や附屬屋を有利に流用するには餘程困難を感じた。大農式に適ふやうに設備した建物が其の領地の分割によつて殆ど使用することができず、爲に全企業の利益が殆ど無しになるか或は餘程減少することが間々あつた。されば熟練した分割業者は豫め貴族屋敷の價値を安く見積り、土地仲買人に賣拂ふとを餘儀なくされた其の土地所有者も、廣い厩の幾つも附いて居るお城は高く見積つては貰へないこと、自分達の設計で造つた櫛の木陰は商人にとつては何の値打もないことを知つて居た。けれども夫等の總てを無價値として豫算外に置いて、餘程慎重に計算しなければどうかすると損をする。何となれば公園や池を持つた貴族屋敷は分割に際

して、單に無價値なるのみならず屢々邪魔物となつたからである。附近居住者でも貧乏な新移住者でも其廢物を分割して貰はうなどは思ひも寄らず、寧ろ其の贅澤設備を取り除いて呉れと要求した。然るに是を取り除くだけでも随分費用を要した。そこで若し其の貴族屋敷と屋敷を取り捲く土地とを殘領地として其値引受けて呉れる買手が夫等總ての困難は避けることができたのである。

此の点に就ても自然的狀況は波蘭人に有利であつた。獨逸人は波蘭地方で殘領地を得て、其の周圍を波蘭の小百姓達に取り捲かれながら暮すを餘り喜ばなかつた。彼は波蘭の下層民が團結して自分に注ぐ敵愾心の視線を感じた。之れは單に間々急を要する收穫時の勞働に彼等を備つた際にのみ感ずるのではなく、日常の作業にも彼等の罵りは屋敷迄達するのであつた。

此に反し多くの波蘭人にとつては、殘領地の獲得は社交的階級の問題であつた。波蘭は軍事にも携はれず官海にも這入れず、其の名譽心と虛榮心とを満足するには、其他の方法でもつて個人的立場に特長付け封印を附ける傾きにあつたことは前にも述べた。「田舎の別荘」なる語はスラヴ式觀念に従へば其の特長の一を意味して居るのである。其を所有すれば階級が一段上ることになるのである。波蘭貴族仲間のみに限らず富有になつた市民迄もが之を得んことに努めたのであつた。されば十萬乃至二十萬馬克で得られる殘領地は波蘭人の買手を採すのに決して骨は折れなかつた。若しも其の殘領地に舊波蘭領地名が存続して居た場合には特に需用が多かつた。

併し分割形式が獨逸人よりも波蘭人により多く存在し、より便利に實施できるようにしても、單に夫れだけでは必ずしも波蘭人が優勢を制する所以とはならない。波蘭人が優勢を制し得たのは寧ろ其の分割より取得する収益によつて始めて可能であつたのである。波蘭人は殊に附近居住者分割及び在來家屋流用分割を行ふ場合には、できるだけ買手から搾り取つたのである。従て此の兩分割は最も大なる財源となつたのである。

是等の分割法に於て、地區譲受人が譲受價格の三分の二を工業地方に於ける勞銀貯蓄から支拂ふといふことは無くて一般の形式となつて了つたのである。土地分割業者は地區の收獲から利子を拂ひ得る程度の價格では満足せず、買手若くは買手の家族が數年間工業労働に出かけて行き、高い譲受價格を年賦拂で償却しなければならぬ程の値段を要求したのである。換言せば土地分割業者は、買手をして數年間賦役に就かしたためたのである。

即ち波蘭人は一九〇四年の拓植改正法によつて此の最も露骨なる——併しなから最も収益の多い分割形式を探らざるを得なくなり、斯くして復た拓殖委員會を凌駕することになつたのである。

此の事實は獨逸人側で大なる不安を醸した。多くの者は、普西魯拓殖委員會が從來でも別に利益を擧げたといふのでもないのであるから、一層の事地價をうんと吊り上げて、波蘭人の競争分割をして利益を見せしめず之を不可能ならしむるとができないものであらうが、といふやうな考を持つに至つ

た。併し實際上では其も駄目であつた。其は左の事情が物語つて居た。

波蘭の土地分割業者は、五十乃至二百ヘクトアル迄の農民土地か領地の一端かで、其の中に土地に餓えたる波蘭人が稠密に住んで居るといふやうな状態の土地を得た場合には最も有利であつたのである。何となれば斯様な土地は、附近居住者及び在來家屋流用分割によつて容易に分配することができからであつた。拓殖委員會は此に反し其の目的に鑑み斯の如き斷片的な土地で而も波蘭人地方に多く存在する土地は用ゐることができなかつた。尤も同會は個々の場合に於て散在したる獨逸移住地を造り何等成績の擧からない獨逸人村を造つたけれども、其の不成績に見て波蘭人の居住せる地方の真中に約二百ヘクトアルばかりの土地を買ふとは當然拒んで居たのである。其の結果波蘭の土地分割業者は、丁度其の最も力強い最も大なる利益のある事業の分割に於ては、全く拓殖委員會の競争を怖れる必要はなかつたのである。

併し其他の場合、即ち波蘭分割業と普魯西の移住事業との間に激烈なる競争が生ずる場合でも、國家が單に波蘭土地分割事業よりも高い値段を付けたからといつて、其の土地が直に國家の手に落ちるとは定つて居なかつた。土地争奪戦はさう簡單に行はれるとなく、多くの場合双方の間に投機業が進出したのである。例へばブローゼン郡に於て拓殖委員會は、既に一八九〇年頃大きな土地の一部は獨逸人から又一部は波蘭人から得て、同地に農村を造るもので居た。それで同會は一八九六年には其の

地方で既に六千ヘクタールを所有して居た。ところが同會が島渡買附けの手を休めて居る間に、波蘭人の土地分割が同會に對抗して始まり、一八九七年には六五九ヘクタール、一八九八年には三三〇ヘクタール、一八九九年には二四七ヘクタールと波蘭人の手に歸し夫等が皆分配せられた。そこで拓殖委員會が奮起して其の所有地を擴張し始めると、波蘭分割業は池點して了つたが、其の代り次の如き錯雜したる東方土地市場に一種特有の現象が現はれた。

即ち二三の獨逸人及び波蘭人の大所有地が一年の内に何回も其の所有者が變つた。どういふ風に變るか云へば、或る獨逸人の土地が波蘭銀行の所有になつた、又或る波蘭人の土地が他の波蘭人の所になつた。其後此の兩方の土地を一人の波蘭投機業者が買つた、そして彼は其の一方の土地を僥倖を使つて普魯西拓殖委員會に賣り付け、其の賣込みで資金が出来たところで彼は其の第二の土地を指ちこたへ、其の翌年から波蘭人に分割を開始した。そこへ又別な土地が二つ波蘭投機業の手に入つた此の投機業は之を獨逸投機業者に賣渡した、此の獨逸投機業者の手から一つの土地を拓殖委員會が買つたが、他の一つの土地は未だ二三年間投機業者の手に振られて居た。

斯様な譯で或る土地が拓殖委員會の手に入る迄には二三人乃至四人の手を経て來るので、同會は其中間に居る投機業者の間に非常に高い値段を拂はなければならなかつたのである。そこで拓殖委員會が投機業者の手を多く潜らせないやうに今後は其の様な高い値段では買はぬと云つて拒絶すると、

投機業者は示威的に二三百ヘクタールを波蘭に分割し始め、拓殖委員會をして狼狽の結果高い値段を拂はざるを得ざらしめる行動に出るのであつた。

即ち投機業者は一層高く賣らんが爲めにのみ土地を買ひ込むのであつて、相互に土地を遣り取りし屢々數年間も持ち耐へ、結局は持ち堪へたゞけの金利をも加へ、豫期の値段で委員會に賣渡するのであるから、國家は高い値段で市場を支配することができなかつたのである。投機業者は動搖して居る土地を宙に吊し下げて持つて居るのである、そして國家が手を出さか波蘭主義が手を出すか夫を待つて居るのである。斯様な方法で或る土地が間々數年間も空に彷徨して居ることがある、其の間投機業者の手から手へ渡り歩くのである、そして最も適當な機會が來たら始めて落ち着くといふ有様であつた。六名乃至九名の土地仲買人が共同の所有者として或る土地を登記する場合などもあつた、之は共同の力で其の土地を持ち堪へ高い買手が着く迄待つて居る爲めであつた。加之波蘭人と獨逸人との商人が共同で一つの土地を買ひ、市場の景況によつて拓殖委員會に賣り付けるか波蘭労働者に分割するか、孰れかで巨利を占めやうと待ち構へて居る場合などもあつた。

此の際土地が成る可く波蘭側の手に入るやうにと努力したのは波蘭の大銀行であつた。殊に波蘭組合同盟銀行及びバンク・ブルツェミスコウコウは投機業者に財政的援助を與へて、間接に土地争奪戦に参加したのである。

つまり拓殖改正法は豫期した程の效果を見せなかつた。無論或る場合には分割を不可能ならしめたけれども、法律を回避して分割した場合には却つて一層利得が多い事になつた。そして波蘭の争闘機關や土地商人は状況の變化に適應して、殊に西プロイセン及びポーゼン州の南端に於て效果を擧げつゝ事業を續行した。

獨ほ波蘭人は、普魯西政府が土地分割を困難ならしめて以來、富有なる門閥家が從來よりも多く土地争奪戦に参加せんとを慫慂した。尤もツアルトリスキ家やポツリツキ家やブニンスキ家の人達は、既に屢々買手として又は資金融通者として土地獲得に參與して居つた。併しポーゼンに於て廣大な殆ど債務を負て居ない大領地を所有して居る二三の上流貴族は、從來土地争奪戦を外に見て佛蘭西やガリチヤで地代(土地收獲)を消費して居た。是等世界主義的門閥家は十萬乃至三十萬克馬位の損害を蒙つたからとて、彼等の生活に何等影響するところもない位の富力を有して居るのであつて、波蘭の輿論は是等の人々が土地争奪戦に今少しく力瘤を入れて貰ひたいと要求したのである。

以上總ての點から、波蘭人は土地争奪戦を有効に續行する爲めに、必要なる充分の力をもつて居たといふことができるのである。そして一九〇七年秋に於ける状況は左の通りであつた。

普魯西の波蘭政策は實效を奏して居ないこと。國家は其の財力によつて土地争奪戦を決定させ得るだらうと信じて居たとは大なる誤謬であつたと。國庫の金力は個人投機業者の大膽な付け値以上に

づることができず、年と共に幾らでも彼等の爲に値段を高く持つて行かれた。つまり普魯西國庫は投機業の對象物とせられて了つたのである。其結果は東方土地市場の商業道德頹廢と普魯西拓殖委員會の完全なる包圍とで、即ち同會は手も足も出なくなつて了つたのであつた。

(二) 第三 期

一九〇七年十一月二十六日帝國宰相ビローウ公は衆議院に於て左の如く説明した。

「國家と波蘭主義との土地争奪戦及び猪突的な投機者流が、此の争闘の爲に惹起せられたる一種特有の状況を利用するとの結果、拓殖諸州の土地市場に甚だ不健康な状態を齎したのであります。最近出版せられた「普魯西國に於ける波蘭人の團體制度」なる書に「商業道德の頹廢」といふことに就て述べてありますが、私は其の所論を誠に肯綮に中るものだと考へて居ります。私は此の壇上で既に一九〇二年に、我が東方諸州が獨逸化せられるか波蘭化せられるかの別れ目は、結局土地所有によつて左右されるものであることを、如何に明瞭に波蘭人が認めて居るかといふを指摘して置きました。だから波蘭人は非常な努力を以て土地争奪戦を行つて居るのであります。國民的基礎の上に立てる信用機關組合貯蓄金庫と土地分割銀行との巧みなる連繫、殊に其の連繫は後者に對して波蘭工業労働者及びザクセン出稼人の貯蓄金を莫大な範圍に用立て、居ると、農業銀行及び獨逸抵當銀行の抵當貸附、

拓殖諸州の経済的勃興と地價の騰貴とにより、既に抵當に入つて居る土地でも二番抵當で容易に金策を爲し得ると、就中波蘭住民の健全なる土地渴望の發達、是等は波蘭人をして拓殖委員會との競争に於て大なる効果を擧げ得させたのであります。彼等は當初拓殖委員會の事業の爲め失つたところの土地を奪回したゞけでなしに、其の禍を轉じて幸福たらしむる術を了解して居たのであります。土地所有權移動の統計を見ますと、一八九六年から一九〇六年迄即ち前後十一年間に、西プロイセン州及びポーゼン州に於て獨逸人の手から波蘭人の所有に移つた土地は、其の反對の移動土地よりも七五四三七ヘクタールだけ多いといふことになつて居りまして、其れに波蘭人が東プロイセン州、ポズナール州、及びシユレジャ州で買付けました土地を加へたならば、獨逸人の蒙つた總損害高は殆ど十萬ヘクタールにも及ぶのであります。(ヒヤ／＼)

事情を明かに知らない者は、拓殖委員會と御料地金庫とが約四十五萬ヘクタールの地積を國家の爲めに買ひ付けた程の莫大なる國家の資金に對して、さうして左様な効果が擧げ得られるものであるか怪しまれるに相違ありませんが、それは恚ういふ譯なのであります。波蘭の土地投機業者及び土地分割機關は、皆彼等が獲た土地を非常に有利に換價することができるのであります。何故かといひますと、波蘭下層社會の人々は殆ど例外なく彼等の貯蓄を以て故郷に土地を買はんとに努め、どんな苛酷な支拂條件をも怖れず購買殘金を大抵短期間に皆済するのを常とするからであります。従つて土地

分割事業者は、其の流通資金を速かに運轉し且つ利益をも多く擧げ得る次第であります。此の點に就ては一九〇四年の拓殖改正法も大なる變化を齎らし得なかつたのであります。何となれば此の改正法は高等行政裁判の判決によりますと、單に新住宅の設立だけが許可を要するやうに命じて居るのであつて、既存の家屋を利用して土地を分割する場合を拘束して居ないからであります。又近隣に住む小地主に地區を賣るとも、本法にはちつとも抵觸しないのであります。波蘭勞働者や小農民の土地に對する需用はだん／＼に高まつて來り、其の需用の大部分は勿論獨逸人の所有地で以つて充されるのであります。之が又土地争奪戦に於ては、獨逸人の個々の采地が波蘭大地主の手に移るのよりも遙かに重大なる影響を齎すのであります。

其の傍ら茲に妙な現象が現はれて參りました。其が爲に拓殖委員會は計畫通りの實施が益々困難となつて來るのであります。ポーゼン州及び西プロイセン州の事情を御承知の方は當然お解りになるのであります。個々に分立した移住地は我々に何の役にも立たないのであります。我々は波蘭の海の中に獨逸主義の島嶼を形成しなければならぬのであつて、絶対に必要なのは殖民地の堅牢なる集團である、之は單に其の殖民地を維持して行く關係からのみではなく、移住團體に政治的勢力を確保せんが爲めにも必要なのであります。此の集團は都市の附近に於て殊に最も堅固に形成し、以て其の都市を漸次に獨逸化せしめなければならぬのであります。然るに拓殖委員會は此の原則に従つて行動を起

すのに年々困難となつて参るのである。同會が或る重要な位置に一大移住地團の建設を開始じやうと致しますと、其の計畫は最初一回の土地買付け後は誰にでも容易に判つて参りまして、瞬く間に投機業者が其の地方を占領して了ひ、同時に波蘭人は其の地方に押しかけて行き地價の暴騰が萌し始めるのであります。若しも拓殖委員會が左様な状況の下に全く馬鹿げた値段を拂ふまいとすれば、一寸の土地も得られないとが屢々であります。土地所有者はもつと値が上がるだらうといふとが腹にありませんので、若し波蘭側が拓殖委員會の差し値よりも大して多く値段を付けなかつた場合には、土地を賣渡すことを暫く待ち合せて居つて拓殖委員會が切半詰つた時にうんと儲けて賣るのであつて、之も投機に相違ありませんが不正では決して無いのであります。

諸君、私が之れ迄申述べました通り、拓殖委員會の事業は續行せねばならぬ、而も他の制肘を受けることなく實施せねばならぬといふことは疑ふ餘地がないのであります。さうして見ますと吾々は毎年一大地積を要するので、又其の地積も適當なる正しい位置に要するのであります。何となれば獨逸農民及び労働者移住の民族政策的目的は、其が一大區域に密集して行はれた時に始めて達成せられるからであります。(大に然り！右黨)

而も我々は我々の土地需用を最早や自由賣買で充たすことができないのでありますから、茲に國家の利害關係を考へまして已むを得ず、土地收用の権能を拓殖委員會に附與せねばならぬとなつたので

あります。(波蘭黨騒然呼號盛に起る大に然り！國民自由黨)

帝國宰相は右の説明と共に土地收用法案を衆議院に提出したのであつた。普魯西の大地主達は政府の要求を以て將來に對する惡例を残すものであるとして、最初は激烈に反對を唱へたが、政府の壓迫によつてやつと收用法を通過させることができたけれども、最初の案から見ると著しい制限が加へられてあつた。例へば土地收用権は僅か七萬ヘクタールの面積に限つて與へられることになつた、之は拓殖委員會が從來と略ぼ同一歩調をもつて移住を續行せんとせば、年々二萬乃至三萬ヘクタールを要するといふを考へれば實に僅かの量である。それから又ポーゼン西プロイセンに於ける教會及び慈善事業が所有して居る、一九〇八年二月二十六日以前に所有權を握た大領地は全然收用法から除外されることになつた。殊に政府は「保守黨を顧慮して」收用法と同時に土地分割規則なるものを要求することを躊躇したのであるが、之が無ければ東方土地市場の支配といふとは決して達成し得ないのであつた。斯様な法律上の缺點があるに拘らず人々は一大政治的效果を豫期したのである。加之或る人達は此の法律は其の威嚇だけを以てしても拓殖委員會をして東方土地市場に於て鞏固なる位置を占めさせるのに充分であるから、收用法を實際に適用する場合は全く無いか、たとへ在つたとしても其は誠に稀であるに相違ないと思つたのである。

此に反しポーゼン州自身に於ける人々は東方土地市場の傾向をより良く知つて居て、土地收用法の

豫期したる偉大な効果は先づ擧がらないだらうと見て居た。何となれば波蘭人の機關は非常に鞏固なもので、『嚇し』で波蘭地主を自由賣買に促し得る程薄弱なものでは無かつたからである。尤も最初の程は大なる効果がありさうに見え、投機業者は不安を感じ土地の値段は小緩みを見せ、二三不堅實な波蘭商會は動搖し始め、バンク・バルセラシニの會議に於ける不安な狀況が新聞で報導せられ、波蘭人中にも戦は敗けたらうといふ意見が発生した。けれども波蘭財政制度の有力なる指導者達は別な意見を有じ、一九〇八年秋組合同盟會議に於て左の如き決議を爲した。

〔狀況は變化せしも同盟大會は土地分割組合を（之が土地争奪戦の主なる機關であつた）將來とも必要なるものと思惟するのみならず、土地分割組合の新設を促進し、能ふ限り各郡に之が設置を見んことを期す。〕

土地争奪戦に於て最も熟練せる指導者の一人トットヘルのドクトル・カラシーウキツツは『丁度現在の瞬間こそ小土地分割銀行の敷を擴張して各地に中心點を造り其の周圍に土地取引を集結せしめ、其の中心點に就いて波蘭國民が忠言と援助とを求めらるゝことにするのが最も必要である』と云つた。^(註)

註一 茲にいふ分割銀行は本章（一）節（ハ）の（ウ）に於けるものを意味するので大膽な事業を行ふバンク・バルセラシニではない。

其の少しく前辯護士ウチンスキは、收用法の效力發生後波蘭人は如何なる態度を執るべきかとい

ふことに就き、左の如き忠告を公表した。

『收用法を實施した場合には法律に従ひ一切の経費が賠償さるゝ筈である。されば收用が施されやうが施されまいが夫等を顧慮するゝとなく、平常通りに農業を經營して行かなければならぬ。經營を怠つたり必要な経費を差し控へたりするゝとは宜しくない。其の代り必要なのは最も正確に記帳することである、そして経費に對する一切の證據書類を保管して置かなければならぬ。之は土地所有者が必要ならばかりで無く、土地賃借人も忽せにしてはならないのである。』

斯ういつたやうなことが次々に發表せられるので、興奮しかつた波蘭人もやつと安心の胸を撫で下し、却つて戲談と眞面目と半分づゝの意味で、收用法の實際上の適用は却つて望ましい、さうすれば地價が上り、少くも下がらないだけに留めて置くことができるなど、言ふ人さへ出て來た。人々は従來鐵道や市町村制等の爲めの收用の際に爲した經驗を指摘し、數十年間の裁判所の判決に見ても、被收用者は潤澤に評價されたる賠償を得、中には投機業的價格を償つたとも屢々あつたではないかと言ひ合つた。斯くして間もなく波蘭人は本法の『威嚇』は、ちつとも懼るゝに足らないものだと思ふやうになつたのである。

従つて其の安心の結果は懸て明かに現はれ始めた。最初の中收用の俣から躊躇して居た數多の地主は、一九〇九年夏頃から其の所有地の擴張を圖るやうになり、獨逸人の農場を買ひ上げたり、波蘭組

合の分割によつて土地を獲たりし始めた。此の際彼等の爲めに援けとなつたのは、農業の景氣が極めて有利になり、其の爲め波蘭大領地を鞏固にし土地購入熱を唆つたことであつた。

其の間に獨逸側に於ても波蘭人の有利なやうに狀況が變化して來た。獨逸人仲間では普魯西政府が大體農民移住を續行する氣であるのか、又其ができるのか甚だ怪しいといふ疑が生じたのであつた。既に數年來獨逸の大地主達は嫉妬的の不安を以て、所謂「國家の駄々つ兒」なる獨逸の移住農民を眺めて居た。其處へ全く一種特有な社交的動機が加つたのである。それはどういふ譯かと云へば、國民性争闘の盛んな地方に於ける多くの大地主達は、周圍から絶縁されたやうな状態に點在し、大地主同士の交通は隣人が波蘭人などであつたりして幾分制限されて居た。されば獨逸人の領地の量を増加することを非常に望み、土地を分割することには極力反對して居たのである。其は土地の分割の爲に、是れ迄やつと一家族だけ隣り合つて社交的關係を續け得られたるものが引き離されたり、隣の獨逸人所有領地が動搖し始めたりするからであつた。此の社交的動機を「スカート(一種の骨牌遊び)動機」といつて揶揄する者もあつたが、其の影響は等閑視できないものであつた。

一體ポーゼン州には未だ身分的な憲法(族籍を重んずるやうな)が適用されて居つて、獨逸人が郡會や縣會や州議會に於て、波蘭人に對して均衡を保たうと思へば強大なる獨逸大領地を必要とした。さればポーゼン州に於ける官吏殊に郡長は大地主の側に立ち、地主と協同して、身分的憲法制度に於て「獨逸の面目を保つ爲め」所謂「殘領地」の増設を要求した。郡や州の行政を殘領地が無くも、獨逸人に優勢に維持して行けることは無論誰でもよく知つて居た。それは勅令によつて、たとへ獨逸の采地が分割せられても、其の單獨票決権は條件さへ適へば移住團體に引繼ぐとができるやうになつて居たのを見ても分る。けれども大地主は左様な體裁の悪いとは爲たく無かつた。政治的自負心は民族的本能より強かつた、當時普魯西を支配し居た保守黨の權力は、他から一指をも染められない大領地の上に築かれて居たのである。「國民性争闘の口實の下に東方に於ける獨逸大地主を切り崩しにかゝるのは吾人の取らざるところである」と大地主側は言つた。

是等の考や間隙は既に數年存在して居たのであるけれども、共同の民族的危險を顧慮して僅かに抑制して隱蔽されて居たのである。其が土地收用法の爲めに明みに晒らけ出され、大地主達は其の所謂「計畫的な農民移住」が今にも始まりはしないかと心配したのである。一九〇九年一月二十日農業家同盟はポーゼン市に會議を開き、拓殖委員會は從來にも増して所謂「殘領地」の設置により、中位及び大領地の建設と維持に努むべきであるといふことを盛に論じた。「何となれば農民は成る程政治的には成熟して居て町村會議にも頭を出して居るけれども、大地主及び中位地主の指導が無ければ先づ無力といつていゝからである」といふのが其の理由であつた。

其の結果は移住農民の運動となつて現はれた、殊に其は思ひも寄らぬ力の運動であつた。同年三月

十七日グネーゼン市に一千名以上の農民が集つた。移住者のライネッケといふ人が「吾人は成熟せりや否や」といふ題で演説を爲し、移住者同盟を設立して大地主の攻撃に對抗せんとを要求した。そして「吾人は拓殖委員会の管理部内に於て評議發言権を要求する。吾人は從來よりも多く州行政への參與を要求し、新移住地の中央に所謂殘領地を設置して、其の所有者が政治的及び經濟的に吾人の指導者となるが如きとに反對する。何となれば農民は其の利害關係を自ら代表し、其の中から指導者を立てる位のは充分にできるのである。波蘭人は吾人の手である。彼等に對しては吾人を護らねばならぬ、併し吾人の友達に對しては神こそ吾人を護つて下さるであらう」と氣焔を擧げた。之に續いて獨逸農民同盟が設立され、東境移住者が之を指導した。

そこで波蘭人は獨逸側に於ける此の争闘を巧みに利用して其の間隙を益々鋭からしめた。波蘭の文士で以前「クリエール・ポツナンスキ」紙の記者をして居たフランツ・モラウスキといふ人は、パンフルットを發行し、頗る魅惑的な筆致で、波蘭と獨逸の大地主が押し寄せて来る農民共和主義に對し、其の利害關係を有して居ることを説き、州内ではもう貴族地主を呪つた獨逸の俗語が流行して居るなどと書き立てた。其の觀察は非常に正確なもので、獨逸人の危険なる内訌の將に來らんとする急所を抉つて居た。そして獨逸の保守的所聞はモラウスキの所説を是認して之を轉載した。

其の内に獨逸人の内訌はだん／＼激しくなつて來て、組合制度に迄影響を及すやうになつた。波蘭

人の全勢力は約二百五十の組合が統一せる一の制度に集結し、彼等の總ての事業は悉く此の制度に附屬せしめ如何なる間隙をも避けるやうに努めて居たのである。そして又其の點に就ては成功して居たのである。此の制度に對し獨逸側では永年來五個の別々な組合制度が存在し、いろ／＼な外界の事情や殊に對人的理由で統一するなどのとは全く不可能であつた。それにしても近年一大進歩を遂げて居たとは事實で、其の制度の一(ライファアイゼン)の如きはポーゼンに於て可なり鞏固な形を取るに至り結束せる波蘭の經濟勢力の向ふを張つて幾分對等な勢力を見せるやうになつたのである。殊にライファアイゼン同盟が拓殖委員会と提携して事業に従事する點に於てさうであつた。之は獨逸にとつて其の東方殖民州の爲に大に多とすべきものであつた。蓋し移住事業と共同したるライファアイゼン制度は、人工的術策から獨立せる經濟の發達に導いた最初の力強い創造物であつたからだ。

斯の如く出來上つた獨逸の制度に對抗して團結したる獨逸の大地主が起ち上り、且つ此の問題に就いて利害關係をもつた商人と手を執つて向つたのである。其の攻撃は併し大抵政府から撥ね付けられて居たのであるが、伯林の中央政府にしても、果して何時迄もポーゼン州の有力者から波及して行く影響を受けないで居ることが出来るか頗る疑問であつた。

總て是等は隱密の間に波蘭人の爲めに有利となつたのであるが、彼等の位置は、彼等が帝國財政改革問題に於て保守黨と肩を並べて闘つたのによつて餘程鞏固にされた。そして此の問題で内閣の交渉

が行はれ、新首相は頓と有り難くない遺産を受け継いだのであつた。何故有り難くないか、それは徳うである。

(一) 收用法の單なる威嚇だけで随分大なる効果が現はれるだらうと各人が豫期したことは當てが外れた。移住を計畫的に續行させやうと思へば收用法を實際に適用しなければならなかつた。

(二) けれども收用法を実施することのできる地積は七萬ヘクタールに限られて居た。若しも保守黨と貴族院とがごうかしたは、づみに此の量の増加を承認するとせば、大地主は必らず集團したる農民大移住地の發生を制限する確實なる保證を要求するに相違なかつた。其の要求に應ずれば拓殖政策の効果は擧がらないことになる譯であつた。

(三) 政府は法律で定めた土地分割規則なるものを作つて居なかつた。されば附近居住者及び在來の家屋流用分割はもつとも拘束を受けず、波蘭人移住に利用された。そして波蘭人大領地の内で財政的に鞏固になつた部分は領地を擴張し始め獨逸農場を買収した。

つまり (一) 政府は收用法を盛に適用することを全く斷念するかさうすれば拓殖政策は近き將來に終焉を告げ東方諸州は移住地方として確實に波蘭人の手に落ちることになる。(二) 或は政府は、前以て七萬ヘクタールといふ率を高めることなしに土地收用を行ふか、かさうすれば政府は直ちに行き詰つて了ひ、倍て此の率を高めるといふことになれば大地主から其の條件を要求され、移住政策は全

く駄目になる、そこで (三) 政府は此の遺産を *Cum beneficio inventarii* で(財産目録作成の法律上の恩典、即ち負債償却に就て財産目録

以上の支拂を爲す責任が)引継ぎ、地積の率を高めない限り、又同時に法律的土地分割規則が作られない限り收用法の適用を拒絶するより他に途が無かつたのである。

斯くして收用法も遂に其の適用を見ずに終つたのである。

併し普魯西政府がポーゼン西プロイセンに於ける波蘭人移住に對し最後の手段を用ゐんと決心してより、波蘭人の反抗は農民問題から漸次に労働問題に變化して行き波蘭主義の爲めに新しい手段が出來たのである。即ち大地主中央協會とポーゼンに於ける波蘭労働同盟(波蘭舊教労働協會)とが接近し大地主中央協會は労働問題委員を設け労働同盟の委員と共同の會議に於て労働者の要求を評議し、其の協定事項を雙方の間に適用することにした。茲に始めて社會問題を共同の國民的休戚に關するものとして取扱つたのである。

舊教僧侶の指導によつて發達したる労働團體は、自らの中に團體的勢力を感するや否や自然農業界に於ける獨逸上流(獨逸人大地主)の剽滅を以て其の目標の一とした。獨逸農民の密集した移住地方や其の間に介在せる獨逸大地主は此の目標に脅威を覺えることは無かつたけれども、自家の經營に波蘭の労働力を需用する大地主は之によつて一種の壓迫を感じた。

